

平成 27 年度 博士学位請求論文

史的構文研究

— 構文発達のダイナミズム —

前田 満

はじめに

21 世紀に入ると、英語学界にもしだいに変化が見え始めた。20 世紀の終わり頃から、少しずつではあるが日本にも海外で始まった多様化の波が押し寄せてきたのである。W. Langacker、G. Lakoff、G. Fauconnier などが提唱する認知言語学系理論および A. Goldberg らの構文文法が日本の研究者に受け入れられ始めたのがその発端であった。筆者も Goldberg の *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure* 『構文文法論—英語構文への認知的アプローチ』(1995) が発刊されるとすぐさま購入して精読し、その可能性の大きさを心から実感した。当時の筆者は、生成文法の形式的統語論の言語観を脱却し、しだいに統語論における意味的・語用論的考察の重要性を認識し始めたところで、Bolinger (1977)、Wierzbicka (1988)、Givón (1995) といった機能志向の統語理論に大きな感銘を受けた。だが、Goldberg のこの革命的著書はまさに筆者の求める理想の理論だった。「構文」という、それまでは文タイプの分類的呼称（「○○構文」）以上のなにもものでもなかったこの術語が、この著書を境に理論的意味をもち始めたのである。筆者にとってこれほど刺激的な出来事はなかった。

また、当時の筆者は、文法化を中心とした言語変化の諸現象にも興味を引かれ始めていた。きっかけは P. Hopper と E. C. Traugott による *Grammaticalization* 『文法化』(1993) の発刊である。言語変化を機械的な変化としか捉えない従来の考えに少なからず疑問を感じていた筆者にとって、この著書は筆者が言語変化をダイナミックなプロセスとみなすようになる最初の刺激であった。だが同時に、文法化の理論にふれ、Goldberg の構文的アプローチの弱点に気づいた。Goldberg とその理論を採用する研究はほとんどが共時的な分析で、文法化の文献で扱われるような現象をうまく扱うことができない。例えば、Fillmore et al. (1988) が「形式的イディオム」と呼ぶタイプの構文は化石化した構造をもつが、これらの大半は古い時代の言語の名残であり、その分析は必然的に通時的な様相を帯びざるをえない。若かりし頃の筆者は構文の通時的研究に構文文法 (CG) 的な視点をうまく配合しようと、試行錯誤を繰り返した。20 世紀最後の数年に執筆した論文のいくつかはこの点を視野においた構文の事例研究となっている。けれども、これらの試みにはやや時期尚早の感があった。

通時的な構文研究の機運が高まるのはもう少し後のことである。契機となったのは、文

法化研究において構文の重要性が見直されたことである。とくに 21 世紀の最初の数年は、この点が新たな視点として E. C. Traugott や J. Bybee らによって強調された。この構文中心の文法化観は現在も健在である。もっともこれらの研究においても、主眼はまだ文法化におかれていた。だが、この流れの中で、少数であったものの構文それ自体の発達に関心を寄せる研究者が生まれてきた。実は筆者もその 1 人である。とりわけ筆者にとって、構文の通時的研究は以前試みて果たせなかった宿願であった。さっそく試験的に数本の論文を執筆してみたが、そうするうちに平成 21 年に日本英文学会中部支部からの依頼を受けて、秋元実治先生とともに初めて「構文化」を冠したシンポジウムの開催にこぎつけた。

その後、秋元実治先生のご示唆により、シンポジウムの内容をもとに、先生との共編で論文集を出版する運びとなった。2013 年に出版された『文法化と構文化』(ひつじ書房刊) がそれである。これは CG の意味における「構文」の概念を前面に立てた日本初の史的研究の集成で、これがわが国における史的構文研究の最初の産声といえる。海外でも、J. Bybee による *Language, Usage and Cognition* (2010)、続いて E. C. Traugott と G. Trousdale の共著、*Constructionalization and Constructional Changes* (2013) が刊行された。またつい最近のことだが、J. Barðdal 等の編集する *Diachronic Construction Grammar* (2015) も刊行された。このような史的構文研究の隆盛は筆者にとりこの上ない喜びである。

筆者が本論の執筆を志した主な動機は、『文法化と構文化』の出版と基本的に同じで、構文の史的研究を国内において宣揚することである。しかし、本論では、単に事例研究を並べるのではなく、事例研究の中で、史的構文研究の基本的考え方や方法論、分析の力点についてもふれた。また、本論を読むにしたがい、構文の史的分析を筆者とともに「体験」していただけるよう随所に工夫をめぐらした。本論のもう 1 つの目的は、史的構文研究の潜在力を示すことである。そのために本書では脱従属化という現象を大きくとり上げた。この現象はどの言語でもふつうに見られるありきたりな現象だが、不釣り合いに知名度が低い。なぜ脱従属化はこのような異端者扱いを受けるのか。答えは簡単である。現在の多くの言語理論にとってきわめて扱いにくい厄介な現象だからである。本論では、脱従属化が現在の言語理論に対して投げかける問題の本質を浮き彫りにし、本論が採用する通時的 CG アプローチがこの現象の説明に際してどれほどの効果を発揮するかを示すためのデモンストレーションを行いたい。難問にあえて挑戦するのはこのためである。

最後に、寛大にも多忙の中、博士論文の指導をお引き受けいただいた児馬修先生と、ここ数年、様々な貴重なアドバイスと研究上の刺激をいただいていた秋元実治先生に心から

深く感謝申し上げます。

平成27年11月14日 前田 満

目次

はしがき	i
第1章 史的構文研究	1
1.1 史的構文研究の歩み	1
1.2 構文と構文化	3
1.3 2つのタイプの構文化	10
1.4 文法化と構文化	14
1.5 本論のねらいと構成	18
第2章 構文分岐と構文性の発達	21
2.1 McCawleyの問題	21
2.2 wh感嘆文の発達	22
2.2.1 構文としてのwh感嘆文	22
2.2.2 近代英語期のwh感嘆文	26
2.3 3つの外文法的特性	28
2.3.1 SAI適用率の推移	28
2.3.2 ‘what a + N’句の外文化化	32
2.3.3 強意語による‘how + Adj’句の修飾	34
2.4 Wh感嘆文の構文化	35
2.4.1 構文化のシナリオ	35
2.4.2 構文分岐を促した談話方策	37
2.4.2.1 ‘what a + N’句と感嘆	38
2.4.2.2 ‘how + Adj’句と感嘆	40
2.4.3 構文化プロセスの再現	43
2.4.3.1 使用頻度の高さを吟味する	43
2.4.3.2 構文化プロセス	44
2.4.3.3 意味変化	47

2.4.3.4 構文化連鎖	48
2.5 Wh 感嘆文と文法化	50
2.6 まとめ	52
使用作品リスト	52
第3章 構文化としての脱従属化	54
3.1 従属節の独立用法	54
3.2 To think 感嘆文と脱従属化	55
3.2.1 構文としての to think 感嘆文	55
3.2.2 ModE の to think 感嘆文	59
3.2.2.1 To think 感嘆文の誕生と一般化	61
3.2.2.2 構文的变化	64
3.2.3 まとめ	68
3.3. 脱従属化論争とその問題点	69
3.3.1 脱従属化とは	69
3.3.1.1 研究上の障害	69
3.3.1.2 脱従属化プロセス	71
3.3.2 脱従属化のパラドックス	75
3.3.3 構文化とゲシュタルト化	80
3.3.3.1 構文化のメカニズム	80
3.3.3.2 ゲシュタルト化	81
3.3.3.3 NEG 脱落	82
3.3.4 「復元不可能」な省略が可能となる理由	85
3.3.5 構文化と要素の脱落	87
3.3.6 まとめ	91
3.4. To think 感嘆文の構文化	94
3.4.1 母体構文	95
3.4.2 母体構文の構文化	97
3.4.3 ‘NP EFP/EX’ スロットとゲシュタルト化	100
3.4.4 主節の省略と再分析	103

3.4.5	‘to think (that)’ の文法化	105
3.4.6	まとめ	107
3.5	まとめと今後の課題	108
3.5.1	脱従属化の関与を立証する基準	108
3.5.2	構文の通言語的広がり	110
3.5.3	省略の動機	111
	使用作品リスト	113
第4章	If only 祈願文	117
4.1	If only 祈願文と if only 条件文	117
4.2	構文としての if only 祈願文	118
4.2.1	独立節としての使用	119
4.2.2	独立節での仮定法の使用	121
4.2.3	Only の生起	122
4.2.4	発語内の力	125
4.2.5	構文としての if only 祈願文	126
4.3	LModEにおける if only 祈願文	126
4.3.1	if only 祈願文の出現と一般化	127
4.3.2	脱従属化の関与を示す証拠	129
4.4	If only 祈願文の構文化	133
4.4.1	母体構文の構文化	134
4.4.2	ゲシュタルト化と帰結節の省略	137
4.4.3	帰結節の省略とその一般化	140
4.4.4	複文から単文への再分析	141
4.4.5	まとめ	142
4.5	‘if + only ^{OP} ’ 句の文法化	143
4.5.1	セットフレーズ化の証拠	145
4.5.2	文法化の証拠	149
4.5.3	2重文法化	153
4.6	廃用となった変種	154

4.6.1	If 節祈願文	156
4.6.2	If 節祈願文の発達	157
4.6.3	If-but 祈願文	157
4.6.4	If 節祈願文の現在	161
4.7.	まとめ	161
	使用作品リスト	165
第5章	仮定法の独立用法	169
5.1	研究史	169
5.2	仮定法の独立用法	173
5.3	PSIC の特異性	176
5.3.1	主節に分布する仮定法の例外性	176
5.3.2	語順特性	181
5.3.3	遂行性 (performativity)	182
5.3.3.1	非制限関係節の PSIC	182
5.3.3.2	発語内の力	183
5.3.4	まとめ	191
5.4	脱従属化を示す証拠	191
5.4.1	補文標識 <i>paet</i> をもつ変種	192
5.4.2	V1 語順	194
5.4.2.1	語順の3タイプ	194
5.4.2.2	V1 語順の起源	199
5.4.2.2.1	B 変種の語順	199
5.4.2.2.2	現代フランス語版 PSIC	201
5.4.2.2.3	ドイツ語の祈願文	203
5.4.2.2.4	条件節倒置	204
5.4.2.2.5	補文標識と動詞の相補分布	205
5.4.2.2.6	仮定法と <i>paet</i> の省略	212
5.4.2.3	まとめ	214
5.4.3	解釈の狭さと特定性	214

5.4.4	まとめ	218
5.5	PSICの脱従属化	219
5.5.1	母体構文	220
5.5.2	母体構文の構文化	222
5.5.3	意味の重畳	223
5.5.4	遂行的主節の省略と複文から単文への再分析	224
5.5.5	V1 語順の一般化	226
5.5.6	新たな刷新	228
5.6	まとめと展望	229
	使用作品リスト	232
第6章	終わりに	233
	参考文献	236

略語表

A	accusative	対格
Adj./ADJ	adjective	形容詞
AV	abstract verb	抽象動詞
CG	Construction Grammar	構文文法
CL	clause	節
CL _{Subj}	subjunctive clause	仮定法節
Comp/C	complementizer	補文標識
D	dative	与格
Det	determiner	限定詞
EM	emotional meaning	感情的意味
EME	Early Middle English	初期中英語
EModE	Early Modern English	初期近代英語
LModE	Late Modern English	後期近代英語
EX	exclamative	感嘆文
EFP	emotional factive predicate	感情的叙実述部
G	genitive	属格
Ger	gerund	動名詞
IF	illocutionary force	発語内の力
IFI	illocutionary force indicator	発語内の力の指標
Imp	imperative	命令法
Inf	infinitive	不定詞
IR	infinitive of reaction	反応の不定詞
LModE	Late Modern English	後期近代英語
MC	main clause	主節
MC ^{PP}	performative main clause	遂行的主節
ME	Middle English	中英語
ModE	Modern English	近代英語

N	noun	名詞
Neg	negative	否定辞
NEG	negative meaning	否定の意味
NP	noun phrase	名詞句
O	object	目的語
OE	Old English	古英語
OF	Old French	古フランス語
P	property/preposition	属性/前置詞
<i>p</i>	proposition	命題
PDE	present-day English	現代英語
PDF	present-day French	現代フランス語
PDG	present-day German	現代ドイツ語
PP	past participle	過去分詞
PPred	performative predicate	遂行的述部
PREP	preposition	前置詞
PrP	prepositional phrase	前置詞句
PSIC	performative subjunctive independent clause	遂行的仮定法独立節
Pst	past tense	過去時制
RC	recoverability condition	復元可能性の制約
Ref	reflexive pronoun	再帰代名詞
Rel	relative pronoun	関係代名詞
Rel-CL	relative clause	関係節
S	subject	主語
SAI	Subject-Aux inversion	主語・助動詞倒置
Subj	subjunctive	仮定法/接続法
SUBJ	subject	主語
SVI	Subject-Verb Inversion	主語・動詞倒置
V	verb	動詞
VP	verb phrase	動詞句

第 1 章 史的構文研究

1.1 史的構文研究の歩み

従来の文法観では、「構文」はより細かな単位から文法規則に則って作られる派生構造とみなされてきた (Croft (2007: 465)、Boas (2013: 234))。例えば、Chomsky (1991: 417) は次のように述べる (また、Chomsky (1981: 121, 1995: 170) も参照)。

... traditional grammatical constructions are perhaps best regarded as *taxonomic epiphenomena*, collections of structures with properties resulting from the interaction of fixed principles with parameters set one or another way. (強調は筆者)

はからずしもこの引用の ‘taxonomic epiphenomena’ (分類上の付随現象) という言い回しに彼の構文に対する姿勢が浮き彫りとなっている。この構文観では、構文の文法的役割は無に等しい。実際、過去の研究では構文の扱いはかなり曖昧なものだった。というのも、「構文」という術語それ自体の歴史は長いとしても、近年までそれに対して明確な特徴づけがなされたことはほとんどなかったからである (Traugott and Trousdale (2013: 31)、Barðdal and Gildea (2015: 2))。構文が再び日の目を見るのは 20 世紀最後の四半期である。

構文観のパラダイム転換をもたらしたのは、1990 年代の構文文法 (Construction Grammar, CG) の台頭である。¹ CG の源流は、C. Fillmore を中心とする一派² だったといわれるが、その地位を不動のものとしたのは、やはり A. Goldberg による *Constructions: A Construction Approach to Argument Structure* 『構文文法論—英語構文への認知的アプローチ』(1995) の刊行であろう。この著書は学界にいわば「構文革命」というべきものをもたらした。これを契機に、構文は明確な位置づけをもつ文法の主要単位として復権を果たしたばかりか、文法の表舞台へとおどり出たのである。というのも、現在の CG の思想では、文法は構文とそのネットワークから構成されるからである (Goldberg (2006, 2013)、Croft (2007: 463;

¹ しかし CG の源流は 1980 年代まで遡るといふ (Gries (2013: 96); Traugott and Trousdale (2013: 3))。

² ちなみに Boas (2013: 250, n. 1) によると、‘construction grammar’ という名称を考案したのは C. Fillmore と P. Kay である (cf. Fillmore (1988))。近年では、この流派は「パークレイ派構文文法」(Berkeley Constructional Grammar) と呼ばれる (Fillmore (2013: 112))。

2013: 217)、Fillmore (2013: 112)、Boas (2013: 234)、Hilpert (2014: 2)、Traugott and Trousdale (2013: 1))。この「構文革命」により、構文研究はにわかに活況を呈し、膨大な研究が世に出ることとなった。³

けれども、これらの研究の大半は共時的なアプローチしかとらなかつた (Traugott (2014: 87))。C. Fillmore や A. Goldberg といった CG の主唱者でさえ構文の通時的様相には注目していない。ちなみに筆者は A. Goldberg 本人にこの点について質問する機会に恵まれた。⁴ 彼女は、筆者の質問に答えて、構文の通時的発達には関心がないと明言した。ところが、構文への視点の推移はくしくも言語の不規則性 (irregularity) や特異性 (idiosyncrasy)、共時的文法体系外にある「外文法的」(extragrammatical) な特性の重要性を露呈する結果となった。⁵ これらは慣習化を通じて維持される。とすると、これらは慣習化が構文の本質に迫る鍵を握ることを強く暗示する。⁶ しかも慣習化はその性質上、必然的に通時的ベクトルを内包する。結果として、構文における慣習化の重要性は、そのまま構文に対する通時的アプローチの重要性と言い換えることができる。すなわち、史的構文研究は CG の必然的な発展の方向だとさえいえるのである。

ところが、構文の史的研究の蓄積は不釣合いに少ない。しかもそのわずかな研究の中には文法化との関連で構文発達に言及したものが多い。⁷ こうした状況のなかで本格的な史的構文研究の開始を告げる狼煙となったのは、Bergs and Diewald (2008) の刊行である。こ

³ 例えば、Fillmore (1988, 2013)、Fillmore, Kay and O'Connor (1988)、Goldberg (1995, 1996a, 2006, 2013)、Shibatani and Thompson (1996)、Kay (1997)、Bergs and Diewald (2009)、Fried and Östman (2004)、Östman and Fried (2005)、Bybee (2003a, 2010, 2013)、Croft (2001, 2007, 2013)、Croft and Cruse (2004)、Langacker (2008, 2013)、Booij (2010)、Fried and Boas (2005)、Trousdale and Gisborne (2008)、Boas and Sag (2011)、Bouveret and legallois (2012)、Hoffmann and Trousdale (2013)、Haas (2010)、Hilpert (2014)、Boas and González-García (2014)、山梨 (2009) など参照。CG の発達史については、Hoffmann and Trousdale (2013)などを参照。

⁴ 日本認知言語学会第 10 回大会の特別講演、2009 年 9 月、於京都大学 (Goldberg (2009) として参考文献にあげた)。

⁵ これは歴史上の偶然や方言の混交、そして個々人の特異性などから生まれる不規則性をひとまず脇におき、ひたすら核 (core) となる体系のみに的をしぼるというアプローチを宣揚する Chomsky (1995: 20) の姿勢の問題点をも明るみに出す結果となった。そのため、他ならぬ生成文法の研究者からもこの不備に対する批判の声が上がった (Culicover and Jackendoff (2005: 25-37))。初期の CG は、一般に文法の「周辺の」存在とみなされてきたイディオムの表現がより「規則的」な構文に対してどのような理解をもたらすかということに重点をおいていた (Fillmore (2013: 111)、Gries (2013: 100))。

⁶ この点は 21 世紀に入り、使用依拠モデル (usage-based model) の発展とともに、さらに強く認識されるに至った。

⁷ 構文化と文法化の関係については 1.4 節で論ずる。

れは CG の意味での「構文」の概念を前面に立てた初の通時的研究の集成であった。「構文化」(constructionalization) という述語が正式に登場するのもやはりこの文献が最初である。⁸ そしてこのフィールドにおけるさらに大きな貢献となったのが J. Bybee の一連の研究である (Bybee (2001a, 2001b, 2002, 2003a, 2003b, 2007a, 2007b, 2010, 2011, 2013, 2015))。とりわけ Bybee (2010) は構文の発達を使用依拠モデル (usage-based model) に基づいてモデル化し、数多くのきわめて有益な一般化を得ている。当然本論の構文化モデルも Bybee の研究に負うところが大きい。また、Traugott and Trousdale (2013) も史的構文研究の新しい展望を示し、構文化と文法化/語彙化 (lexicalization) の関係に一石を投じている。これらの研究はいずれも史的構文研究の新天地を拓くものといえ、今後の構文化研究にとって重要な道標となることは間違いない。この意識の高まりを受け、近年では構文の通時的研究が徐々にではあるが着実に勢いを増してきている (Israel (1996)、Traugott (2003a, 2008a, 2008b, 2008c, 2012, 2014, 2015)、Langacker (2009)、Bybee and Torres Cacoullos (2009)、Gisborne and Patten (2011)、Patten (2010, 2012)、Hilpert (2008a, 2008b, 2012, 2013a, 2013b)、Fried (2013)、Trousdale (2008, 2010, 2012, 2013)、Tao (2002)、Wischer (2008)、Verhoeven (2008)、Brems (2011)、Barðdal (2008, 2013)、Petré (2014)、Coussé and Ferdinand von Mengden (2014)、Boas and Gonzalvéz-García (2014)、Kragh and Schøsler (2014)、Heltoft (2014)、Barðdal et al. (2015)、秋元 (2002)、秋元・前田 (2013)、前田 (2012a, 2013a, 2013b, 近刊 a, 近刊 b)、Maeda (2014)、川端 (2013)、秋元・青木・前田 (近刊) など)。いうまでもなく本研究もこの潮流の中に位置づけられる。

1.2 構文と構文化

CG および史的構文研究における中心軸となるのは、いうまでもなく「構文」の概念である。CG の意味での「構文」とは、意味と形式の記号的結合体を指し、文法はそれら構文のネットワークから構成される (Goldberg (1995, 2006, 2013)、Hilpert (2014)、Traugott and Trousdale (2013))。⁹ 構文の概念を初めて明示的に定義したのは Goldberg (1995) だが、Goldberg (2006) ではその修正版が示され、もっか CG において広い支持を得ている。本論

⁸ もちろん「構文化」という表現が使われることは度々あったが、これらは専門的な意味を込めて使われたものではない。

⁹ 構文ネットワークについては、Goldberg (1995, 2006)、Hilpert (2014: 57-67) などが詳しい。また、脚注3に列挙した文献も参照。本論では、議論の簡略化のため、構文ネットワークについての議論は最小限にとどめる。

でもこちらの定義を採用する。

Any linguistic pattern is recognized as a construction as long as some aspect of its form or function is not strictly predictable from its component parts or from other constructions recognized to exist. *In addition, patterns are stored as constructions even if they are fully predictable as long as they occur with sufficient frequency ...*

(Goldberg (2006: 5); 強調は筆者)

この修正版は、基本的に 1995 年版の定義にイタリック部分が新たに付加されたものと考えてよい。この定義では、(A) 既存の文法規範からの逸脱および (B) 使用頻度¹⁰ の高さが構文性判定の基準となる。¹¹

つけ加えておくと、CG における「構文」は必ずしも「文」あるいは「節」を意味しない。次の引用を見てみよう。

All levels of grammatical analysis involve constructions: Learned pairings of form with semantic or discourse function, including morphemes or words, idioms, partially lexically filled and fully general phrase patterns. (Goldberg (2006: 5))

このより包括的な定義では、意味と形式の対 (記号) であれば、どのレベルの要素でも構文とみなされる。したがって、文構造や節構造はいうにおよばず、拘束形態素や語、複合語、常套句、イディオムにいたるまで、ありとあらゆる文法の単位が構文とみなされる。¹² 本書では主に節構造をもつ構文を分析対象とするが、これはあくまでも筆者の研究の方向性の偏りにすぎない。本書の考察が節以下の構文にどのように一般化されうるかという問題は筆者にとって今後の大きな課題である。

¹⁰ Bybee (2013: 59) によると、これはトークン頻度 (token frequency) を指す。

¹¹ 2006 年の定義に (B) が加わったのは、使用依拠モデルの研究成果によるところが大きい (Goldberg (2013: 26))。Bybee (2013: 55) も参照。

¹² この時点で ‘construction’ に対する「構文」という伝統的な和訳は不適切となる。筆者は、概念的に「構成体」という和訳の方がふさわしいと感じるが、不幸にもこちらは構文の現実のトークンを指す ‘construct’ の和訳としてすでに定着して久しい。このため、「構成体」を ‘construction’ の意味で用いることは逆に大きな混乱を招く恐れがある。このような事情で、本論では今後も「構文」という和訳を用いるが、くれぐれも「構文」は必ずしも「文」ではないということに注意してほしい。

例えば、第2章でとりあげる *wh* 感嘆文が先の定義によって「構文」と認定されるかどうか調べてみよう。2章で論ずるように、*wh* 感嘆文はもともと *wh* 疑問文と関係の深い構文だったと考えられる。

(1) a. What a beautiful day it is!

b. How wonderful it is to see you!

Wh 感嘆文のトレードマークは、*wh* 句が前置されながら、主語・助動詞倒置を誘発しないことである (2.3.1 節)。一方、*wh* 疑問文ではこのオプションは許されない。¹³ したがって、*wh* 感嘆文はこれだけでも上記 (A) の判定基準により構文と判定される。次に、(1a) の ‘what a + N’ 句も *wh* 感嘆文でしか見られない特異な構造である (2.3.2 節)。さらに (1b) のタイプについても、*wh* 疑問文では許されない、*very* をはじめ強意語 (*intensifier*) による修飾 (e.g. How *very* nice he is!) が可能な点も文法的逸脱と考えられる (2.3.3 節)。以上の文法的逸脱に加え、意味的にも、*wh* 感嘆文の構造から感嘆の解釈を予想するのは困難である (McCawley (1973))。しかも *wh* 感嘆文は近年まで使用頻度がきわめて高かった。これらの点により、*wh* 感嘆文は (B) の判定基準にも合格する。結論として、*wh* 感嘆文はかなり「優秀」な部類の構文と判定される。

次に、構文化とは構文、すなわち、新たな形式と意味の対が創造される通時的過程 (creation of a form_{new}-meaning_{new} pairing) を指す (Traugott and Trousdale (2013: 1))。筆者が念頭におく構文化のメカニズムは基本的な点で J. Bybee のモデルに準拠している (Bybee (2000, 2001a, 2001b, 2002, 2003a, 2003b, 2007a, 2007b, 2010, 2011, 2013, 2015)、Bybee and Beckner (2010)、Beckner and Bybee (2009)、Bybee and Torres Cacoullos (2009))。¹⁴ Bybee は構文化の認知的基盤をチャンク形成 (*chunking*) としている (Bybee (2010: 34, 57, 2013: 53-55, 61))。¹⁵ チャンク形成とは、反復使用される語列をチャンク (*chunk*)、¹⁶ すなわちひと塊

¹³ ただし *wh* 句が主語由来のケースは別である。また、ここでは *wh* 疑問文や *wh-ex* が独立節として用いられるケースのみを念頭においている。

¹⁴ 念のために、Bybee 本人は最近の著書 (Bybee (2015)) まで「構文化」という術語を用いていない。また、本論の提案する構文化のモデルには筆者自身の考えも加味されている。

¹⁵ J. Bybee は構文をチャンク (*chunk*) とみなしている (Bybee (2010: 36))。

¹⁶ Newell (1990: 30) によると、チャンクとは記憶の構成単位である。次の引用を参照。

A chunk is a unit of memory organization, formed by bringing together a set of already formed chunks in memory and welding them together into a larger unit. ... Chunking appears to be a

の認知ユニットとして処理する認知プロセスのことである (Bybee (2010: 34, 136, 145, 2013: 54))。¹⁷ かくして形成されたチャンクは、独立のユニットとして記憶に登録される。チャンクの構成要素はひとまとめに処理されるため、その解釈は個々の構成要素から合成的 (compositionally) に算出されるのではなく、ゲシュタルト (gestalt)¹⁸ としてホリスティックになされる。このようなモードの処理が反復されると、チャンクの構成要素はしだいに認知的な顕著さを弱め、自律性を失う (Langacker (1987: 59)、Bybee and Torres Cacoulios (2009: 193))。このプロセスは、一般に音声的融合 (fusion) として形式面に反映され、また一方で合成性 (compositionality)¹⁹ の縮減として解釈面に反映される。結局のところ、このモデルでは、ターゲットの反復 (使用頻度の高さ) こそが構文化の発端であり、かつその推進剤となる (Bybee (2013: 55))。

図 1 にターゲットがチャンク形成をへて新規の構文フレーム (constructional frame) へと

ubiquitous feature of human memory.

¹⁷ 次の引用を参照：

In the domain general process of chunking, repeated sequences of elements ... are represented together as units that can be accessed directly rather than formed compositionally ...
(Bybee (2013: 54))

Chunking is the process by which sequences of units that are used together cohere to form more complex units. (Bybee (2010: 7))

In language, chunking is basic to the formation of sequential units expressed as constructions, constituents and formulaic expressions. Repeated sequences of words (or morphemes) are packaged together in cognition so that the sequence can be accessed as a single unit.
(Bybee (2010: 7))

In chunking ... a frequently repeated stretch of speech becomes automated as a processing unit.
(Bybee (2007a: 295))

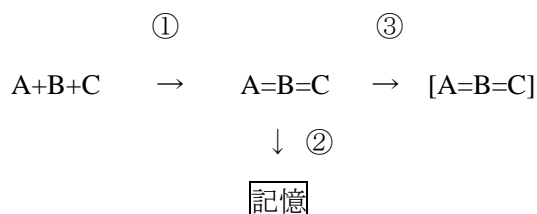
Chunking occurs automatically as behaviors are repeated in the same order ... Repetition is the factor that leads to chunking, and chunking is the response that allows repeated behaviors to be accessed more quickly and produced more efficiently ...
(Beckner and Bybee (2009: 30))

¹⁸ 山梨 (2009: 13) によれば、ゲシュタルトとは「全体が部分の総体からは単純に予測できない有機的な構成体」である。また、「ゲシュタルトとしての全体は、必ずしも部分より複雑とはかぎらない。場合によっては、ゲシュタルトとしての全体は、部分より単純で統一的な存在として理解される場合もあり得る。また場合によっては、部分は、そのゲシュタルトとしての全体との関連において理解される存在でもある」(pp. 71-72)。

¹⁹ Internet Encyclopaedia of Philosophy (<http://www.iep.utm.edu>) によると、‘A symbolic system is compositional if the meaning of every complex expression E in that system depends on, and depends only on, (i) E’s syntactic structure and (ii) the meanings of E’s simple parts’ とある。

発達するプロセスを示した（‘=’ はチャンクの関係を、‘[...]’ は構文フレームを表す）。

図 1：フレーム形成



まずチャンクが形成される (①) と、矢印②に示すように、記憶²⁰ に登録される。しかしチャンクの状態それ自体は流動的なものなので、さらなる言語経験によって強化されなければ忘却され記憶に維持されない (cf. Traugott and Trousdale (2013: 55))。したがって、チャンクが新規の構文へとさらなる発達をとげるかどうかは、ひとえにその後の使用状況による。その後も反復使用が維持されれば、チャンクは認知的に強化され、より固定度の高い新規の構文フレームへと発達する (③)。なお筆者は③のプロセスを「フレーム形成」(framing) と呼ぶ。また筆者のいう「構文化」とは、①から③までのプロセスの総称である。

チャンク形成は史的構文研究にとって重要な 2 つの効果ターゲットにもたらず。これはターゲットの形態変化と意味変化である。図 1 の ‘A=B=C’ はチャンクとしての処理モードがルーティン化すると、しだいに合成性を失い始める。²¹ 合成性が構文化の進展につれて縮減するのはそのためである (Traugott and Trousdale (2013: 20))。この現象は以前から研究者の注目するところで、文献では「イディオム化」(Idiomatization、Brinton and Traugott (2005: 54-55)) または「化石化」(fossilization、Haas (2010: 70)) などとも呼ばれる。だが、これらの術語はときに別の現象にも適用されるので、本論では無用な誤解を避けるため、「ゲシュタルト化」(gestaltization) という筆者独自の術語を用いる。²²

けれども、この現象の本質について知られていることは案外少ない。以下は、筆者の考

²⁰ 近年の CG では、言語活動に関与する記憶領域には構文の目録 (inventory) が含まれ、「構文目録」(CONSTRUCTICON) と呼ばれる (Barðdal and Gildea (2015: 2))。

²¹ 次の Bybee (2013: 55) からの引用を参照：

... sequences of linguistic units that occur together repeatedly tend to be assigned meanings as a whole rather than simply as a sum of the parts, as can be seen in many expressions such as *in spite of*, *here and there*, or *all of a sudden*, which no longer are fully compositional.

²² ちなみに筆者は、現象の性質にてらして「ゲシュタルト化」という名称は現象の本質をうまく捉えているものと自負している。

えるゲシュタルト化のメカニズムである。まず、ゲシュタルト化にはチャンクの構成要素の意味をホリスティックな構文の意味へとまとめあげる働きがある。筆者の考えでは、このプロセスは構成要素の意味が構文フレームへと「吸収」され「混交」という形でモデル化できる (前田 (2012a, 2013b, 2014a, 2014, 近刊 a, 近刊 b))。²³ 図 2 はこのプロセスを簡略化して図示したものである。

図 2 : ゲシュタルト化

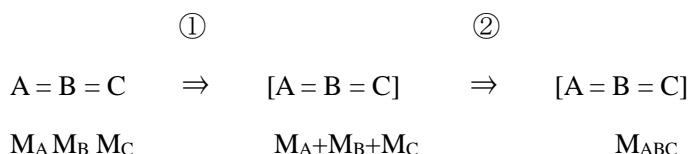


図 2 の①は構文フレーム (“[...]”) による構成要素 A、B、C の意味成分 (それぞれ ‘M_A’、‘M_B’、‘M_C’) の「吸収」を表し、一方、②は M_A、M_B、M_C の「混交」を表している。①の結果、構成要素 A、B、C はしだいに意味成分を失って意味の「抜け殻」と化し、語彙項目としての正常な働きを失う。²⁴ 本論でこれから見るように、これは構文化の付随現象で、このプロセスにおいて一般に見られる意味変化である。

意味の放出の結果、当該要素はどうなるのか。言語記号は概念 (意味) とその媒体 (通常は音声) のペアリングとみなされるので、意味を失うともはやそれは真の意味での記号とはいえない。Chafe (2008: 266) は、記号としての機能を失った要素を「疑似意味的」(quasi-semantic) と呼んだ。Chafe によると、これは文法化やイディオム形成の副産物で、言語においてはごくありふれた存在である。筆者の見解では、疑似意味的要素はすべて構文化、なかんずくゲシュタルト化の副産物と考えるべきである。これは文法化やイディオム形成の根底にある基本メカニズムが構文化だとみられるからである。したがって、言語

²³ ただしここで用いる「吸収」と「混交」という表現は、それぞれ個々の構成要素の意味が構文フレームに転移されること、そしてそれらからホリスティックな意味が構成されるプロセスを指すメタファーであることに注意されたい。Bybee (2013: 55) は、後者を「部分の和」(sum of the parts) から「全体的な意味」(meanings as a whole) への変化としているが、構文化の際にどのように個々の構成要素の意味が構文の意味へと転移されるかにはふれていない。Traugott and Trousdale (2013) にも言及はない。現時点では、これらのプロセスの認知的メカニズムはよく知られていない。

²⁴ このプロセスは、しばしば文法化研究において「弱化」(affaiblissement、A. Meillet)、「漂白化」(bleaching、Heine et al. (1990)) あるいは「脱意味化」(desemanticization、Heine and Reh (1984)) などと呼ばれてきた現象と関係が深いと考えられる。

において疑似意味的要素が多数見られることは、構文化という現象の一般性の現れとみなしうる。本論では、Chafe が疑似意味的と呼ぶ要素を便宜上「偽記号」(pseudo-sign) と呼び、‘意味的’要素が偽記号へと変化するプロセスを「偽記号化」²⁵ と呼ぶ。筆者は構文の合成性が縮減に向かうのは、ゲシュタルト化のために構成要素が偽記号化するからだと考ええる。もっとも偽記号化は程度問題である。合成性の縮減に様々な程度があるのと同様に、構文化の進行状況に応じて様々な程度の偽記号化があることに注意を払うべきである。

また、合成性の縮減と並んで、構文化のターゲットは音声的な縮約を受けやすい。例えば、‘be going to’ の ‘going to’ が ‘gonna’ ([gənə]) へと融合/縮約され、また ‘be supposed to’ における ‘supposed to’ が [səpousta] へと縮約される現象はよく知られている (Bybee (2002: 112, 2013: 56-57))。なお文法化において、形態素がしだいに意味をもたない分節音 (segment) へと変化するプロセスは、しばしば ‘phonogenesis’ と呼ばれるが、これも構文化に伴う音声的縮約と関連が深いとみられる。²⁶ これに加えて、構文には通常であれば決して許されないような省略がしばしば見られる (3.3.5 節)。例えば、‘what if (p)’ 構文 (e.g. What if they’re right?) は ‘What will happen if (p)?’ (LODCE²) あるいは ‘What would happen if (p)’ (OALD⁸) の短縮形とみられるが、²⁷ 帰結節の ‘will happen/would happen’ に相当する部分が欠落している。²⁸ これらの縮約/短縮もチャンクの認知処理モードと関連があると思われる。チャンクをなす語列が反復使用されると、しだいに調音ジェスチャー (articulatory gesture) が重複し、縮減する傾向が強い (Bybee (2002, 112, 2010: 37))。筆者は、この傾向をチャンクが合成性を喪失し、その構成要素が偽記号化することの類像的 (iconic) な現れとみている (3.3.5 節)。すなわち、‘be going to’ > ‘gonna’、‘What will happen if (p)?’ > ‘what if (p)’ といった縮約/短縮は、ゲシュタルト化によって個々の構成要素が意味成分を失うことによって初めて可能となると考えるのである。とすると、先ほどの ‘what if (p)’ 構文のような一見不可能に思える省略の究極の原因はすべて構文化に帰せられるだろう。

²⁵ 現在の CG では、意味と形式のペアリングはすべて構文とみなされる (Goldberg (2013))。したがって、CG の精神では、「偽記号化」はむしろ「偽構文化」と呼ぶべきである。しかし後者は「構文化」との類推で誤解を招きやすいと思われるので、前者の呼称を選んだ。

²⁶ Hopper (1994) には、phonogenesis について、‘almost all phonological segments represent the detritus of earlier morphemes’ とある (p. 34)。また、Trask (2000: 254) によると、phonogenesis とは ‘the process by which a word or form acquires additional syntagmatic phonological material by the accretion of morphemes’ を指す。要するに、phonogenesis とは、偽記号化した形態素が付加的な分節音となって形態的に存続すること指すと考えられる。

²⁷ ‘(p)’ は節の命題内容を示している。

²⁸ この場合、単なる省略とは考えにくい。

まとめると、構文化の原動力はチャンク形成であり、これはターゲットとなる語列の反復使用により誘発される。チャンクは新たに形成されるといづれ記憶に登録され、独立した項目としての自律性を獲得する。その後もさらなる反復使用により認知的に強化されると、最終的にチャンクは独立した構文へと発達する。この過程で、ターゲットとなる語列には意味と形態の両面において特有の変化が生ずる。まず、意味の面では、合成性の縮減が起こるが、筆者はこれをゲシュタルト化——構文フレームによる構成要素の意味成分の「吸収」と「混交」——の働きによるものと考えられる。また、チャンクの音声的縮約もゲシュタルト化の類像的な反映と考えられる。結局、筆者の考えでは、構文化を特徴づける意味変化と形態的变化はどちらもゲシュタルト化の副産物となる。

構文化の顕著な特性は以上のとおりだが、構文に起こる変化は新規の構文を生み出すような大規模なものばかりではない。構文の特性が徐々に変化していくような、いわば「マイナーチェンジ」に相当するものもある。Traugott (2012, 2014)、Traugott and Trousdale (2013)、Trousdale (2013: 31-32) はこのタイプの変化を「構文的变化」(constructional change) と呼ぶ。Traugott (2012: 3) によると、構文的变化とは、

“Constructional changes” ... are changes that affect subcomponents of a construction, e.g. semantics (*will*- ‘intend’ > future), syntax (main verb *will* > auxiliary *will*), morphophonology (*will* > ’ll), collocations (expansion of the *way*-construction to include verbs not only denoting actions that create a path (*make, dig*), but also actions accompanying creation of a path, e.g. *shoot one’s way home*), etc. CCs [Constructional Changes—筆者] may precede or follow constructionalization.

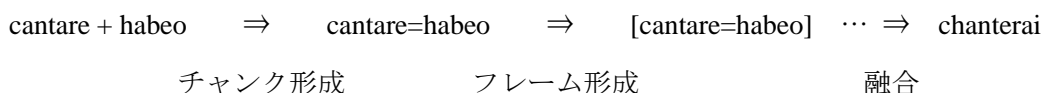
この引用から明らかなように、この変化は構文の意味的特性/統語的特性/形態音韻的特性/共起関係など、構文の一部の特性に起こる比較的小規模な変化である。とはいえ、構文的变化の蓄積がより大規模な構文化へとつながるケースもあり、今後の議論でも構文的变化について随所でふれることになる。

1.3 2つのタイプの構文化

Bybee (2010) の議論には、大別して2つのタイプの構文化が登場する。まず1つ目は、自由コロケーションの固定により新規の構文が創出されるケースである。筆者はこれを「コ

ロケーション固定型」構文化と呼ぶ。このタイプの構文化は、主にイディオム形成や句動詞・複合述部・迂言形式の形成に関与するプロセスである。例えば、pick and choose「えりすぐる」は、pick、and、choose からなる自由コロケーションが反復使用された結果チャンク形成が誘発され、最終的にイディオムとして固定されたものである。また、文法化の文献でよくとり上げられるロマンス語の未来時制 (future tense) の発達 (e.g. French, *chanterai* ‘I will sing’) にも、このタイプの構文化が関与した可能性が高い。例えば、フランス語の *chanterai* ‘I will sing’ はラテン語の ‘habere ‘have’ + 不定詞’ (e.g. *cantare* ‘to sing’) のコロケーションが固定されて文法的構文へと発展し、その後 *habere* が不定詞に融合 (fusion) し接辞化したものと思われる。²⁹ これが正しければ、*chanterai* の発達は次のように図示できる。

図 3 : ロマンス語未来形の発達



以前から注目されていたためか、このタイプの構文化についての史的研究は、イディオム形成³⁰ や句動詞 (phrasal verb)、複合述部 (complex predicate) の形成³¹ についての研究など、比較的歴史が長く研究の蓄積も多い。実際、このタイプの構文化には興味深い特性が多く、本来であれば本論でも相応の紙数を割いて論ずべきところだが、紙幅の制限のためやむをえず割愛する。

では、もう 1 つのタイプの構文化に移る。これは既存の構文からの分岐によるものである。このタイプの変化は過去にほとんど注目されなかったが、Bybee も指摘するように、先ほどのコロケーション固定型よりはるかに一般的なパターンである。筆者はこのタイプの

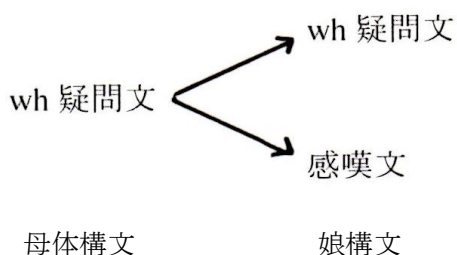
²⁹ この発達については、Price (1984: 199-200) などを参照。ただし ‘Inf + habeo’ はもともと義務を表す構文であったものが、意味変化により未来の構文へと発達したという見方が強い (Alkire and Rosen (2010: 164-166))。なお図 3 の *habere* のように、もともと自律した語彙項目であったものが、他の要素に接語化 (cliticize) され、最終的に接辞 (clitic) のような拘束形態素 (bound morpheme) へと変化するプロセスは、一般に「形態化」(morphologization) と呼ばれる (Hopper and Traugott (2003 [1993]: 140ff))。

³⁰ 秋元 (2002) など参照。

³¹ 句動詞の発達については、石崎 (2013) を参照。また、複合述部の発達については、Brinton and Akimoto (1999)、Brinton and Traugott (2005)、Matsumoto (2008)、Trousedale (2008) など参照。

構文化を「分岐型」構文化と呼ぶ。分岐型構文化の好例は (1) にあげた **wh** 感嘆文の発達である。詳細は第 2 章にゆずるが、**wh** 感嘆文は 16C (あるいはそれ以前) から 19C にかけての時期に **wh** 疑問文から分岐独立した構文と見られる (図 4)。なお本論では、分岐のターゲットとなる構文を「母体構文」(mother construction)、分岐によって生ずる新規の構文を「娘構文」(daughter construction) と呼ぶ。

図 4 : 構文分岐



この発達は、**wh** 疑問文の用法の 1 つが発話行為 (感嘆) に特化したことに起因する。この機能特化にともない、非倒置語順が生ずるなどいくつかの特異性が発達し、**wh** 疑問文との構造的差別化がしだいに顕著となった。とはいえ、現在でも **wh** 感嘆文の姿は **wh** 疑問文を髣髴とさせる。これは構文化のプロセスにおいて構文フレームの輪郭を変貌させるような大規模な形式的変化が起こらなかったからである。**Wh** 感嘆文はいわば小規模の構文変化の蓄積によって誕生した構文なのである。³² 本論では、このタイプの分岐型構文化を顕著な形式的変化を示さないという意味で「単純タイプ」と呼ぶ。

一方、分岐型構文化には主要なパターンがもう 1 つ存在する。これは構成要素の脱落を伴う構文分岐で、その 1 例が第 3 章以降でとり上げる脱従属化 (insubordination) である。例えば、近代英語 (ModE) 期には (2) のような感嘆文が頻繁に見られた。一見したところこれはただの補文にしか見えないが、れっきとした独立節である。³³

(2) a. Ah that deceit should steale such gentle shapes ...

(W. Shakespeare, *Richard III*, ii, 2)

b. To make a snare for mine own neck! And run my head into it, willfully! With

³² Bybee (2010) が扱うのは、**be going to** の発達など主にこのタイプの構文分岐である。

³³ (2c) の構文は第 3 章でとりあげる。(2a) の構文については、前田 (2013b) を参照。

laughter! (B. Jonson., *Volpone*, v. 11, 1)

c. And to think that they're all Englishmen! (1883; R. Stevenson, *Treasure Island*)

これらの構文は、かつての従属節が主節の脱落とともに主節へと「格上げ」されたものと見受けられる (Evans (2007))。とすると、脱従属化もやはり分岐型構文化の 1 例である。けれども、脱従属化は、主節の脱落³⁴ という大規模な構造変化をともなう点で先ほどの単純タイプとは一線を画する。³⁵ そこで筆者は、このタイプの構文分岐を「縮約タイプ」と呼んで区別する。縮約タイプでは、単純タイプと異なり、場合によっては娘構文がかなり大きな構造的変化を受けることがある。結果として、母体構文の特定はときにかなり繊細で根気のいる作業となる。

縮約タイプは、脱従属化に加えて、定型句 ((3a-b))、連語に由来するもの ((3c-d))、前置詞の脱落 ((3e-h)) などにも関与しているとみられる。

(3) a. Good morning. (< I wish you a good morning.)

b. Good-bye. (< God be with you.)

c. He is *but* (< not but) a child.³⁶ (SRD)

d. private (< private soldier)

e. You are taking me to the movie (on) Friday?

f. He is (of) *my age*.

g. Betty's busy (in) working.

h. Let me put it (in) this way.

縮約タイプは、(3) にあげた例からもわかるように、言語においてごくありふれた現象である。不思議とめったに文献でとり上げられない現象だけに、この点はいくら強調しても強調しすぎることはない。

³⁴ 本章では、無用な誤解を避けるために、談話の場面における省略 (ellipsis) を「省略」と呼び、再分析 (reanalysis) により構造自体が失われることを指して「脱落」と呼ぶ。いくつかの先行研究の説明は両者を混同している感があり、Evans (2007) においてさえも両者の違いが十分に明示化されているとは言えない。だが、構文化との関連でいうと、両者の違いはきわめて重要である。

³⁵ 脱従属化に構造的変化が関わっていると考える理由については、3.4.4 節を参照。

³⁶ 3.3.3 節を参照。

まとめると、構文化は (A) コロケーション固定型と (B) 分岐型に大別され、後者はさらに (B1) 単純タイプと (B2) 縮約タイプに分類できる ((4))。

- (4) A. コロケーション固定型 ... イディオム形成 (e.g. *spill the beans*)、複合述部形成 (e.g. *take a nap*)、迂言形形成 (e.g. *Inf + habere*)、連語形成 (e.g. *ne ... pas 'not'*) など。
- B. 分岐型 1) 単純タイプ ... *wh* 感嘆文 (第2章)、*be going to* (Bybee (2010)) など。
- 2) 縮約タイプ ... 脱従属化 (e.g. (2))、省略的定型句 (e.g. (3a-b))、連語由来の表現 (e.g. (3c-d))、前置詞の省略 (e.g. (3e-h)) など。

1.4 文法化と構文化

次に、文法化と構文化の関係に移りたい。近年の史的構文研究が文法化との関連で発達してきた経緯からすると、これは本論でも避けて通れないポイントである。

近年の文法化研究では、CG の発展もあいまって、文法化における構文の役割の重要性が脚光をあびている (例えば、Bybee, Perkins and Pagliuca (1994)、Bisang (1998)、Himmelmann (2004)、Bybee (2003a, 2007a, 2010, 2013, 2015)、Traugott (2003, 2008a, 2008b, 2008c, 2012, 2014, 2015)、Traugott and Trousdale (2013)、Brems (2011)、Langacker (2009)、Trousdale (2008, 2010, 2012)、Gisborne and Patten (2012)、Patten (2010)、秋元・前田 (2013)、秋元・青木・前田 (近刊)などを参照)。現在のところ、文法化と構文化の関係について大別して3つの見解が提唱されている。すなわち、(A) 構文化と文法化を同一の現象とする見解 (Bybee (2010))、(B) 部分的重なりが見られるものの両者は同一の現象ではないとする見解 (Traugott (2012, 2014, 2015)、Traugott and Trousdale (2013))、そして (C) 両者は密接に関連するが別の現象とする見解 (Gisborne and Patten (2012)) である。

まず、Bybee (2010) は、以下の引用に明らかなように、構文化と文法化を同一の現象とみなしている (p. 107)。³⁷

³⁷ ただし、次の引用に示すように、J. Bybee の最近の著書ではこの主張はやや控えめになっている。

... syntactic constructions develop from looser discourse structures using *some* of the same mechanisms we see in grammaticalization. (Bybee (2015: xvi)、強調は筆者)

... grammaticalization involves the creation of a new construction out of an existing construction. It thus involves the process by which a particular lexical instance of a construction ... becomes autonomous from the other instances of the construction.

これは、文法化における変化の舞台 (locus of change) が個々の語彙項目ではなく構文であるとする近年の見解³⁸ の1つの帰結である。例えば、Langacker (2009: 60) からの次の引用はこの見解の要点をうまくとらえている。

If grammaticalization is characterized as the evolution of grammatical elements from lexical sources, it is with the understanding that *the locus of change is an encompassing construction*. ... Ideally, a complete account of grammaticalization must therefore include a description of the construction at various evolutionary stages, from source to end result. (強調は筆者)

この見解では、構文化は文法化が起こるための必須条件である。したがって、(A) 説はこの見解の延長線上にあるといてよい。(A) 説によると、構文化と文法化は図 5 のように並行して起こることになる。

図 5 : 文法化と構文化 (A 説)

(コロケーション/構文) → 構文化
→ 文法化

たしかに Bybee の扱う 'be going to' のようなケースについて、文法化と構文化が並行して起こるといふ説明は、イメージしやすく、たいへんわかりやすい。このような事例では文法化と構文化の並行性があまりに強く感じられるためか、筆者には (C) 説のように両者を別の現象とする見解はきわめて消極的なものと映る。

だが、すべての構文化の事例がこの図式に当てはまるというのもまたいきすぎに思われる。筆者が Bybee の見解に疑問を感じずきっかけとなったのは、'one's way' 構文 (e.g.

³⁸ Bisang (1998)、Traugott (2003)、Himmelmann (2004) などを参照。

Maybe I can fake my way through this) の way を文法的形態素 (grammatical morpheme) とみなす Bybee (2010: 3) の分析である。³⁹ この分析の根拠は way がこの構文に固定され、他の要素と交換不可能であることにある。だが、そもそもこの構文の way がどのような文法的機能を果たしているというのか。

文法的形態素ときいて、すぐさま念頭に浮かぶのは助動詞や冠詞、接続詞などである。少なくとも ‘one’s way’ 構文の way のような要素をおもてだつて文法的形態素として扱う分析を筆者は知らない。しかし実のところ、どのような要素を文法的形態素とみなすべきかという問題は過去の研究で議論が尽くされたとはいえない。⁴⁰ したがって、現時点では way を文法的形態素とみなす余地は十分にある。実際、意味の漂白化 (bleaching)⁴¹ を受け、具体的な意味をもたないなど、文法的形態素との共通点も多い (Gisborne and Patten (2012: 99))。それでもなお腑に落ちない感じが残る。

実際、文法化と構文化は構文の概念を中心軸においている点で、きわめて類似点の多い現象である。けれども、構文には文法的概念と無関係と思われるものもある。例えば、Goldberg (1995) が「項構造構文」(argument structure construction) と呼ぶ (5) のような構文がそれである。

(5) a. She kissed him unconscious. (結果構文)

b. The lady just gave him some chocolate. (与格構文)

このタイプの構文は、‘one’s way’ 構文のように、固定したスロットをもたず、また事象構造 (event structure) の記述を行う点で「文法的」という概念からほど遠い感がある。だが一方で、構文フレームが構文化をへて形成されるかぎりにおいて、これらの構文の成立にも構文化が関与することは疑いない (Traugott (2012, 2014, 2015)、Traugott and Trousdale (2013))。すなわち、構文化には文法的概念につながるものとそうでないものがある。

この点について、Traugott (2012, 2014, 2015) および Traugott and Trousdale (2013: 22) は文法的働きをもつ構文と項構造構文を峻別し、それぞれ「文法的構文」(grammatical construction) と「語彙的構文」(lexical construction) と呼ぶ。両者の違いについて、Traugott

³⁹ 同様の主張は、Mondorf (2011) や Traugott and Trousdale (2013) にも見られる。

⁴⁰ 例えば、Heine and Kuteva (2002) のあげる文法化パターンの膨大なリストを典型的な文法的形態素のレパートリーとみなすことができる。

⁴¹ 意味の漂白化については、Heine and Reh (1984) などを参照。

(2012: 2) は次のように述べる。

We also assume a gradient between lexical and grammatical constructions: lexical constructions have primarily contentful and referential semantics; grammatical constructions have primarily procedural, linguistically relational, and non-referential semantics.

結局、Traugott の分類において文法的構文と認められるものは、Bybee (2002) の意味における手続き的意味 (procedural meaning) をもつ構文に限られる。⁴² これに対して、‘one’s way’ 構文を含む項構造構文は指示的意味 (referential semantics) に関与するという点で上の定義の語彙的構文のイメージに近い。⁴³

さらに Traugott は、文法的/語彙的の区別に対応して、構文化を文法化につながる文法的構文化 (grammatical constructionalization) と語彙的構文化 (lexical constructionalization) に分類している。⁴⁴ この見解は、文法的概念の創出に関わる変化のみを文法化と認める

⁴² Bybee (2002: 111) によると、「手続き的」とは ‘knowing how’ を指し、‘knowing that’ を意味する「命題的」(propositional) 概念と対立する。次の引用を参照。

Propositional knowledge is ‘knowing that’ or knowing facts such as ‘Santa Fe is the capital of New Mexico.’ *Procedural knowledge is ‘knowing how’ and includes knowing how to tie shoelaces and how to drive a car.* Propositional knowledge is conscious knowledge which is easy to report on. Procedural knowledge is usually below the level of conscious awareness and while subjects can carry out the procedures, it is much more difficult for them to report what the procedure is. This distinction has an interesting parallel in the difference between lexical and grammatical knowledge. While speakers are often able to report on the meaning of words or phrases, it is much more difficult for untrained speakers to explain the meanings of grammatical morphemes or grammatical constructions. Thus we might conclude that lexical items involve at least some propositional knowledge, while *grammatical constructions are largely procedural.* (強調は筆者)

Traugott のいう ‘procedural meaning’ は、「‘procedural knowledge’ に基づく意味」と解釈できるので、文字通りに理解すると、‘knowing how’ に関わる意味ということになる。文法的意味はダイクシス (deixis) や時制 (tense) など、命題をどのように解釈すべきかを示す「手続き」(procedure) の指定に関わる。この意味において、文法的意味は ‘knowing how’ に関わる意味と考えることができる。

⁴³ ただし Traugott and Trousdale (2013: 90-91) は、‘one’s way’ 構文を文法的構文と語彙的構文の中間的存在と考えている。

⁴⁴ 次の引用を参照：

Given that constructions are on a gradient from grammatical to lexical, [constructionalization] may involve the creation of new signs that are primarily procedural, and we call this “grammatical constructionalization” ... [constructionalization] may also involve the creation of new signs that are primarily contentful, and we call this “lexical constructionalization.”

Chafe (2002: 409) の立場と相通ずる。⁴⁵ 結局、これは変化の結果を見て文法化とそれ以外のプロセスを区別するという方向性である。さて、先ほどの Traugott の見解では、少なくとも文法的構文化については、「文法化=構文化」という図式が成り立つ。すなわち、「文法化=文法的構文化」である一方、「文法化≠語彙的構文化」となる。これは ‘be going to’ の構文化が文法化らしいのに対して、(5) のような項構造構文の発達が文法化らしく思われないという筆者の直感とも合う。ちなみに Traugott and Trousdale (2013) によれば、語彙的構文化は語彙化 (lexicalization)⁴⁶ へとつながるが、この点については割愛する。

以上の論考が正鵠を得ているならば、構文化は語彙的構文化の事例を含む分だけ文法化より裾野の広い現象だといえる。だが、これ以上の議論は時期尚早の感があるので、このあたりでとどめておきたい。なお本論では、主に Traugott (2012, 2015) や Traugott and Trousdale (2013) が「文法的構文」と呼ぶ事例をとり上げるので、本論の随所で文法化と構文化の関係についてふれることになる。

1.5 本論のねらいと構成

構文の研究が一世を風靡してからすでに 20 年近くが経ち、過去の研究の蓄積は膨大なものとなりつつある。だが、その大半は構文の共時的側面のみ注目し、その発達過程にはほとんどふれていない。通時的な視点から構文を眺めようとする試みはまさに大海の一滴、ひとにぎりの例外にすぎない。しかも史的構文研究の歩みはやっと緒についたばかりで認知度も低い。したがって、本論の主なねらいは、史的構文研究とはどのような研究分野なのかを紹介し、またその存在意義を明らかにすることである。萌芽的な研究分野ゆえに、史的構文研究にはいまだ確立した分析の方法論さえ存在しない。本論はその確立に向けてのささやかな試みである。また本論では、いくつかの事例研究を通じ、研究を進めるうえ

(Traugott (2012: 5))

⁴⁵ Chafe は、spill the beans のようなイディオムの形成は、新たな語彙的意味の創出に関わるため、文法化と類似する点もあるが、両者は本質的に異なるプロセスだと主張する。同様に、Traugott (2012, 2015) や Traugott and Trousdale (2013) の分類でもイディオム形成の多くは語彙的構文化ということになる。

⁴⁶ 語彙化については、Lehmann (2002)、Himmelman (2004)、Brinton and Traugott (2005)、Trousdale (2008) などを参照。Trask (2000: 194) によると、語彙化とは、‘Any development which leads to the creation in a language of a phonological form which must be counted as a lexical item and must therefore be assigned to the lexicon of the language’ を指す。

での留意点、調査手法、そして CG アプローチを言語変化に適用することの意義と有効性を示したい。筆者は CG アプローチの有効性を試すため、第 3 章以降では扱いにくいことで知られる脱従属化の説明にあえて挑戦する。

本論を構成する各章の概要とねらいは以下のとおりである。

第 2 章では、まず分岐型構文化の単純タイプ ((4) の B1) をとり上げ、構文分岐の一般的特性、分析・調査の方法・留意点について論ずる。事例研究として用いるのは (1) に示した wh 感嘆文である。とくにこの構文を選択した理由は、この構文が固有の特異性を示す典型的な構文であり、しかも構文性が刻々と発達する様子を克明に描写するという本論の目的にかなっているからである。また、wh 感嘆文は ModE 期全体にわたる長期の発達を示すが、これも史的構文研究の方法論を説明するうえで都合がよい。分岐型構文化の分析における最も重要なポイントは、母体構文の特定、そして構文が分岐する端緒となった談話上の要因を究明することである。

第 3 章以降の章はすべて脱従属化構文の発達をテーマとする。

まず第 3 章では、分岐型構文化の縮約タイプ ((4) の B2) について論ずる。サンプル・ケースとしては、to think 感嘆文 (e.g. (2c)) の脱従属化をとり上げる。これは to think 感嘆文が 19C 初頭頃に登場した比較的歴史の浅い構文で、それだけに脱従属化の関与を比較的証明しやすいからである。ところで、脱従属化とは、かつての従属節であったものが主節へと「格上げ」される現象をいう (Evans (2007: 367))。これは以前から説明困難として悪名高い現象である。それどころか、脱従属化の实在それ自体に疑義を抱く研究者も少なくない。それだけに脱従属化の实在を実証し、そのメカニズムを明らかにすることは本論の採用する CG アプローチの有効性を試す試金石となる。共時・通時を問わず、脱従属化の分析を困難にする主たる要因は、なんとといっても主節の省略の関与にある。主節のような文解釈の必須要素の省略には、通常、復元可能性の制約 (recoverability condition) が課され、厳しく制限される。だが、一方で、脱従属化は省略された主節の意味内容の復元が困難と思われるコンテキストで起こったと考える十分な根拠がある (3.3.2 節)。これは大きなパラドックスである。したがって、脱従属化の説明は、なぜこのようなコンテキストで主節の「復元不可能」な省略が可能だったのかという問題を避けては通れない。この章では、このパラドックスが筆者の採用する CG アプローチによってきわめて自然な形で解決できることを示したい。第 3 章のもう 1 つの目的は、この現象に関心をもつ者のために、to think 感嘆文の分析を通じて脱従属化の一般的特性や問題点、その発達過程の復元手法について

も折にふれて論ずる。

第4章は、if only 祈願文の事例研究である。第3章で提案した脱従属化のモデルをこの構文に当てはめ、このモデルの実用性と有効性を示すのがこの節の目的である。この構文の通時的分析はこれまでほとんどなされておらず、本論の提案するモデルの有効性を示すための格好のテスト・ケースであるといえる。

第5章では、それまでの章で概略を示した通時的構文研究の研究手法を用いて、主節の仮定法の起源という言語学上の難問に挑戦する。第2章と第3章では、比較的分析の容易な事例研究をつうじて脱従属化という現象のあらましと分析方法を示したが、この章ではあえてさらに分析困難な構文をとり上げ、通時的研究におけるCGアプローチの有効性を示し、なおかつ証明困難と思われる構文の起源を探究する方法論を示す。この章のテーマである主節の仮定法 (e.g. God bless you!) の起源についても、以前から脱従属化による説明の可能性が示唆されながら、証明が不十分という理由でそのつど退けられてきた。そこで筆者は古英語に見られる主節の仮定法をテスト・ケースとし、この構文に対する脱従属化による説明が十分に可能であること示し、それをもってCGアプローチの有効性の証明としたい。

第5章は本論の要約に加えて、史的構文研究の今後の展望について私見をまじえて論じたい。

第2章 構文分岐と構文性の発達

本論でとり上げる最初の構文は、第1章で分岐型構文化の「単純タイプ」と呼んだ事例である。復習になるが、分岐型構文化とは、構文 C_1 の用法の1つ U_1 が他の用法 $\{U_2, U_3, \dots, U_n\}$ から分岐して新規の構文 C_2 へと発達する過程である (Bybee (2013: 63-64))。構文分岐の起爆剤となるのは U_1 の使用頻度の高まりである。すなわち、 U_1 が特定のコンテキストにおいて——例えば、発話行為のような——特定の目的のために頻繁に使用されると、Morgan (1979) が「使用の規約」(convention of usage) と呼ぶ特別なルーティンが生まれ、最終的には U_1 の独立につながる。本章では、この「使用頻度の高まり⇒使用の規約の成立⇒構文分岐」というプロセスを事例研究によって浮き彫りにしたい。

2.1 McCawley の問題

この目的に最もふさわしい構文の1つに、筆者が *wh* 感嘆文 (*wh-exclamative*、以下 *wh-ex* と略記) と呼ぶ (1) のタイプの感嘆文の発達がある。この構文の発達は中英語 (ME) から後期近代英語 (LModE) にかけて比較的長期間にわたり、構文化のそれぞれのステップを例示するのに最適である。¹

(1) a. What a hateful person you are!

b. How wonderful it is!

この構文と *wh* 疑問文 (*wh-question*、以下 *wh-q* と略記) が酷似することは誰の目にも明らかである。解釈が大きく異なる一方で、なぜ両者が類似した形式を示すのかという疑問を McCawley (1973: 377) が提起したのはこのためである。これを筆者は「McCawley の問題」と呼ぶ。これまでのところ、Zanuttini and Portner (2003) など共時的説明がいくつか提案されてきたが、筆者の知るかぎり通時的分析は存在しない。だが、この問いに誠実に答えるためには、いうまでもなく *wh-ex* の発達過程を仔細に考察する必要がある。そこで本章で

¹ 現代英語の例は、特に断らないかぎりすべてコミック誌のスク립トから筆者自身が作成した電子テキスト (執筆時点で約 710,000 語) からの引用である。

は、*wh-ex* の構文化について本格的な通時的調査を試みる。²

本章の構成は次のとおり。2.2 節では、まず近代英語 (ModE) および現代英語 (PDE) における *wh-ex* の文法的位置づけと特異性 (idiosyncrasy) について概観し、両者の違いを列挙する。2.3 節では、PDE の *wh-ex* が示す文法的特異性それぞれについて、ModE の文献調査によってその発達過程を浮き彫りにする。続いて 2.4 節では、本章の中心課題である *wh-ex* の構文化について論ずる。まず 2.4.1 節で叩き台となるシナリオを提示し、以下の節でその詳細を検討する。この節では、*wh-ex* が *wh-q* から分岐した談話上の動機、構文化プロセスの時系列的考察、そして *wh-ex* の構文化に伴う意味変化などについて論ずる。2.5 節では、*wh-ex* の構文化を文法化という観点から考察する。

2.2. *wh* 感嘆文の発達

本節では、まず PDE に見られる *wh-ex* の文法的特異性を概観し、ModE の *wh-ex* との比較を行う。本節で見ると、両者の間には顕著な文法的相違が見られるが、その違いこそが ModE から現在にかけて生じてきた *wh-ex* の構文発達の足跡なのである。

2.2.1 構文としての *wh* 感嘆文

この節では、まず PDE の *wh-ex* を Goldberg (1995, 2006, 2013) の意味における「構文」とみなしうるかどうかを調べてみたい。復習になるが、以下に Goldberg (2006: 5) の構文の定義をあげる。

Any linguistic pattern is recognized as a construction as long as some aspect of its form or function is not strictly predictable from its component parts or from other constructions recognized to exist. In addition, patterns are stored as constructions even if they are fully predictable as long as they occur with sufficient frequency ...

この定義では、他の構文に見られない形式的・意味的特異性を示す表現パターン、あるいは十分に使用頻度が高い表現パターンはすべて構文とみなされる。

一方、Fillmore et al. (1988: 505) は、イディオムの表現の包括的類型化を行い、その 1 タ

² 本章は前田 (2013a) に新しい知見を付け加え、さらに本論の目的に合うように加筆・訂正を施したものである。

イプとして「形式的イディオム」(formal idiom) というカテゴリーを設けた。³ 形式イディオムとは、構文フレーム (constructional frame) に語彙的に固定された部分 (固定スロット) と自由に語彙挿入可能な部分 (オープン・スロット) をあわせもつ半イディオムの構文のことをいう。⁴ 例えば、(2a) の「the X-er ... the Y-er ...」構文などがそれにあたる。(2a) の構文フレームを模式的に表すと (2b) のようになる。

- (2) a. The more I know him, the more I like him.
b. [*The ADJ₁-er X VP₁, the ADJ₂-er Y VP₂*]

(2b) のイタリック部分 (および語順) は固定されており、他の表現との置き換えはできない。一方、ADJ₁、ADJ₂、X、Y、VP₁、VP₂ のスロットには自由な語彙挿入が可能であるため、挿入される語彙項目のバリエーションに制限はない。要するに、形式的イディオムとは、kick the bucket のような固定したイディオムと異なり、イディオム的でありながら同時に生産的 (productive) な構文である。⁵ また、形式的イディオムには、PDE の文法規範に反する特性/構造をもつものが多い。例えば (2b) では、the の用法と特有の語順が PDE の文法規範から逸脱している。Fillmore et al. (1988: 505) はこのような文法体系の規格外となる特性を「外文法的」(extragrammatical) と呼ぶ。先ほど示した構文の定義からすると、外文法的な特性をもつ言語パターンは必然的に構文と判定される。

さて、以上の特徴づけはそのまま wh-ex にも当てはまる。まず、(1a) と (1b) の構文フレームはそれぞれ (3a) と (3b) である (以後の議論では、(3a) と (3b) のタイプの wh-ex を、それぞれ 'what-a-type' と 'how-type' と呼ぶ)。

- (3) a. [*What* (a) N X VP]
b. [*How* ADJ X VP]

これらのフレームのイタリック部分もやはり語彙的に固定されている。一方、(3a) の N、

³ Croft and Cruse (2004: 234) はこのタイプの構文を「スキーマ的イディオム」(schematic idiom) と呼ぶ。

⁴ Bybee (2010: 36) も指摘するように、これは典型的な構文タイプである。

⁵ ちなみに Fillmore et al. は後者のタイプのイディオムを実詞的イディオム (substantive idiom) と呼ぶ。

X、VP の部分、(3b) の ADJ、X、VP の部分には自由な語彙挿入が許される。よってこれらの構文フレームも無限の文を生み出す潜在力を有する。要するに、*wh-ex* も形式的イデオムの1つである。

ところで、(1) に示した 2 タイプの感嘆文は、たまたま機能の類似する無関係な構文というよりは、むしろ両者が対になって '*wh-ex*' というより包括的な構文タイプを構成するように思われる。このようなケースでは、包括的構文タイプを中位構文 (meso-construction) と呼び、それを構成する個々の変種は下位構文 (micro-construction) と呼ばれる (Traugott (2008b: 236)、Trousdale (2008: 43, 2010: 56))。⁶ Traugott によると、中位構文は「類似したふるまいを示す特定の構文群」(sets of similarly-behaving specific constructions) と定義され、一方、下位構文は「個別の構文タイプ」(individual construction types) と定義される。これは中位構文と下位構文がスキーマ性 (schematicity) の程度に関して異なることを意味する。前者の構文スキーマはより抽象度が高く、より多くの構文事例と調和する。これに対して、後者の構文スキーマは構文タイプ固有の意味情報をより多く含み、そのぶん個別性が高い。⁷ くり返すと、より具体性の高い '*what-a-type*' と '*how-type*' は下位構文とみなされ、一方、これらを包摂する '*wh-ex*' は中位構文に相当する。

次に *wh-ex* と *wh* 疑問文 (*wh-q*) を比較し、PDE において両者を別の構文とみなすべきかどうかを調べてみたい。まず、*what-a-type* の '*what a + N*' 句は、外見上 *wh* 疑問句に類似しているが、*wh-ex* 以外では許されない文法的構造である (後述)。また、*wh-q* では、主

⁶ Traugott と Trousdale は、これらに加えて、高位構文 (macro-construction) と呼ばれる、中位構文よりさらに抽象度の高い包括的スキーマを想定している。Trousdale (2008: 43) によると、高位構文とは「きわめて抽象的な、スキーマ的構文」(highly abstract, schematic construction) を指し、これは「感嘆構文」(exclamative construction) のようなきわめて抽象度の高い一般化である。

一方、Traugott and Trousdale (2013: 16) では、筆者が採用する「上位-中位-下位構文」('macro-/meso-/micro-construction') の分類名称を「スキーマ-下位スキーマ-下位構文」(schema/subschema/micro-construction) に改めることを提案している。この理由について、Traugott と Trousdale は、上位構文と中位構文が実質的にそれぞれスキーマと下位スキーマに対応し、「上位構文」および「中位構文」という名称が余剰的だからだと説明している。そもそも Tuggy (2007) が指摘するように、「構文」とは認知文法でいう「スキーマ」を指すので、この流れはいちおう想定範囲内にあるが、それでもなお筆者は「下位構文」という名称だけが残っている点にややぎこちなさを感じる。

⁷ ただし下位構文と現実の発話トークンとの違いに注意する必要がある。下位構文はどれほど具体性・個別性が高いとしても、それはあくまでもスキーマ的存在である。一方、下位構文を具体化 (instantiate) する現実の発話トークンは「構成体」(construct) と呼ばれる。Traugott (2008b: 236) によると、構成体とは「経験的に見られるトークン」(empirically attested tokens) のことである。

節における主語以外の *wh* 句の前置は必ず主語・助動詞倒置 (Subject-Aux Inversion, SAI) を誘発する。一方、*wh-ex* は主節でも SAI を示さないが、⁸ これは外文法的特性である。さらに *how-type* の ‘*how + Adj*’ 句が *very* などの強意語 (*intensifier*) によって修飾できることも *wh-q* では許されない特性である (Zanuttini and Portner (2003: 41))。 (4a) と (4b) を比較してみよう。

- (4) a. How *very* nice he is!
b. *How *very* nice is he?

Wh-ex は以上の 3 点で *wh-q* と区別される。よって少なくとも共時的には、これら 2 つの構文を別の構文と考えるのが妥当である。分岐型構文文化の研究は、まず分岐によって生じたと思われる複数の構文が、考察の起点となる時代において異なった構文であることを示すことから始まる。ときにこれにはきわめて繊細な作業が要求される。

次に、形式的に類似した構文の対がかつて実際に 1 つの構文であったかどうかの吟味に移る。この作業に通時的視点が要求されることはいうまでもない。共時一辺倒のアプローチは誤った結論へと導かれやすい。例えば、Zanuttini and Portner (2003) によると、*wh-ex* と *wh-q* はまったく無関係な構文で、*wh* 句の前置の結果生ずる *wh* 演算詞=変項構造 (*wh-operator-variable structure*) を共有する点においてのみ両者は関係づけられるという。⁹ PDE において両者を異なった構文とみなすことには筆者も異存はない。だが、両者を無関係の構文とする結論は先験的になされるべきではない。実際、これから見るように、両者の間には明らかな通時的関係が存在する。この Zanuttini and Portner の誤謬から、少なくとも構文の分析には、共時・通時にまたがる視点が必要だとの教訓が得られる (第 6 章)。構文の分析における通時的視点の重要性は、共時的分析を標榜する Fillmore et al. (1988) でさえ「the X-er ... the Y-er ...」構文の歴史的起源にふれていることからわかる (p. 507, fn. 4)。

¹⁰ それはともあれ、MaCauley の問題——なぜ *wh-ex* と *wh-q* は類似した形式を示すか——は構文の分析において通時的視点が不可欠であることを雄弁に物語る。

⁸ 本章では紙数の制限上、主節の *wh-ex* のみを分析対象とする。

⁹ 念のために、Zanuttini and Portner (2003) は *wh-ex* の通時的な考察は行っていない。あくまでも共時的な見地からの結論である。

¹⁰ しかしこれまでのところ、Fillmore や Goldberg といった構文文法 (CG) の主唱者でさえ構文の通時的様相に十分な関心を払っていない。

2.2.2 近代英語期の wh 感嘆文

次に、ModE の *wh-ex* に移る。初期近代英語 (EModE) まで時間を遡れば、*wh-ex* と *wh-q* の形式がなぜ似ているかが容易に理解できる。要するに、両者はかつて同一の構文だったのである。これぞ「コロンブスの卵」というものだろう。なお以後の議論では、ModE の *wh-ex* を「先 wh 感嘆文」(*pre-wh-exclamative*、*pre-wh-ex* と略記) と呼ぶ。

さて、EModE の代表的作家として W. Shakespeare および B. Jonson の作品を用いて *pre-wh-ex* の特性を探ってみたい。この時代の *pre-wh-ex* の顕著な特性は、SAI 語順をとる例が数多く見られることである。(5) を参照。

- (5) a. O what a rogue and peasant slaue am I. (*Hamlet*, ii, 2, 1481)
b. Ay mee, for pittie! what a dreame was here? (*A Midsummer Night's Dream*, ii, 2, 776)
c. O what a mass of benefit shall we possess, in being the invisible spectators of this
strange show now to be acted! (*Cynthia's Revels*, ii, 1)
d. How fondly dost thou spur a forward horse! (*Richard II*, iv, 1, 1895)
e. Lord how art thou changd? (*The Merchant of Venice*, ii, 1, 638)
f. O, How happy were you, if you knew it, now! (*Volpone*, i, 1.1)

Wh 句の前置と SAI の組み合わせは、英語史を通じて *wh-q* のトレードマークといつてよい。一方、PDE の *wh-ex* は SAI 語順をとらない。¹¹ この違いは PDE において *wh-ex* と *wh-q* を区別する最も顕著な統語的特徴となっている。とすると、逆に EModE 当時はまだ *pre-wh-ex* と *wh-q* が統語的に区別されていなかったということになる。

次に、句読法 (punctuation) にも注目したい。Brook (1976) が指摘するように、この時代の *pre-wh-ex* には感嘆符ばかりか疑問符も使われた ((5b) と (5e) を参照)。この表記上の慣習も、EModE の *pre-wh-ex* が *wh-q* の亜種 (下位構文) であったことの間接的な証拠である。実際、時代を遡るにつれ、*wh-q* と *pre-wh-ex* の区別はしだいに困難になる。これは *wh-ex* が *wh-q* からの分岐によって生じたこと——すなわち、*wh-ex* の母体構文 (mother

¹¹ 大塚・中島 (1983: 441) は、PDE でも文語では SAI 語順の *wh-ex* が見られると述べながら、実例をあげていない。ちなみに 1941 年公開のアメリカ映画 *How Green Was My Valley* 『わが谷は緑なりき』のタイトルは筆者の知る数少ない例の 1 つである。

construction) が *wh-q* であったこと——を如実に示している。

一方、筆者の用いるデータベースでは、次のような SAI 語順をとらない *pre-wh-ex* も見られる。

- (6) a. O, what a goodly out-side falsehood hath. (*The Merchant of Venice*, i, 3, 418)
- b. What an eye she has? (*Othello*, ii, 3, 1026)
- c. What a sack full of their names he has got! (*Epicoene*, ii, 2.1)
- d. How green you are, and fresh in this old world? (*King John*, iii, 4, 1450)
- e. How angell-like he sings! (*Cymbeline*, iv, 2, 2000)
- f. How you do fire my blood! (*Sejanus*, ii, 1)

これらの例は、EModE においても、話者の側に *pre-wh-ex* が通常の *wh-q* ではないとの認識があったことの証左である。SAI と疑問符による句読法がプロトタイプ的な *wh-q* の指標だとすると、SAI の適用に関して *wh-q* と異なる (6b) や (6d) はやや非プロトタイプ的な *wh-q* とみなされる。さらに (6a) など句読法も異なるものはプロトタイプからのさらなる逸脱を示す。実際に *pre-wh-ex* が *wh-q* から分岐したのであれば、*wh-q* のプロトタイプからの逸脱が大きいものほど刷新的 (innovative) な変種ということになる。要するに、(6) のような例はより刷新的な *pre-wh-ex* だと考えてよい。

このような *wh-q* における *pre-wh-ex* の周辺的な位置づけは、プロトタイプの *wh-q* からの機能上の分岐の類像的 (iconic) な反映と理解できる。先ほど見たように、統語的にはまだ *wh-q* と十分に差別化されていなかった *pre-wh-ex* ではあったが、両者の談話機能上の区別——発話行為の違い——は初期の段階から十分に明確だったはずである。というのも、*pre-wh-ex* が聞き手からの返答を予期しない感嘆疑問文 (exclamatory question) であったことはコンテキストからも明らかだからである (詳しくは 2.4.2 節を参照)。PDE においても感嘆疑問文は純粋な疑問文とはみなされない。例えば、*Isn't it wonderful!* のような典型的な感嘆疑問文では、下降調のイントネーションによって通常の疑問文との発話行為の違いが明示される。*Pre-wh-ex* に見られる非 SAI 語順もちょうどこれと同じ発話行為切り替えの類像的指標となっていたと考えられる。¹² したがって、*wh-q* からの談話機能上の逸脱が (6)

¹² このような大がかりな方策が用いられた要因として、*wh* 疑問文ではもともと下降調のイントネーションが用いられるため、イントネーションの変化という方策を効果的に活用

のような刷新的 *pre-wh-ex* を生み出す契機となった可能性はきわめて高い。

本節で見てきたように、EModE では *wh-ex* と *wh-q* の区別はまだかなり曖昧なままだった。この事実は、当時の *pre-wh-ex* は *wh-q* の亜種（下位構文）で、時代をへるにつれ、両者が別の構文として分岐していったことを示唆している。結局、McCawley の問題は、共時的な視点からは説明困難に思われても、通時的にはすこぶる自明な問いかけなのである。

2.3 3つの外文法的特性

2.2.1 節で見たように、PDE の *wh-ex* には文法規範から逸脱する特性が見られ、それらはまとめて「外文法的特性」と呼ばれる。これらは *wh-ex* のみで許される、文法体系の「規格外」とされる特性である。すなわち、(A) 主節における SAI の不適用、(B) *what-a-type* の ‘*what a + N*’ 句、そして (C) *how-type* の ‘*how + Adj*’ 句の強意語による修飾という3つの特性であり、これらはどれも PDE の *wh-q* では許されないものばかりである。通時的構文研究では、こうした外文法的特性の発達過程を究明することが構文化のシナリオを描く鍵となる。これはかなり骨の折れる作業だが、構文化の全体像を再現する際の決定的なステップとなる。本節では、この作業の意義と手順を示すため、(A) から (C) の特性それぞれについて綿密な文献調査を行い、それらの発達過程を再現してみたい。¹³ また、いかなる外文法的特性を調査対象として選ぶべきかも重要な課題である。当然ながら構文の発達期全体をカバーでき、しかも当該構文のトレードマークとなるような顕著な特性ほど望ましい。SAI 適用率の低下はその意味で最も示唆的である。よってこの発達から議論を始めるのがふさわしい。

2.3.1 SAI 適用率の推移

まず初めに SAI の不適用が一般化したプロセスを浮き彫りにしてみたい。先ほど述べたように、非 SAI 語順をとる *pre-wh-ex* はより刷新的な下位構文だと考えられる。したがっ

できなかったことが考えられる。

¹³ 本節の調査で用いた文献については、章末のリストを参照。W. Shakespeare の作品については、The Complete Works of William Shakespeare (<http://shakespeare.mit.edu/>) に公開されている電子テキストと Wells and Taylor (1986) を資料として用いた。その他の作品については、Modern English Collection (<http://etext.virginia.edu/modeng/modeng0.browse.html>) および、Project Gutenberg (<http://www.gutenberg.org/browse/authors/f>) に公開されている電子テキストを用いた。これは、小説や劇といった口語性の高いジャンルに焦点をあて、より包括的な数量分析を行うためである。

て、この下位構文の増加は *wh-ex* の構文化について多くのことを語ってくれるものと期待できる。

では、EModE の状況から調査を始める。まず、表 1 に W. Shakespeare の 37 作品における *pre-wh-ex* の SAI の適用頻度を示した（「+SAI」、「-SAI」はそれぞれ SAI の適用/不適用を示している）。¹⁴

表 1 : W. Shakespeare の作品における *pre-wh-ex* の SAI 適用率

	what-a-type	how-type	計
+SAI	164 (89.6%)	112 (39.8%)	276 (59)
-SAI	19 (10.4%)	169 (60.1%)	188 (40)
計	183	281	464

この表から *what-a-type* と *how-type* の間の顕著な SAI 適用率の差が見てとれる。*What-a-type* では、SAI 適用率が約 90% と、不適用の割合はまれといってよい。一方、*how-type* では適用率は約 40% にすぎず、むしろ低い。

次に、表 2 は W. Shakespeare とほぼ同時代に活躍した B. Jonson の作品に見られる SAI 適用率である。

¹⁴ この調査は SAI の適用率の推移を対象とするため、統語的な制約のために SAI が適用されないケースや SAI の適用/不適用が判別できないケースを調査対象から除外した。後者のケースには大別して次の 3 タイプがある。

- (A) 空所化 (gapping) や省略 (ellipsis) といった操作のため動詞が顕示化されない例：

What a darling little creature!

- (B) Wh 疑問句が主語位置に由来する例 (主語位置に由来する wh 句は主節であっても SAI を誘発しない)：

What congratulations will then flow in!

- (C) 主語が後置される特殊な語順を示す例 (*how-type* のみに見られた)：

How soon comes upon us the day we dread!

表 2 : B. Jonson の作品における pre-wh-ex の SAI 適用率

	what-a	how	計
+ S A I	69 (72.6%)	28 (28.8%)	97 (50.5%)
- S A I	26 (27.4%)	69 (71.19%)	95 (49.5%)
計	95	97	192

ここでも *what-a-type* の SAI 適用率は *how-type* に比べて有意に高いが、全体で見ると適用率は表 1 より 9% も低い。もっとも表 1 と表 2 の差は、作家の個人的嗜好あるいはスタイルによるものとも思われる。というのも、17C 後半に活躍した J. Dryden の作品の調査から得られた SAI 適用率 (表 3) の傾向は、どちらかというとも表 2 よりも表 1 に近く、後者のほうがより一般的傾向を示しているように思われるからである。

表 3 : J. Dryden の作品における pre-wh-ex の SAI 適用率

	what-a	how	計
+ S A I	124 (77.85%)	37 (22.15%)	161 (79.5%)
- S A I	36 (22.15%)	62 (37.85%)	98 (47.5%)
計	160	216	376

表 3 でも表 1 とくらべて全体的に SAI 適用率が低いですが、両者の差はさほど顕著ではない。かりに表 1 と表 3 が当時の標準的傾向に近いものとするとも、16C 末から 17C にかけての SAI 適用率は、*what-a-type* が 80-90% ほど、*how-type* が 40% ほどだったことになる。なお *what-a-type* と *how-type* の間に見られる SAI 適用率の違いは、3 人の作家に共通した傾向なので、個人的な偏りとは考えにくい (2.4.3.2 節)。

次に LModE の状況に移る。表 4 に示すように、18C に入ってもいぜん SAI 適用率は高水準で推移する。この点からすると、18C の状況は基本的に 17C の延長線上にあると考えてよい。

表 4 : 18C の作品における pre-wh-ex の SAI 適用率

	what-a	how	計
+ S A I	586 (88.54%)	62 (9.14%)	648 (97.68%)
- S A I	77 (11.36%)	374 (60.86%)	451 (68.32%)
計	663	862	1525

ただし表 4 では、*how-type* の SAI 適用率がこれまでの表にくらべて顕著に高い (16-17C の約 40%に対して約 60%)。しかしこの数値は、用いた資料の性質を考えると少し割り引いて考える必要がある。¹⁵ この点を考慮し、ここでは、18C の SAI 適用率が 17C とほぼ同等の水準にあったものと想定する。

だが、19C に入ると状況は一変する。19C の過渡期としての実態を浮き彫りにするために、19C を I 期 (1800 年-1839 年)、II 期 (1840 年-1869 年)、III 期 (1870 年-1900 年) に分けて調査した。表 5 は、I 期の調査結果である。

表 5 : 19C I 期の作品における pre-wh-ex の SAI 適用率

	what-a-type	how-type	計
+ SAI	19 (17.4%)	4 (23.48%)	23 (20.94%)
- SAI	90 (82.6%)	9 (76.52%)	99 (89.06%)
計	109	273	382

この表によると、18C までかなり一般的だった SAI 語順がこの時期に入って急速に廃れてしまったように見える。とくに *what-a-type* では SAI 適用率の落ち込みが激しい。しかも 18C までは *what-a-type* のほうが *how-type* より SAI 適用率が高かったが、この時期からこの傾向は逆転している。II 期に入ると、さらに SAI 適用率の低下に追い打ちがかかる。

表 6 : 19C II 期の作品における pre-wh-ex の SAI 適用率

	what-a-type	how-type	計
+ SAI	38 (7.6%)	6 (13.21%)	44 (10.81%)
- SAI	462 (92.4%)	38 (86.79%)	500 (122.6%)
計	500	726	1226

19C II 期に入っても *how-type* の SAI 適用率がやや *what-a-type* より高い。後者はすでに 10% を切っている。さらに 19C III 期に入ると、SAI 適用率の低下はよりいっそう顕著になる。

¹⁵ 資料に占める S. Richardson の作品の例の割合が高く、この作家の個人的傾向を考慮する必要がある。実際、Richardson は pre-wh-ex を好んで用いたようである。これは pre-wh-ex が口語体スタイルの象徴的構文だったからだろうか。

表7：19CⅢ期の作品における pre-wh-ex の適用率

	what-a-hypotypic	計
+SAI	6 (3.9%)	152 (4.9%)
-SAI	146 (96.28%)	298 (96%)
計	152	450

すでにこの段階で SAI はまれとみてよい。筆者がⅢ期を非 SAI 語順が確立した時期とみるのはこのためである。たしかに 20C になっても SAI 語順が散見されるが、それらはレリク的な存在とみてよい。

以上の調査結果をまとめると、pre-wh-ex における SAI 適用率は 16C-17C から 18C の末頃にかけては横ばい傾向で、19C に入ると急下降する。非 SAI 語順が一般化するの 19C I 期頃である。

2.3.2 ‘what a + N’ 句の外文法化

What-a-type を象徴するもう 1 つの外見上の特性に ‘what a + N’ 句がある。すでに指摘したとおり、これは wh-ex 以外では許されない外文法的構造である。このような外文法的構造は、ときに構文を理解するための思いがけない手がかりをもたらしてくれる。だが、共時的な研究では、しばしばこうした構造の外文法性が見すごされ、誤って「生きた」構造とみなされやすい (Zanutini and Portner (2003))。‘what a + N’ 句のケースでは、おそらくそれが疑問詞 what や不定冠詞 a(n) など、現在でも日常的に用いられる要素からなっているためにこうした誤解が生ずるのだろう。この種の誤解を払拭するためには、問題となる構造の歴史的由来に目を向ける必要がある。というのも、外文法的構造の中にはかつて生産的であった構造が構文内に固定されて現在まで存続したものが多いからである (Bybee (2007a: 282))。後述のように、かくいう ‘what a + N’ 句も ModE まで生産的だった wh 疑問句の名残である。

中尾 (1972: 190-191) によると、what の限定用法 (restrictive what、‘what + N’) は古ノルド語 (Old Norse) の影響下で 10C に英語に導入され、その後、さらに ‘what a + N’ 構造の誕生につながった (OED の初出例は 1297 年)。‘what a + N’ 句は PDE の ‘what kind of + N’ 句に相当する意味と用法を担っていた。

(7) a. What a treasure had he my lord? (*Hamlet*, ii. 2, 1336)

b. Thinke what a chance thou changest on, ... (*Cymbeline*, i. 5, 505)

例えば、(7a) の what a treasure は ‘what kind of treasure’ と解される。‘what a + N’ 句は少なくとも ME から EModE にかけて、かなり一般的な疑問句であったが、PDE に至る過程で廃用となった。

巨視的に見ると、‘what a + N’ 句の廃用は新参の ‘what kind of + N’ 句との競合に敗れた結果である。後者は 14C に出現し、¹⁶ EModE 以降しだいに一般化する。ところで ‘what a + N’ 句が ‘what kind of + N’ 句との競合に屈したのはなぜだろうか。とりあえず 2 つの要因が念頭に浮かぶ。まず 1 つ目に、‘what kind of + N’ 句の方が ‘what a + N’ 句より合成的に解釈しやすいという利点があげられる。一方、‘what a + N’ 句はすでに EModE の段階で合成性 (compositionality) を失っていたと考えられる。実際、[what a N] という構造から「どんな (種類の)」という解釈を合成的に導くのは、おそらく当時の話者にとっても困難だったはずである。このような状況下では、‘what kind of + N’ 句の使用には失われた合成性を回復させる効果が期待できたのかもしれない。その上、‘what kind of + N’ 句がより新しい表現だったことも見過ごせない。表現の新規さが格段に重要となる口語のディスコースでは、より新しい表現が強く好まれる傾向にある。これらの要因が重畳して ‘what kind of + N’ 句の一般化、ひいては ‘what a + N’ 句の廃用へとつながったと考えられる。

文献をひもとくと、wh 疑問句としての ‘what a + N’ 句は、18C の文献や、使用頻度は下がるが、19C 中葉の作品にも見られる。

(8) a. What a name have you got, at a less expense? (1748; S. Richardson, *Clarissa*)

b. ... they would not understand what a life their ancestors led ...

(1844; W. Thackeray, *Barry Lyndon*)

この用法の ‘what a + N’ 句は 19C 後半に文献から姿を消し、ついに廃用となる。こうして ‘what a + N’ 句は英語の文法体系から姿を消し、wh-ex のみに細々と存続する「生きた化石」となった。‘what a + N’ 句がもともと疑問句だったという事実は、what-a-type それ自体がかつて疑問文であったことの状況証拠となる。このように、‘what a + N’ 句のような外文

¹⁶ 中尾 (1972: 191) および荒木・宇賀治 (1984: 337) を参照。

法的構造は構文の由来について多くを語ってくれる。ところで、Zanuttini and Portner (2003) が ‘what a + N’ 句を「生きた」演算子と分析したとき、はたしてその構造の由来について少したりとも考慮しただろうか。

2.3.3 強意語による ‘how + Adj’ 句の修飾

外文法的特性の中には、SAI 語順の廃用とは逆に、構文化によってはじめて可能となるものもある。How-type の *wh-ex* には次に示す 2 つの変種があるが、この節では (9b) の変種だけが問題となる。

- (9) a. How I wish to go to New York!
b. How silly we all look now!

(9b) の ‘how + Adj’ 句は、一見通常の *wh* 疑問句とかわりないように見える (e.g. How deep is your love?)。ところが、(10) に示すように、‘how + Adj’ 句は *very* や *too* といった強意語 (intensifier) によって修飾できる。一方、(11) に示すように、通常の *wh-q* では強意語による修飾は許されない。

- (10) a. How *very* tall she is!
b. How *too* true!

- (11) a. *How *very* tall is she? (Zanuttini and Portner (2003: 41))
b. *How *too* deep is your love?

Wh-q が強意語を許容しないことからすると、これは *how-type* が *wh-q* との分岐後に獲得した特性だと考えられる。

筆者は章末にあげた文献を用いて、この特性が生じた経緯を調査した。その調査結果が表 8 である。

表 8 : 'how +Adj' 句の very による修飾

	16 - 17	18C	1800-1830	1831-1900
<i>How +very +Adj</i>	0	3	22	83

表 8 が示すように、16C から 17C 末までは、強意語による修飾例は皆無である。18C に入っても、わずか 3 例のみである。一方、19C を境に、強意語をともなう例がにわかに増加する。J. Austen (19C 初頭) の小説 7 作品だけで 22 例見られ、19C の文献全体ではそれらを含め、合計 105 例見られた。この調査結果からすると、強意語による 'how + Adj' 句の修飾が出現したのは早くも 18C 初頭頃で、おそらく一般化するのには 18C 後半から 19C 初頭にかけてだろう。表 8 に見る 19C と 18C の例数の差は *wh-ex* の構文化について多くを語ってくれるが、これについては次節で論ずる。

2.4 Wh 感嘆文の構文化

Wh-ex の外文法的特性の発達について論じたところで、次にこれらの特性が生じてきたのはなぜかという問題に移る。ここでのキーワードは構文化である。史的構文研究では、構文固有の特性の発達すべてが構文化に収斂することを示さねばならない。このためには、まず構文化の全体的シナリオを提示し、そのうえで発達時期におけるテキスト頻度を検討し、最後に提案したシナリオの精密化を試みるという手順が好ましい。

2.4.1 構文化のシナリオ

Bybee (2010, 2011, 2013) は、構文化という術語こそ用いていないが、¹⁷ 構文のダイナミックな発達過程を使用依拠モデル (*usage-based model*) に基づいて包括的に論じている。¹⁸ このモデルによると、構文とは、特定の語列が反復使用されることによって自然に創発する認知的ユニット (= チャンク) とみなされる。ここで中心的な働きを担うのはチャンク形成 (*chunking*) である (Bybee (2010: 34, 57, 2013: 55))。チャンク形成とは、高頻度で用いられる語列を 1 つの処理ユニット (*processing unit*) として統合する認知メカニズムをい

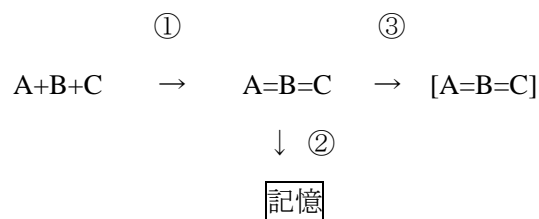
¹⁷ Bybee も 2015 年の著書 (Bybee (2015)) に至ってこの述語を採用している。

¹⁸ 使用依拠モデルの詳細については、Bybee (2000, 2001a, 2001b, 2002, 2003a, 2003b, 2007a, 2007b, 2010, 2011, 2013, 2015)、Bybee and Becker (2010)、Langacker (2000)、Barlow and Kemmer (2000)、Croft and Cruse (2004)、Goldberg (2013) などを参照。なおこのモデルを史的に展開した最近の文献に、Coussé and von Mengden (2014) がある。

う (Bybee (2010: 145、2013: 54))。構文化の端緒は対象となる語列の使用頻度の高まりである。

ここで少々構文化について復習しておこう。構文化プロセスの全体像を単純化して示したのが下図である。

図：フレーム形成



まず特定の語列 (自由コロケーション) からチャンクが形成される (①)。かくして形成されたチャンクは、固有の語彙表示 (lexical representation) を賦与されて記憶 (構文目録) に登録される (②)。けれども、チャンクそれ自体は流動的な存在である。最終的にチャンクが独立の構文へと発達を遂げるかどうかは、その後の使用状況による。その後も引き続き高頻度で使用されれば、チャンクは慣習化/ルーティン化により認知的に強化され、しだいに自律した構文フレームへと発達する (フレーム形成)。筆者が「構文化」と呼ぶのはこの一連の発達過程のことである。

語列がチャンクとして記憶に登録され、固有の語彙表示を獲得すると、語列全体が1つのユニットとしてアクセス・処理され、個々の構成要素はもはや直接的アクセスの対象とならなくなる。このようなひとまとめのアクセスが定着すると、その語列はホリスティックに解釈されるようになり、構成要素は自律性 (autonomy) を喪失する。このアクセス様式の変化は解釈面では合成性 (compositionality) の縮減¹⁹ につながり、形式面では音声的縮約 (phonetic reduction) を受けやすくなる。

また、構文化には2つの様式、すなわち、「コロケーション固定型」構文化と「分岐型」構文化がある (1.3 節)。主に *wh-ex* の構文化に関わるのは後者である。これは既存の構文の用法 U_1 がしだいに自律性を高め、最終的に新規の娘構文として独立するケースである。ここでも主たるメカニズムはチャンク形成である (Bybee (2010, 2013: 63))。 U_1 が特定の目

¹⁹ 筆者はこの意味変化を「ゲシュタルト化」(gestaltization) と呼ぶ。2.4.3.3 節および 3.3.3.2 節を参照。

的のために高頻度で使用されると、U₁をターゲットとしてチャンク形成が働き、母体構文から自律した独立のチャンクとして記憶に登録される。その結果、U₁は母体構文の他の用法 {U₂, U₃, ... U_n} との差別化を強め、それらとの関係がさらに弱まる。そしてU₁と母体構文との関係が忘却されるとついに構文分岐が完了する。²⁰

では、以上の点をふまえ、*wh-ex* 誕生の経緯を大雑把に推測してみたい。2.2.2 節で見たように、EModE の *pre-wh-ex* は統語的に *wh-q* のサブタイプ、すなわち、後者の用法の 1 つ (U_{EX}) であった。²¹ この用法が誕生する契機となったのは、レトリカルな動機をもつ間接的発話行為の方策である。こうして頻繁に使われるうちに、U_{EX} は使用の規約へと発達し、さらに使用頻度が高まる。この段階で、チャンク形成が発動し、U_{EX} はチャンクとして記憶に登録される。これを契機に U_{EX} は *wh-q* から分岐を始め、まず下位構文 *pre-wh-ex* が生まれる。ひとたび自律した下位構文となると、*pre-wh-ex* はしだいに *wh-q* から統語的にも解釈的にも逸脱を始める。時とともに両者間の関係も忘却され、ついに *wh-ex* が誕生する。これが筆者の考える構文化のシナリオである。以下の節では、このシナリオの妥当性を様々な角度から検証したい。

2.4.2 構文分岐を促した談話方策

分岐型構文化の説明において扇の要となるのが、構文分岐の根本原因となった動機を明らかにする作業である。構文分岐には、文献資料だけでは容易に見えてこない語用論的な動機が関与しており、これにはおうおうにして現代語の類似構文との比較考察が要求される。以下で見るように、*wh-ex* のケースでもこの手法は絶大な効果を発揮する。

先ほど提案したシナリオでは、*pre-wh-ex* はもともと問いかけを通じて感嘆を行うという間接的発話行為の方策に由来する。とすると、なぜ ‘*what a + N*’ 句や ‘*how + Adj*’ 句をもつ *wh-q* が感嘆の方策として採用されたのかという疑問が生ずる。本節のテーマはこの疑問の解決である。まず 2.4.2.1 節で *what-a-type* をとりあげ、次いで 2.4.2.2 節で *how-type* について論ずる。

²⁰ 第 1 章では、分岐型構文化に「単純タイプ」と「縮約タイプ」という下位区分を設けたが、本章でとりあげる *wh-ex* の構文化は前者に属する。以下、本章で「分岐型構文化」というさいは単純タイプのみを指す。縮約タイプについては第 3 章以降を参照。

²¹ *Pre-wh-ex* の起源は ME もしくは OE まで遡る。しかし現時点では調査が十分でないので、時代をこえたより包括的な *pre-wh-ex* 像を提示することができない。*Pre-wh-ex* の起源については今後の課題としたい。

2.4.2.1 ‘what a + N’ 句と感嘆

2.3.2 節でふれたが、‘what a + N’ 句はもともと「どんな (種類) の (C)?」を意味し、‘what kind of + N’ 句と類義の wh 疑問句だった。とすると、*what-a-type* は「どんな (種類) の (C)?」と問いかけ、同時に感嘆を行うという手法から生まれたことになる。これが正しければ、(5b) の文字どおりの解釈は、概略 ‘What kind of dream was here?’ だったはずである。では、なぜこの種の問いかけが感嘆表明につながったのか。

参考までに ‘what kind of + N’ 句の解釈に目を向けてみよう。これは、先ほど述べたように、‘what a + N’ 句が ‘what kind of + N’ 句に近い解釈をもつため、両者は類似したふるまいを示したものと想像されるためである。とはいえ、(12) のような例はほとんど何の参考にもならない。

(12) What kind of flower is this?

むしろ問題解決の糸口となるのは、(13) のような疑問文である。

- (13) a. What kind of nonsense is this?
b. What kind of a crown are you?
c. What kind of shlock outfit is this?
d. What kind of wimpy career is that?
e. What kind of a clumsy oaf does he take me for?
f. What kind of witch are you?
g. What kind of animal are you? (*Hot Target*)

これらの wh 疑問文は、感嘆疑問と解される点で *what-a-type* に似ている。実際、これらの文の解釈はかなり *what-a-type* に近い。例えば、(13b) は ‘What a crown you are!’ とほぼ同義である。したがって、(13) のような疑問文の存在は、「どんな (種類) の (C)?」という問いかけが何らかの形で「感嘆」につながりうることの動かぬ証拠である。

さて、‘kind of + N’ 句に内在するカテゴリー化 (categorization) の働きとコンテキストにおける前提が重畳すると特別な含意 (implicature) が生まれる。先ほどの (12) の典型的な

解釈では、話し手は *this* の指す対象 *X* が「花」の категорияに属することを前提とし、そのうえで *X* がどのサブcategoryに属するかを問いかけている。このコンテキストでは、‘*kind of + N*’ 句は事物の分類という客観的な働きをもつので、通常感情的な含みは生じない。だが、‘*kind of + N*’ 句が常にこのように使われるとはかぎらない。とくに口語では、しばしば対象 *X* が ‘*N*’ の category に属するかどうか不明瞭な状況でも ‘*kind of + N*’ 句が使用されることがある。

(14) *This looks like some kind of flower.*

この文の ‘*kind of + N*’ 句は、対象 *X* と話し手が過去に経験した「花」との類似性に基づく暫定的な category 化を示しているにすぎない。したがって、この例では *X* が「花」の 1 例であるとの前提はない。では、この用法の ‘*kind of + N*’ 句が *what* と結びつくときどのような含みが生ずるだろうか。まず、(14) では、*X* は新規に経験する対象で、しかも話し手は *X* を「花」の category の 1 例かどうか判断できない状況にある。このような前提のもとで、‘*what kind of flower?*’ と問いかけても、*X* が「花」のどのサブcategoryに属するかについての問いとは理解されない。むしろそれは、「本当に「花」なのか？」あるいは「*X* を本当に「花」と分類すべきかどうか自信がもてない」という疑念の発露として解釈される。さらに *X* が「花」の成員として極端な特性を示す場合、この含意は「どうも *X* は「花」のようだが、どう分類してよいかわからないほど極端な「花」だ」という意外性の含みにつながる。さらなる含意の連鎖により、‘*what kind of flower?*’ は「*X* はものすごい「花」だ」という感嘆の解釈に至る。PDE において ‘*what kind of + N*’ 句をもつ疑問文が感嘆の手法として採用されたのはこのためだと考えられる。結局、(13) のような感嘆疑問文は、この含意連鎖を感嘆の方策として応用したレトリカルな表現手法なのである。

ここで想像上の状況を用いて以上の提案の意義をより明確にしたい。初めて飛行機を目にした数名の人が、その巨大さや耳をつんざく騒音に驚愕したとする。この状況では、これらの人々はその形状から飛行機を「鳥」の 1 例として category 化したとしても無理からぬことだろう。彼らの目には飛行機は異常な特性をもつ「鳥」と映ったのである。しかし、これは暫定的な判断であったかもしれない。なにしろ彼らの経験の範囲内では、飛行機を「鳥」として分類する以外に category 化するすべはなかったのだから。category

化は人間の現実世界の理解にとって基本的かつ不可欠の認知的操作なので、²² 未知の対象に対する ‘what kind of C?’ という問いかけは人間にとって不可避の衝動だといえる。そこでグループの 1 人 A が ‘What kind of bird is that?’ と発話した場合、どのように解釈されるだろうか。おそらく A の発話は、単なる *wh-q* とは理解されないだろう。というのも、これはグループの誰にとっても返答不可能な問いだからである。このような状況では、A の発話は誠実な疑問とはみなされない。結局、このコンテキストにおける、この問いのもっともありがちな解釈は感嘆疑問としての読みである。この場合、この ‘What kind of bird is that?’ は上記の推論連鎖をへて、まず「本当に「鳥」なのか？」あるいは「対象 X を「鳥」と分類すべきかどうか自信がもてない」、そして含意連鎖をへて「どうも X は「鳥」のようだが、どう分類してよいかわからないほど極端な「鳥」だ」、さらに「X はものすごい「鳥」だ」という感嘆の解釈につながる。

以上の提案が正しければ、(13) のタイプの *wh-q* が感嘆疑問として採用された理由が容易に説明できるばかりか、同時に ‘what a + N’ 句が感嘆の方策として利用された理由も説明可能となる。Levinson (1983) によると、類似した意味構造の表現が類似したコンテキストに適用されると、通言語的にほぼ共通した含意が得られる。おそらくこれは人間に共通する解釈原理に根ざした一般化だと思われるが、これが正しければ、同じ解釈原理は通時的ベクトルにも成り立つと考えるのが自然である。とすれば、‘what kind of +N’ 句と意味的に近い ‘what a + N’ 句が感嘆の方策として採用された理由は想像に難くない。すなわち、*pre-wh-ex* は、ModE の話者にとって「どんな（種類）の (C)?」と尋ねながら「X はものすごい C だ」という感嘆の含意を導く手軽で効果的な手段だったのである。

2.4.2.2 ‘how + Adj’ 句と感嘆

では、次に *how-type* が生まれた経緯に移る。*How-type* の *how* の基本的解釈は、‘to what degree/extent?’ 「どの程度 ‘P’?’ (P = 属性) である。すると *how-type* の本来の意味は、概略「Xはどの程度 ‘P’?’ となる。しかしこれではなかなか感嘆の解釈につながらない。再び (15) に (5c) と (5d) の例を示した。

(15) a. Lord how art thou changd?

b. How fondly dost thou spur a forward horse!

²² Lakoff (1987)、Grace (1987)、Langacker (2008, 2013) などを参照。

文字どおりに解釈すると、(15a) は相手の変貌ぶりを目の当たりにしながら、なおかつ「あなたはどれほど変わったか」と問いかけていることになる。だが、このような疑問は語用論的に一貫しておらず、文字どおりには解釈できない。同じことは (15b) についてもあてはまる。

なぜこのような *wh-q* が感嘆の方策たりえたのか。まず、*how* の働きに注目してみよう。上述のように、*how-type* の *how* は「どの程度 ‘P’？」に近いが、‘How damaged is the car?’ のような通常の *wh-q* では、*how* は形容詞の表す属性 (P) の範囲内における程度をたずねているものとしか解釈できない。これは *how-type* における *how* とは解釈が異なる。さもなければ話し手は対象がどの程度 ‘P’ なのか事前に知りながら「どの程度 ‘P’？」とたずねていることになり、(15) の発話は語用論的に不規則となる。だが、筆者の考えでは、*how-type* の *how* には形容詞が指す通常の指示範囲の限界をとりのぞく特別な効果がある。すなわち、How damaged the car is! では、*how* は the car の状態が通常 *damaged* が表す ‘P’ の程度をはるかに越える極端な状態にあることを表すと考えるのである。しかしこの *how* の効果——これをかりに *how* の「属性増幅効果」と呼ぶ——は、先ほど見たように、通常の *wh-q* では見られない。

筆者の考えでは、*how* がこの効果をもつ主要因は、用いられるコンテキストの特殊性にある。上述のように、(15) のような *how-type* は、通常、対象 X の極端な状態を目前にして発話される。このようなコンテキストでは、通常の「どの程度 ‘P’？」という *wh-q* としての解釈は語用論的に排除される。だが、*how* にはもう 1 つ目立たない解釈がある。これは対象物 X が何らかの P に関して「どれほどまでに ‘P’？」、すなわち、X の示す ‘P’ が形容詞の指示範囲をどれほど超えているかを問う解釈で、上記のコンテキストでは、語用論的な制約により通常は表面化しないこの解釈が前面に出る。

ここで参考となるのは、次のような疑問文である。

- (16) a. How selfish can you be?
b. How lucky can you get?
c. How retro can you get?
d. How sleazy can you get?
e. How childish can you get?

予想外の状況を目前にして発話され、また ‘how + Adj’ 句に後続する ‘can you be/get’ 「～となりうる」という述部の意味からしても、これらの発話は「どの程度 ‘P’ ?」とは解釈できない。むしろこれらの疑問はある種の感嘆疑問と理解され、しかも解釈的に *how-type* に近い。例えば、(16b) は、解釈的に ‘How lucky you are!’ にほぼ相当する。これは (16) の *how* にも属性増幅の働きがあるからである。すなわち、(16b) の ‘how lucky’ は「聞き手はどれほどまで予想外に ‘lucky’ ?」を意味するが、ここでは *how* は *lucky* の指示範囲の限界をとり払う働きを担っている。この働きが感嘆表明につながるのではないかと考えられる。(16b) にこのような属性増幅の働きが生まれるのも、すでに聞き手が ‘lucky’ であることを前提として発話されるため、「聞き手はどの程度に ‘lucky’ ?」という通常の ‘how lucky’ の解釈が語用論的に排除されるからである。なお *how-type* との違いは、(16) に法助動詞 *can* が含まれる点である。この *can* は対象物 X の潜在的な状況を表す。したがって、(16) の疑問文は、対象 X が属性 ‘P’ に関してどれほど通常の指示範囲から逸脱しうるかを問いかけている点がやや *how-type* と手法が異なる。

以上のように、属性増幅の働きは、対象 X が ‘P’ であるとの前提に ‘how + Adj’ 句の意味が重畳することにより生まれると考えられる。要するに、属性増幅効果は ‘how + Adj’ 句をもつ *wh-q* を上記のコンテキストに適用することのレトリック効果なのである。例えば (15b) の ‘how fondly’ では、話し手は聞き手の身のこなしが ‘fondly’ であることを前提としている。したがって、この疑問の焦点はむしろ聞き手がどれほど想定内の ‘fondly’ から逸脱しているかに移っている。このため、上記のコンテキストにおいて、‘how fondly?’ という問いかけは、「聞き手はどの程度に ‘fondly’ ?」と解釈されず、おのずと「どれほどまで予想外に ‘fondly’ ?」と解釈される。そこから「どれほど予想される ‘fondly’ の範囲を超えているか計り知れない」という含意が生まれ、最終的に「聞き手は予想をはるかに超えて ‘fondly’ だ」という感嘆の解釈につながる。

以上の議論をまとめると、*how-type* が感嘆の手法として採用された主要な動機は、‘how + Adj’ 句が限定されたコンテキストでもつ属性増幅効果が、きわめて手軽で効果的な感嘆の手法と判断されたからである。すなわち、*how* をもつ *wh-q* が対象 X の予想外の特性を前提とするコンテキストに適用されると、‘how + Adj’ 句は対象 X がある属性 ‘P’ に関してどれほど予想を超えて ‘P’ かを尋ねる問いと理解され、上記の推論連鎖をへて最終的に「対象 X は予想をはるかに超えて ‘P’ だ」という含意が生まれる。この分析の妥当性は (16) のような例の解釈特性によって裏付けられる。

2.4.3 構文化プロセスの再現

Pre-*wh-ex* が感嘆表明の手段として採用された動機について論じたところで、次に、2.4.1 節で提案した構文化のシナリオが妥当かどうかを文献調査の結果をふまえて検証し、*wh-ex* の構文化プロセスの再現を試みる。シナリオによると、もともと *wh-q* の用法の 1 つ (U_{EX}) に由来する pre-*wh-ex* が使用頻度の高まりにつれてしだいに独立の構文へと発達する。上述のように、構文化の原動力は使用頻度 (トークン頻度) の高まりである。したがって、このシナリオの妥当性を示すためには、まず EModE の pre-*wh-ex* の使用頻度がじっさいに高かったかどうかを評価する必要がある (2.4.3.1 節)。次に 2.3 節で論じた外文法的特性の発達プロセスを参考に、*wh-ex* の構文化がどのように進展したかを再現する (2.4.3.2 節)。Wh-ex が辿った意味変化については、2.4.3.3 節で簡単にふれるにとどめる。

2.4.3.1 使用頻度の高さを吟味する

筆者の提案するシナリオでは、EModE において pre-*wh-ex* の使用頻度が構文化を発動させるのに十分なほど高かったことが前提となっている。だが、これは客観的な調査に基づく観察ではない。そこで本節では、W. Shakespeare の作品を例に、pre-*wh-ex* のトークン数が上記の意味で高かったかどうかをより客観的な基準を用いて検討してみたい。だが、使用頻度の評価には常に恣意性の問題が付きまとう。とりわけどの程度の使用頻度を「高」頻度とみなすべきかが問題となる。ここでは、「Would you ...?」など PDE の構文のテキスト頻度を尺度として利用し、それとの比較によって pre-*wh-ex* の使用頻度を評価するという手法をとる。この手法は現段階ではあくまでも暫定策にすぎない。この手法の最大の課題は、比較するデータの質に違いがあることで、現段階ではこの点だけには目をつぶるほかない。今後より効果的で精度の高い評価手法が開発されることが望まれる。

今回の調査で対象とした構文は、「Would you ...?」、「Why don't you ...?」、そして「How about -ing ...?」である。²³ これらは「依頼」、「推奨」、「勧誘」といった日常的な発話行為に使用され、いずれも口語では使用頻度の高い構文である。表 9 がその調査結果である。

²³ これらを選んだ理由は、まずこれらが発話行為に関わる高頻度の構文であること、そしてこれらもつか構文化の途上にあり、その点で EModE の pre-*wh-ex* がおかれた状況を彷彿とさせるからである。

表 9 : PDE における発話行為構文のトークン数

(100 万語あたり)

	例数
' W o u l d y o u ... ? '	295
'Why don't you ...?'	257
'How about ...?'	83

これら 3 つの構文のうち、'Would you ...?' と 'Why don't you ... ?' が例数において 'How about -ing ...?' を大きく引き離している。よってこれら上位 2 つの構文の使用頻度を「高頻度」の基準とすることが望ましい。ここではこれらに匹敵するテキスト頻度 (100 万語につき 250-300 トークン程度) の範囲を比較の尺度として用いる。

では次に、表 10 に示した Shakespeare の 31 作品 (約 60 万語) 中に見られる pre-wh-ex のテキスト頻度を見てみよう (表では、100 万語あたりのトークン数に換算してある)。

表 10 : W. Shakespeare の作品に見られる pre-wh-ex のトークン数

(100 万語あたり)

	例数
what-a-type	285
how-type	427
計	708

この表によると、what-a-type と how-type は、ともにテキスト頻度に関して 'Would you ...?' と互角ないしはそれ以上の値を示している。とくに how-type は 100 万語あたり 427 例と、'Would you ...?' のトークン数を 40%以上も上回っている。Wh-ex 全体では、100 万語あたりなんと 708 例にもものぼる。この結果は、比較したデータの質の違いを割り引いてもなお、pre-wh-ex が「高」頻度で使用されたことを窺わせるのに足るものである。しかもこの結論は筆者の提案するシナリオと調和的である。

2.4.3.2 構文化プロセス

次に先のシナリオと 2.3 節で論じた外文法的特性の発達過程をつき合わせて、wh-ex の構文化プロセスの再現を試みる。まず復習になるが、wh-ex には次に示した 3 つの外文法的特性が見られる。

- (A) *wh* 句の前置にともなう SAI の不適用 (2.3.1 節)
- (B) 廃用になった ‘*what a + N*’ 句の保持 (2.3.2 節)
- (C) 強意語による ‘*how + Adj*’ 句の修飾 (2.3.3 節)

これらのうち (B) のみは *pre-wh-ex* から継承した保守的特性だが、その他はいずれも構文化のプロセスを通じて生じた刷新的特性である。

初めに (A) の特性の発達から *wh-ex* の構文化を眺めてみたい。2.3.1 節でみたように、*pre-wh-ex* における SAI の適用状況について顕著な点は、(17) の 2 点であった。

- (17) a. *Pre-wh-ex* における SAI 適用率は、16C から 18C にかけては高水準を維持するが、19C に入ると急低下し、19C 後半にはまれとなる。
- b. 16C から 18C にかけては *what-a-type* の方が *how-type* より顕著に SAI の適用率が高い。

上述のように、SAI の適用率の低下は規範的 *wh-q* からの逸脱を示す指標となる。EMoDE の話者にとって、非 SAI 語順は *pre-wh-ex* と *wh-q* の間に見られる発語内の力 (illocutionary force) の違いを明示する効果的な指標として役だったものとみられる (2.2.2 節)。要するに、SAI 適用率の変化は、*pre-wh-ex* に対する話者の意識の変化を示す指標として利用できる。

さて、以上のような前提に立てば、SAI 適用率の推移は、*wh-ex* の構文化の進展を間接的に反映するバロメータとみなしうる。実際、(17a) から次のような構文化の進捗を想定できる。すなわち、16C から 18C にかけては、しだいに *pre-wh-ex* と *wh-q* の機能分化が進んだが、統語的分化は緒についたばかりで、*pre-wh-ex* はいまだ *wh-q* の下位構文としての特性を強く残していた。構文化のターニング・ポイントは 19C 初頭である。この時期に SAI 語順の急激な減少がみられるが、これは話者が *pre-wh-ex* を機能的にも統語的にも *wh-q* とは異なった構文とみなすようになったことの証左である。*Wh-ex* の構文化が完了したのはこの時期とみてよい。

この結論は (B) と (C) の発達によっても裏づけられるだろうか。少なくとも (C) については (A) とかなり似た結論が得られるように思われる。2.3.3 節で論じたように、強意語による ‘*how + Adj*’ 句の修飾は 18C に登場し、19C 以降に急増する (表 8)。表 8 によると、18C の例がごく僅かである点から、これは 18C に生じ、19C になって一般化した修飾

方法だと考えられる。これは SAI 語順が 19C に入って激減するのとちょうど鏡像をなしている。この事実から、(C) は *wh-ex* の構文化が進み、‘*how + Adj*’ 句が *wh* 疑問句としての特性を失ったために可能となった修飾手法だと推測される。

最後に (B) の特性を検討する。まず ‘*what a + N*’ 句は ModE に生産的だった *wh* 疑問句の名残である (2.3.2 節)。Bybee (2007a: 351-352) も指摘するように、構文には他の環境で廃用となった保守的な構造が長期間にわたり保持されることがある。前節で見たように、*pre-wh-ex* は EModE においてかなりの高頻度であったと推測されるので、*wh-ex* に廃用となった ‘*what a + N*’ 構造が保持されたことも、使用頻度の高さによる保守効果 (conserving effect) と考えればよい。とすると、‘*what a + N*’ 句はそれがまだ生産的だった時期に構文内に固定されたのではなくてはならない。‘*what a + N*’ 句が生産的に使われたのは遅くとも 19C の前半までなので、*wh-ex* の構文化は少なくともこの時期までに完了していたということになる。この結論も先ほどのシナリオと矛盾しない。

最後に (17b)、すなわち、*what-a-type* と *how-type* の間に見られる SAI 適用率の顕著な差が何を意味するかという問題に移る。先ほども指摘したように、SAI 適用率の低下は *wh-ex* の構文化の進展を示す重要な指標とみなしうる。とすると、(17b) は、EModE において *how-type* の構文化が *what-a-type* より先んじていたことを暗示する。では、このような構文化の進展状況に違いが生じた理由は何だろうか。筆者は *what-a-type* と *how-type* の間に見られるテキスト頻度の違いに注目する。手持ちの資料における *what-a-type* と *how-type* のトークン数の違いを示したのが次表である。

表 11 : *what-a-type* と *how-type* の例数の比較

	16C - 17C	18C	19C	計
<i>what-a-type</i>	421	663	761	1845
<i>how-type</i>	594	862	1397	2863
計	1015	1525	2158	4698

この表が示すように、どの時期においても *how-type* の例数は *what-a-type* より顕著に多い (全時期では、1:1.55)。さて、使用頻度が高ければ高いほど構文化が速くしかも効率的に起こる (Bybee (2007a: 275))。とすると、*how-type* の構文化が *what-a-type* に先んじて進展したのは使用頻度の高さに起因する可能性が高い。

以上の議論をまとめると、本節では (A) から (C) に示した外文法的特性の発達を手が

かりに、*wh-ex* の構文化を次のように想定した。すなわち、*wh-ex* と *wh-q* の機能分化は 16C ないしはそれ以前に始まった。そしておそらく談話機能の違いを明示化する方策として非 SAI 語順の *pre-wh-ex* が登場し、時とともに一般化する。16C から 18C にかけて、この変種はまだ *wh-ex* の有標 (marked) な下位構文にとどまり、SAI 語順は (とりわけ *what-a-type* において) いぜん優勢だった。しかし 19C に入ると、SAI 語順の *pre-wh-ex* は激減する。この変化はこの時期に起こった話者の意識の変化を反映するものと理解できる。すなわち、*pre-wh-ex* はもはや *wh-q* の下位構文とはみなされず、名実ともに独立の娘構文 *wh-ex* へと発達したのである。以上の点から、19C が *pre-wh-ex* と *wh-q* の構文分岐——すなわち、*wh-ex* の構文化——が完了する時期と結論できる。だが、*wh-ex* の構文化の物語はこれで終わりではない。2.4.4 節でみるように、PDE に入ると *wh-ex* を基盤にさらなる構文化が生じる。

2.4.3.3 意味変化

ここで *wh-ex* が辿った意味変化の道すじについても簡単にふれておこう。Bybee (2010: 52) によると、チャンク形成の働きにより 1 つの認知ユニットとして処理される構文は、全体が 1 度にアクセスされる。このアクセス様式の変化は合成性の縮減につながる。Bybee (2013: 55) は、このプロセスを「部分の和」(sum of the parts) から「全体的な意味」(meanings as a whole) への変化とみなしている。この現象は、「イディオム化」(idiomatization、Brinton and Traugott (2005))、「化石化」(fossilization、Haas (2010)) などの呼び名でも知られる。だが、これらの術語はときに無関係な現象にも用いられるので、混乱を招きかねない (Maeda (2013d: 436))。そこで本論では、筆者独自の「ゲシュタルト化」(gestaltization) という術語を用いる。²⁴ 2.5 節で論ずる ‘what a + N’ 句と ‘how + Adj’ 句の「偽記号化」はゲシュタルト化によってもたらされたと考えられる。²⁵

また、Bybee (2010, 2013) はさらに別のタイプの意味変化にも言及している。チャンクが特定の用途のためにくり返し用いられると、使用されるコンテキストに特有の推論 (inference) ないしは含意 (implicature) が意味として定着する (Bybee (2010: 29, 138, 159, 2013: 56))。これも古くから文法化の研究において注目されてきた現象で、「意味化」(sematicization) などと呼ばれる (Hopper and Traugott (1993: 223-224, n. 5)、Trask (2000: 304)、

²⁴ この意味変化の詳細については第 3 章で論ずるので、ここでは深入りしない。

²⁵ 偽記号化については 3.3.4 節および 3.3.5 節を参照。

Campbell and Mixco (2007: 182)、前田 (2012b: 119-120) など。²⁶ そして Traugott (2006) は、意味化の本質を「発話と話し手の態度または発話行為の目的との間のメトニミーによる結合」(metonymically based association of what is said with the speaker's attitudes and speech act purposes) (p. 115) とみなしている。²⁷ 一方、Bybee (2013: 50) は、認知言語学的な見地から、意味化の本質を「感覚モダリティをこえた結合」(‘cross-modal association’) とみなしている。おそらく両者の見解は本質的に同じ現象を指していると思われる。

2.4.2 節で論じたように、pre-wh-ex は問いかけながら感嘆を行うというレトリカルな方策から生まれたと考えられる。したがって、初期の段階では、感嘆の解釈(ないしは発話内の力)は、wh-q の内在的意味ではなくコンテキストにおける推論または含意であったはずである。現在の感情的意味は、この推論ないしは含意が上記のプロセスをへて構文に意味化したものと考えられる。このように、pre-wh-ex は構文化が進展するにつれて、しだいに合成性を失い、構文全体で感嘆の解釈を表すようになった。

2.4.3.4 構文化連鎖

2.4.3.2 節で見たように、PDE に入った段階で、wh-ex それ自体の構文化は幕を閉じる。だが、構文はたえず分岐をくり返し、新規の構文を生みだし続ける潜在力をもっている(Bybee (2010))。もちろん wh-ex も例外ではない。分岐の結果、1つの構文に対して構文化が複数回生じ、新たな構文が連鎖的に生み出されるという現象 ($C_1 > C_2 > C_3 \dots > C_n$) がしばしば見られる。筆者はこれを「構文化連鎖」(constructionalization chain) と呼ぶ。構文化連鎖は今後史的構文研究の興味深いテーマとなるとと思われるが、現段階ではこの現象についての研究は皆無に等しい。そこで本節では、wh-ex の PDE 以降の発達に注目し、wh-ex に見られる構文化連鎖をサンプルとしてとり上げる。

さて、PDE 口語では、完全な節構造をもつ wh-ex は堅苦しい表現法としてすでに廃れつつある。大塚・中島 (1982: 411) によると、冒頭 (1) のような文には、文語調の響きがあり、古めかしい印象を与える。かわって一般化してきたのが (18)-(19) のような wh-ex の短縮形である(以下、‘tr-wh-ex’ と略記)。

²⁶ Hopper and Traugott (1993: 223-224, n. 5) によると、意味化とは ‘the process whereby formerly inferred meanings become part of the polysemous structure of a grammatical item’ である。

²⁷ Traugott (2003, 2010) および Traugott and Dasher (2002)、前田 (2012b: 130) などを参照。

- (18) a. What a beautiful mountain!
 b. What a lovely surprise!
 c. What a great idea, to take up photography
- (19) a. How nice of you!
 b. How exciting!
 c. How marvelous!

短縮形それ自体はすでに EModE でも見られたが (What ugly sights of death within mine eyes! (Ricaard III, i, 4)), まだまれで、おそらく pre-wh-ex の省略形とみなされていたものと思われる。じっさい短縮形は、ModE を通じて、一定の割合で見られるが、一般化するには至らなかった。19C にはかなりまとまった数の短縮形がみられるが、それでも完全な pre-wh-ex のほうが数的に優勢である。これに対し、PDE 口語では、tr-wh-ex が数のうえで wh-ex を圧倒している。以下はアメリカ英語での調査結果である。²⁸

表 12 : PDE 口語における tr-wh-ex と wh-ex の例数比較

(100 万語あたり)

	what-a-type	how-type	計
tr-wh-ex	251 (89.6%)	118 (85.5%)	369 (88.3%)
wh-ex	29 (10.4%)	20 (14.5%)	49 (11.7%)
計	280	138	418

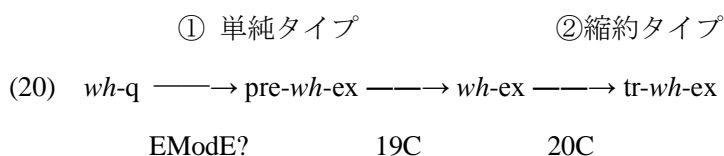
ちなみに what-a-type の tr-wh-ex は how-type にくらべてかなり例数が多いが、その理由は現時点では不明である。ここでも 2.4.3.1 節で基準として用いたテキスト頻度 (100 万語につき 250-300 例程度) を参考にすると、what-a-type は基準値を上回っている。一方、wh-ex のテキスト頻度はもはやまれと行ってよい程度である。

Goldberg (2006: 5) によると、構文の認定基準は、規範からの逸脱または使用頻度の高さであった (Bybee (2010: 125) も参照)。Tr-wh-ex と完全な wh-ex の間にはスタイルの違いがあり (tr-wh-ex は口語的、wh-ex は文語的)、かつ前者は PDE 口語において顕著に使用頻度

²⁸ この調査でも筆者自身が制作した口語資料を用いた。脚注 1 を参照。

が高い。よって *tr-wh-ex* は独立の構文と認定される。²⁹ *Tr-wh-ex* はかつて *wh-ex* の用法の 1 つであったものが、使用頻度の高さのために自律性を獲得して分岐し、最終的に独立した娘構文へと発達したものと思われる。要するに、*tr-wh-ex* の発達も分岐型構文化である。ただし、‘*wh-q* > *wh-ex*’ の構文化と異なり、これは「単純タイプ」ではない。むしろ ‘*what a + N*’ 句あるいは ‘*how + Adj*’ 句以下の部分の脱落が関与しているので、これは「縮約タイプ」である（縮約タイプについては 1.3 節および第 3 章を参照）。

以上の議論をすべてまとめると、結局、*wh-ex* から *tr-wh-ex* に至る発達過程は (20) のような構文化連鎖（単純タイプ > 縮約タイプ）として図示できる。



おそらくこのような構文化連鎖は言語においてかなりありふれた現象ではないかと思われる。例えば、第 3 章でとりあげる *to think* 感嘆文の発達も、筆者の分析が正しければ、‘母体構文の構文化⇒脱従属化’ という 2 段階の構文化連鎖と考えることができる。だが、この点は今後の調査により経験的に示されねばならない。

以上で *wh-ex* の構文化にまつわる長い物語は終わる。

2.5 Wh 感嘆文と文法化

最後に *wh-ex* の発達を文法化の観点から検討して本章を締めくくる。第 1 章で論じたように、構文化と文法化の関係については現段階では十分な合意が得られていない。例えば、大別して、(A) 両者を類似した現象と認めながら、なお別の現象とみなす立場 (Gisborne and Patten (2011))、(B) 両者の間に部分的重なりを認めるが、同一の現象とはみなさない立場 (Traugott (2012, 2014))、そして (C) 両者を同一の現象とみなす立場 (Bybee (2010, 2013)) がある。筆者は現段階では (B) の立場に最も強く共感する。その根拠は項構造構文 (argument structure construction) の扱いにあるが、詳細は 1.4 節で論じたのでここでは割愛する。

²⁹ *Tr-wh-ex* も自由な語彙挿入を許すオープン・スロット (‘*what a + N*’ 句の ‘*N*’ 部分、‘*how + Adj*’ 句の ‘*Adj*’ の部分) をもつ形式的イディオムである。

さて、(B) の立場では、構文化が文法化 (= 文法的構文化) とみなされるか否かは、その結果生じた構文の性質によって決まる (Chafe (2002)、Traugott (2012, 2014, 2015)、Traugott and Trousdale (2013))。要するに、文法的な働きをもった構文の創出へとつながる過程は「文法化」と判断されるが、項構造構文のように事象構造 (event structure) の描写に関わる構文へとつながる過程は語彙的構文化と判断され、文法化と区別される。とはいえ、現段階では、両者を厳密に区別できるかどうかは不明である。³⁰ さて、(B) の立場では、*wh-ex* は発話行為 (感嘆) に関与するという点で文法的構文とみなされ、その発達も文法化と判断される。よってこの立場では、*wh-ex* の構文化それ自体が文法化となる。

また、第 1 章で論じたように、文法化において文法的形態素 (grammatical morpheme) へと変化するのは構文の固定部分 (固定スロット) である。2.2.1 節で論じたように、*wh-ex* は典型的な形式的イディオムであり、‘what a + N’ 句の ‘what’ と ‘how + Adj’ 句の ‘how’ が固定スロットとなっている。³¹ 筆者はこれらを文法的形態素と考える。これが正しければ、‘what’ と ‘how’ は「真性」の *wh* 句でないことになる。筆者の見解では、*wh-ex* の *wh* 句は統語操作の適用対象とならない凍結構造 (frozen structure) である。とすると、‘what a + N’ 句や ‘how + Adj’ 句は見かけ上 *wh* 句の形をしていても、通常の文法規則を適用できないという意味ですでに「死んで」いる。このような凍結構造は、ゲシュタルト化により構成要素が偽記号化することから生まれる (1.2 節、3.3.3 節および 3.3.4 節を参照)。

次に、この変化を意味変化の観点から眺めてみよう。文法化初期の段階では、文法語は漂白化 (bleaching) によりしだいに意味の特定性 (specificity) を失う (Heine et al. (1990: 40-41)、Lord (1993)、Campbell and Mixco (2007: 180-181)、秋元 (2014: 5-6))。だが、筆者の考えでは、これはむしろゲシュタルト化 (構文化) の働きによるものである。*Wh-ex* の ‘what’ と ‘how’ のケースでは、ゲシュタルト化によって失われたのは疑問詞 (あるいは *wh* 演算子) としての働きである。だが、文法化のターゲットは漂白化と同時に新規の文法機能を獲得するので、収支は保たれる (Traugott (2014: 91))。‘what’ と ‘how’ は *wh-ex* において強意語 (intensifier) としての役割、すなわち、後続する語の意味を強める働きがある。強意語は一般に顕著な感情表出機能を担っている。要するに、強意語は疑問詞よりはるか

³⁰ Van der Auwera (2002: 20) が指摘するように、文法的要素と語彙的要素の間に厳密な線引きをすることは困難である。また、Traugott and Trousdale (2013: 73-74) も同様の指摘をしている。

³¹ ‘what a + N’ 句の不定冠詞 ‘a’ は、N の音韻特性および数に応じて変化する (‘a’ → ‘an’、‘a’ → ϕ) ので、文法的形態素とはみなされない。

に抽象的・主観的な働きをもち、その意味でより文法的な要素だといえる。よって意味の観点からも ‘what’ と ‘how’ を文法的形態素とみなすのが自然である。

まとめると、本章で論じてきた *wh-ex* の構文化は、文法的構文の創出に関わるという点で文法的構文化、すなわち、文法化とみなすことができる。それと同時に、*wh-ex* の固定部分である *what* と *how* も文法化されたと考える十分な理由がある。結果的に、*wh-ex* の発達は「2重文法化」(double grammaticalization) のパターンとなるが、これについては4.5節でより詳しく論ずるので、本節では深入りしない。

2.6 まとめ

本章では、*wh-ex* の構文化の分析を通じて、構文化の特性、史的構文研究の方法論と留意点、そして構文研究における通時的視点の重要性を示した。まず ModE および PDE における *wh-ex* の文法的位置づけといくつかの外文法的特性について概観し、*wh-ex* が示す文法的特異性のそれぞれについて ModE の文献を用いてその発達プロセスを明らかにした。この調査をもとに、*wh-ex* の構文化のシナリオを提示し、*wh-ex* が *wh-q* から分岐した動機、構文化プロセスの経緯、そして *wh-ex* の構文化に伴う意味変化について論じた。さらに構文化連鎖の例として、*wh-ex* から *tr-wh-ex* が生じた経緯にもふれた。最後に、*wh-ex* の構文化を文法化の観点から検討し、それが典型的な2重文法化のケースであることを示した。

使用作品リスト

W. Shakespeare の全戯曲については、Complete Works of William Shakespeare (<http://shakespeare.mit.edu/>) でアクセス可能な電子テキストを用いた。他の作品については、Project Gutenberg (<http://www.gutenberg.org>) において利用可能な電子テキストを利用した。

本章で用いたテキストは次のとおり：

B. Jonson: *Every Man out of His Humor* (1600), *Cynthia's Revels* (1601), *Every Man in His Humor* (1601), *The Poetaster* (1602), *Sejanus* (1605), *Volpone* (1607), *The Alchemist* (1610), *Epicoene* (1615); J. Dryden: *The Wild Gallant* (1663), *The Rival Ladies* (1664), *The Indian Queen* (1664), *The Indian emperor* (1665), *Secret Love* (1667), *All for Love* (1670), *The Assignment* (1672), *Conquest of Granada* (1672), *Marriage-a-la-Mode* (1672), *Amboyna* (1673), *Oedipus* (1679), *Troilus and Cressida* (1679), *Limberham* (1680), *Spanish Friar* (1681), *Don Sebastian* (1690); S. Richardson: *Pamela* (1740), *Clarissa* (1747-48); H. Fielding: *Joseph Andrews* (1742), *The History*

of *Tom Jones* (1749), *Amelia* (1751); J. Austen: *Pride and Prejudice* (1796-1812), *Sense and Sensibility* (1811), *Emma* (1815), *Northanger Abbey* (1798-1817), *Persuasion* (1818), *Mansfield Park* (1814), *Sanditon* (1817); C. Dickens: *Oliver Twist* (1838), *Bamaby Rudge* (1840), *Dombey and Son* (1848), *David Copperfield* (1850), *Tale of Two Cities* (1859), *The Mystery of Edwin Drood* (1870), *Hard Times* (1876); W. Thackeray: *Catherine* (1838), *Fitz-Boodle Papers* (1840), *The Book of Snob* (1846), *Vanity Fair* (1847-48), *Dombey and Son* (1848), *The Virginians* (1957-59); E. Brontë: *Wuthering Heights* (1847); C. Brontë: *Jane Eyre* (1847), *Villette* (1853), *Professor* (1857); A. Brontë: *The Tenant of Wildfell Hall* (1848); G. Eliot: *Adam Bede* (1859), *The Mill on the Floss* (1860), *Silas Marner* (1861), *Romola* (1863), *Middlemarch* (1871-72), *Daniel Deronda* (1876); T. Hardy: *Desperate Remedies* (1871), *Under the Greenwood Tree* (1872), *A Pair of Blue Eyes* (1873), *Far from the Madding Crowd* (1874), *The Hand of Ethelberta* (1876), *Return of the Native* (1878), *The Trumpet-Major* (1880), *A Load of Corn: A Story of Today* (1881), *Two on a Tower* (1882), *The Mayor of Casterbridge* (1886), *Jude the Obscure* (1895).

第3章 構文化としての脱従属化

3.1 従属節の独立用法

世界の言語では、従属節に由来すると思われる独立節が無数に見られる。もちろん英語も例外ではない。口語表現をざっと見渡しただけでも、すぐさま (1) のような構文が目にとまる。

- (1) a. Like I care about that. (= I don't care about that.)
b. Well, if it isn't my favorite gardener. (= It's indeed my favorite gardener.)
c. If you could be brief. (= Could you be brief?)

一見したところ、これらの構文はもともと従属節であったものが、主節の脱落によって独立節へと「格上げ」されたものと映る。実際、このタイプの構文には、(1a) の *like*¹ や (1b-c) の *if* といった補文標識 (*complementizer*) や接続詞 (*conjunction*)、あるいは補文に特有の動詞形など、通常は従属節に分布する統語形態的特性が見られる。したがって、(1a-c) の各構文をそれぞれ (2a-c) のような複文構造の短縮形とみなすことには先験的な自然さがある。

- (2) a. It's not like I care about that.
b. Well, I wonder if it isn't Frick and Frack.
c. I wonder if you could be brief.

このような従属節の独立節への発達は「脱従属化」(*insubordination*)² と呼ばれる (Evans (2007))。Evans (2007) も指摘するように、脱従属化はどの言語でもごくありふれた現象だが、これまでのところこの現象に対する体系的な分析はほとんどなされていない。³ この

¹ 口語英語において *like* はしばしば補文標識として用いられる (e.g. I feel *like* he doesn't like me anymore)。

² Givón (1991, 1995) はこの現象を「統語的解放」(*syntactic liberation*) と呼ぶが、筆者の知るかぎりこちらは現在のところ一般化していない。

³ 筆者の知るかぎり、Luker (1916)、Lakoff (1968)、Evans (2007)、Maeda (2008a)、Grosz (2012)

現状は、現存する言語変化の理論の多くが、この現象に対して啓発的な説明を与えられないという事情によるものだろう。

さて、本章の主な目的は、説明困難とも思われるこの現象のメカニズムを構文化の一般的特性にてらして解明することである。本章では、まず脱従属化を構文化の特殊例として位置づけ、そのうえで脱従属化を可能とするメカニズムを提案する。筆者の考えでは、主節をはじめ文解釈における必須要素の自由な省略は構文化に特有の現象であり、それゆえこれらの省略現象の説明には構文化という観点が不可欠となる。先行研究では、まさしくこの点が見過ごされていたのである。筆者が本論で脱従属化を主題とするねらいは、この現象が史的構文研究の潜在力のほどを示すうえで誠に好都合だからである。

3.2 To think 感嘆文と脱従属化

本節では、具体的な分析に入る前に、まず筆者が「to think 感嘆文」(*to think exclamative*、以下 '*to think-ex*') と呼ぶ構文の特性とその通時的発達について概観する。また、脱従属化の一般的性質とそれが歴史言語学に対して投げかける諸問題についてもふれる。

3.2.1 構文としての to think 感嘆文

本章でとり上げるのは、不定詞節が独立節として用いられる (3) の 構文である。⁴

- (3) a. And to think, she's one of your smarter friends!
- b. And to think I made her so happy!
- c. Gollee! And to think that we might have missed it!
- d. And to think, I have to do this for the next few weeks!
- e. And to think I was worried about you!
- f. And to think you had me blaming the boys!

まず、この構文は専用の感嘆文であるため、その目的のためだけに使用され、感情の記述にはいっさい用いられない。すなわち、この構文は、Austin (1975) の意味における専用の

などは数少ない例外である。

⁴ 現代英語の例は、特に断らないかぎりすべてコミック誌のスク립トから筆者自身が作成した電子テキスト (執筆時点で約 710,000 語) からの引用である。規模の小さい資料だが、くだけた口語スタイルに限定した研究では思わぬ効力を発揮する。

遂行文 (performative) であり、それゆえ事態 (state of affairs) の記述とは相いれない。また、使用域 (register) については、その発達史を通じて、くだけた口語スタイル (informal colloquial styles) に限定され、現在のところ文語化するきざしは見られない。そのためか、この構文は、*OED*、*MWALED*、*LODCE*⁶以外の主だった英英辞典に記載されていない。⁵ しかしその使用頻度は現代英語 (PDE) においてけっして低くない。筆者の用いる資料 (脚注 4) には 15 例見られたが、これは換算すると 100 万語あたり 20 例に相当する。⁶

さて、この構文は *to think* とそれに続く *that* 節から構成され、後者の表す命題は感情的反応の原因を表す。そのため、命題はおおむね事実に解釈されるが、(3c) のように主観的想定を表すものもある。結局、客観的事実であれ主観的想定であれ、何らかの強い感情的反応につながればどのような命題でも許される。以上の解釈特性からすると、*to think-ex* は Jespersen (1949: 259) が「反応の不定詞節」(infinitives of reaction、以下 IR と略記——例えば、*I shudder to think what would happen*) と呼ぶ副詞節に由来することがわかる。後期近代英語 (LModE) では感情の *should* (emotional *should*) を伴う *to think-ex* が散見されるが、これにより *to think-ex* の IR 起源が裏付けられる (3.2.2 節)。このように、*to think-ex* の起源は比較的明白である。

より細かな文法的特性に目を向けると、まず、*to think-ex* には接続詞 *and* が頻繁に伴う。(3) にあげた例の文頭にはすべて *and* が付加されている。だが、その生起は義務的ではない。手もちの資料には、わずか 1 例のみだが、(4a) のような例も存在し、また *MWALED* と *LODCE*⁶、そして *CDEI* が (4b-e) の例を収録している。

- (4) a. To think that our fair city has fallen victim to ghastly graffiti goons!
b. To think (that) he lied to you! (*MWALED*)
c. To think, all we needed to do was to wait a few more days. (*ibid.*)
d. To think we lived next door to him and never knew what he was doing! (*LODCE*⁶)
e. To think that he is only twenty! (*CDEI*)

次節でふれるように、近代英語 (ModE) 期の資料では、*and* をもたない *to think-ex* が現在

⁵ ちなみに *MWALED* はこの構文について ‘used to express surprise or shock’ と説明している。

⁶ 参考までに、言語学の論文でよくとり上げられる ‘one’s way’ 構文 (cf. (6)) は、同じ資料中に 11 例しかみられない。

よりはるかに多く見られる。すなわち、*and* の同伴は比較的最近の発達 (構文的变化) だと思われるのである。また、(3) および (4b-e) に見るように、*to think* に続く補文標識 *that* は頻繁に省略される。⁷ だが、これは口語における *think* 一般に当てはまる傾向であり、この構文に限ったことではない。

次に、*to think-ex* を独立の構文とみなすべきかどうかを検討してみよう。本論の議論は Goldberg (2006: 5) が提案する次の「構文」の定義を前提としている。

(5) Any linguistic pattern is recognized as a construction as long as some aspect of its form or function is not strictly predictable from its component parts or from other constructions recognized to exist. In addition, patterns are stored as constructions even if they are fully predictable as long as they occur with sufficient frequency ...

まず、PDE の文法体系では、概して不定詞節の独立使用は許されない。すなわち、*to think-ex* はその存在自体が Fillmore et al. (1988: 505) のいう「外文法的」(extragrammatical)⁸ 存在だと考えられる。これは文法的逸脱である。また、解釈の面からも、[*to think that (p)*] という構文フレームは容易に感嘆の解釈につながらない。これは解釈上の逸脱である。以上の2点から、*to think-ex* は独立した構文と判定される。それどころか、構文文法 (CG) の観点からすると、*to think-ex* はきわめて典型的な構文だと結論できる。

しかも *to think-ex* は Fillmore et al. (1988: 505) が「形式的イディオム」(formal idiom)⁹ と呼ぶタイプの構文である。*To think* の部分は語彙的に固定されている。かりに *think* を *believe* や *suppose* といった類義語と交換すると、感嘆の解釈は完全に失われる。¹⁰ 一方、*to think* に後続する節には自由な語彙挿入が可能なので、表しうる命題に制限はない。形式的イディオムとは、このように語彙的に固定された部分 (固定スロット) をもちながら、なおか

⁷ ちなみに *to think-ex* における *that* の省略は 19C 中葉から見られる。

⁸ 「外文法的」とは、共時的文法体系では許されない不規則な構造を指す。Fillmore et al. (1988) によると、‘Such expressions have grammatical structure, to be sure, but the structures they have are not made intelligible by knowledge of the familiar rules of the grammar and how those rules are most generally applied’ (p. 505)。

⁹ またの名を「スキーマ的イディオム」(schematic idiom) ともいう (Croft and Cruse (2004: 234))。

¹⁰ したがって、*To believe/suppose/realize that we might have missed it!* は、かりに可能だとしても、単なる省略構造としか解釈できない。

つ生産的 (productive) であるような構文タイプをいう。

ところで、Bybee (2010 : 3) は、他の要素と交換不可能である¹¹ ことから、構文フレームの固定スロットを文法的形態素 (grammatical morpheme) とみなす可能性を示唆している。例えば、‘one’s way’ 構文の way がそれにあたる。¹²

(6) a. Maybe I can fake my way through this.

b. She’s goofing her way to a fortune.

c. In fact, the manager is a female who has worked her way up from the bottom.

この見解が正しければ、形式的イディオムの固定スロット (fixed slot) はすべて文法的形態素ということになる。To think-ex についても、固定スロットである to think の部分が文法的形態素となる。実際、to think を文法的形態素とみなす向きには相応の説得力がある。少なくとも PDE では、文頭の to think が「感嘆」の発語内の力 (illocutionary force、IF)¹³ を合図する指標として働きうるからである。¹⁴ また、to think はすでに化石化 (fossilization) により語彙的意味および不定詞としての働きを失っていると考えられる。したがって、構文化と並行して文法化が起こり、to think の部分が文法的形態素へと発達をとげたとしても何ら不思議はない (3.4.5 節)。Searle (1969: 30) は、発語内の力 (IF) を明示化する働きのあるこのような要素を「発語内の力の指標」(illocutionary force indicator、IFI) と呼び、さらに筆者は、動詞由来の IFI を「動詞的 IFI」(V-IFI) と呼んだ (前田 (2007: 11))。先ほど述べた筆者の見解が正しければ、to think も V-IFI の 1 つと考えてよい。¹⁵

ところで、to think-ex には、[to think + 名詞節 (that 節)] の他に、think の補部に [of + 動名詞] の構造をもつ (7) の変種がある。同じく感嘆文として用いられ、補文構造の違いをのぞけば、(3) の主流タイプとの顕著な機能的相違はないように見受けられる。

(7) a. To think of his becoming a teacher! (SRD)

¹¹ Hilpert (2014: 37) を参照。

¹² Fillmore et al. (1988) の定義によれば、‘one’s way’ 構文も形式的イディオムとなる。

¹³ 発語内の力とは、「命令」、「約束」、「警告」など、発話をもつ発話行為の効力のことである。

¹⁴ PDE には他に to think で始まる構文は存在しないので、それが慣習的に感嘆文の指標とみなされたとしてもとくに不思議はない。

¹⁵ To think の文法化については、3.4.5 節で改めて論ずる。

b. To think of your striking a stuffed man, like the poor Scarecrow!

(*The Wonderful Wizard of Oz*)

以下の議論では、両変種をともに ‘*to think-ex*’ という 1 つの中位構文 (meso-construction) を構成する下位構文 (micro-construction) とみなし、(3) と (7) の変種をそれぞれ、「下位構文 A」と「下位構文 B」と呼ぶ。¹⁶ この見方では、*to think-ex* は複数の下位構文を包摂する中位構文である。その構文フレームをこの中位構文のレベルでまとめると (8) のようになる。

(8) [*To think that/of (p)*]

おそらく PDE において下位構文 B は下位構文 A とくらべてかなり使用頻度が低いと思われる。たしかに SRD は (7a) を引用しているが、英英辞典や筆者の用いるデータベースには 1 例も見あたらない。¹⁷

3.2.2 ModE の *to think* 感嘆文

本節では、PDE と ModE の *to think-ex* を比較したうえで、現在に至る発達過程について詳細に論ずる。この目的のため、筆者は ModE の文献を用いて *to think-ex* の起源および使用状況の変遷を調査した。この調査では、*to think-ex* の口語性を勘案し、戯曲や小説など

¹⁶ 実はこの 2 つの下位構文に加えて、‘*to think of ...*’ 以下に名詞句または間接疑問文が後続する下位構文がもう 1 つ存在する。筆者の用いる PDE のデータベースにも 1 例見られる。

(i) And to think of all the times we wanted a taxi and couldn't get one!

おそらくこのタイプの *to think* 感嘆文は PDE ではまれな部類に属するが、LModE ではかなり一般的だった。以下に例をあげる。

(ii) a. Lord! To think of your poor sister and her Rampages!

(1860-61; C. Dickens, *Great Expectations*)

b. To think of what they *might* have done in the best years of their life.

(1894; G. Gissing, *In the Year of Jubilee*)

本章の分析はほぼそのままこの下位構文にも拡張可能であると思われるが、この下位構文については紙数の関係上、割愛させていただく。

¹⁷ データベースのサイズが小さく、しかも *to think-ex* の使用頻度がさほど高くないことを勘案すると、あるいはこれは偶然の結果かもしれない。ためしに COCA の ‘spoken’ のパートを調べてみたが、該当する例は見つからなかった。

より口語の特徴が現れやすいジャンルの文献を資料として用いた。¹⁸

今回の調査でとくに苦心した点は、主節の欠如が単なる省略によるものなのか、脱従属化(脱落)によるものなのか、しばしば判断に窮したことである。そもそもこの判断には母語話者の直観が必要で、母語話者でない筆者としてはコンテキストを子細にチェックするという伝統的手法以上の策はとれなかった。例えば、一見したところ次の例の強調部分は下位構文 B に見えなくもないが、コンテキストからすると省略のケースである。

(9) “Oh! Mr. Knightley, one moment more; something of consequence—so shocked!—Jane and I are both so shocked about the apples!”

“What is the matter now?”

“*To think of your sending us all your store apples. You said you had a great many, and now you have not one left. We really are so shocked! ...*” (1816; J. Austen, *Emma*)

(9) の斜字体部分は、最初の発話の “so shocked” に関連づけて話者が驚いた原因と解釈しうるので、“Jane and I are both so shocked to think of your sending us all your store apples” という主節の復元が可能である。今回の調査では、(9) のようにコンテキストから復元可能な省略とみなしうるものは調査対象から除外した。

これに対して、*to think-ex* は——というより感嘆文は一般に——‘out of the blue’¹⁹ のコンテキストで用いられる傾向が強い。²⁰ 例えば、(10) のように、周囲に関連付け可能な述部がなければ、主節の復元が不可能となるので、省略のケースとは考えにくい。こうしたケースは即座に *to think-ex* と判断できる。

(10) My dear young soul ... I am ill here, I am very ill. *To think that it should come to this,* when I might have known it and perhaps prevented it, if I hadn’t been a thoughtless fool!

(1849-50; C. Dickens, *David Copperfield*)

この例では、*to think* 以下は述部 ‘I’m ill’ と解釈的に結びつけられない。このため、斜字

¹⁸ 本章末にこの調査で用いた文献リストをあげた。

¹⁹ 本論で用いる ‘out of the blue’ は、発話が対話者の発話に直接依存せずに解釈されることのみを意味し、それ以上の含蓄はない。

²⁰ これは後述のように遂行文の一般的特徴でもある。

体部分は ‘out of the blue’ の発話と判断せざるをえない。とすると、この文では主節の復元が不可能となるので、斜字体部分は *to think-ex* の他には考えられない。このように、「復元不可能」なコンテキストに生起することそれ自体が *to think-ex* と判断する基準となる。以上に見たように、史的構文研究では、しばしば例が置かれたコンテキストの綿密な検討が要求される。

もう1つの判断基準となるのは接続詞 *and* の有無である。PDE の大半の *to think-ex* では、文頭に *and* が見られる (3.2.1 節)。後述のように、これは *to think-ex* が脱従属化の過程で獲得したこの構文特有の外文法的特性だと思われる。とすれば、文頭に *and* をもつ例は即座に *to think-ex* と判断できる。実際、先の (9) のような主節の省略のケースでは、*and* は *to think* の前に付加されない。例えば、(11) のような例の *to think* 以下は先行する *What a frightful blow!* に関係づける解釈が可能である。だが、そもそも主節の省略だとすれば、解釈的に *and* は不要で、文法的にもおかしい。結果的に、*to think* 以下は *to think-ex* の事例と断定できる。

(11) *What a blow! What a frightful blow! And to think that his first comment to his wife was, “Well, Mill, poor fellow, is very much cut up about this.”* (1899; C. Doyle, *A Duet*)

以上、少々前置きが長くなったが、ここで本題に戻り、*to think-ex* の発達プロセスの検討に移る。筆者の知るかぎり、この構文を扱った先行研究はほとんど存在しない。あえていえば、Visser (1969: 1654) と Quirk et al. (1985: 841)、Evans (2007: 404) などごく簡単にふれているだけである。しかもこれらの研究は *to think-ex* の発達過程にまったく言及していない。したがって、この度の筆者の論考は過去に例のない挑戦である。まずは、調査結果から見ていこう。

3.2.2.1 *To think* 感嘆文の誕生と一般化

筆者の行った文献調査によると、この構文の出現は19世紀の前半まで遡る。初出例は、1815年に刊行された W. Scott の *Guy Mannering* に見られる。

(12) *It is not the lucre, it is not the lucre; but that I, that have ate of her father’s loaf, and drank of his cup, for twenty years and more—to think that I am going to leave her, and to leave*

her in distress and dolour! (1815; W. Scott, *Guy Mannering*,)

一方、W. Shakespeare、B. Jonson、J. Dryden、S. Richardson、H. Fielding といった 17C-18C を代表する作家の作品には例が見られない。興味深いことに、W. Scott と時代的に重なる J. Austen の作品にも例が見られない。これは両者の用いたスタイルの違いによるものだろうか。また、W. Scott の作品でも、下位構文 A と下位構文 B を合わせてわずか 4 例にとどまっている。

このように 19C の初頭は例が僅かで、収集した例はほぼすべて 1826 年以降の作品に由来する。とくに 19C の後半以降は例が急増する。(13)-(14) に LModE から 20C 初頭までの例をあげる。

(13) 下位構文 A :

- a. God guide us, we are poor inconsistent creatures! To think the lad should have made so able an appearance, and then bolted off this gate, after a glaiket ne'er-do-weel, like a hound upon a false scent! (1824; W. Scott, *Redgauntlet*)
- b. And then to think ... to think that these ridiculous gossips of Whinbury and Briarfield will keep pestering one about being married! (1849; C. Brontë, *Shirley*)
- c. And to think there's folks saying now as he'll be transported, and his hair shaved off, and the treadmill, and everything. (1866; G. Eliot, *Felix Holt*)
- d. And to think that they're all Englishmen! (1883; R. Stevenson, *Treasure Island*)
- e. And to think I used to pretend and pretend and wish there were fairies!
(1905; F. Burnett, *A Little Princess*)
- f. To think ... that here I might never have seen them!
(1913; D. Lawrence, *Sons and Lovers*)

(14) 下位構文 B :

- a. ... a cutty quean, to think of wearing the breeches, and not so much as married yet!
(1822; W. Scott, *The Fortunes of Nigel*)
- b. To think of me and you meeting together! (1854; W. Wilkie Collins, *Hide and seek*)
- c. To think of her being a foreigner! (1875; H. James, *Roderick Hudson*)

d. Then, to think of him a-lyin' dead in Bonny river, why, sir, it nigh broke my heart.

(1890; A. Conan Doyle, *The Firm of Girdlestone*)

結論として、*to think-ex* は 19C の初頭に出現し、19C 中葉から後半にかけて一般化したことになる。この構文の最盛期は少なくとも 20C の前半まで続いた。

表 1 は、筆者が用いた 19C から 20C 初頭までの作家とその作品に現れる *to think-ex* の例数を、下位構文 A と下位構文 B に分けて示したものである。なおこの表では、便宜上、19C から 20C 初頭の期間を、I 期 (1801 年-1825 年)、II 期 (1826 年-1850 年)、III 期 (1851 年-1875 年)、IV 期 (1876 年-1900 年)、V 期 (1900 年-1925 年) の 5 期に分けて示した。

表 1 : 19C~20C 初頭の文献に見られる *to think-ex*

	I 期		II 期		III 期		iv 期		V 期	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
J. Austin	0	0								
W. Scott	3	1								
D. Dickens			31	7	13	2				
W. Thackeray			3	0	15	5				
C. Brontë			1	1						
E. Brontë			0	0						
A. Brontë			2	0						
H. Melville			1	1	2	1				
N. Hawthorne			0	0	0	0				
G. Eliot					7	12	0	0		
W. Wilkie Collins					0	2	0	0		
T. Hardy					3	0	12	0	1	0
H. James					0	2	1	1	1	1
R. Stevenson							10	0		
G. Gissing							28	5	6	0
H. Haggard							3	0	8	1
F. Burnett							0	0	3	3
M. Twain							7	0	1	1
A. Conan Doyle							11	7	6	0
H. G. Wells							3	0	12	0
E. M. Forster									3	0
V. Woolf									0	0
D. H. Lawrence									2	0
S. Maugham									0	0
J. Galsworthy							0	0	8	1
計	3	1	38	9	40	24	75	13	51	7

さて、この表によると、まとまった例数が見られるようになるのは II 期以降のことである。全体的に例数が少ないが、これが当時の使用状況を直接反映したものとはにわかに信じがたい。この疑念にはいくつかの正当な理由がある。まず、*to think-ex* の口語性の高さがあげられる。例の大半は登場人物の発話引用部に生起するため、テキスト内における分布が

限定され、全体として例数がかなり目減りする。この点を考慮すると、表に示した数字はけっして少ないとはいえない。

また、作家による例数の偏りも大きい。これもやはり口語性の高さに関連があると推測される。すなわち、例数の多寡は作家の採用するスタイル（文体）の違いに大きく左右されるものと見受けられる。例えば、J. Austen と W. Scott はともに I 期を代表する作家である。だが、後者の作品に例が見られるのに対して、前者の作品にはまったく例が見られない。また、C. Dickens の作品では、下位構文 A の例数が突出している。III 期以降は作家による例数の偏りがやや少なくなるが、これは構文の一般化によるものと考えられる。

以上の点を念頭において調査結果を再吟味すると、*to think-ex* は 18C の後半頃に出現し、19C I 期以降に一般化し、さらに II 期以降に口語に定着したというおおざっぱなシナリオが得られる。筆者が出現時期を 19C 初頭ではなく 18C 後半頃としたのは、この構文の口語性を考慮に入れてのことである。よく知られているように、口語表現が文語にとり入れられて一般化するには一定の期間を要する (Milroy (1992) など参照)。この口語と文語の「時間差」をおよそ数十年と見積もり、18C 後半頃としたのである。²¹ また、文献調査によると、*to think-ex* の一般化も II 期以降となるが、先ほどの理由で I 期頃とし、口語に定着するのも 19C II 期頃と推定した。例数の少なさがゆえに年代の特定は正確さを欠くので、これ以上の詮索は控える。ともあれ、*to think-ex* の脱従属化は、19C 前半から中葉にかけてがピークだったと考えてよい。

3.2.2.2 構文的变化

発達過程の全体像を俯瞰したところで、次に、より小規模な変化（構文的变化）に注目してみたい。LModE の *to think-ex* は基本的に現在とほぼ同じ文法的特性を示すが、現在までに数々の変化が生じたことは言うまでもない。

初めに下位構文 A と下位構文 B が総数に占める割合の変化に注目する。I 期から V 期までの総数を比較すると、下位構文 A の 207 例に対して下位構文 B は 54 例と、後者の例数は前者の 4 分の 1 ほどにすぎない。III 期だけは下位構文 B の例数が比較的多いが、その半数以上が G. Eliot の作品に由来することからすると、これは作家のスタイルによる偏りとみられる。また、V 期を見ると、下位構文 B は 7 例と少ない。これも資料の偏りとみてしまえばそれまでだが、PDE おいて下位構文 B がまれであるという事実とつきあわせると、

²¹ 本論であげる年代はあくまでも大雑把な目安と考えていただきたい。

実質的な使用頻度の低下と考えるとよいかもしれない。すなわち、下位構文 B は 19C の前半から後半にかけて徐々に廃用に向かったとも考えられるのである。しかし現時点では、この下位構文 B の衰退に関して何ら明確な結論を下すことはできない。

次に、下位構文 A の変種に注目してみよう。LModE の下位構文 A では *that* 節内にしばしば「感情の *should*」(emotional *should*、以下 *should*^E と略記) が生起し、その有無により下位構文 A はさらに 2 つの下位構文に分類される。²² 以下の議論では、便宜上、*should*^E を伴うものを「下位構文 A1」、伴わないものを「下位構文 A2」と呼ぶ。(15) に下位構文 A1 の例をあげた。

- (15) a. God guide us, we are poor inconsistent creatures! To think the lad *should* have made so able an appearance, and then bolted off this gate ... (1824; W. Scott, *Redgauntlet*)
- b. You've insulted me! Oh, Waring! to think I *should* be insulted by a captain of militia!
(1857-59; W. Thackeray, *The Virginians*)
- c. And to think as he *should* ha' married me, and brought me to this.²³
(1860; G. Eliot, *The Mill on the Floss*)
- d. Vanity, vanity! ... To think that this great force for evil *should* be swayed by the same sentiment that sets a lassie mincing to her glass!
(1889; R. Stevenson, *Master of Ballantrae*)
- e. Oh! to think that he *should* actually let her come as near to him as that!
(1911; F. Burnett, *The Secret Garden*)

コンテキストの単純な比較では、*should*^E の有無がどのような意味の相違をもたらしたかを明らかにすることは困難である。ただし、*should*^E の一般的な解釈特性からすると、下位構文 A1 の *should*^E には感情的意味を強める働きがあったかもしれない (cf. 前田 (2003: 29))。

では、下位構文 A1 と下位構文 A2 はどのような割合で使用されたのだろうか。手もちの資料における下位構文 A1 と A2 の例数を表 2 に示した。ここでは、簡略化のために 19C 以降の例のみを示してある。

²² 感情の *should* の特性と発達に関しては、前田 (2003) で詳細に論じたので、ここでは紙数の関係上割愛させていただく。

²³ 補文標識に *as* をもつ変種については以下の議論を参照。

表 2：文献資料における下位構文 A1 と A2 の割合

	I 期	II 期	III 期	IV 期	V 期	計
A 1	1	27	23	28	13	92
A 2	2	11	17	47	38	115
計	3	38	40	75	51	207

この表によると、A1 の総数が 92 に対して、A2 が 115 と、両者の例数に大きな違いはない。ここでも例数が少ないため、作家による差異が前面に出やすい。例えば、II 期は A1 の例が A2 に比べて顕著に多いが、これは C. Dickens の個人的傾向によるところが大きい。同様に、IV 期に A2 の例が多いのも、G. Gissing の個人的傾向である可能性が高い。これらの事実を勘案すると、数字の詳細に拘泥するのは危険である。おそらく両者の間に有意な使用頻度の差がなかったと推測するのが妥当であろう。

下位構文 A1 に関してさらに重要な点は、*should^E* が *to think-ex* の母体構文の特定において決定的な役割を果たすことである。前述のように、*to think-ex* はその解釈特性から IR との密接な関連が想定される。下位構文 A1 の存在はこの想定の下づけとなる。鍵を握るのは *should^E* だが、これは *should^E* の分布がきわめて限定されているためである。一般に、*should^E* は「感情的叙実述部」(emotional factive predicate、以下 ‘EFP’) の補文 ((16))、あるいは感嘆文 (exclamative、以下 ‘EX’) に後続する副詞節 ((17)) に生起する。

- (16) a. 'Tis strange ... he *should* affect her! (1597-8; B. Jonson, *The Case Is Altered*, ii, 3)
 b. ... he thought it pity somebody *should* not take care of them home, for fear they *should* come to any Mischief. (1744; S. Fielding, *The Adventure of David Simple*, iii, 5)
 c. I am amazed that you *should* think of such a thing. (1816; J. Austen, *Emma*, viii)

- (17) a. what prodigall portion haue I spent, that I *should* come to such penury?
 (1599; W. Shakespeare, *As You like It*, i, 1)
 b. Dear, dear, how wonderful that we *should* be here in the midst of it!
 (1875; H. James, *Roderick Hudson*)

ただし *to think* に後続する補文にも *should^E* が生起するケースがある。(18) のように ‘to

think that ...' が IR として 'EFP/EX' に後続する場合である。

(18) a. Catherine submitted, and though sorry to think that Isabella *should* be doing wrong ...

(1817; J. Austen, *Northanger Abbey*)

b. What a nice thing it is to think that it *should* be so, isn't it?

(1838-39; C. Dickens, *Nicholas Nickleby*)

c. She was so happy to think I *should* come to Baden. (1879; H. James, *Confidence*)

これ以外の用法の *to think* がとる *that* 節には *should*^E が現れない。結果として、下位構文 A1 の存在は、*to think-ex* が IR に由来することの動かぬ証拠となる。さらに、これにより、*to think-ex* の母体構文が [NP EFP/EX=*to think that (p)*] という構文フレームをもっていたこともつきとめられる (3.4.1 節)。

次に、すでにふれた文頭の *and* の出現率の増加があげられる。以下、便宜上、*and* の有無により、*to think-ex* をそれぞれ「+AND 変種」と「-AND 変種」に区別する。(3) が前者の、(4) が後者の例である。筆者が作成した PDE の口語資料では、15 例中 14 例が +AND 変種である。この調査結果からすると、PDE では -AND 変種は少数派だと推測される。一方、19C の資料では、+AND 変種は現在ほど頻繁に見られない。表 3 は、I 期から IV 期における各変種の例数を示したものである。

表 3：文献資料における +AND 変種と -AND 変種の割合

	I 期	II 期	III 期	IV 期
- A N D	4 (10%)	8 (17%)	6 (9%)	6 (7%)
+ A N D	0 (0%)	8 (17%)	3 (4%)	3 (3%)
計	4	47	64	88

I 期は例が少なすぎて有意な評価ができない。II 期以降は +AND 変種の割合がしだいに増加する。+AND 変種の割合は、II 期が全体の約 17%、III 期が約 33%、そして IV 期が約 38% となっている。この調査結果は、+AND 変種が 19C を通じて一般化しつつあったことを示し、しかもこれは *to think-ex* それ自体の発達とも軌を一にしている。この事実はこれら 2 つの発達の間密接な関係があったことを暗示している。上述のように、文頭の *and* が *to think-ex* の構文化とともに生じてきた外文法的特性の 1 つだとすると、両発達の密接な関

係は十分に予測できる。

最後に、LModEに見られたもう1つの変種について簡単にふれておきたい。19C後半の文献には、(19)に示すように、補文標識として *that* のかわりに *as* をもつ例が見られる。

(19) a. Oh, my boy, my boy ... To think *as* I should live to see this day!

(1860; G. Eliot, *The Mill on the Floss*)

b. Ben, Ben ... to think *as* you've done me! (1883; R. Stevenson, *Treasure Island*)

c. And to think *as* my girl kep' it from me! (1889; G. Gissing, *Nether World*)

主流の *to think-ex* と同様、*should^E* を伴うものとそうでないものがある。また、文頭に *and* をもつものともたないものがある。コンテクストの調査でも、通常の *to think-ex* との目立った解釈の違いはない。要するに、ただ *that* が *as* に置換されているだけに見える。手もちの資料にはこの変種は6例のみで、しかも G. Eliot (4例)、R. Stevenson (1例)、そして G. Gissing (1例) の作品にしか見られない。例数の乏しさのために、何ら結論めいたことは述べられないが、この変種は PDE に見られる (20) の *as* の用法と関連があると思われる。

(20) a. He said *as* he would come. (*SRD*)

b. "You have an excellent talent." — "I don't know *as* I do." (*ibid.*)

SRD によると、この *as* の用法は非標準アメリカ英語の特徴で、機能的に補文標識 *that* と等価であるという。この点からすると、*as* をもつ *to think-ex* も非標準的な変種 (方言) の特徴だった可能性が高い。

3.2.3 まとめ

以上の考察から得られる *to think-ex* の発達のシナリオは次のとおり。まず、この構文が IR ('*to think that/of (p)*') に由来することはほぼ疑いない。その決定的証拠となるのが、下位構文 A1 である。Should^E は '*to think that (p)*' が IR として働く場合にかぎり後続する補文 '*(p)*' 内に生起する。したがって、should^E の生起はかつて *to think-ex* が 'NP EFP/EX' とコロケートされていたことの動かぬ証拠である。以上の点から、*to think-ex* を生みだした母体構文は [NP EFP/EX=*to think that/of (p)*] だったと結論できる。さて、動機は定かでないが、

主節 ‘NP EFP/EX’ の省略が刷新としてなされ、それが何らかの要因で LModE の社会に定着する。その後 ‘NP EFP/EX’ の省略が慣習化/ルーティン化すると、なおも複文構造を保持していた省略的複文 [ϕ =to think that/of (p)] が単文へと再分析され、ついに *to think-ex* の脱従属化が完了する（‘ ϕ ’ = 省略された主節）。

また、*to think-ex* の発達を時系列的に見ると、18C 後半から 19C 初頭頃が「揺籃期」、19C I 期から II 期にかけてが「発展期」、そして III 期以降が「定着期」だと考えられる。とすると、*to think-ex* の確立は 19C 前半と考えるのが順当である。また、下位構文 A が PDE まで存続し、なおも相応の生産性を保持する一方、下位構文 B は 19C 末頃から何らかの理由で退勢となり、現在までにはほぼ廃用となった可能性が高い。下位構文 B が衰退した理由は知るよしもないが、あるいは補文構造の違いと関連があるかもしれない。

以上のシナリオは、手もちの資料からしてごく妥当なものと思われるが、次節で論ずるように、このシナリオを実証するまでにはまだ深刻な課題が残されている。

3.3. 脱従属化論争とその問題点

本節では、前節で提案したシナリオを揺るがしかねない重大な問題を指摘し、構文文法 (CG) に基づく解決策を提案する。だが、問題の核心に迫る前に、まず脱従属化という現象の一般的特性を見ておきたい。これから述べる研究課題とその解決策は、たんに *to think-ex* のケースだけでなく、広く脱従属化の事例にあてはまる。

3.3.1 脱従属化とは

ここでしばし *to think-ex* を離れ、脱従属化の一般的特性を見てみよう。筆者の理解する脱従属化とは、かつての従属節が主節の脱落により独立節へと「格上げ」され、同時に機能特化が生じて機能的にも独立した構文へと発達する現象をいう (Evans (2007)、Tabor and Traugott (1998: 231)、前田 (2006, 2013b)、Maeda (2008a, 2014) など参照)。脱従属化というとまず構造変化に注目が集まるが、特定の談話機能への特化という側面のほうがむしろ脱従属化の本質であると思われる。筆者の考えでは、意味変化こそが脱従属化の出発点であって、構造変化はあくまでもその付随現象にすぎない。

3.3.1.1 研究上の障害

ところで、Evans (2007) も指摘するとおり、脱従属化はどの言語でも見られるごくあり

ふれた現象である。実際のところ、これほどありふれた現象でありながら、しかもこれほどにも軽い扱いを受けてきた現象は脱従属化をおいて他にないだろう。この点はいくら強調しても強調しすぎることはない。PDE だけを見ても、*to think-ex* をはじめ、本章の冒頭 (1) にあげたいいくつかの口語構文、そして 次のような英語に定着した構文がある。

- (21) a. If only it would rain!
b. That things should come to this!
c. God help him!²⁴
d. Oh, to be England, now that April's here! (R. Lakoff (1968: 179))

これらの中には現在では古風に響くものもあるが、かつてはどれも使用頻度の高い構文であった。過去の軽い扱いは、おそらく分析の困難さによるものだろう。ここで少々脱従属化の扱いを困難にする要因について考えてみたい。

まず、脱従属化構文は、時とともに従属節の特性を失い、しだいに脱従属化構文かどうかがわかりにくくなる (筆者はこれを「主節化」と呼ぶ)。Evans (2007) によると、これは脱従属化研究の方法論に関わる問題である。Evans は次のように述べる。

Insubordinated clauses usually look like subordinate clauses, because of the presence in them of prototypically subordinate characteristics ... But to the extent that, over time they get reanalyzed as standard constructions, these features will no longer be restricted to subordinate clauses, so that the term 'subordinate' means, at best, 'having diachronic origins as a subordinate clause.' (2007, p. 370)

... the more an insubordinated clause allows independent use, the less its formal feature can be taken as uniquely distinctive of subordinate clauses. This means that arguments of the form 'clause type X is subordinate because it has formal features Y which are characteristic of subordinate clauses' will be circular. (2007, p. 377)

²⁴ (21c) を脱従属化構文と扱うことにはやや疑問の余地があるが、このように考える理由については第 5 章で詳しく論ずる。

脱従属化により従属節の統語形態的特性が主節域へと拡散すると、しだいに脱従属化構文の例外性が目立たなくなる。それどころか、長期間言語に存続し続けると、もはやそれは「例外」ではなくオーソドックスな構文となる。例えば、(21c) にあげた仮定法の独立用法は、古英語 (OE) かそれ以前に生まれた脱従属化構文だと考えられる (第 5 章)。だが、現在これを脱従属化構文と考える研究者は多くない。これはこの構文が研究者にとってすでになじみの構文となっているためであろう。脱従属化構文の研究に着手するにあたり、まずこのような研究者の先入観を払拭する必要がある。ところで筆者は、‘clause type X is subordinate because it has formal features Y which are characteristic of subordinate clauses’ という論法が ‘circular’ になるとは思わない。これは従属節の独立用法それ自体が何らかの文法原理に抵触すると考えられるからである (3.3.2 節)。

2 つ目の問題もやはり研究の方法論に関わる。脱従属化構文の多くはインフォーマルな口語レジスターに属する構文である。これは脱従属化構文の大半が発話行為専用の構文であるため、その活躍の場が口語領域に限定されるからである。一方、現在まで残された歴史資料は文語スタイルによるものが多く、それらから当時の口語の特徴を洗い出すのは至難の業となる。そのため、脱従属化構文の通時的研究はときに困難をきわめる。

以上の障害に加えて、現在の文法理論との整合性の低さ、すなわち、それらの多くが脱従属化という現象を十分に扱いきれないという難点があげられる。これは脱従属化それ自体というよりは、研究者の志向性の偏りから生じた問題である。現行の文法理論の多くは脱従属化あるいは構文化といった現象を考慮に入れずに構築されている。結果として、このような現象はそのまま理論の「抜け穴」となる。そのためか脱従属化という現象の実在さえ認めない研究者も少なくない。これは理論で扱いきれない現象は存在しないことにすればよいとでもいわんばかりである。以上のような困難に逆らってあえて筆者が脱従属化の問題に挑戦するのは、この現象が構文化の本質に迫るいちばんの近道だからである。

3.3.1.2 脱従属化プロセス

さて、ここで脱従属化の基本的特性に移りたい。統語的な観点からすると、脱従属化とは構造の再分析 (reanalysis) に他ならない。確認だが、脱従属化構文の多くは単文と分析するのが最も妥当な想定である。先行研究では、この想定は前提となっているためか、とくに議論の対象とされていない。自明にも思えるこの想定だが、議論の余地がないわけで

はない。というのも、先行研究の中には、脱従属化構文を複文とみなすものが存在するからである。

例えば、R. Lakoff (1968: Ch. 5) は、ラテン語の補文構造 (complementation) を分析する過程で接続法の独立用法にもふれている。Lakoff によると、(22) は単文ではなく、隠れた上位節をもつ複文 ([s S V [s ...]]) である。この見解は発表時の学会風土とよく調和したようで、当時の文献の随所に引用されている。

(22) a. *Isto bono utare dum adsit, cum absit ne requiras.*

‘Use this advantage while you have it, do not miss it when it is no longer there.’

b. *Ne necesse habueris.*

‘Don’t consider it necessary.’ (R. Lakoff (1968: 173))

この分析によると、(22) は音声形式をもたない「抽象動詞」(abstract verb、AV) に支配された真の従属節である。これは音声的に顕示化しない主節が構造上存在するという考えに基づいている。この主張が正しければ、例えば (22b) の構造は概略 [s S AV [s ne necesse habueris]] となる。²⁵ AV は (23) の *impero* ‘order’ など、いわゆる遂行動詞 (performative verb) と同じ統語的特性をもつが、意味的には欠如的で、抽象的な解釈しかもたない (pp. 161-165)。²⁶

(23) *His uti conquarent et reducerent imperavit.*

‘He ordered them to search and bring back.’ (R. Lakoff (1968: 172))

簡単にいうと、AV は *impero* のように特定の指示行為は表さず、あくまでも一般的 (スキーマ的) な指示行為としてのみ解釈される。²⁷ このような分析がそもそも可能ならば、これから論ずる複雑な問題に対処する必要はなくなる。

けれども、この分析は直感に反するうえ、CG では AV のように表面化しない抽象的要素

²⁵ 念のために、これは R. Lakoff の提案する統語構造を大幅に単純化したものである。本論では構造分析の詳細には拘泥しない。

²⁶ よりわかりやすく言うと、AV は具体的な語彙的意味をもたないということになる。

²⁷ だが、なぜ AV がそのような意味特性をもつのかという点について議論が尽くされているとはいいがたい。

の存在を認めていない (Fillmore (2013: 112)、Croft (2007: 490))。しかもこの分析は「隠れた」主節を想定する点で、同時期に一世を風靡した遂行仮説 (The performative Hypothesis) にどことなく似ている。というより、基本的発想が同じである。もっとも現在では遂行仮説を信奉する者はいない。遂行仮説が支持を失う契機となったのは、類似した機能をもつ対の遂行文であっても、表層構造 (surface structure) における上位節の有無——複文か単文か——によって解釈が異なるという致命的な反証のためである (Levinson (1983))。

遂行仮説とは、簡略化して述べると次のような仮説である。²⁸ 例えば、(24a) は「約束」の発語内の力 (IF) をもちうる——「約束」という行為として理解できる——が、その場合、遂行仮説では (24b) のような基底構造 (base structure) から主節の削除によって派生される。

(24) a. I'll never be late again.

b. I promise I'll never be late again.

[I promise [I'll never late again]] ⇒ [φ [I'll never late again]]

これによって (24a) が「約束」の IF をもつことが説明できる反面、(24a) と (24b) を意味的に等価とするのはおかしい。(24b) が基本的に「約束」以外の IF をもたないのに対して、(24a) は決意や意志を述べるコンテキストでも普通に使われる。これは両者が意味的に異なることを意味する。かりに両者が基底構造において同一の構文ならば、このような解釈上の違いが生ずる理由は容易に説明できない。これと同様の反証が R. Lakoff の分析にも当てはまる。多くの脱従属化の事例において、母体構文と脱従属化構文 (娘構文) の間に明らかな意味/機能上の相違が見られるからである。

例えば、Evans (2007: 380) によると、(1c) の構文は (2c) を母体として生じた。だが、両者の用法の幅には明確な違いがある。(1c) の構文は丁寧な「要求」(polite request) に特化した、いわば発話行為専用の構文であり、記述的な用法をいっさいもたない。一方、(2c) では遂行的な用法に加えて記述的な用法も可能である。例えば、(2c) は if 以下の点について疑問に感じているという話し手の心情の記述とも理解できる。また、(2c) はコンテキストによっては「要求」ばかりか「質問」の IF ももちうる。例えば、スピーチが短縮可能かどうかをたずねるといった状況では、(2c) は依頼文ではなく疑問文である。そのうえ (2c) が

²⁸ Ross (1970) などを参照。

遂行文と解釈されるのは主節が 1 人称・単純現在のケースにかぎられる (Austin (1965)、内田・前田 (2007))。²⁹ このため、‘You/he/she/they wonder(s) if ...’ は決して指示文とは理解できない。(2c) では、主節主語の人称は基本的に自由で、常に非遂行的な使用が可能だが、(1c) は 1 人称主語をもつ ‘I/we wonder if ...’ の解釈しかもたない。以上のように、(1c) は (2c) にくらべて用法が狭いが、この相違は明らかに主節の有無によるものである。かりに (1c) の構造が [s If(p)] ではなく [s S AV [s if(p)]]³⁰ だとすれば、(1c) と (2c) の間に用法の違いが生ずる理由が説明できなくなる。結局、両者は異なった構文だと考えざるをえない。この結論は R. Lakoff の分析と調和しない。

ここで再びラテン語の構文に戻る。PDE の ‘I order/require/beg you to ...’ は遂行文として用いられるのが慣例だが、例外的なケースもある。Searle (1989) も指摘するとおり、‘I order/require/beg you to ...’ は、習慣を表す記述文としても用いられうる (e.g. I always order/require/beg you to cut down on your shopping)。おそらくこれと同様の解釈の幅が impero ‘I order’ をもつラテン語の遂行文でも見られたはずである。一方、(22) の構文はいっさい記述的な用法をもたない。したがって、この構文が [s S AV [s ...]] の構造をもつとすると、特別な想定でもなければ、なぜ AV が現れる場合のみ解釈の幅が狭いのか説明できなくなる。なにしろ R. Lakoff の想定では、AV は impero のような遂行動詞と全く同じ統語的性質をもつとされているのだから。

以上の考察から、脱従属化構文を単文と考えるのが最も理にかなった想定だと結論できる。とすると、必然的に脱従属化では複文から単文への再分析の想定が不可避となる。

(25) [s NP V [s ...]] → [s ...]

再分析には「急激な変化」というイメージがある (Lightfoot (1979, 1991)、De Smet (2014: 28))。だが、脱従属化が漸進的な現象だとすると、この再分析も省略の慣習化/ルーティン化という長期間にわたる漸進的なプロセスだとみなすべきである (Bybee (2007b: 973)、Beckner and Bybee (2009: 28-29)、Traugott and Trousdale (2013: 36)、De Smet (2014: 29ff))。けれども、多くの事例では、再分析の発生を文献の調査から明らかにすることは難しい。これは再分

²⁹ 5.5.1 節も参照。

³⁰ ただし (1c) の構文が遂行性 (performativity) をもつためには、そもそも上記の理由で主節は I/we wonder でなくてはならない。

析が生じたかどうかの判断は話者の直感に頼るほかにないからである。そもそも再分析とは、定義上、表層構造に変化が現れない構造のくみ換えに他ならない。³¹ したがって、かりに (25) の過程が生じたとしても、その時点で可視的な兆候が現れることはない (Langacker (1977: 59))。要するに、現段階では話者の直感を参照できない過去の脱従属化に関して、再分析が生じた時期を特定する有効な手だてはない (3.4 節を参照)。

次に機能変化の観点から眺めると、脱従属化は多機能的な構文が特定の談話機能へと特化するプロセスだといえる。先行研究では、脱従属化のこの側面は構造変化ほど重視されていない。その点、Evans (2007) はこの側面に着目した数少ない研究者である。彼も強調するとおり、脱従属化構文では概して少数の——場合によると 1 つきりの——発話行為への特化が見られる。要するに、脱従属化構文の大半は専用の遂行文なのである。だが、本来、従属節は IF をもたないので、そもそも遂行文として機能するはずがない。³² したがって、このプロセスには脱従属化構文に IF をもたらす何らかの意味変化が関与していると考えねばならない。すなわち、(25) の再分析に先立って構文に何らかの意味変化が生じ、それが機能特化へとつながったと考えればよい。だが、この機能特化は再分析の付随現象ではない。筆者の意見では、むしろ機能特化こそが再分析を可能にする究極の原因なのである (Beckner and Bybee (2009: 38) も参照)。では、この機能特化へとつながる意味変化とはいったいどのような性質のものだろうか。

だが、この話題に移る前に、まず次節で主節の省略にまつわる深刻な問題にふれておく必要がある。

3.3.2 脱従属化のパラドックス

脱従属化において、主節の省略が可能となるのはなぜか。これはまさしく脱従属化の本質に関わる不可避の問いであり、かつ最大の難問である。よってこの問題から議論を始めるのがふさわしい。

問題の根幹は復元可能性 (recoverability) と省略との関連である。文解釈にとって不可欠

³¹ Langacker (1977: 58) によると、再分析とは表層構造の変化を伴わない純粹に構造分析の変化を指す。脱従属化のケースでは、主節の省略にせよ脱落にせよ、表層構造のレベルでは単体の従属節であることにはかわりはない。ただ話者の分析の仕方が複文か単文かで異なるだけである。なお再分析については、Langacker (1977)、Hopper and Trogott (1993)、Harris and Campbell (1995)、Beckner and Bybee (2009: 28)、Traugott and Trousdale (2013: 35-36)、De Smet (2014) なども参照。

³² Searle (1969)、Cristofaro (2003) および Nordström (2010) などを参照。

な要素の省略にはいわゆる復元可能性の制約 (recoverability condition、以下 RC) が課される。この制約は省略にコンテキスト情報による支えが必要であることを規定する。本論で採用するのは、Quirk et al. (1972: 536) による次の RC の定義である。³³

(26) ... words are ellipted only if they are uniquely recoverable, i.e. there is no doubt about what words are to be supplied ... What is uniquely recoverable depends on the context.

この制約の ‘uniquely recoverable’ とは、省略部分の解釈が必ず特定されねばならないことを意味し、RC はその条件下でのみ省略が許されることを規定する。これはディスコースに課される制約であり、その違反は会話の一貫性の破綻に直結する。

実際、会話における主節の省略をつぶさに調べてみると、ディスコースにおけるこの制約の重要性が浮き彫りとなる。次の (27) が示すように、主節の省略が許されるケースでは、必ず先行するディスコースに脱落部分の内容を示唆する情報が隠されている。

(27) a. A: Sorry it’s too late.

B: To make shortcake?

b. A: You’ve convinced us.

B: To buy my games?

c. A: What’s the wager?

B: That I won’t tell you about the lovely doll he had on his arm a little while ago.

(27a-b) は最も単純な省略のケースである。これらの例では、B の発話の省略部分は A の ‘it’s too late/you’re convinced us’ によって補完される。また、(27c) でも、孤立した that 節は容易に先行する名詞句 ‘the wager’ に結び付けられる。どのような形であれ、聞き手にとって省略された主節が上記の意味で ‘uniquely recoverable’ であるかぎり、解釈上何ら不都合は生じない。

これに対し、先行するディスコースに主節の復元につながる情報のない、いわゆる ‘out of the blue’ のコンテキストでは、主節の省略は決して許されない。この点は、‘out of the blue’

³³ この制約の位置づけについては議論の余地があるものの、少なくともその内容については議論の余地がないと思われる。

のコンテキストでの使用が常態化している ‘I want you/I order you/I require you/I beg you/It’s necessary to ...’ または ‘I suggest/I insist/It’s necessary that ...’ のタイプの遂行文を用いて容易に示すことができる。(28) の従属節はいかなる明確な解釈ももたない。まして遂行文としては解釈できない。

- (28) a. *To do it. (< I want you/I order you/I require you/I beg you/It’s necessary to do it)
b. *That he go there. (< I suggest/I insist/It is necessary that he go there.)

以上の事実は、RC の違反がけっして許容されないことを示している。また、興味深いことに、これらの例は同時に従属節の独立使用もまた何らかの理由により阻止されることを示している。すなわち、復元不可能な主節の省略が許されないばかりか、主節の支配を逃れた従属節の「遊離」もまた許されないのである。(28) がまったく容認不可能となるのはこのためである。この事実から、従属節を独立節として使用することそれ自体は許されるとする通念が誤りであることがわかる。従属節の独立使用が一般に許されるとすれば、そもそも (28) が容認不可能となる理由はないはずである。ただし現段階ではこの制約がどのような文法/認知原理によるものかは不明である。先行研究でこの制約が取りざたされた例を筆者は知らない。

だが、このような論に対しては「遊離従属節」が実際に存在するとの強い反論が予想される。というのも、言語には脱従属化による見かけ上の「遊離従属節」がすでに数多く存在するからである。他言語では (28) に対応する独立不定詞節が現に許される。例えば、次に示すフランス語の構文がそれである。この構文はある種のポライトな命令文 (polite imperative) として用いられる (Grevisse (1980: 859) など参照)。

- (29) a. *Mettre vingt grammes de beurre dans la poêle.*
‘Put twenty grams of butter in the pan.’ (Batchelor and Chebli-Saadi (2011: 285))
b. *Agiter le flacon.*
‘Shake the flask.’ (Luker (1916: 24))

だが、この構文が脱従属化構文であることを示す十分な根拠がある (前田 (2012a))。例えば、この構文は遂行文としての用法しかもたないが、先ほど指摘したように、単なる主節

の省略であれば、もっと幅広い用法の存在が期待される。実際、フランス語において不定詞節は様々な種類の主節述部と結合しうるので、この構文にはそれらに対応する様々な解釈があっても不思議はない。例えば、フランス語の *vouloir* ‘want’ は (30a) に示すように一般に不定詞節をとるが、(30b) のように ‘out of the blue’ のコンテキストで主節を省略すると (30a) とは解釈が変化する。

(30) a. *Je veux partir demain.*

‘I want leave tomorrow.’

b. *Partir demain.*

≠ ‘I want leave tomorrow.’

かりに (30b) が容認可能だとしても (29) の構文としか解釈できない (‘Please leave tomorrow’)。すなわち、(30b) は決して (30a) の省略形とはみなされない。この事実は、フランス語においても主節の復元不可能な省略が許されないこと、そして同時に不定詞節の独立使用もまた許されないことを雄弁に物語る。ただ (29) の構文の存在が RC の働きを目立たなくしているだけなのである。脱従属化構文の多くは特定の発話行為に特化した専用の遂行文だが (3.3.1 節)、この特徴づけはまさしく (29) の構文に当てはまる。

実際、Luker (1916) は、(29) の構文が次のような遂行文から *On doit* ‘one must’ や *Il faut* ‘it’s necessary’ といったいくつかの主節の省略によって生じたと主張する。

(31) *Il faut agiter le flacon.* (cf. (29b))

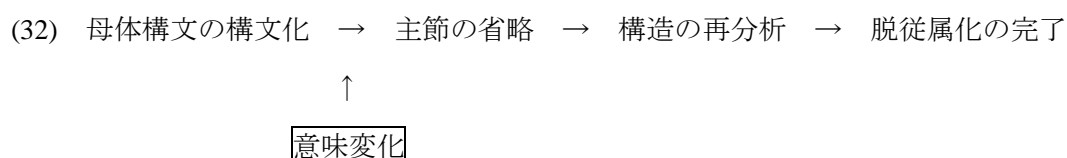
‘It is necessary to shake the flask.’ (Luker (1916: 24))

かりに (29b) が (31) の省略形だとすると、主節の省略にはとうぜん RC が課せられ、その解釈にはコンテキストによる支えが要求される。だが、Grevisse (1980: 859) によると、(29) の構文は看板や標識、あるいは商品の指示書きなど、特定の相手を想定しない一般的指示に用いられる。これらは典型的な ‘out of the blue’ のコンテキストである。とすると、主節の省略は必然的に RC に抵触する。これらの点から、(29) の構文が単なる省略形であるとは考えにくい。

以上のように、遂行文である脱従属化構文の多くは ‘out of the blue’ の使用が常態化して

いるが、これは脱従属化構文の変化の舞台 (locus of change) が主節の省略にとって復元不可能なコンテキストであったことを意味する。³⁴ 結果として、主節の省略によって生じたはずの構文が、よりもよって省略が最も許されにくいコンテキストで発達したという矛盾めいた結論となる。主節の省略が RC によって厳しく制限されることを考えると、これはきわめて深刻なパラドックスといえる。筆者はこれを「脱従属化のパラドックス」と呼ぶが、脱従属化の説明は必ずこのパラドックスを原理的に解決できるものでなくてはならない。この点について、先行研究はこのパラドックスを克服できないばかりか、それに言及すらしないことが多い。³⁵ 例えば、Luker (1916) は (29) の構文を脱従属化構文だと主張するが、そもそもなぜ主節の省略が可能となったのかという問題にはふれていない。また Evans (2007: 370, fn. 5) はパラドックスの回避を模索しているが、これも正当なアプローチとはみなしがたい。

以上の議論をまとめると、主節の省略が RC により厳しく制限される一方で、脱従属化構文は主節の省略が困難なコンテキストで発達したと考えられる。脱従属化の説明は、そのようなコンテキストにおける主節の省略がなぜ RC に抵触しなかったのかを説明できなくてはならない。筆者の考えでは、脱従属化には特別の意味変化が関与し、それによって主節の自由な省略が可能となる。この意味変化は主節の省略に対して課される RC を無効化する効果をもち、しかも主節の省略に先行して起こる。



過去の分析では、脱従属化における意味変化の重要性が強調されたことはほとんどない。だが、よくよく考えてみると、脱従属化構文はその発達過程において起源となる従属節とは異なる新たな意味/機能を獲得する。したがって、本来、脱従属化の説明は意味変化の問題を避けて通れないはずである。

³⁴ これは命令文や感嘆文のような遂行文が通常、対話者の発言に対する直接的な反応としては発話されないからである。

³⁵ 実際、このパラドックスに明示的に言及した先行研究を筆者は知らない。

3.3.3 構文化とゲシュタルト化

この節では、構文化および CG の視点から「脱従属化のパラドックス」の解決策を模索する。だが、この問題に移る前に、構文化のメカニズムについて簡単に復習しておく必要がある。

3.3.3.1 構文化のメカニズム

Bybee (2010) によると、構文化の主たる認知的基盤はチャンク形成 (chunking) である (1.2 節)。チャンク形成とは、高頻度で共起する特定の語列をチャンク (chunk)、すなわちひとかたまりのユニットとして処理する認知プロセスのことをいう (Bybee (2010: 34))。かくして形成されたチャンクは単一の項目として記憶に貯蔵される。その解釈は個々の構成要素から合成的に算出されるのではなく、ゲシュタルト (gestalt) としてホリスティックに処理される。このようなモードの処理が頻繁にくり返されると、個々の構成要素はしだいに認知的な顕著さ (cognitive saliency) を喪失していく。結局、Bybee の見解では、使用頻度の高まりこそが構文化の発端でありかつその推進剤ということになる。

構文が自由コロケーションの固定によって作られるさいに中心的な役割を果たすのがフレーム形成である (1.2 節)。例えば、‘pick and choose’「えりすぐる」というイディオムは、pick、and、choose からなる自由コロケーションが頻繁に使用されたためにチャンク形成が働き、最終的にイディオムとして固定化されたものである。なお英語のイディオムには、‘spill the beans’「秘密を漏らす」や ‘take ... for granted’「～を当然のことと考える」のように VP 構造に基づくものが多いが、‘pick and choose’ は構成素 (constituent) をなさない構造の断片というべきものである。この例からもわかるように、チャンク形成はあくまでも要素間の共起関係に基づくプロセスなので、素材となる語列が構成素をなすかどうか——ターゲットとなる要素間の意味的・統語的關係——は重要ではない (Beckner and Bybee (2009: 30))。

構文化はコロケーションの固定に加えて、既存の構文からの分岐によっても起こる (1.3 節)。筆者は前者を「コロケーション固定型構文化」、後者を「分岐型構文化」と呼ぶが、後者の方が言語においてははるかに一般的な発達パターンである (Bybee (2010))。本章でとり上げた脱従属化も分岐型構文化の 1 例である。というのも、脱従属化とは新規の構文が主節の脱落を経て既存の構文から分岐する現象だからである。

Bybee (2010) によると、構文分岐は母体構文の用法の 1 つ (U₁) の使用頻度が飛躍的に

高まることに始まる。U₁の使用頻度が高まる主たる要因としては、特定の発話行為への特化による使用のルーティン化があげられる。この点にはじめて注目したのは Morgan (1979) である。彼はこのプロセスによって生ずるルーティンを「使用の規約」(convention of usage) と呼んだ。U₁を特定の発話行為のために用いるという方策が使用の規約として定着すると、通常 U₁の使用頻度はさらに高まる。結果として、チャンク形成が誘発され、U₁それ自体が独立したチャンクへと発達する。かくして U₁が自律したユニットとして処理されるようになる、しだいに同じ母体構文の他の用法 {U₂, U₃, ... U_n} からの自律性が高まる。かりに U₁を特定の発話行為のために用いるという使用の規約がその後も長期間存続すれば、U₁の自律性はいっそう強まり、ついには独立した娘構文へと発達する。このように、分岐型構文文化とは、用法 U₁が母体構文 C₁の他の用法 {U₂, U₃, ... U_n} との系列的関係 (paradigmatic relation) を弱め、しだいに自律性 (autonomy) を獲得していくプロセスなのである。用法の自律性には様々な程度が考えられるが、ある一線を越えると、U₁と母体構文 C₁の間の系列的関係が完全に失われ (忘却され)、その時点で U₁は新規の娘構文 C₂とみなされるようになる。この時点で構文分岐 (C₁ > C₂) が完了する。

3.3.3.2 ゲシュタルト化

ところで、チャンク形成はターゲットとなる要素間の関係を強化するばかりか、ターゲットそれ自体の意味変化をも誘発する (Bybee (2013: 55))。上述のように、チャンクの構成要素はユニットとして全体的に処理されるが、このようなモードの処理が頻繁にくり返されると、しだいに個々の要素が個別性を失う。これは文献において「合成性の縮減」(reduction in compositionality)、化石化 (fossilization)、³⁶ あるいはイディオム化 (idiomatization)³⁷ などと呼ばれてきたが、実のところそのメカニズムは十分に解明されていない。Bybee (2013: 55) はこのプロセスを次のように説明している。

... sequences of linguistic units that occur together repeatedly tend to be assigned meanings as a whole rather than simply as a sum of the parts ...

筆者は、この意味変化を構文フレームに個々の要素の意味成分が転移 (transfer) されるプ

³⁶ Haas (2010: 70) を参照。

³⁷ Brinton and Traugott (2005: 54-55) を参照。

プロセスだと考える。すなわち、構成要素の意味成分が構文フレームに「吸収」されて互いに混交し、その結果、個々の要素の意味が個別性を失い、ひとかたまりの構文の意味を形成する。このプロセスが合成性の縮減へとつながると考えられる。構文を構成する個々の要素に注目すると、これは要素間の意味の「共有」といいかえることもできる。筆者はこの意味変化を「ゲシュタルト化」(gestaltization)と呼ぶ。構文化に伴う音声的融合 (fusion) または単一語化 (univerbation)³⁸ は、この意味変化の統語形態的構造への類像的反映 (iconic reflection) とも考えられる。結局、ゲシュタルト化はチャンク形成の副産物 (by-product) であるがゆえに構文化のプロセスすべてに内在するプロセスである。合成性の縮減が構文化の必然的な帰結であることはこれによって説明できる。

3.3.3.3 NEG 脱落

このゲシュタルト化の効果にいち早く注目したのは Bréal (1900: 200-204) であった。³⁹ 例えば、Bréal はフランス語の複合否定辞 ‘ne ... pas’ の発達に注目した (Je *ne* sais *pas*. ‘I don’t know’). Pas はもともと「一歩」を意味するラテン語 *pedus* に由来するが、*pas* が否定の意味をもつことは、特に口語において単独で否定を表しうることからも明らかである (cf. *J’ai pas pu trouver Jean-Paul*. ‘I couldn’t find Jean-Paul.’).⁴⁰ だが、否定の意味 (‘NEG’) が「一歩」の意味から自然な意味変化を経て生じたとはおよそ想像しがたい。そこで Bréal は、特別な機能的結びつきを通じて ‘NEG’ が真の否定辞 *ne* ‘not’ から *pas* へと「転移」(transfer) されたと考えた。なお現在の CG では、‘ne ... pas’ のような結合もやはり構文の 1 例とみなされる (Goldberg (2006: 5)).⁴¹ 先ほどの Bréal の考えを現在の CG のことばを用

³⁸ 単一語化とは、Trask (2000: 355) によると、‘Any linguistic change in which two (or more) independent words are fused into a single word’ のことを指す。例としては、‘be going to’ の ‘going to’ が音声的に融合して ‘gonna’ となるケースがある (Traugott and Dasher (2002)).

³⁹ 念のために、Bréal (1900) はこの現象を「感染」(contagion) と呼んだ。この現象は、Stern (1931)、Ullmann (1962)、Waldron (1967) などでも繰り返し論じられている。

⁴⁰ Grevisse (1980: 1077, fn. 78) によると、

La langue populaire laisse tomber, tout à fait couramment, la négation *ne*, et marque par la simple *pas* ... le caractère négatif de phrase ... ‘The colloquial language usually drops the negation *ne*, and expresses the negative character of the sentence only with *pas*.’

⁴¹ Goldberg (2006: 5) の次の引用を参照：

All levels of grammatical analysis involve constructions: Learned pairings of form with semantic or discourse function, including morphemes or words, idioms, partially lexically filled and fully general phrase patterns.

いて言いかえると、およそ「ne に由来する ‘NEG’ が構文フレーム [ne=(V)=pas] に「吸収」され、ne と pas によって共有された」ということになる。要するに、[ne=(V)=pas] は2つの固定要素から構成されるため、ゲシュタルト化による意味の混交はそのまま両者による意味の「共有」を意味するのである。

さらに Bréal (1900: 202) は、同様の例として、意味的に ‘only’ に近い but の用法をあげる (e.g. He is *but* a child)。この用法の起源が OE の ‘ne butan ...’ に由来することはよく知られている (Stern (1931: 264)、OED)。(33) の例を参照。

- (33) þær næran butan twegen dælas
 there Neg+be=Pst but two portions
 ‘There were only two portions.’ (Orosius, I, i)

‘ne butan ...’ は元来 ‘not outside ...’ 「～の外には…ない」を意味し、そこから ‘not except ...’ 「～以外に…ない」という解釈が生じ、結果的に ‘nothing other than, only’ 「～だけだ、～にすぎない」の意味になった。このケースでは、先ほどの pas と異なり、ne ‘not’ と対をなす butan ‘outside’ が否定辞そのものに変化したわけではない。むしろ ne の省略後 ‘NEG’ が butan の意味に重畳し、‘NEG + outside ...’ (≙ ‘only’) という複合概念を表すようになったのである。その想定される発達過程は次のとおり。まず、ゲシュタルト化を通じて構文フレーム [ne=butan (N)] に ne と butan の意味が浸透・混交し、複合概念 ‘NEG + outside ...’ が作られる。その後、意味的に余剰化した ne が脱落して現在の but ‘only’ が生まれる。外見上は他の用法の but と見分けがつかないが、ゲシュタルト化を経て意味が重畳したぶん意味構造が複雑になっている。

これに似た否定辞の脱落 (NEG 脱落) は現代イタリア語でも見られる。次の例に示すように、però (< Latin *per hoc* ‘for this’) は反意の接続詞 (adversative conjunction) として一般に用いられる。

- (34) Maro gioca bene *però* perde in continuazione.
 ‘Mario plays well *but* always loses.’ (Giacalone Ramat and Mauri (2008: 303))

だが、‘for this’ という語源からもわかるように、本来これは理由の接続詞であった (*però*

che ‘because (that)’)。反意の意味が生じるのは比較的最近のことで、17C 以降の発達である。けれども、理由の意味 (causal meaning) から反意の意味 (adversative meaning) への意味変化は、世界の言語を見渡してもたいへんまれで、とても自然な発達によるものとは思われない。実際、Giacalone Ramat and Mauri (2008) によると、反意の意味は否定辞 *non* ‘not’ と *però* ‘because’ のコロケーションに由来する。すなわち、概略 ‘not because ...’ から反意の意味が生じ、*non* の脱落后は *però* が単独で反意の意味を担うようになったのである (p. 315)。このケースでも、先の ‘*ne butan ...*’ と同様、*non* の ‘NEG’ が構文フレーム [*non*=(...)=*pero* (*p*)] に「吸収」されて *però* の意味に重畳し、‘NEG + because ...’ といった複合概念を生み出した後、*non* が脱落したと考えればよい。

以上のようなケースに対して、Bréal (1900) や Stern (1931)、Ullmann (1962) などは、複数の要素間の統辞的 (syntagmatic) な結びつきのために ‘NEG’ が一方の要素から他の要素へと「転移」されたものと説明する。2 項からなるコロケーションでは、‘NEG’ が一方から他方へと「転移」されるという説明にも相応の説得力がある。だが、このイメージが NEG 脱落を含むすべての事例にうまく当てはまるわけではない。例えば、冒頭で紹介した (1a) は (2a) から主節の脱落により生じたと考えられる。ここで重要な点は、脱落した主節 ‘*it’s not*’ に否定辞 *not* が含まれていることである。⁴² 主節の省略とともに *not* も脱落するが、それでもなお (1a) の構文は ‘NEG’ を保持し、*not* なしでも ‘*I don’t care about that*’ ととして解釈される (Haiman (1995))。これは ‘*ne ... pas*’ や ‘*ne butan ...*’ に生じたのと本質的に同じ現象と見受けられる。けれども、このケースでは、*not* の ‘NEG’ が従属節 (‘*like* (*p*)’) に「転移」されたという説明はしっくりこない。一方、筆者の分析では、‘NEG’ が構文フレーム [*s It is not* [*s like* (*p*)]] 全体に浸透し、‘*It’s not*’ の脱落后も [*s Like* (*p*)] が ‘NEG’ を保持したと考えればよい。

同様の例をもう 1 つ。口語英語には *I couldn’t care less* という常套句がある。この常套句の「どうでもいい」という解釈は、否定の概念を含む「これ以上無関心になれない」に由来する。後者の解釈において *not* は文解釈の必須要素である。それでもなおときに *not* が省略され、*I could care less* となる。しかも *not* が省略されても目立った解釈の違いは生じない (Spears (1997: 201))。このケースでは、‘NEG’ の「転移」というイメージは先ほど以上に不自然である。そもそもこの場合、‘NEG’ はどこに「転移」されるというのか。したがって、ここでもやはり ‘NEG’ が構文フレーム [*I could (not) care less*] に「吸収」されてそ

⁴² したがって、これは NEG 脱落の事例であると同時に脱従属化の事例でもある。

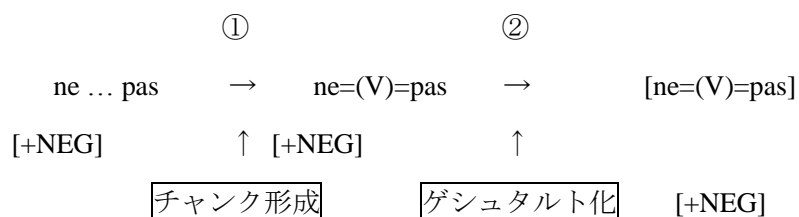
の構文的意味の一部となり、その脱落后も ‘NEG’ のみが保持され続けたという説明の方がしっくりくる。

ここで1つ問題提起をしたい。否定辞のような文解釈の必須要素の省略がなぜ RC に抵触しないのか。さすがの Bréal や Ullmann もこの問題を完全に見すごしている。ここで重要な点は、これらのケースでは否定辞の省略が文解釈に大きな変化をもたらさないということである。例えば、Je ne sais pas ‘I don’t know’ の ne ‘not’ を省略して Je sais pas としても、解釈上大きな変化は生じない。また、同様に ‘ne butan ...’ や ‘non (...) però’ でも、ne/non ‘not’ の脱落が大きな意味変化につながった形跡はない。否定辞の有無が通常文の論理構造 (logical structure) に大きな変化をもたらすことからすると、これはある意味で驚くべき事態である。例えば、Not that there’s anything wrong with me の not を ‘out of the blue’ に省略した *That there’s anything wrong with me は全く意味をなさない。一方、先ほどふれた It’s not like he doesn’t watch TV の it’s not を省略した Like he doesn’t watch TV では、省略が許されるばかりか、目立った解釈の変化すら生じないのである。

3.3.4 「復元不可能」な省略が可能となる理由

結論を先に述べると、これまで見てきた NEG 脱落のケースはゲシュタルト化によって可能となる、というのが筆者の見解である。すなわち、筆者の考えでは、先ほどの Not that there’s anything wrong with me と It’s not like he doesn’t watch TV において、not の省略可能性を分けるのは省略に先だって構文化が生じているかどうかの違いである。NEG 脱落が可能ケースでは、構文化にともなってゲシュタルト化が働き、否定の意味 (‘NEG’) がしだいに構文フレームに「吸収」されて他の要素の意味と混交する。このプロセスを ‘ne ... pas’ を例に示したのが図 1 である。

図 1：ゲシュタルト化



まず、ne と pas のコロケーション ‘ne ... pas’ がチャンク ‘ne=(V)=pas’ となる (①) と、次

いでフレーム形成 (②) によって新たな構文フレーム ‘[ne=(V)=pas]’ へと発展する。その過程で、もともと ne に由来する ‘NEG’ が構文フレームに「吸収」され、構文フレーム全体に浸透する。

一方、否定辞それ自体は ‘NEG’ の放出の結果、意味成分の大半を失い、いわば「意味の抜け殻」となる。これは Chafe (2008: 266) が「擬似意味的」(quasi-semantic) と呼ぶ状態である。擬似意味的な要素とは、かつては文解釈の必須要素であったが、現在では目立った意味的貢献をしていないものを指す (p. 266)。このような要素は、十分な意味成分をもたないという点で、もはや真正の記号 (意味と形式の結合) とはいえない。筆者はこれらを「偽記号」(pseudo-sign) と呼ぶ。偽記号はゲシュタルト化の結果生み出される構文文化の副産物である。ゲシュタルト化の進行につれて、構文フレームの構成要素は徐々に意味成分を放出し、最終的に偽記号化する。

以上の考えが正しければ、否定辞の「復元不可能」な省略が可能となる理由として2とおりの仮説が考えられる。まず、意味の希薄な要素には、原理上、RC は課されないと考えるのが自然である。なぜなら、RC はそもそも復元されるべき意味内容をもつ要素のみを適用対象とする制約だからである。したがって、NEG 脱落のケースでは、省略に先だっ
て否定辞が偽記号化により意味を喪失したために RC の対象外となったと考えることができる。すなわち、偽記号化が要素に対する RC を無効化すると考えるのである。この説明方針を以後「仮説 A」と呼ぶ。一方で、ゲシュタルト化により、‘NEG’ が構文フレームに「吸収」されて構文的意味の一部となると、‘NEG’ を含む構文フレームは「自己充足的」に——構文フレーム内部で——RC を満たすことが可能となり、その結果、RC が無効となると考えることもできる。これを「仮説 B」と呼ぶ。どちらの仮説をとるにせよ、以上の説明は、語彙項目とは別に構文フレームを指定し、それ自体も固有の意味をもつとする構文文法 (CG) の基本モデルがあってはじめて可能となる。この点はいくら強調しても強調しすぎることはない。

前節で見た NEG 脱落のケースはすべてどちらの仮説でも説明できる。例えば、‘ne ... pas’ における ne の省略は、ne が偽記号化したために RC が関与しないとも、構文フレーム [ne=(V)=pas] が ‘NEG’ を包摂するために否定辞に対する RC を「自己充足的」にクリアできるとも考えられる。だが、どちらの仮説をとるにせよ、説明の鍵がゲシュタルト化であ

ることにかわりはない。⁴³

3.3.5 構文化と要素の脱落

ここで少々脱線して、偽記号についてももう少し掘り下げておこう。偽記号にはイディオム切片 (idiom chunk) や化石化 (fossilized)⁴⁴ した要素などが含まれる。これらの中には言語記号としての働きをほぼ完全に喪失したものも多い。だが、ゲシュタルト化は漸進的な変化なので、要素が機能を失う程度は多様である。しかも見かけ上、意味をもつかのようにはふるまう偽記号も珍しくない。そのため、これらの要素の扱いには細心の注意が必要となる。これは音声的摩耗 (erosion) のような目に見える形態的变化が生じないかぎり、偽記号は通常要素と見分けがつかないからである。過去の言語研究では、一部のイディオムの分析以外で偽記号が注目されたことはあまりない。だが、偽記号を通常言語要素と混同してしまうと分析の方法論上大きな問題が生ずる。よってこれらを通常記号と峻別する基準を見つけることが緊急の課題である。

名詞や動詞が文法化されると、特有の活用や生起する位置など、かつてそれらに要求された統語形態的制約に従わなくなる (Heine (1993)、Heine et al. (1990)、Hopper and Traugott (2003²)、Bybee et al. (1994)、Bybee (2007b) など参照)。例えば、Lord (1993) は、アフリカ諸語における動詞の文法化をとり上げ、動詞が格標識 (case marker) や補文標識 (complementizer) などへと発達する際に、起源語 (source word) がしだいに動詞としての統語形態的特性を失っていく過程について論じている。また、Bybee and Beckner (2009) は、‘on top of’ のタイプの複合前置詞 (complex preposition) の発達において、名詞が複数語尾-s を失うプロセスにふれている (e.g. on top of houses)。このような変化は一般に脱範疇化

⁴³ ただし以下に論ずるように、脱従属化の説明には仮説 B の方が都合がよい。

⁴⁴ Trask (2000: 127) によると、化石化した形式 (fossilized form) とは、

A linguistic form representing a pattern or construction which was formerly productive in the language but which has dropped out of use in general, remaining only in one or two cases, yet without being regarded as an *archaism* ... For example, the former English perfect *be*, as in *He is come*, has disappeared except in the frozen form illustrated by *She is gone*, and the former use of finite *be*, as in *if she be fair*; is now generally dead except for one or two frozen forms like *be that as it may* and *so be it*.

ただし、ここでいう化石化 (fossilization) は、Haas (2010) のいう化石化とは異なった現象を指すので注意が必要である。

(deategorization) と呼ばれるが、⁴⁵ これは偽記号化の指標となる (Chafe (2008))。だが、この基準の適用にはおのずと限界がある。否定辞のような不変化詞はそもそも指標になるような統語形態的特性をもたないからである。

後者のケースで基準となるのが、音声的摩耗、音声的融合 (fusion)、そして復元不可能なコンテキストでの省略の可否などである。音声的摩耗については、例えば、be supposed to や used to⁴⁶ の語尾-ed の音声的消失があげられる。⁴⁷ これらの表現は、構文化を経てすでに独立したユニットをなしている。したがって、語尾-ed はゲシュタルト化の後に偽記号化し、その後脱落したと考えることができる。一方、当然ながら通常の表現では語尾-ed の脱落は許されない (cf. *John kill (<killed) Mary/*Mary was kill (<killed) by John)。このような省略は解釈上の理由で阻止される (前田 (2008b))。かりに supposed/used の語尾-ed が意味的に不可欠のものであれば——すなわち、偽記号でなければ——その省略にも同様の制約が働くはずである。

次の基準は音声的融合である。類像性 (iconicity) の観点からすると、項目間の音声的融合は、表す概念の融合⁴⁸ の統語形態的な現れと理解できる (Haiman (1985))。と同時に、項目間の接合は、それぞれの項目がもはや自律した記号でないことの証でもある。例えば、gonna < 'going to'、gotta < 'got to'、wanna < 'want to'、oughta < 'ought to'、outta < 'out of'、lemme < 'let me' など音声的融合の例は無数にある。これらの表現における音声的融合も構成要素の偽記号化の結果と考えることができる。

最後の基準となるのは復元不可能な省略である。先ほどの NEG 脱落の例が示すように、構文内の要素はしばしば省略される。しかもその省略は RC に従わないことが多い。前節で見たように、RC はディスコースに課される制約であり、その違反は会話の一貫性の破綻につながる。この点からすると、復元不可能な省略は、言語において例外的な事態であり、その説明には特別なメカニズムが要求される。この例外性のため、復元不可能な省略の可否は要素が偽記号かどうかを判断する大ざっぱな基準として働きうる。復元不可能な

⁴⁵ 脱範疇化については、Heine et al. (1990: 229-231)、Hopper and Traugott (1993: 103-113)、秋元 (2001: 15-16)、Trask (2000: 81)などを参照。秋元によると、脱範疇化とは「名詞や動詞のそれぞれの持っている形態的、統語的特性を失って、前置詞や接続詞などの特性を逆に持っていくこと」(p. 15)である。

⁴⁶ Used to の構文化/文法化については、Bybee (1994: 246-247)を参照。

⁴⁷ これらの表現の-ed は、現在では発音されないスペリング上の名残 (いわゆる黙字) である。

⁴⁸ ここでの議論との関連では、概念の融合はゲシュタルト化による意味の混交を指す。

省略が可能な要素は概して偽記号と診断できる。

以上に見た省略と構文化の関連は、今後の構文化研究に対してきわめて重大な帰結を秘めている。すなわち、要素の偽記号化がゲシュタルト化の副産物であるとするれば、復元不可能な省略はほぼすべて構文化の結果といえるからである。もっともこれを立証するためには当然広範囲な経験的裏づけが必要だが、本論において復元不可能なコンテクストに見られる省略現象をすべて網羅することははとうてい不可能である。ここでは英語の例をいくつかあげるにとどめる。

まず、‘except’「～を除いて」の意味をもつ *but* の用法の発達を見てみよう (cf. *None but a fool would believe it.*)。この *but* の用法は、OE の ‘*on + butan*’ (< ‘*in*’ + ‘*outside*’) に由来する (Brinton and Traugott (2005: 29))。現在の ‘*except*’ の意味は、‘*in outside ...*’ 「～の外側に」 > ‘*except*’ 「～以外に」という意味変化の道筋をたどって生じた。このケースでも、先ほど見た ‘*ne butan ...*’ などと同様、2項からなる構文フレーム [*on=butan* (N)] が関与している。前置詞 *on* ‘*in*’ の省略は通常であれば RC によって阻止される (cf. *He was *(in) the park/ Mary sat *(on) the bench.*)。ところが、先ほどのケースでは、*on* が脱落したばかりか、それが構文全体の解釈に大きな変化を及ぼしたという形跡すらもない。この事実からすると、前置詞の脱落 (PREP 脱落) も本質的に NEG 脱落と同質の現象と見受けられる。このケースでも、省略に先だって *on* が偽記号化した結果、RC の効果が無効化したと考えればよい。

次に、先ほどのケースと関連して、(35) のような PREP 脱落の例について考えてみよう (Leech and Svartvik (1994: 83-84)、鈴木・三木 (2011)、山崎 (2012) など)。

- (35) a. You are taking me to the movie (on) Friday?
b. The public is very much into ecology (in) these days.
c. He did not go to school (on) that day. (鈴木・三木 (2011: 129))
d. He is (of) *my age*. (ibid.: 128)
e. Urawa is the city (of) *the size* of Omiya. (ibid: 128)
f. Betty’s busy (with) working.
g. I had trouble (in) deciding which gown to wear.
h. There’s no use (in) denying it. (SpAL)
i. Let me put it (in) this way.
j. You’re supposed to go (in) this way.

k. Take a couple (of) days of relax, okay?

l. The gas station is a couple (of) miles from here. (SRD)

(35a-c) のような時の副詞句における PREP 脱落に対してはしばしば意味的な説明がなされる。例えば、山崎 (2012) は、曜日と日付の句をしたがえる on の省略 (cf. (35a)) の発達をとり上げ、時の on は場所の on (e.g. put on the desk) と異なり、もともと意味が希薄なために省略されるようになったと主張する。この種の説明は用法による on の省略可能性の違いを説明でき、相応の説得力がある。けれども、一方で時の概念を表し、同様に意味的に希薄なはずの ‘at + 時間’ 句 (e.g. at 10:30) の at は省略できない (cf. I told Archie to meet me at this corner *(at) 7:30 p.m.)。この対比からすると、山崎が示唆するような意味的な説明は十分でないと思われる。

同様に、(35f-h) に示した ‘V NP in V-ing’ 構文では、in が省略可能なケースが多い。一方で ‘make progress *(in) V-ing’ のように不可能なものもある。さらに、(35j) の ‘go this way’ や ‘head this way’ は可能だが、意味的に類似した ‘*go this direction’ や ‘*head this direction’ は容認されない。(35k) の ‘a couple (of) Ns’ でも、‘a couple days/hours/minutes’ など見られるが、おそらく ‘a couple girls’ はおかしい。さらに最近では、‘regardless of ...’ や ‘in spite of ...’、そして ‘irrespective of ...’ など譲歩の表現でも of の省略がなされる (八木・井上 (2013: 263-264))。これらの表現は、おそらく誰もがイディオムと認める慣習性の高い構文ばかりである。

以上に見た状況からすると、PREP 脱落の可否は意味的要因ではなく、表現固有の特異性 (idiosyncrasy) によるものと考えべきである。表現固有の特異性といえ、すぐさま構文との関連が念頭に浮かぶ (Goldberg (2013: 18))。なにしろ特異性は構文性の重要な指標だからである。実際、(35) の例すべてに共通する点は、前置詞句もしくはそれを含む表現が構文をなすという点である。Goldberg (2006: 5) によれば、使用頻度が高いというそれだけで構文としての条件を満たす。その点、(35) の前置詞句はどれも使用頻度が高く、それだけで構文としての資格を十分に備えている。要するに、PREP 脱落が可能な表現は事前に構文化を経ている可能性が高い。したがって、これらの例では、ゲシュタルト化によって前置詞が偽記号化し、その結果、自由な省略が可能となったと考えられるのである。

構文化と要素の脱落の関係を示すさらなる例としては、例えば、[What if (p)] 構文がある (e.g. What if they see us with someone else?). LODCE²によると、この構文は ‘What will happen

if (p)?' を表すが、'will happen' の脱落后もその意味成分が構文フレームに保持され、what のみで 'what will happen' という完全な帰結節 (apodosis) の解釈をもつ。次に、[How come ...?] 構文は 'Why ...?' とほぼ意味的に等価で、おそらく 'How comes it about that ...'、'How comes it that ...' (Bolinger (1977: 71)) または 'How comes it to be that ...' (Huddleston and Pullum (2002: 908)) のような表現の短縮形だと思われる (cf. How comes it about ... that a young lady so noted for predominating generosity, should not be uniformly generous? [S. Richardson, *Clarissa*, iii, 42])。これらの分析のどれが正しいとしても、[How come ...?] 構文の come は 'How comes it (about) (to be) that ...' 構文の無意味な切片である。省略が関与していると思われる構文には、他にも [as if (p)] がある。この構文では、if が先行する命題 (帰結節) の存在を暗示するので、例えば、He looks as if he were sick は、He looks as *he would look* if he were sick に由来するとも考えられる (James (1986: 86))。また、PDE では日常的な She has the prettiest eyes I have ever seen も、意味的に考えると She has the prettiest eyes *of the eyes* I have ever seen の短縮形かもしれない (Abbott (1870: 296))。ちなみに短縮型 wh 感嘆文 (e.g. How nice of you!) の発達にも要素の脱落が関与している (前田 (2013a)、第2章)。

最後に、Waldron (1967: 121) などが論ずる、'Adj + N' 句または 'N + N' 句における主要部名詞の省略にふれてこの節をしめくくる。例えば、gold < 'gold medal'、periodical < 'periodical paper'、private < 'private soldier'、uniform < 'uniform dress' など、これに類する例はいくらでもある。⁴⁹ Waldron によれば、これらはかつてイディオム句であったものが、意味の変化なしに単一語へと縮約される現象である。ここでも要素の脱落によって大きな解釈の変化が生じないという点がポイントである。また、このような 'Adj + N' 句や 'N + N' 句もまた構文の1例である。したがって、このケースも、ゲシュタルト化によって各要素の意味が構文フレーム [A N]/[N N] に「吸収」され、残された要素に重畳したと考えればよい (e.g. gold = 'gold' + 'medal')。

3.3.6 まとめ

本節の議論を簡単に要約する。まず、本節では、脱従属化の一般的特性とその研究の困難さにふれたうえで、脱従属化研究における最大の難問、すなわち、なぜ復元不可能なコンテキストにおける主節の省略が可能となるかという問題を考察した。3.3.2 節で見たよう

⁴⁹ 日本語の「ケータイ」も「携帯電話」に由来し、この類に属する。この現象については、前田 (2012b) も参照。

に、‘out of the blue’ のコンテキストにおける主節の省略は RC によって厳しく制限される。また、理由は不明だが、従属節の独立使用も何らかの制約により阻止される。この 2 つの制約の相乗効果により、PDE では、*To do it (< I order you to do it) のような不定詞節の単独使用は許されない。ところが、脱従属化構文の大半は専用の遂行文であるため、むしろ ‘out of the blue’ のコンテキストでの使用が常態化している。しかも現在遂行文としてのみ使われるところからすると、これらの構文の誕生に直接関与した母体構文もやはり遂行文であったと想像される。したがって、主節の省略は常に ‘out of the blue’ のコンテキストでなされた可能性が高い。とすると、主節の省略は必然的に RC の違反となる。これではそもそも脱従属化は起こりえない。この矛盾めいた状況を筆者は「脱従属化のパラドックス」と呼ぶ。

このパラドックスを解決する鍵は構文化である。すなわち、構文化にともない、筆者がゲシュタルト化と呼ぶ意味変化が生じ、構成要素は徐々に意味内容を放出して偽記号化を始める。このプロセスがある一線を越えると、RC はそれらの要素に対する効力を失う。⁵⁰ 要するに、ゲシュタルト化には意味的要素に対する RC の効力を失効させる効果があると考えられる。このゲシュタルト化の効果は、偽記号化により要素が意味内容を失うために RC が無効となる (仮説 A) と考えるか、要素の意味内容が構文的意味の一部をなすために構文フレームそれ自体が「自己充足的」に RC をクリアできる (仮説 B) と考えれば説明できる。実際、構文化では、しばしば通常は許されないような省略が起こるが、以上のような想定がなければこのような省略が許される理由が十分に説明できない。結論すると、脱従属化を構文化の特殊例と考えるならば、‘out of the blue’ のコンテキストで主節の省略がなされえた理由が比較的容易に説明できる。

最後に、もう 1 つ重要な点がある。筆者の考えでは、ゲシュタルト化によって要素は RC に対する免疫を獲得し、その結果、自由な省略が可能となる。だが、誤解してほしくないのは、省略が可能であることと実際に省略がなされることは別問題だということである。例えば、先ほど見た [What if (p)] 構文では、構文に固定された ‘what if’ の部分が偽記号である。したがって、原理的には、すでに脱落した ‘will happen’ の部分ばかりか残された what と if も自由な省略が可能ははずである。しかし、what と if を両方とも省略してしまうと、残された命題部分 (‘(p)’) のみではもはや構文的意味を示差的に表せない。また、

⁵⁰ 現段階では、ゲシュタルト化がどれほど進めば RC の適用対象外となるのかという問いに原理的に答えることはできない。

what と if のいずれかを省略しても同様の問題が生ずる。例えば、‘if (p)’ だけでは通常の条件前件節 (protasis) と区別がつかない。このような弁別性の喪失は、言語の機能それ自体を著しく損なう恐れがある。このような省略は通常起こらない (前田 (2008b))。

一方、このような機能的制約が関与しないと思われるケースであっても、常に偽記号の省略がなされるわけではない。例えば、‘kick the bucket’ は合成性をほぼ完全に失い、統語操作も受けつけないので、⁵¹ その構成要素は典型的な偽記号とみられる。それでもやはり the を省略して ‘*kick bucket’ とすることはできない。一方、イディオムに含まれる「偽名詞」(‘pseudo-noun’) はしばしば無冠詞で使われる。例えば、‘in view of’ や ‘in spite of’、‘by dint of’ などでは、view、spite、dint は無冠詞である。また、‘for (the) sake of’ や ‘in (the) light of’ では、冠詞の使用が随意的である。

これらの違いを説明するためには、話者の側に省略を行う動機が存在するかどうかは目を向ける必要がある。イディオム内における冠詞の脱落は 1 つの言語変化である。Keller (1984, 1994, 1998) が示したように、言語変化は話者の選択の累積効果 (cumulative effect) である。この累積効果は、特定の社会的・言語的背景のもとで多数の話者の志向性が一致することから生ずる。したがって、例えば、‘kick the bucket’ の the が脱落するまでには、まず the を省略するという意図的な刷新 (innovation) がなされ、次いでその方策が多数の話者によって採用されねばならない。さもなければ、言語変化につながる累積効果が生まれない。要するに、動機がなければ、原理上可能であっても要素の脱落は起こらない。‘kick the bucket’ についていえば、過去に the の省略を促進するような動機が存在しなかったということになる。

これに加えて、ゲシュタルト化の漸進性も考慮に入れねばならない。すなわち、一般に古い構文ほどゲシュタルト化の程度が進み、構成要素が意味・機能を失う程度が高くなる。例えば、長い歴史をもつ ‘in spite of’ では、‘in (the) light of’ と異なり、もはや「偽名詞」spite に冠詞を付けることはできない (cf. *in the spite of ...)。しかし、あいにくどの要素が省略可能となるかを事前に予測することはできない。そもそも言語変化を事前に予測することは不可能だからである。さらに問題を煩瑣にするのは、構文ごとに変化の速度が異なることである (Bybee (2010: 150))。言語変化の速度は条件によって速くも遅くもなる。例えば、変化の速度は構文の使用頻度に左右される (Bybee (2000, 2001a, 2001b, 2002, 2003a, 2003b, 2007a, 2007b, 2010, 2011, 2013), Bybee and Beckner (2010), Beckner and Bybee (2009))。

⁵¹ Chomsky (1980: 151-152) を参照。

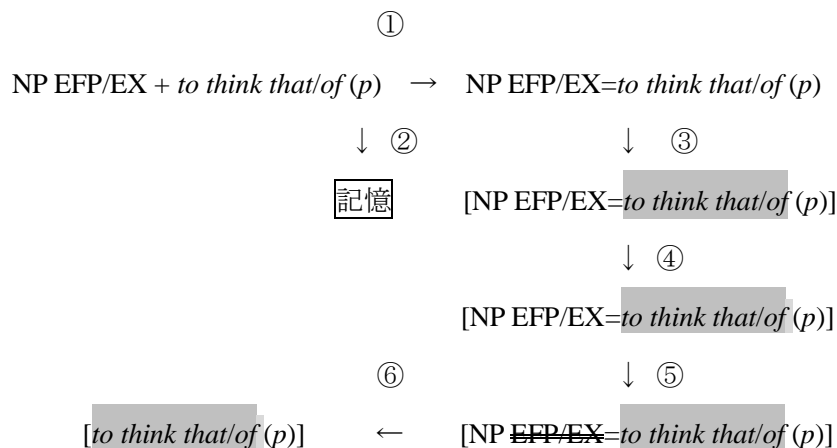
⁵² 同様に、ゲシュタルト化の速度も使用頻度の高低に左右されやすい。単純に表現が古ければそのぶんだけゲシュタルト化が進行しているとはいえないのである。だが、これらの点については、いまだ知見が乏しく、十分な一般化が得られていないのが現状である。

3.4. To think 感嘆文の構文化

本節では、3.3.3 節で概略を述べた脱従属化のモデルに基づき、3.2.3 節で提案した *to think-ex* の発達のシナリオを再検討したい。そのシナリオによると、*to think-ex* は母体構文 [NP EFP/EX + *to think that/of* (p)] の IR に由来し、主節 ‘NP EFP/EX’ (e.g. I’m shocked) の脱落によって母体構文から分岐した。よってこれは NEG 脱落と同様に、縮約タイプの分岐型構文化 (1.3 節) の 1 例であると考えられる。このように脱従属化を構文化の特殊例とみなすならば、*to think-ex* の発達プロセスも比較的容易に説明できる。本章の説明の鍵はゲシュタルト化、すなわち、構文化に伴う意味変化である。

図 2 は、先のシナリオに構文化という観点を加味した改訂版である (図 2 のアミカケは疑似意味的なスロットを、取り消し線は構成要素の省略を表す)。

図 2 : *to think* 感嘆文の発達



まず、自由コロケーション ‘NP EFP/EX + *to think that/of* (p)’ にチャンク形成が適用され (①)、チャンク ‘NP EFP/EX=*to think that/of* (p)’ が記憶 (構文目録) に登録される (②)。次に、フレーム形成の過程でゲシュタルト化が働き、‘NP EFP/EX’ スロットと ‘*to think that/of*’ の意味成分が構文フレームに「吸収」される (③)。ゲシュタルト化は自由な語彙挿入が可

⁵² 一般に、使用頻度の高い要素ほど変化のスピードが速い (Bybee (2010: 20, 37))。

能な命題部分 ‘(p)’ には作用を及ぼさない。というのも、ゲシュタルト化はチャンク形成の副産物であるため、生起頻度の高い項目のみに作用すると考えられるからである。^{53,54} これは ‘be going to’ や ‘have got to’ において固定スロット ‘going to’ および ‘got to’ がそれぞれ ‘gonna’ と ‘gotta’ へと縮約されることなどからもわかる。固定スロットは構文のトーンすべてに生起するので、構文フレームにはこれ以上に生起頻度の高い要素は存在しない。さて、ゲシュタルト化の結果、‘NP EFP/EX’ に対する RC の効力が失効すると、主節の自由な省略が可能となる (⑤)。主節の省略が何らかの理由で多くの話者に採用され、ルーティン化すると、しだいに省略的複文 [ϕ [to think that/of (p)]]⁵⁵ から単文 [to think that/of (p)] への再分析が生ずる (⑥)。以上、to think-ex の脱従属化はこうして完了する。これらの変化は 19C の前期以降に生じたと考えられる (3.2.2 節)。

では、以下の節では、図 2 の各ステップをより詳細に見ていく。

3.4.1 母体構文

構文化の分析は母体構文の特定から始まる。そこでまず to think-ex の淵源とみられる自由コロケーション ‘NP EFP/EX + to think that/of (p)’ に注目したい。筆者の想定では、to think-ex は ‘to think ...’ に that 補文または ‘of V-ing’ 補文が後続する反応の不定詞節 (IR) に由来する (3.2.2 節)。この想定の根拠となるのは以下の 3 つの事実である。

まず、‘to think’ に続く命題部分 ‘(p)’ が感情的反応の原因と解釈される点があげられる。例えば、(3a) では、‘she’ が聞き手の友人であることが驚きの原因と解される。また、(7a) でも、驚きの原因は ‘he’ が教師になったという事態である。これは IR に特有の解釈といえる。(36) に典型的な IR の例をあげる。

- (36) a. I am surprised to see you here.
 b. He was delighted to prove me wrong.
 c. I was shocked to hear her vulgar expressions. (Jespersen (1949: 259-260))

⁵³ 今後の議論では、構文スキーマの ‘(p)’ の部分を無視する。このようなスロットは「真のオープン・スロット」(truly open slot) と呼ばれ、構文スキーマによって意味・形式的に定義されていない (Bybee (2013: 60))。語彙挿入に制約が課されないのはこのためである。

⁵⁴ チャンク形成は反復使用により誘発されるので、固定度の高い部分により強く作用する (cf. Beckner and Bybee (2009: 33))。

⁵⁵ 今後、‘ ϕ ’ は省略された ‘NP EFP/EX’ を表す。

IR には、(36a-b) のように、感情的反応の原因を直接的に提示するものと、(36c) のように、知覚/認知プロセスを通じて間接的に提示するものに分類できる。後者の多くは ‘to see’, ‘to hear’, ‘to find’ といった五感による知覚モダリティを表すが、‘to know’, ‘to learn’, ‘to think’, ‘to imagine’ といった思考/認識に関連するものも散見される。

- (37) a. The US people are surprised to know that Sumo wrestlers acquire a following
in Japan like rock music stars. (SpAL)
b. I was surprised to learn that it is now also influencing children.
c. She might be ashamed to think of marrying a man old enough to be her grandfather.
d. Are you shocked to imagine God as lover?

後者のタイプでは、‘to V’ に補文が後続するものが多く、補文命題は感情的反応の原因をより具体的に叙述する。例えば、(37b) では、驚きの究極の原因は ‘it is now also influencing children’ という事態である。実のところ、その事実を ‘learn’ したことそれ自体は、驚きのプロセスの一部であって、原因そのものではない。というのも、‘to V’ は話し手が事実アクセスした心理プロセスを明示するだけだからである。To think-ex はこのタイプの IR を基盤に発達したものと考えられる。

2つ目の根拠は下位構文 A1 の存在である。‘to think that/of (p)’ という形式の不定詞節は様々な統語的環境に生ずる (e.g. I begin to think that/of (p), I have to think that/of (p) など)。したがって、これらのどれが to think-ex の祖形であったかを表層構造のみから判断することはできない。もっとも to think-ex が IR に由来することを示す統語的証拠が1つだけある。すなわち、‘(p)’ 内に should^E をもつ下位構文 A1 の存在である (3.2.2.2 節)。

- (38) To think the lad *should* have made so able an appearance. (= (15a))

上述のように、should^E は概して ‘EFP/EX’ のとる補文に生起するが、ときに IR 内に現れることもある。(18a-b) を以下にくり返す。

- (39) a. Catherine submitted, and though sorry to think that Isabella *should* be doing wrong ...

b. What a nice thing it is to think that it *should* be so, isn't it?

‘to think’ のとる that 補文に *should*^E が現れるのは、前者が IR と解釈される——すなわち、‘EFP/EX’ に後続する——ケースにかぎられる。したがって、*should*^E の生起は下位構文 A1 がかつて ‘EFP/EX’ とコロケートされていたことの動かぬ証拠となる。要するに、この事実は、下位構文 A1 が母体構文 [NP EFP/EX]=*to think that/of (p)* に由来することを示す直接的証拠なのである。だが、この事実はあくまでも下位構文 A1 の IR 起源を示しているにすぎないと考えるむきもあろう。しかし、下位構文 A1 は他の下位構文と共通点が多く、ともに構文ネットワークを構成していたと考えられるので、それだけが個別に発達したとは考えにくい。したがって、他の下位構文も IR に由来するものとするのが最も自然な想定である。

To think-ex の IR 起源を示す最後の根拠はその遂行性 (performativity) である。くり返すが、*to think-ex* は発話行為 (感嘆) に特化した専用の遂行文で、それ以外の用法をいっさいもたない。だが、なぜ *to think-ex* が感嘆を表しうるのか。まず、そもそも真の従属節は発話内の力 (illocutionary force, IF) をもたない (Searle (1969)、Cristofaro (2003)、Nordsröm (2010) など参照)。したがって、*to think-ex* の祖型となる IR がもともと「感嘆」の IF を担っていたとは考えにくい。結果として、「感嘆」の IF はかつて存在した主節 ‘NP EFP/EX’ に由来するものと考えざるをえない。

以上のように、*to think-ex* が IR に由来する——母体構文が [NP EFP/EX]=*to think that/of (p)* であった——と考える根拠は十分に揃った。では、母体構文の姿を浮き彫りにしたところで、さっそく最大の難関である脱従属化のパラドックスの問題に移りたい。

3.4.2 母体構文の構文化

To think-ex へとつながる母体構文のかつての姿を明らかにしたところで、今度は脱従属化のパラドックスの解決に挑む。図 2 のシナリオでは、IR 起源の ‘to think that/of (p)’ が主節 ‘NP EFP/EX’ の脱落により独立節へと再分析される。このシナリオ最大の問題点は主節の省略であった (3.3.2 節)。まず、主節のような文解釈の必須要素に対しては復元可能性の制約 (RC) が課せられ、その省略は厳しく制限される。しかし、‘to think that/of (p)’ の脱従属化が生じたのは、発話行為の遂行という主節の省略が最も RC を満たしにくいコン

テキストであったと思われる。⁵⁶ 結果として、主節の省略が鍵となるはずの構文が、省略が最も許されにくいコンテキストで発達したという結論となる。これを「脱従属化のパラドックス」と呼んだ。上記のシナリオを擁護する以上、‘out of the blue’のコンテキストにおける主節の省略が可能となった理由を原理的に説明できなくてはならない。脱従属化を想定する過去の分析は、この「脱従属化のパラドックス」が解決できないという点でどれも不十分である。

3.3.4 節で論じたように、RC の唯一の「抜け穴」となるのはゲシュタルト化である。したがって、これこそが「脱従属化のパラドックス」を解決する唯一の糸口となる。ところで、「復元不可能」な省略が可能となるメカニズムとして、筆者は2つの仮説を立てた (3.3.4 節)。すなわち、ゲシュタルト化によって要素が具体的な意味をもたない偽記号へと変化し、その結果、その要素に対する RC が無効となるという可能性 (仮説 A)、そしてゲシュタルト化によって要素の意味成分が構文フレームに「吸収」されて構文的意味の一部となると、構文フレームそれ自体がその要素に対する RC を「自己充足的」に満たすことができるようになるとする可能性 (仮説 B) である。NEG 脱落を扱うかぎり、どちらの仮説を採用しても説明力に差は生じない。例えば、‘ne ... pas’ のケースに関して、ne が偽記号化したために自由な省略が可能になったと考えても、構文フレーム [ne=(V)=pas] が ‘NEG’ (否定の意味) を含むために「自己充足的」に RC をクリアできると考えても、まったく同じ結果が得られる。これは構文の構成要素が固定されているからである。

一方、*to think-ex* のケースでは、母体構文 [NP EFP/EX=*to think that/of(p)*] の ‘NP EFP/EX’ スロットには複数の感情的主節や感嘆文 (EX) が挿入されうるうえ、それぞれが本来の語彙の意味を保持しているように思われる。そのため、‘NP EFP/EX’ スロットが偽記号化すると考えるのはやや概念的に無理がある。だが、後述のように、‘NP EFP/EX’ スロットが概略 ‘I’m strongly emotionally affected’ のようなスキーマ的意味を指定されていたとすれば、この意味成分が構文フレームに「吸収」されて構文的意味の一部となり、このスロットに対する RC が無効となったと考えることができる。したがって、少なくとも *to think-ex* のように複数の主節が関与するケースに限っては仮説 B に軍配があがる。

もっとも筆者はこれをもって仮説 A より仮説 B の方が優れていると主張するつもりはない。現段階では、仮説 A と仮説 B のどちらが妥当かをにわかに決定することはできな

⁵⁶ これは感嘆文をはじめとするいわゆる遂行文が ‘out of the blue’ のコンテキストで発話される傾向が強いからである。3.3.2 節を参照。

い。場合によると、両方のメカニズムが同時に働いている可能性さえある。いずれにせよ、少なくとも仮説 B さえあれば、主節 ‘NP EFP/EX’ が省略可能となった理由が説明でき、しかも説明の主役がゲシュタルト化である点はかわらない。

さて、以上の主張に経験的な裏づけを与えるためには母体構文の構文化に目を向ける必要がある。ゲシュタルト化はチャンク形成の副産物なので (3.3.3 節)、後者の進展はターゲットの使用頻度に強く左右される。したがって、ゲシュタルト化の進展状況は構文の生起頻度からある程度推測可能である。要するに、ゲシュタルト化の進展状況を知るには、文献資料における構文の使用頻度の推移を調査すればよい。そこで筆者は各時期につき数名の作家を選び、‘NP EFP/EX + to think that/of (p)’ の例数を調査した。⁵⁷ この調査では、便宜上、‘NP EFP/EX + to think that (p)’ (A タイプ) と ‘NP EFP/EX + to think of (p)’ (B タイプ) に分けて例数を数えた。

さて、W. Shakespeare、B. Jonson、J. Dryden、および W. Congreve といった 16C 末から 18C 初頭の作家の作品には、合計しても A タイプがわずか 12 例しか見られない。B タイプの例は皆無である。この調査結果からすると、この時期に ‘NP EFP/EX + to think that/of (p)’ がチャンク形成の誘発に十分なほど高頻度だったとは考えにくい。だが、18C 中葉以降になると、状況にやや変化が見られる。S. Richardson、H. Fielding、S. Fielding といったこの時期を代表する作家の作品には、A タイプが 39 例、B タイプが 8 例見られた。この例数の増加は ‘NP EFP/EX + to think that/of (p)’ の構文化の初期段階を示すものと解釈できる。ところが、19C の前半に属する J. Austen と W. Scott の作品には A タイプが 20 例、B タイプが 2 例と、期待される例数の増加は見られず、むしろ減少している。ただしこれは作家のスタイルによる偏りを示すものかもしれない。19C 中葉に入ると、‘NP EFP/EX + to think that/of (p)’ の例数がにわかに増加する。W. Thackeray および C. Dickens の作品では、A タイプが 93 例、B タイプが 4 例と、A タイプに関するかぎり例数が大きく増加している。B タイプの例数が不釣り合いに少ない理由は不明だが、現時点ではこれが現実の使用状況をそのまま反映しているかどうかはわからない。

以上の調査結果からすると、‘NP EFP/EX + to think that/of (p)’ は少なくとも 19C 中期までに新規の構文 [NP EFP/EX=to think that/of (p)] へと発達した可能性が高い。この結論は、to think-ex が 19C の中期以降に一般化することと考え合わせると、ある程度現実の発達状況を反映しているように思われる。ただし、to think-ex がすでに 19C 前半から登場している

⁵⁷ この調査においても章末にあげた各作家の文献を用いた。

ところからすると、母体構文の構文化はもう少し早い時期でなくてはおかしい。実際、*to think-ex* の初出例 (cf. (12)) が明らかに ‘out of the blue’ とわかるコンテキストに現れていることからしても、‘NP EFP/EX’ に対する RC はすでにこの時期 (1815 年) までに失効していたと考えねばならない。すなわち、母体構文の構文化は 1815 年以前に起こったはずなのである。口語表現を調査する際の常として、調査対象のテキスト頻度が低すぎ、またテキスト内の分布の偏りが大きすぎて正確な時期の特定は望むべくもない。

3.4.3 ‘NP EFP/EX’ スロットとゲシュタルト化

では、ここで視点をかえ、母体構文 [NP EFP/EX=*to think that/of*(*p*)] に生じたゲシュタルト化のプロセスについて考えてみたい。まず、構文フレームは通例いくつかのスロットから構成されるが、これらは交換不可能な固定スロット (fixed slot)、ある程度自由な語彙挿入が可能なスキーマ化されたスロット (schematized slot)、また語彙挿入に制約のないオープン・スロット (open slot) に分類される (Bybee (2010, 2013))。スキーマ化されたスロットについては少々説明が必要である。構文フレーム内の特定のスロットに挿入される要素に強い意味的な偏りが生まれると、スキーマ化によって挿入される要素に共通する意味成分が抽出され、スロットに指定される。スキーマ化の過程では、挿入可能な要素に共通する意味成分のみが抽出され、個々の要素に固有の語彙的意味の詳細は捨象される。この意味指定のため、スキーマ化されたスロットに挿入される要素はしばしば概念カテゴリー (conceptual category) をなし、語彙挿入は様々な程度の意味的制約を受ける (Bybee (2013: 57-59, 61-62))。⁵⁸

さて、[NP EFP/EX=*to think that/of*(*p*)] 構文では、‘*to think that/of*’ の部分と ‘EFP/EX’ がそれぞれ固定スロットとスキーマ化されたスロットに相当し、一方、主語 ‘NP’ と命題部分 ‘(*p*)’ がオープン・スロットにあたる。‘*to think that/of*’ の部分が交換不可能であることはすでに述べた (3.2.1 節)。「EFP/EX」では、‘be surprised’、‘be amazing’、‘be shocked’、‘What a nice thing it is’ など多数の主節述部や ‘EX’ が挿入できるが、挿入可能な主節述部は感情的反応を表すものに限られる。この意味的な偏りはスキーマ化を誘発するのに十分なものだったと思われる。要するに、‘NP EFP/EX’ スロットにはゲシュタルト化に先立ってスキ

⁵⁸ 次の引用を参照：

... constructions ... have schematic slots which will be represented by different exemplars [= tokens] which form categories ... (Bybee (2013: 59-60))

一マ化も生じたと考えられる (前田 (2013b)、Maeda (2014))。59 さて、‘NP EFP/EX’ に挿入可能な主節述部に共通する意味成分とは、‘I’m strongly emotionally affected’⁶⁰ として記述可能な感情的意味である。このような抽象的意味を想定する主な根拠は、現在の *to think-ex* の構文的意味に個々の主節述部特有の語彙的意味の詳細が存続していない——すなわち、「スキーマ的感情」(schematic emotion) とでも呼ぶべき個別性のない一般的感情の枠組みのみしか表さない——という事実である。これはゲシュタルト化によって構文フレームへと「吸収」された意味成分がスキーマ的性質をもつものであったことを如実に物語る。

‘NP EFP/EX’ に由来するもう 1 つの意味成分は発語内の力 (IF) である。IR 起源の ‘to think that/of (p)’ が感嘆文として働くためには、IF (感嘆) が外部からもたらされねばならない (3.4.1 節)。このように考えるのは、IR をはじめ従属節は IF をもたないからである。だが、これはむしろ母体構文から継承した構文的意味に ‘NP EFP/EX’ スロットに由来する IF が組みこまれていたといった方が正確かもしれない。この想定を支持する最大の根拠は、*to think-ex* が遂行文であるという単純な事実である。上述のように、従属節としての ‘to think that/of (p)’ は単体では感嘆文として機能しえない。したがって、*to think-ex* が感嘆文であるという事実それ自体が、‘to think that/of (p)’ が母体構文から構文フレームとともに IF を継承したことを示す証拠となる。ちなみに *to think-ex* が遂行文であるという事実は、その成立に関与した母体構文の用法それ自体も (40) のような遂行文であったことを物語る。

(40) a. What a nice thing it is to think that it should be so!

b. I’m shocked to think of marrying a man old enough to be my grandfather.

これと関連して、母体構文の主語 ‘NP’ についても少々ふれておきたい。脱従属化構文の特異性の 1 つに意味上の主語 (logical subject) の解釈がある。この点について、Quirk at al. (1985: 841) は ‘The implied subject in such sentences is the first person pronoun’ (そのような文 [= *to think-ex*] の含意される主語は 1 人称代名詞である) と指摘している (Evans (2007:

⁵⁹ 一般に CG では、複数の要素が挿入可能なスロットはスキーマ化されると考えられている (Bybee (2010))。したがって、‘NP EFP/EX’ スロットのスキーマ化は脱従属化と無関係な構文化の一般的プロセスだといえる。

⁶⁰ この意味記述では、*to think-ex* の意味上の主語は 1 人称だと想定している。この点については後で再びとりあげる。

404) も参照)。⁶¹ だが、これは必ずしも母体構文の主語が文字どおり 1 人称代名詞だったことを意味するものではない。(40a) のような ‘EX’ を主節にもつ構文も *to think-ex* の成立において重要な役割を果たしたと思われるが、これらは 1 人称代名詞をもたないものが多い。むしろ先ほどの解釈特性は *to think-ex* へと直接つながる母体構文の用法が遂行的用法であったことを示しているのにすぎない。というのも、遂行文の意味的主語は顕示的であろうがなかろうが、常に 1 人称 (I/we) と解釈されるからである (Austin (1975))。例えば、(40a) では、感情表出の主体は統語的主語 (虚辞の *it*) と無関係に常に 1 人称 (話者) と理解される (聞き手/第 3 者の感嘆という解釈はできない)。したがって、上記の *to think-ex* の解釈特性は、遂行文のこの特性を継承したものと考えられる。

まとめると、‘NP EFP/EX’ スロットはゲシュタルト化に先立って、およそ「感情的意味と IF (感嘆) をもちうる主節」のように指定されていたと考えられる。よって今後は ‘NP EFP/EX’ スロットの表記を ‘NP EFP/EX^{IF}’ と改める。

さて、構文化の進行に伴い ‘NP EFP/EX^{IF}’ スロットにゲシュタルト化が作用し、その感情的意味と IF が構文フレームに「吸収」される。そのプロセスを簡略化して示したのが図 3 である (図 3 の ‘EM’ は感情的意味を指す)。

図 3: ‘NP EFP/EX’ スロットとゲシュタルト化

[NP EFP/EX^{IF}=*to think that/of (p)*] ⇒ [NP EFP/EX^{IF}=*to think that/of (p)*]

<EM+IF>

<EM+IF>

ゲシュタルト化の結果、‘NP EFP/EX^{IF}’ スロットに対する RC が無効化し、‘out of the blue’ のコンテキストでも自由に省略が可能となる。⁶²

IR としての ‘*to think that/of (p)*’ は概略 ‘*as a result of thinking (p)*’ のみを表し、感情的意味も IF も表さなかった。これに ‘NP EFP/EX^{IF}’ スロットの意味成分 ‘I’m strongly

⁶¹ Quirk et al. (1985: 842, n.b) は、*to think-ex* が ‘It surprises me to think ...’ あるいは ‘It surprises one to think ...’ のような構文に由来する可能性にふれているが、Quirk et al. も正しく指摘するように、これらの構文は遂行的な用法をもたないので、*to think-ex* の母体構文の候補にならないと考えられる。

⁶² 混乱を避けるため図 3 には示していないが、これと同時に ‘*to think that/of (p)*’ の意味成分も構文フレームに「吸収」され、‘NP EFP/EX^{IF}’ の意味成分と混交する。

emotionally affected' が重畳すると 'I'm strongly emotionally affected as a result of thinking (p)' のような完全文に相当する意味構造が生まれる。これが *to think-ex* の構文的意味の基盤である。さて、意味の「吸収」により母体構文のフレーム全体が感情的意味と IF を表すようになると、主節 'NP EFP/EX^{IF}' はある程度解釈的に余剰的となる。結果として、感情的反応の詳細にふれる必要がなく、たんに驚きの感情 (感嘆) のみをストレートに表現するだけでこと足りるコンテキストでは、もはや 'NP EFP/EX^{IF}' を顕示化する必要がなくなる。主節の自由な省略が可能となったのはこの段階である。

3.4.4 主節の省略と再分析

To think-ex の脱従属化は、複文から単文への再分析 (図 2 の⑥のプロセス) をもっていちおう完了する。この想定は、脱従属化後の *to think-ex* の構造が単文であることを前提としている。3.3.1 節で論じたように、これにはもっともな理由がある。*To think-ex* が実際に単文だとすれば、必然的にある発達段階で (25) のような再分析が起こったと考えねばならない。だが、残念なことに、PDE 以前の脱従属化では、再分析が起きたかどうかの実証は次の 2 つの理由で困難となる。まず、(i) 再分析は表層構造に明示化されない構造の組み換えなので、文献記録の中に構造変化の徴候を見つけることはきわめて困難である。これは再分析の結果として生じた顕著な統語形態的特性によって構造変化が表面化——これを実現化 (actualization) または実現 (realization) と呼ぶ——する限られたケースを除けば、そもそも再分析は可視化されないからである (Langacker (1977)、Harris and Campbell (1995) など参照)。

これに加えて、(ii) 脱従属化構文が省略的複文 ([ϕ [...]]) か単文 ([...]) かを文献記録だけから判断する手段がないことも研究上の大きな障害となる。そもそも両者を区別する基準は母語話者の直観をおいて他にない。なにしろこの判断の唯一の基準は、話者が調査対象を省略形とみなすかどうかにつきるからである。筆者の考える再分析は、脱従属化構文が「省略形」とみなされなくなった時点で完了する。けれども、そうした話者の判断を文献記録から洗い出すのは不可能に近い。実際、作品中に脱従属化構文に主節の省略が関与する (あるいは関与しない) ことを暗示するようなメタ言語的コメントでもなければ、当時の話者の直観にふれる機会はない。

もっとも PDE の脱従属化の事例から、主節の省略がルーティン化した後もしばらくは省略的複文構造 ([ϕ [...]]) が保持されることがわかっている。この事実から、脱従属化にお

ける「複文→単文」の再分析が漸進的なものであることがわかる。例えば、本章の冒頭でふれた [Like (p)] 構文 (e.g. Like I care) は、共存する [It's like (p)] 構文 (e.g. It's not like I care) の省略形であることがなおも話者の意識に存在する (鈴木・安井 (1994: 310-311) に言及がある)。これは前者の脱従属化がまだ図 2 の⑤の段階に留まっていることを意味する。要するに、[Like (p)] 構文は「複文→単文」の再分析が完了する直前の状態を示すいわば「生きた化石」であり、*to think-ex* のかつての姿を想像するためのきわめて有用なサンプルなのである。そこで [Like (p)] 構文の状況に基づき、*to think-ex* の⑥の発達過程を想像してみたい。まず、刷新として主節の省略がなされ、その方策がルーティン化してはじめて再分析が誘発される。だが、*to think-ex* でも、主節 'NP EFP/EX^{IF}' の省略が可能となるのと同時に単文への再分析が起こったのではなく、むしろ省略的複文 ([φ [...]]) の段階を経て、徐々に単文 ([...]) へと変化したものと思われる。⁶³

この再分析が生じた時期はおおよそ 19C 中葉から 19C 後半にわたる期間だろうと思われる。その根拠となるのは、この時期に+AND 変種の増加が見られることである (表 3)。+AND 変種の増加は *to think-ex* の構文化 (脱従属化) に伴う構文的变化 (constructional change) と考えられ、それゆえ+AND 変種の増加は構文化進展の指標となる。というのも、*to think-ex* への *and* の付加は外文法的特性と思われ、'to think that/of (p)' が省略的複文 ([φ [...]]) であればそもそも文法的に許されないはずだからである。

最後の問題は、再分析によって生じた 'To think that/of (p)' という表層構造がなぜ許されるかという点である。3.3.2 節で示したように、PDE では一般的省略のケースをのぞけば不定詞節の単独使用は許されない (cf. *To do enough to help her)。したがって、'To think that (p)' は PDE の文法の規格外、すなわち、外文法的構造ということになる。だが、そもそも高度に有標 (unmarked) な構造を生み出すような再分析が許されるものだろうか。少なくとも、筆者はこの点について楽観的である。なぜなら、そもそも構文では外文法的構造はごくありふれた存在だからである。⁶⁴ Bybee (2007: 271) によれば、このような有標な構造が許されるのは使用頻度の高さのためである。要するに、外文法的構造は慣習/ルーティンによって支えられる。文法規則に従わない「非文法的」な構造であっても、それを支える強固な慣習が存在するかぎり保持される。いってみれば、ありふれた存在は「変わり者」であっても許されるのである。

⁶³ 3.3.1 節で論じたように、筆者は再分析を長期間にわたる変化とみなしている。

⁶⁴ 第 2 章で見た、wh 感嘆文の 'what a + N' 句はその典型である。

3.4.5 ‘to think’ 句の文法化

最後に、図2の⑥以降の発達について考えてこの節をしめくくる。この発達とは ‘to think’ 句の文法化である。To think-ex をはじめ形式的イディオム (formal idiom) と呼ばれる構文には、他の要素と交換不可能な固定スロットが存在する。Bybee (2010) がこのような要素を文法的形態素として分析することにはすでにふれた (3.2.1 節)。この見解が正しければ、to think-ex の固定スロット (‘to think’ 句) もとうぜん文法的形態素とみなされるべきである。だが、‘to think’ 句が文法的形態素だとすれば、定義上、それは何らかの文法的概念 (grammatical concept) を表すものでなくてはならない。この点について、筆者はすでに 3.2.1 節で、‘to think’ 句を発語内の力の指標 (IFI) として分析する可能性を示唆した。筆者は ‘to think’ 句を、単なる偽記号ではなく、感嘆文としての働き (「感嘆」の IF) を合図する標識だと考えるのである。

ところで、1.4 節で見たように、Traugott (2012, 2014) および Traugott and Trousdale (2013) は文法化を文法的構文化として再定義した。したがって、‘to think’ が IFI へと文法化されたと主張することは、とりもなおさず ‘to think’ 句が新たに構文化されたと主張することに他ならない。わかりやすい述べ方をすると、‘to think’ 句は文法化と同時にセットフレーズ化されたということになる。Goldberg (2006) の構文観では、「構文」には形態素、句構造、節構造など様々なレベルの構成体が含まれる。とすると、‘to think’ 句のセットフレーズ化もやはり構文化の一例とみなしうる。なおこの構文観では「構文」という術語の扱いに注意を要するが、ここではふれない (1.3 節を参照)。

さて、ゲシュタルト化により ‘to think that/of (p)’ が IR としての機能を喪失するのにもない、‘to think’ 句それ自体も to 不定詞としての機能を失い、偽記号化する。このような要素はしばしば「化石化」 (fossilization) への道を進む。Trask (2000: 125) によると、化石化とは、‘The loss of its original grammatical function by a grammatical marker which none the less remains present’ を指す。だが、いったん機能を失った ‘to think’ 句にも復活の好機が訪れる。脱従属化の結果、主節が脱落すると、「感嘆」の IF を明示する要素が失われ、また、構文フレーム [To think that/of (p)] の残存部分には、固定された部分が ‘to think’ 句のみという状況が生まれた。‘to think’ 句に IF の指標という新たな文法的機能が割り振られたのはこのためだと考えられる。そもそも ‘to think’ 句のような固定スロットは、構文のすべてのトークンに現れる。よって固定スロットは構文を象徴する指標として認識されやすい。

これは ‘be going to’ の ‘going to’ (> gonna) や ‘have got to’ の ‘got to’ (> gotta) などが文法的形態素と認識されやすいことからわかる (e.g. I gotta go)。このような言語変化における「廃品利用」はしばしば外適応 (exaptation) と呼ばれる (Lass (1990, 1997) を参照)。Trask (2000: 112) によると、外適応とは、‘The use by a language for new purposes of *junk*, more or less functionless material left over from the decay of earlier systems’ (引用元の強調) を指す。ここでいう ‘junk’ とは、およそ筆者のいう偽記号に相当する。すなわち、外適応とは、偽記号を新たな文法機能へと充当することをいい、筆者の考えが正しければ、‘to think’ の IFI への発達はまさに外適応の好例となる。

この筆者の考えには間接的な根拠がある。不定詞節 ‘to think that (p)’ ([s To [vp think [s (that) (p)]]]) では、‘to think’ と ‘that (p)’ は構成素 (constituent) をなすので、通常両者の間にポーズ (pause) は置かれない (What a nice thing it is to think *(,) that it is so!)。一方、PDE の *to think-ex* では、しばしば *think* と *that* の間にコンマが表記される。(3a) の例では、‘to think’ のすぐ後ろにコンマがあるが、このような表記は通常の ‘think’ と補文の間には見られない。手もちの資料には、他に (41a-c) のような例が見られる。(41d-e) は COCA の例である。また、*MWALED* にもコンマをもつ例が収録されていることは注目に値する。

- (41) a. And to think, my best pal is responsible for getting me out of a warm bed.
 b. And to think, I asked you to our school dance!
 c. And to think, you call yourself an angel!
 d. to think, that it happened there. (COCA)
 e. And to think, that was like a day and a half ago, and now we're in the bitter cold. (COCA)
 f. To think, all we needed to do was to wait a few more days. (*MWALED*)

コンマ表記は発音の切れ目 (ポーズ) を反映するものである。このような音声的な区切りは、ひとまとまりの構成素をなす構造では通常見られない。同じ文副詞でもこの点について *maybe* と *besides* は好対照をなす。(42a) に示すように、前者では通常コンマは後ろに置かれない。一方、(42b) のように、後者では通例後ろにコンマが置かれる。

- (42) a. Maybe they're right, but maybe not. (*LODCE*⁶)

b. Besides, it's too late now. (OALD⁶)

この差異は副詞の後ろにポーズが置かれるかどうかの反映である。例えば、(42b) では、*besides* の後ろにポーズが見られ、コンマはその指標となっている。また、ポーズは構造上の区切りとも対応していると考えられる。

これらの点からすると、(41) のコンマは、[to think][s (that) (p)] のように、‘to think’ の後ろに構造上の区切りが存在することを示唆している。これが正しければ、現在の ‘to think’ 句は上位節ではなく、むしろ節頭に付加された小辞 (particle) とみなすべきである。すなわち、‘to think’ 句の文法化に伴い (43) のような再分析が生じたと考えるのである。⁶⁵

(43) [s to think [s (that) (p)]] ⇒ [to think][s (that) (p)]

この再分析により、「上位節 + *that* 補文」が「小辞 + 独立節」へと変化し、それに伴い、‘(that) (p)’ の部分が独立節化したと考えられる。

ところで、これまでの議論では文頭の *and* を無視してきたが、上述のように、とくに PDE では文頭に *and* が見られる例がかなりの割合を占める (3.2.1 節)。これは *to think-ex* の構文化とともに発達した構文に固有の特異性であり、しかも外文法的特性とみられる。この点からすると、文頭の *and* も現在ではすでに *to think-ex* の構文フレームに編入されている可能性が高い。これが正しければ、(43) に加えて本来の ‘*and* + [to think][s (that) (p)]’ から [*and to think*][s (that) (p)] への再分析が生じつつあると考えることもできる。

最後に、前述のように、*to think-ex* の構文化は、発話行為専用の構文の発達という点で文法的構文化 (=文法化) の事例と考えるべきである。そうだとすると、*to think-ex* の発達では、構文フレーム全体と ‘to think’ 句が同時に文法化されたことになる。これは *wh* 感嘆文の発達でも見られたいわば「2 重文法化」とでも呼びうる現象である。しかし、これについては 4.5 節で論ずるので、ここでは割愛する。

3.4.6. まとめ

本節では、3.3 節で提案した脱従属化のモデルの観点から *to think-ex* の発達プロセスの再

⁶⁵ 文法化では、しばしばこのような構成素構造の変化が生ずる (cf. Beckner and Bybee (2009: 32-33))。

現を試みた。主な論点は次の3点である。まず、(i) *to think-ex* は脱従属化によって生じた。また、(ii) 脱従属化を構文化の1例だと考えると、「脱従属化のパラドックス」は比較的容易に解決できる。最後に、(iii) ‘*to think*’ 句は脱従属化後に文法化され、現在では IFI として機能する小辞と分析できる。とりわけ (ii) において重要な役割を果たすのがゲシュタルト化である。

3.5 まとめと今後の課題

本章では、*to think-ex* の発達過程をサンプルとして、脱従属化とはどのような現象か、そして史的構文研究の構文文法的 (CG) アプローチがこの現象の投げかける難問に対してどれほど効果的な説明を提示できるかを見てきた。本章で論じたように、過去の研究は「脱従属化のパラドックス」に対して自然な説明を提案できなかった。これは過去に脱従属化構文に対して綿密な通時的分析がなされなかったこと、そして過去の分析が採用する理論的背景が脱従属化の分析にふさわしい枠組みを提供できなかったことに起因する。このことから本論の採用する CG アプローチの潜在力の大きさがうかがい知れる。

3.5.1 脱従属化の関与を立証する基準

ここで再び脱従属化研究を妨げる障害、すなわち、個々の構文の分析において脱従属化の関与をどのように実証すればよいのかという問題に再度ふれておきたい。そもそも脱従属化の実在性に対する反論はほぼ次の2点に収まる。まず、(A) 脱従属化が生じたことを示す十分な証拠がない。そして (B) 従属節を独立節として用いることを妨げる文法原理はなく、無理に脱従属化を想定する必要はない。(B) の立場をとる研究者は、暗に補文標識など主に従属節に分布する要素を独立節で用いることそれ自体は可能である (あるいはそれを妨げる原理はない) と想定していることになる。

これらの反論に対する筆者の返答は次のとおりである。まず (A) の反論は脱従属化構文の発達過程を明らかにすることによってある程度克服できると考えられる。そもそも脱従属化についての過去の研究では、脱従属化構文の通時的発達についての綿密な調査が行われていない。その点では、脱従属化を標榜する側にも責任があるし、反論する側もまた同罪である。歴史的調査抜きでの議論の応酬はもはや単なる水掛け論である。筆者の本章での試みはまさにこの論争を水掛け論に終わらせないことが目的であった。実際に通時的な調査を行ってわかったことは、脱従属化の関与を証明することは決して不可能ではない

ということであった。

CG の観点からすると、構文にはしばしば他の構文に見られないその構文ならではの特異性 (idiosyncrasy) が見られ、それが構文の示標として働く。そうした特異性が想定上の母体構文と脱従属化構文の両方に見られれば、後者がその特異性を前者から継承したと考えるのはしごく自然な想定である。To think-ex のケースでは、問題となる特異性とは、下位構文 A1 に見られる感情の should (should^E) であった。‘to think’ のとる that 補文内に should^E が生起するのは、それが反応の不定詞節 (IR) と解釈される場合に限られる。したがって、下位構文 A1 は、should^E と意味的に調和するという想定上の母体構文 [NP EFP/EX^{IF}=to think that/of (p)] の特異性を継承したものといえる。⁶⁶ このように、脱従属化の関与を証明する 1 つ目の基準は、母体構文と脱従属化構文が共通の特異性をもつかどうかである。

2 つ目の基準となるのは、想定上の母体構文と脱従属化構文の間の時系列的関係である。ある母体構文から脱従属化構文が分岐したとする場合、当然ながら後者は前者より時期的に後に出現したことになる。一方、脱従属化を想定しない分析では、脱従属化構文の方が母体構文より時系列的に先行する可能性を否定できない。したがって、想定上の母体構文の方が脱従属化構文より早く文献に現れることを文献調査によって示せば、それも脱従属化の関与を示す 1 つの基準となる。To think-ex のケースでも、想定上の母体構文 [NP EFP/EX^{IF}=to think that/of (p)] はすでに 17C 初頭頃の文献に見られるが、to think-ex の初出は 1815 年であり、この基準を満たしている。しかし残念ながら、これはそれほど強い証拠とはならない。まず、両者の出現の時系列関係が偶然によって左右される確率があまりに高すぎる。また、調査の確度が残された文献の不完全さに左右されやすい。というのも、いずれかの構文が文献に早く現れるとしても、試料とした文献が不完全であれば歯切れのよい結論を出せないからである。よって 2 つ目の基準は必ず 1 つ目の基準と組み合わせて用いるべきである。

まとめると、構文化への脱従属化の関与を立証するためには、(i) 想定上の母体構文と脱従属化構文に共通し、しかもこれらの構文に特有の特異性を見つけること、そして (ii) 前者が後者に時系列的に先行することを示す必要がある。

⁶⁶ Should^E がきわめて限定された構文のみに生起することを想起してほしい。

3.5.2 構文の通言語的広がり

次に、*to think-ex* の通言語的広がりについてふれておく。これまでは、紙数の関係上、構文化の通言語的な広がりについては最小限の議論しかしなかった。だが、本章を脱稿する直前に、筆者は *to think-ex* のドイツ語版ともいべき (44) の構文が存在することを知った。

(44) Und zu denken, dass es ihr nichts bedeutet hat!

and to think=Inf Comp it her=D NEG mean=PP have=3sg

‘And to think it didn’t mean anything to her!’ (Durrell (2011: 265))

Durrell (2011: 265) も、この構文が対応する *to think-ex* に酷似すると述べているが、それ以上のコメントをしていない。Denken ‘think’ と think の意味的対応もさるものながら、文頭に und ‘and’ が付加されるまで *to think-ex* と瓜二つである。さらに最近、筆者は *to think-ex* のフランス語版の存在にも気づいた。

(45) a. Mon ami est mort, et penser que je ne le reverrai plus.

my friend be=3sg dead and think=Inf Comp I Neg him see-again longer

‘My friend is dead, and to think that I won’t see him any longer.’

b. Penser qu’il a failli se noyer!

think=Inf Comp+he have=3sg barely-escape=PP Ref drown

‘To think that he barely escaped drowning.’ (Nyrop (1930: 226))

(44a) でも、‘think’ を意味する *penser* が使われ、しかも文頭に接続詞 *et* ‘and’ が付加される。この構文も *to think-ex* との類似性が顕著である。(44)-(45) はただ形式的に似ているだけではない。これらの構文もやはり専用の感嘆文なのである。(44)-(45) の構文を見ると、あたかも言語をこえた構文 (かりに ‘*TO-THINK-EX*’ と呼ぶ) が存在するかのようである。だが、本来、構文は言語個別に定義されるものである (Croft (2001, 2013))。そうだとすると、たった今見た構文の通言語的な並行性はどのように理解したらよいだろうか。

瓜二つの構文がいくつかの言語にまたがって存在する理由については 2 通りの考え方が可能である。まず、言語接触 (language contact) による構文の拡散が考えられる。すなわち、いずれか 1 つの言語の構文に基づく翻訳借入によって多言語に広がったするか、またはそ

の強い影響下で他言語の構文が発達したと考えるのである。実際、近年の社会言語学的研究によれば、言語間の影響はこれまで考えられてきたよりもはるかに大きい (Aikhenvald and Dixon (2006))。したがって、各国の構文が相互に影響を及ぼしあって発達した可能性も十分にある。けれども、言語資料の研究だけから言語接触による影響を評価するのは難しい。筆者の *to think-ex* の調査でも、英語の構文にドイツ語やフランス語など他言語の影響を匂わせるような兆候はとくに見られなかった。

また、各国の構文が何らかの共通する談話方策に基づいて独自に発達したとする見方も可能である。Bybee et al. (1994) が示したように、文法化には文法概念ごとに顕著な一般的発達経路があり、これらが文法化についての通言語的一般化の基盤となっている。Bybee et al. によれば、このような一般化が生ずるのは、日常的コミュニケーションのパターンが多かれ少なかれ通言語的に共通することによる。構文化についても同様の通言語的一般化が生じてもさほど不思議はない。この考えの是非は、‘*TO-THINK-EX*’ が世界の言語にどれほど広く分布するかにかかっており、その証明には Bybee et al. が行ったような大規模な通言語的調査が必要となる。

しかし、どちらの見解も現段階ではその妥当性を十分に評価することができない。これは現時点では解決不可能の問題として今後の課題とするほかはない。

3.5.3 省略の動機

最後に、脱従属化において主節が省略される動機について論じておきたい。本章で提案した脱従属化のモデルによると、使用頻度の高い‘主節 + 従属節’の組み合わせであれば、その働きいかに関わらずどれも脱従属化へとつながる潜在性をもっている。したがって、使用頻度さえ高ければどの‘主節 + 従属節’にも脱従属化は起こりうる。だが、現実には使用頻度の高い‘主節 + 従属節’すべてに脱従属化が生ずるわけではない。脱従属化への道を辿るものもあれば、‘主節 + 従属節’のまま使用され続けるものもある。なぜ脱従属化がもっと頻繁に起こらないのだろうか。

この事実は使用頻度だけでは脱従属化が起こるかどうかを予測できないことを示している。とすると、構文化のメカニズムそれ自体は主節の省略の直接的動機とならない。主節の省略の動機を説明するには、構文化のモデルに加えてさらに他の要因が必要となる。要するに、ゲシュタルト化の働きによって「復元不可能」な省略が可能になることと、実際に省略が行われることはイコールではないのである。Keller (1984, 1994, 1998) が論ずるよ

うに、言語オプション間の選択には話者の側の行動学的な動機が必要となる。主節の省略に何らかのメリットがなければ、省略のオプションを選択する動機は生まれない。結局、主節の省略が一般化するかどうかは、そのオプションの選択へと話者を駆りたてる動機が存在するか否にかかっている。

Evans (2007) は、主節の省略の動機としていくつかの可能性を示した。例えば、指示的発話行為 (directive speech act) ——「命令」「要求」など——に関連する脱従属化構文では、主節の省略がポライトネス (politeness) の方策であった可能性を指摘している。実際、発話内の力 (IF) を担う要素を「非公示」(‘off record’) にすることはポライトネスの目的からみて好ましい (Brown and Levinson (1987)、Gibbs (1994)、内田・前田 (2007) など参照)。したがって、原理上、遂行的構文 ‘I order you to ...’ の主節 ‘I order you’ を省略することはポライトネスの強化につながる。もっとも主節の省略というオプションが常に利用可能というわけではない。例えば、先ほどのような主節の省略は英語では通常許されない (cf. *To cut down on your shopping)。ゲシュタルト化の働きによって主節の省略が可能となってはじめて上記のような方策が可能となるのである。結局、ゲシュタルト化には、話者が上記の方策を行うためのお膳立てをする働きがある。

だが、*to think-ex* のケースでは、そもそもポライトネスによる説明は的外れというほかない。というのも、先ほどの「オフレコ」の方策は聞き手の「フェイス」(face)⁶⁷ への配慮となるが、「感嘆」の表明は聞き手の「フェイス」に直接干渉しない、すなわち、フェイス侵害行為 (face-threatening act) とならないケースが多いからである。したがって、このケースでは、先ほどとは別の動機を考えねばならない。筆者が念頭に置くのは、感嘆表現が短縮されやすいという傾向である。これは頓絶法 (aposiopesis) の働きと関連があると思われる (4.4.3 節を参照)。頓絶法とは発話の中断によって感情を強調する一般的なレトリック方策である。発話の中断には感情の高まりを効果的に表現する働きがある (佐藤 (1981))。この方策は、レトリックの世界ばかりか日常生活でも絶大な効果を発揮している。実際、感情表出に関与する構文はとかく短縮されやすい。例えば、次の (46) は頻繁に使用される口語表現だが、どれも驚きの感情を表出する際に用いられる。誰の目にも明らかだろうが、これらは発話の後半部分の省略によって生まれたと考えられる。

⁶⁷ 「フェイス」については、Brown and Levinson (1987)、Gibbs (1994)、内田・前田 (2007)、滝浦 (2005, 2008) などを参照。

- (46) a. What a thoughtful gift! < What a thoughtful gift ~~you sent!~~
 b. What the ... < What the ~~NP?~~
 c. Of all the dumb luck! < Of all the dumb luck (~~I have~~), ~~this is the worst!~~
 d. It can't be! < It can't be true!

このような省略には感嘆の効果を高める効果があり、感嘆表現が短縮されやすいという傾向はこの表現上の動機によって説明できる。同様に、*to think-ex* のケースでも、主節の省略に同様の動機が関与したと考えるのは自然である。

使用作品リスト

W. Shakespeare の全戯曲については、Complete Works of William Shakespeare (<http://shakespeare.mit.edu/>) でアクセス可能な電子テキストを用いた。他の作品については、Project Gutenberg (<http://www.gutenberg.org>) において利用可能な電子テキストを利用した。本章で用いたテキストは次のとおり：

B. Jonson: *Every Man out of His Humor, Every Man in His Humor, The Poetaster, Sejanus, Volpone, The Alchemist, Epicoene*; J. Dryden: *The Wild Gallant, The Rival Ladies, The Aureng-Zebe, State of Innocence, Amboyna, The Assigination, Conquest of Granada, Marriage-a-la-Mode*; S. Richardson: *Pamela, Clarissa*; H. Fielding: *Joseph Andrews, The History of Tom Jones, Amelia*; S. Fielding: *The Adventures of David Simple*; J. Austen: *Pride and Prejudice, Emma, Northanger Abbey, Persuasion, Mansfield Park, Sanditon*; W. Scott: *Waverley* (1814), *Guy Mannering* (1815), *The Antiquary* (1816), *Rob Roy* (1817), *Ivanhoe* (1819), *Kenilworth* (1821), *The Fortunes of Nigel* (1822), *Peveiril of the Peak* (1822), *Quentin Durward* (1823), *St. Ronan's Well* (1824), *Redgauntlet* (1824), *Woodstock* (1826); N. Hawthorne: *The Scarlet Letter* (1850), *House of the Seven Gables* (1951), *The Blithedale Romance* (1852), *The Marble Faun* (1860), *The Dolliver Romance* (1863); H. Melville: *Typee* (1846), *Omoo* (1847), *Mardi* (1849), *Redburn* (1849), *White Jacket* (1850), *Moby Dick* (1851), *Pierre* (1852), *Bartleby* (1853), *Israel Potter* (1855), *The Confidence-Man* (1857); C. Dickens: *The Pickwick Papers* (1836-37), *Oliver Twist* (1837-39), *Nicholas Nickleby* (1838-39), *The Old Curiosity Shop* (1840-41), *Barnaby Rudge* (1841), *Christmas Carol* (1843), *A Martin Chuzzlewit* (1843-44), *Barnaby Rudge, Dombey and Son* (1846-48), *David Copperfield* (1849-50), *Bleak House* (1852-53), *Little Dorrit* (1855-57), *Tale of Two Cities* (1859), *Hard Times* (1859), *Great*

Expectations (1860-61), *Our Mutual Friend* (1864-65), *The Mystery of Edwin Drood* (1870); W. Thackeray: *Catherine* (1839), *The Paris Sketch Book* (1840), *Fitz-Boodle Papers* (1843), *Barry Lyndon* (1844), *The Book of Snob* (1846), *Vanity Fair* (1847-48), *Henry Esmond* (1852), *Men's Wives* (1852), *The Newcomes* (1853-54), *The Rose and the Ring* (1854), *The Virginians* (1857-59); E. Brontë: *Wuthering Heights* (1847); A. Brontë: *Agnes Gray* (1847), *The Tenant of Wildfell Hall* (1848); C. Brontë: *Jane Eyre* (1847), *Shirley* (1849), *Villette* (1853); W. Wilkie Collins: *Antonina* (1850), *Basil* (1852), *Hide and seek* (1854), *The Woman in White* (1860), *No name* (1861), *Armada* (1866), *The Moonstone* (1868), *Man and Wife* (1870), *Poor Miss Finch* (1872), *The New Magdalen* (1873), *The Law and the lady* (1875), *The Two Destinies* (1876), *The Fallen leaves* (1879), *A Rogue's Life* (1879), *My lady's Money* (1879), *Jezebel's Daughter* (1880), *The Black Robe* (1881), *Heart and Science* (1883), *I Say No* (1884), *The Evil Genius* (1886), *The Guilty River* (1886), *The Legacy of Cain* (1889); G. Eliot: *Adam Bede* (1859), *The Mill on the Floss* (1860), *Silas Marner* (1861), *Romola* (1863), *Felix Holt* (1866), *Middlemarch* (1874-72), *Daniel Deronda* (1876); T. Hardy: *Desperate Remedies* (1871), *Under the Greenwood Tree* (1872), *A Pair of Blue Eyes* (1873), *Far from the Madding Crowd* (1874), *The Hand of Ethelberta* (1876), *The Return of the Native* (1878), *The Trumpet-Major* (1880), *Two on a Tower* (1882), *The Mayor of Casterbridge* (1886), *The Woodlanders* (1887), *Wessex Tales* (1888), *Tess* (1891), *A Group of Noble Dames* (1891), *Life's Little Ironies* (1894), *Jude the Obscure* (1896), *The Well-Beloved* (1897), *A Changed Man* (1913); H. James: *Roderick Hudson* (1875), *The American* (1877), *The Europeans* (1878), *Confidence* (1879), *Washington Square* (1880), *The Portrait of a Lady* (1881), *The Bostonians* (1886), *The Reverberator* (1888), *The Tragic Muse* (1890), *The Spoils of Poynton* (1897), *What Maisie Knew* (1897), *The Awkward Age* (1899), *The Sacred Fount* (1901), *The Wings of the Dove* (1902), *The Ambassadors* (1903), *The Golden Bowl* (1904), *The Whole Family* (1908), *The Outcry* (1911); G. Gissing: *Unclassed* (1884), *Demos* (1886), *Thyrza* (1887), *A Life's Morning* (1888), *Nether World* (1889), *The Emancipated* (1889), *New Grub Street* (1891), *Denzil Quarrier* (1892), *Born in Exile* (1892), *The Odd Women* (1893), *In the Year of Jubilee* (1894), *The Paying Guest* (1895), *Eve's Ransom* (1895), *The Whirlpool* (1897), *The Town Traveller* (1898), *The Crown of Life* (1899), *Our Friend the Charlatan* (1901), *The Private Papers of Henry Ryecroft* (1903), *Veranilda* (1904), *Will Warburton* (1905), *The House of Cobwebs and Other Stories* (1906); R. Stevenson: *Treasure Island* (1883), *Prince Otto* (1885), *The Strange Case of Dr. Jekyll and Mr. Hyde* (1886),

Kidnapped (1886), *The Black Arrow* (1888), *Master of Ballantrae* (1889), *The Wrong Box* (1889), *The Wrecker* (1892), *Catriona* (1893), *The Ebb-Tide* (1894), *Weir of Hermiston* (1896); H. R. Haggard: *King Solomon's Mines* (1885), *She* (1887), *Allan Quatermain* (1887), *Allan's Wife* (1887), *Maiwa's Revenge* (1888), *Cleopatra* (1889), *The World's Desire* (1890), *Eric Brighteyes* (1891), *Nada the Lily* (1892), *Montezuma's Daughter* (1893), *The People of the Mist* (1894), *Stella Fregelius* (1903), *The Brethren* (1904), *Ayesha, The Return of She* (1905), *Benita, An African Romance* (1906), *Moon of Israel* (1918), *When the World Shook* (1919), *The Ancient Allan* (1920), *She and Allan* (1921); F. Burnett: *Little Lord Fauntleroy* (1886), *A Lady of Quality* (1896), *A Little Princess* (1905), *The Secret Garden* (1911); M. Twain: *The Adventures of Tom Sawyer* (1876), *The Prince and the Pauper* (1881), *Adventures of Huckleberry Finn* (1885), *A Connecticut Yankee in King Arthur's Court* (1889), *Personal Recollections of Joan of Arc* (1895), *Tom Sawyer, Detective* (1896), *The Man That Corrupted Hadleyburg* (1900), *The Mysterious Stranger, and Other Stories* (1916), *Mark Twain's Letters* (1853-1910); Conan Doyle: *A Study in Scarlet* (1887), *Micah Clarke* (1888), *The Mystery of Cloomber* (1889), *The Firm of Girdlestone* (1890), *The Sign of the Four* (1890), *The White Company* (1891), *The Great Shadow and Other Napoleonic Tales* (1892), *The Doings of Raffles Haw* (1891), *The Refugees* (1892), *Beyond the City* (1892), *The Adventures of Sherlock Holmes* (1892), *The Parasite* (1894), *The Memoirs of Sherlock Holmes* (1894), *Rodney Stone* (1896), *Uncle Bernac* (1897), *The Tragedy of the Korosko* (1898), *The Hound of the Baskervilles* (1902), *The Return of Sherlock Holmes* (1905), *Sir Nigel* (1906), *The Lost World* (1912), *The Poison Belt* (1913), *The Valley of Fear* (1915), *His Last Bow* (1917); W. Maugham: *Liza of Lambeth* (1897), *The Magician* (1908), *Of Human Bondage* (1915), *Moon and Sixpence* (1919); H. G. Wells: *The Wonderful Visit* (1895), *The Island of Doctor Moreau* (1896), *The Time Machine* (1896), *The Invisible Man* (1897), *The Wheels of Chance* (1897), *The War of the Worlds* (1898), *When the Sleeper Wakes* (1899), *Love and Mr. Lewisham* (1900), *The First Men in the Moon* (1901), *The Sea Lady* (1902), *Kipps* (1905), *A Modern Utopia* (1904), *In the Days of the Comet* (1906), *The War in the Air* (1908), *Ann Veronica, a modern love story* (1909), *Tono Bungay* (1909), *The History of Mr. Polly* (1910), *The New Machiavelli* (1911), *Marriage* (1912), *The Passionate Friends* (1913), *The World Set Free* (1914), *The Wife of Sir Isaac Harman* (1914); J. Galsworthy: *Villa Rubein, and Other Stories* (1900), *The Island Pharisees* (1904), *The Man of Property* (1906), *The Country House* (1907), *Fraternity* (1909), *Justice* (1910), *The Patrician* (1911), *The Eldest Son* (1912), *The Dark*

Flower (1913), *The Freelanders* (1915), *Beyond* (1917), *Five Tales* (1918), *Saint's Progress* (1919), *Indian Summer of a Forsyte* (1918), *In Chancery* (1920), *Awakening* (1920), *To Let* (1921), *Complete Plays of John Galsworthy* (1921); E. M. Forster: *Where Angels Fear to Tread* (1905), *The Longest Journey* (1907), *A Room with a View* (1908), *Howards End* (1910); V. Woolf: *The Voyage Out* (1915), *Night and Day* (1919), *Jacob's Room* (1919), *Monday or Tuesday* (1921); D. Lawrence: *The White Peacock* (1911), *The Trespasser* (1912), *Sons and Lovers* (1912), *The Rainbow* (1915), *Women in Love* (1920), *The Lost Girl* (1920), *Aaron's Rod* (1922).

第4章 if only 祈願文

4.1 If only 祈願文と if only 条件文

前節で提案した脱従属化のモデルは、これまで研究者が手をつけなかったいくつかの構文の説明に応用可能である。このモデルが実際にこれらの構文の説明に役立つならば、その有効性が経験的に実証されることになる。そこで本章では、(1) のタイプの祈願文が (2) のタイプの条件文から脱従属化によって分岐した可能性を検討する。実際、(1) のような独立した if 節 (*if*-clause) には直感的に脱従属化の関与が疑われる。しかも筆者の知るかぎり、この構文に対する通時的なアプローチは皆無に等しい。この点でも、この構文は本論のモデルの有効性を実証するかっこうの「実験台」だといえる。なお、本論では、便宜上、(1) の構文を「if only 祈願文」、(2) の構文を「if only 条件文」と呼ぶ。

- (1) a. If only she loved me in return! (*MWALED*)
b. If only I were rich. (*OALD*⁸)
c. If only you had told me that some time ago ... (*CCD*)
d. Oh, if only I had your problem!¹
e. If only your Veronica had also been here to help!
f. If only there was some way we could raise the money ourselves!
g. If only I had another checkerboard to hit you with!
- (2) a. If only she'd listen to what he's saying, I'm sure they could work it out. (*CALD*⁴)
b. If only it were a bit shorter it would be in style!
c. If only we could get girls to patronize our video game arcades, it would help increase our mall profits!
d. Miss Grundy could make a fortune from these things if only she'd listen to us.
e. There is so much more I could do if only I had the time. (*MEDAL*²)

¹ 現代英語の例は、これまで同様、とくに断らないかぎりすべて筆者自身がコミック誌のスク립トから作成した電子テキスト (執筆時点で約 710,000 語) からの引用である。

*OALD*⁸には、if only 祈願文は ‘used to say that you wish sth was true or that sth had happened’ とある。また、*CALD* に、‘used when you want to say how doing something would make it possible to avoid something unpleasant’ とあるように、この構文が表すのは望ましからぬ状況を回避する願望である。一方、*LODCE* は、if only 祈願文が単なる願望 (wish) というよりは ‘a strong wish’ (強い願望) を表すことを指摘している。²

さて、現代英語 (PDE) において、if only 祈願文の使用域はおおむね口語のレジスターに限られる。だが、ほぼすべての英英辞典に記述が見られるなど、すでに口語において一般化して久しい。If only 祈願文はこの点で to think 感嘆文と異なる。後者は 19 世紀初頭に誕生して以来、19C 後半以降におおいに一般化するが、PDE ではやや周辺的な位置づけに甘んじている。筆者の調査によると、if only 祈願文もやはり 19C の初頭頃に現れ、19C 後半以降に一般化するが、こちらは PDE においても比較的頻繁に使用される。口語的構文とひと口でいっても、その一般化の仕方は千差万別である。

本章の構成は次のとおりである。まず 4.2 節では、if only 祈願文の特異性をいくつかあげ、この構文が Goldberg (2006) の意味における「構文」と認定されうることを示す。次に、4.3 節では、歴史資料を用いて、この構文がいつ頃生じ、またどのような母体構文³ からどのような発達過程をへて生じたかを検討する。4.4 節では、第 3 章で提案した脱従属化のモデルを if only 祈願文のケースに当てはめ、その発達過程の再現を試みる。脱従属化の説明において鍵となるのはゲシュタルト化、すなわち、構文化に伴う意味変化である。また、この節では、if only 祈願文/条件文における only (制限副詞) の働き、そしてそれが導入された談話上の動機にもふれる。続いて 4.5 節では、‘if + only’ と if only 祈願文全体の発達を文法化という観点から論ずる。4.6 節では、if 節祈願文の変種をとり上げ、それらが構成する構文ネットワークの発達について推測を交えて論ずる。最後に、4.7 節では、本論の簡単な要約を行い、今後の研究課題についてふれて本章を締めくくる。

4.2. 構文としての if only 祈願文

本節では、まず if only 祈願文にしか見られない特異性 (idiosyncrasy) をあげる。筆者が念頭におくのは、(A) 従属節構造である if 節が独立節として機能すること、(B) 仮定法過去が独立節に現れること、(C) 必ず only が要求されること、そして (D) if 節でありながら

² ただし *LODCE*¹ では ‘used to express a strong wish or desire’ となっている。

³ 以下、本論の方針に従い、脱従属化の基体となる構文を「母体構文」と呼ぶ。

発語内の力 (illocutionary force) をもつこと、の 4 点である。以下の節でこれら (A)-(D) の特性を各個検討する。

4.2.1 独立節としての使用

If only 祈願文をめぐる最も重要な問いは、なぜ典型的な従属節である if 節が独立節として機能しうるのかというものである (特異性 (A))。If 節が単独で使われるケースはままた見られるが、If you say so⁴ のような固定表現をのぞけば大半が省略の例である。次の例に見るように、省略⁵ のケースでは、必ず先行するコンテキストに欠けた部分の内容を補うための情報が隠されている。

(3) A: So, I'll just wait a few weeks. Then it should be safe to snap them up.

B: If someone else doesn't.

この例では、(3A) の後半が (3B) の帰結節を復元する鍵となっている。すなわち、(3A) の 'it ... be safe to snap them up' に基づき、(3B) の省略部分に '(then) it will be safe to snap them up' といった解釈が復元される。通常、このような省略のケースでは解釈上の問題は何も生じない。一方、'out of the blue'⁶ のコンテキストで帰結節を省略することは許されない。(4) が意味をなさないのはこのためである。

(4) a. *If today is my lucky day.

b. *If he stays.

(4) が許されない主な理由は、帰結節の省略が復元可能性の制約 (Recoverability Condition、

⁴ ちなみに NPDSUE によると、このイディオムは 'used for indicating (grudgingly, or to placate) acceptance of what has been said' とある。これも脱従属化によって生じた構文だと考えられる。

⁵ 本章では、無用な誤解を避けるため、談話の場面における省略を「省略」と呼び、再分析により主節構造自体が失われることを指して「脱落」と呼ぶ。過去の研究では両者が明確に区別されていなかった感があり、研究者の間でもときおり誤解や混乱が見られる。

⁶ 'out of the blue' は、本来「だしぬけに」を意味するが、本論ではただ発話が先行する発話に直接依存して解釈されないことのみを指し、それ以上の含蓄はない。なお冗長さを避けるために、「自由な省略」という表現も用いるが、これは「'out of the blue' のコンテキストにおける自由な省略」を指す。第 3 章も参照。

以下 RC) に抵触するからだと思われる。すなわち、文解釈における必須要素の省略には必ずコンテキストによる支えが必要となるが、‘out of the blue’ のコンテキストでは「復元」のための情報が十分に得られず、適正な解釈ができない。なお本論では Quirk et al. (1972: 536) による次の RC の定義を採用している (3.3.2 節も参照)。

... words are ellipped only if they are uniquely recoverable, i.e. there is no doubt about what words are to be supplied ... What is uniquely recoverable depends on the context.

この引用の ‘uniquely recoverable’ (一意的に復元可能) とは、省略部分の復元が必ず曖昧性なくなされねばならないことを意味し、これが保障されなければ省略は許されない。上記のように定義された RC は、ディスコースに課される制約なので、これに反する省略は会話の一貫性 (coherence) の破綻に直結する。

ところで、(4) が許容されないことは、たんに RC の効果を示すばかりか、従属節の単独使用それ自体が何らかの理由で阻止されることをも示唆している (詳しくは 3.3.2 節を参照)。脱従属化の存在をまっこうから否定する Grosz (2012) などの分析では、暗に従属節の独立使用それ自体は不可能ではないと想定されている。だが、そうだとすると、(4) のような単独の従属節が (脱従属化のケースをのぞいて) 容認されない理由が説明できなくなる。ただし現段階では、従属節の独立使用に対する制約がいかなる文法原理に基づくものかは不明である。おそらく (4) のような例は、この制約により、必然的に帰結節の省略と解釈され、結果的に RC によって排除されるものと考えられる。

一方、if only 祈願文は、一見したところ省略形に見えるが、‘out of the blue’ のコンテキストでも自由に使用できる。次の対話を見ると、通常の省略との違いがよくわかる。

(5) [In the airplane bound for Dallas ...]

A₁: Miss, please buckle your seatbelt. We've been experiencing some turbulence.

B₁: Oh, sorry. I was engrossed in this Dusty Marlowe novel. May I go freshen up first?

A₂: *If you hurry*. We'll be landing in Dallas in about twenty minutes.

[In the washroom ...]

B₂: It was nice of Daddy to invite me down for the weekend while he takes care of business.

[Looking in the mirror] There! I'm even more glamorous than that corny Dusty Marlowe

character! *Now if only my life could be half as exciting as hers!*

(5) には単独の if 節が 2 例ある (強調を施した)。1 例目 ‘If you hurry’ は通常の省略の例である。この if 節は、B₁ の ‘May I go freshen up first?’ を参考に、‘If you hurry, you can go freshen up first’ のように復元される。一方、2 つ目の if 節 ‘Now if only my life could be half as exciting as hers!’ は if only 祈願文である。話者 B のモノローグ中にあり、しかも ‘out of the blue’ の発話なので、帰結節を復元することはできない。それでもなお、この文はおよそ ‘Now if only my life could be half as exciting as hers, it would be good/nice’ のような完全文として解釈される。実際、if only 祈願文は一般に ‘If only (p), (then) it would be nice/good’ という帰結節が存在するような解釈をもつ。しかも if only 祈願文はいかなるコンテキストに置かれても一貫して上記のように解釈される。要するに、先ほどの解釈はコンテキスト自由 (context-free) の解釈なのである。なおこれはこの解釈がすでに構文的意味 (constructional meaning) として定着していることを意味する (4.4 節)。

まとめると、if only 祈願文は (i) RC に従わず、しかも (ii) 帰結節が存在するかのよ
うな解釈をもつ点で特異な従属節構造といえる。

4.2.2 独立節での仮定法の使用

次の特異性は、独立節における仮定法過去の使用である (特異性 (B))。If only 祈願文の時制は仮定法過去あるいは仮定法過去完了に限られる。PDE では (6c) のような直説法の if only 祈願文は見られない。⁷

⁷ ただし LModE および 20C 前半までは、ときおり直説法の if only 祈願文が見られる。

- (i) a. Well, my dear Frederick, if you will only try, as we walk out, to show that you are alive to the occasion ... (1857; C. Dickens, *Little Dorrit*)
- b. If I can only get this off ... (1847; E. Brontë, *Wuthering Heights*)
- c. If only one know what is meant by the everyday man!
 (1897; G. Gissing, *The Whirlpool*)
- d. If only we can get some of it back ...
 (1901; H.G. Wells, *The First Men in the Moon*)
- e. If only I can keep him in here with me! (1911; J. Galsworthy, *The Patrician*)

なお直説法現在形の if only 祈願文が廃用になった理由は現在のところ不明である。

- (6) a. Now, if only I could solve my problems with Archie that easily!
 b. If only the boat hadn't turned over then ... (SpAL)
 c. *If only I can solve my problems with Archie that easily!

PDE では仮定法過去は主節に生起しない。結果として、(7) のような独立節はけっして容認されない。

- (7) *He were worthy of death.

したがって、かりに if only 祈願文がもともとから独立節 (主節) だとすると、この構文に仮定法過去が生起しうる理由は説明が難しくなる。だが、PDE における仮定法過去の狭い分布域からすると、この点は必ず説明を要する。

4.2.3 Only の生起

次なる特異性は、if only 祈願文には必ず only が伴うという事実である (特異性 (C))。この特性は 2 つの疑問を喚起する。すなわち、(i) なぜ if only 祈願文には only が必要となるのか、そして (ii) only が他の類義の副詞と交換できないのはなぜかという問いである。これらの問いの意義を理解するためには他言語との比較が便利である。

Grosz (2012) によると、if only 祈願文に相当する構文は通言語的に 'only' または 'at least' を意味する限定副詞 (restrictive adverb) を伴う傾向が強いが、これらの限定副詞は一般に義務的でないことが多い。したがって、他言語との比較において、if only 祈願文の only が義務的であることは特別な説明を要する。例えば、(8f) を現代フランス語 (PDF) の (8a-e) と比較してみよう。後者は祈願文であるが、限定副詞を伴わない単純な if 節構造をもっている。

- (8) a. Si cela pouvait arriver!
 if it can=Subj=Pst=3sg happen=Inf
 'If only it could happen!' (DFJC)

- b. Si j’aurais su!
 if I=have=Pst known
 ‘If only I had known!’ (OHFD)
- c. Si je savais conduire!
 if I know=Pst drive=Inf
 ‘If only I could drive a car!’ (DFJR)
- d. Ah! Si je pouvais gagner à la loterie!
 ah if I can=Pst win=Inf to Det lottery
 ‘Ah! If only I could win the lottery!’ (LDDFJ)
- e. Ah, si j’étais plus jeune!
 INJ if I=be=Pst COMP young
 ‘I wish I were younger!’ (LFD)
- f. *If it could happen!⁸

(8a-e) に示すように、PDF では限定副詞をもたない if 節がそのまま祈願文として用いられる (Grevisse (1980: 1266))。しかも、seulement ‘only’、encore ‘still, again’、au moins ‘at least’、enfin ‘at least’、mais ‘but’ といった複数の限定副詞をもつ変種が存在し、英語に較べてはるかにバリエーションが大きい。

- (9) a. Si *seulement* il était venu!
 if only he be=Pst=3sg come=PP
 ‘If only he had come!’ (DGFJH)
- b. Si *encore* j’aurais eu le temps.
 if still I have=Pst=1sg have=PP Det time
 ‘If only I had had time.’ (DFJC)
- c. Si *au moins* vous m’avez téléphoné!
 if at least you me=have=Pst telephone=PP
 ‘If only you had telephoned!’ (OHFD)

⁸ LModE では英語でもこのタイプの祈願文が見られた。このタイプの祈願文については 4.4.1 節と 4.6 節でとりあげる。

一方、筆者自身のアメリカ口語英語の調査によると、PDE の *if only* 祈願文では *only* 以外の限定副詞は用いられない。ところが、Quirk et al. (1985: 842) は、*only* のかわりに *just* あるいは *but* をもつ変種を PDE の例として紹介している。⁹ (10) は Quirk et al. の例である。

- (10) a. If I could *just* make them understood my point of view!
b. If I could *but* explain!

これらの変種はたしかに PDE (20C 前半) まで存続するが、おそらくそれは LModE の名残にすぎず、21 世紀を迎えた現在ではほぼ廃用と考えてまちがいない。とすると、これらの例を PDE における *if only* 祈願文の「生きた」変種としてもちだすのはいささか不適切である。なおこれらの変種については、4.6 節で再びとり上げる。

では次に、*only* の生起可能な位置について考えてみたい。PDE の *only* は、(11a) のように *if* の右側、あるいは (11b) のように主語の右側、(11c) のように助動詞の右側に置かれるが、決して (11d) のように *if* の左側には置かれない。

- (11) a. If *only* you knew!
b. If you *only* knew!
c. If you had *only* known!
d. **Only* if you knew!

一方、フランス語では、(11d) に対応する (12) の語順も可能である。

- (12) *Encore si on pouvait lui parler!*
still if we can=Pst=3sg her speak=Inf
'If only we could talk to her!' (DFJC)

⁹ Grosz (2012: 19) も Quirk et al. (1985) を引用しながら、これらが現在も使用されている変種であるかのように紹介しているが、これには疑問を禁じえない。Grosz は彼があげる例について母語話者にチェックを済ましたと主張するが、それ以前になぜ COCA のようなコーパスを用いた調査を実施しなかったのだろうか。

まとめると、if only 祈願文では、(i) only の生起が義務的であり、また (ii) 許される限定副詞が only に限られ、しかも (iii) only が生起可能な位置が他言語にくらべて限定されている。これは if only 祈願文が他言語の対応する構文より固定度が高いことを示している。

4.2.4 発語内の力

最後の特異性は、祈願文としての働きそれ自体である (特異性 (D))。If only 祈願文は専用の遂行文 (performative) であるため、記述的 (descriptive) な働きをいっさいもたない。この点に関して、if only 祈願文と if only 条件文は大きく異なる。たしかに if only 条件文は遂行文として機能しうるが、同時に記述文としても使用できる。例えば、(2a) の文は帰結節の 'I'm sure' が示すように、文全体は祈願文とは理解されにくい。また、(13) の例が示すように、if only 条件文は that 節内にも生起しうる。

(13) a. ... I know that if I only were concerned, I should like risking a single future.

(1871; T. Hardy, *Desperate Remedies*)

b. Sometimes he thought that if he could only make a quarrel with her it might help him ... (1880; H. James, *Washington Square*)

c. I think it is part of our religion, if only we carry it out faithfully.

(1886; G. Gissing, *Demos*)

従属節領域に属する節は発語内の力をもたない (Searle (1969)、Cristofaro (2002)、Nordström (2010)、また 5.3.3 節参照)。したがって、(13) の if only 条件文は発語内の力をもたない記述文と考えねばならない。これに対して、純然たる遂行文である if only 祈願文は決して従属節に生起しない (*I said that if only you knew!)。¹⁰

では、なぜ if only 祈願文が祈願文として機能しうるのか。言い方をかえれば、単独の if 節がなぜ「祈願」という発語内の力 (illocutionary force、IF) を獲得しえたのだろうか。これも if only 祈願文の分析における大きな難問といえる (Grosz (2012))。少なくとも if 節は単独では IF をもたない。例えば、(14) の if 節の解釈に注目してみよう。

¹⁰ 5.3.3.1 節で見ると、ある種の祈願文は非制限関係節内に生起しうる。だが、そこで指摘するように、非制限関係節は従属節でありながら主節としての位置づけをもち、そのために祈願文が現れうると考えられる。

(14) a. If only the skirt were a bit shorter it would be in style!

b. If I were you, I'd quit wasting time and get ready!

(14a) はスカートが流行にあえばという願望を表明している。また、(14b) でも、話し手は自分が相手の立場にあったらと述べながら、聞き手に婉曲な忠告を行っている。このように、条件文全体が IF をもつことはとくに珍しいことではない。だが、この場合、あくまでも条件文全体が帯びる IF であって、if 節が単独で IF をもつわけではない。上述のように、そもそも if 節をはじめ従属節は IF をもたない。この従属節の特性からすると、単独の if 節が IF をもつというのはきわめて例外的な事態だといえる。

4.2.5 構文としての if only 祈願文

以上、if only 感嘆文の特異性を並べてきたが、では、if only 祈願文は Goldberg (2006: 5) の意味における「構文」と認定可能だろうか。Goldberg (2006: 5) によると、構文とは (i) 他の構文に見られない独自の特異性をもつか、あるいは (ii) 十分に使用頻度の高いユニットをいう (1.2 節を参照)。本節で論じた (A)-(D) の特異性はそれだけで (i) の基準を満たすのに十分である。例えば、if only 祈願文に only が要求されるという事実ひとつとってみても、if 節の一般的な特性からは予測できない。また、単独の if 節が祈願文として解釈される必然性もない。以上のように、if only 祈願文は形式・意味の両面から「構文」と認定できる。筆者の主張では、構文はすべて構文化によって生まれる。したがって、if only 祈願文の出現にも構文化が関与しているのは疑いない。次節では、まず if only 祈願文の発達過程を主に LModE の文献を用いて浮き彫りにしてみたい。

4.3 LModE における if only 祈願文

ここで if only 祈願文の通時的発達に移る。If only 祈願文の先行研究はそれ自体がまれだが、まして通時的研究となると筆者の知るかぎりほぼ皆無に等しい。そこで本節では、まず独自の文献調査によってこの構文の発達過程の全体像を明らかにしたい。¹¹ 今回の調査では、if only 祈願文の口語性を勘案し、17C から 20C 前半までの戯曲と小説を主な調査対象としたが、通時的コーパスの利用は今回も大きく限定された。まず、口語性の高さのた

¹¹ 本節の調査では、Project Gutenberg (<http://www.gutenberg.org>) で利用可能な電子テキストを利用した。本章末に調査で用いた作品のリストを示した。

め、小説作品の完全テキストに頼らなければ分析に必要な例数を確保できなかったことがあげられる。かわりに筆者は web 上で入手可能な電子テキストを用いてマニュアル検索を行ったが、その手法をもってしてもなおすべての例を網羅するには至らなかった。というのも、(15) に示すように、if only 祈願文には only が生起する位置、そして条件節倒置 (conditional inversion) の有無によりいくつかの語順のバリエーションが存在し、しかも代名詞以外の主語のバリエーションは事実上無限大となるからである。

- (15) a. If *only* Subj V ... (if の直後)
 b. If Subj *only* V ... (主語の直後)
 c. If Subj were/was *only* ... (be 動詞の直後)
 d. If Subj had/could/would/should *only* V ... (助動詞の直後)
 e. Had/could/would/should Subj *only* V ... (条件節倒置)

やむをえず今回の調査では、代名詞主語をもち、かつ (15) の語順パターンを示す例のみを調査対象とした。以下に示す調査結果が不完全なものであることをあらかじめお断りしておく。

4.3.1 if only 祈願文の出現と一般化

では、調査結果に移る。表 1 の上段は (15b-e) の語順パターンを示す例、中段は (15a) の語順パターンを示す例 ('if-only' 語順を示すもの)、そして下段は if only 祈願文の総数を示している。

表 1 : if only 祈願文の出現と一般化

	17C-18C	1801-1825	1826-1850	1851-1875	1876-1900	1901-1925
if only 祈願文 (cf. 13b-e)	0	1 (100%)	13 (100%)	40 (93%)	74 (43%)	41 (19.6%)
if + only 語順 (cf. 13a)	0	0 (0%)	0 (0%)	3 (7%)	99 (57%)	168 (80.4%)
計	0	1	13	43	173	209

この表によると、18C までの作品には例が見られない。したがって、if only 祈願文は 19C 初頭頃に出現し、19C 中葉以降に一般化したと考えられる。表の下段が示すように、if only 祈願文全体の例数は 1826-1850 年の時期から 19C 後半にかけてなだらかに増加し、

1876-1900年の時期以降は急激に増加する(1851-1875年の43例に対して1876-1900年の173例)。また、表の上段と中段が示すように、時代が下るにつれて、‘if-only’の語順を示す(15a)の語順パターンが総数に占める割合が増加する。一方、ifとonlyが分離した(15b-e)の語順パターンは時とともに減少の一途をたどる。

(16)-(17)にLModEにおけるif only祈願文の例をあげる。(16)が(15b-e)の語順パターンの例、そして(17)が(15a)の語順パターンの例である。手もちの資料のうち最古の例は、J. Austenの*Sense and Sensibility*『分別と多感』からの(16a)で、1811年までさかのぼる。だが、Austenの全作品中に(16a)がわずか1例のみで、しかも1801-1825年の時期には資料全体でも他に例がなく、かなり孤立した感がある。

(16) a. Would they only have laughed at her about the Doctor!

(1811; J. Austen, *Sense and Sensibility*)

b. If you only knew the earnestness of Dora, aunt!

(1850; C. Dickens, *David Copperfield*)

c. Could it ever smile? And yet, if you could only see the benign smile of the original!

(1851; N. Hawthorne, *The House of the Seven Gables*)

d. If I only thought it was a purely nat’ral medicine now—all yarbs—ugh, ugh!

(1857; H. Melville, *The Confidence-Man*)

e. ... if she had only books, that she might learn for herself what wise men knew!

(1860; G. Eliot, *The Mill on the Floss*)

f. If she had only waited a day! (1865; E. Gaskell, *Wives and Daughters*)

g. Oh! If she only knew it—she has her revenge for all your bitter words.

(1884; H. Rider Haggard, *Dawn*)

h. If you were only to appear in a ball-room! (1891; T. Hardy, *Tess of the d’Urbervilles*)

i. Lord! if you could only see a tropical forest! (1895; G. Gissing, *Born in Exile*)

j. If they could only talk, ... (1900; H. G. Wells, *Love and Mr. Lewisham*)

k. If you would only sit still. (1921; V. Woolf, *Monday or Tuesday*)

(17) a. If only Mr. Thornton would restore her the lost friendship ...

(1854-55; E. Gaskell, *North and South*)

b. if only these two beautiful young creatures could have pledged themselves to each other then and there, and never through life have swerved from that pledge!

(1876; G. Eliot, *Daniel Deronda*)

c. If only she had her health. (1884; G. Gissing, *Unclassed*)

d. If only I were beautiful like Bessie, now. (1887; H. Rider Haggard, *Jess*)

e. If only he hadn't come up against that confounded artist-fellow!

(1890; G. Gissing, *The Emancipated*)

f. If only I had thought of a Kodak! (1895; H. G. Wells, *The Time Machine*)

g. If only somebody loved me! (1922; D. H. Lawrence, *Aaron's Rod*)

表 1 の中段が示すように、現在最も一般的な 'if-only' 語順は 19C も後半になってようやく現れる比較的新しい語順パターンである。その最古の例は 19C 中葉の (17a) である。この語順パターンは 1876-1900 年の時期に急増し、20C 初頭になると総数に占める割合が 80% を超える。

4.3.2 脱従属化の関与を示す証拠

次に if only 祈願文の発達に脱従属化が関与したかどうかという問題に移る。脱従属化の実在がなかなか一般に受け入れられない理由の 1 つに証明の困難さがある (Nyrop (1930: 311)、Grevisse (1980: 853, fn. 183))。けれども、筆者は証明が決して不可能だとは思わない (3.5.1 節)。筆者の考えでは、脱従属化の関与を証明するためには、(i) 母体構文に特有の特性/現象が脱従属化構文でも見られること、そして (ii) 母体構文の出現が年代的に脱従属化構文に先行すること、の 2 点が文献調査によって実証されねばならない (3.5.1 節)。(i) については、母体構文と脱従属化構文の双方に同じ構文固有の特性が見られるのならば、この特性が母体構文から脱従属化構文へと継承されたと考えるのが最も自然な推論である。当然ながら両者に共通する特異性が多ければ多いほど証明が磐石なものとなる。また、(ii) についても、「母体構文→脱従属化構文」という発達順序は、脱従属化を用いた分析によっては予測されるが、両者を無関係の構文として扱う分析¹² では偶然となる。これら 2 点を同時に実証できれば、構文化に脱従属化が関与した蓋然性が高まる。

まず、想定上の母体構文である if only 条件文と if only 祈願文に共通して見られ、しかも

¹² 例えば、Grosz (2012) と彼が引用するいくつかの研究がある。

これらの構文以外では見られない特性に条件節倒置がある。条件節倒置とは、(18) のように、仮定法の if 節において、if の省略にともなって倒置が起こり、その結果、助動詞が文頭に置かれる現象をいう。¹³

- (18) a. Had I been in receipt of the notice sooner, my response would have been clearer.
(= If I had been ...)
- b. Could cells live on indefinitely were it not for some age-related deterioration in the higher tissues they make up?

その起源については諸説あるが、ここでは深入りしない (Haiman (1985)、Van den Nest (2010)、Harris and Campbell (1995: Chap. 10)などを参照)。まず、PDE の if only 祈願文では条件節倒置は許されない (*Could I only know her name!/*Were you only be kind to me!)。一方、19C から 20C 初頭の資料には、条件節倒置を示す例がまれに見られる。用いた資料には、先の (16a) を含め 5 例見られた。(19) は (16a) を除いた残りの 4 例である。

- (19) a. had it only been to the purpose. (1853; C. Brontë, *Villette*)
- b. Had she only been like those other girls in the workroom!
(1886; G. Gissing, *The Demos*)
- c. Had I only seen the other first ... (1887; T. Hardy, *The Woodlanders*)
- d. Still, had I only known ... (1904; H. Rider Haggard, *The Brethren*)

以下に示すように、if only 条件文でも同様の条件節倒置が見られる。

- (20) a. Would they only have gone away, and left her in the quiet possession of that room it would have been her cure ... (1818; J. Austen, *Persuasion*)
- b. Had I only written Waverley, I should have long since been ...
(1822; W. Scott, *The Fortunes of Nigel*)
- c. It appeared to him that emigration, had he only the means to emigrate, would be preferable to service under such a master. (1849; C. Brontë, *Shirley*)

¹³ 条件節倒置については、5.4.2.2.4 節で再びとり上げる。

d. Smithers, had he only known it, had been overthrown by a better brain than Lagune's, albeit it spoke through Lagune's treble.

(1900; H. G. Wells, *Love and Mr. Lewisham*)

e. Could I only get my legs on to the lowest of the giant off-shoots, then it would be strange indeed if I could not make my way to the top.

(1912; A. Conan Doyle, *The Lost World*)

(19) と (20) の倒置は同じ性質のものと見うけられる。しかもこれは条件文のみで見られる特異性なので、if only 祈願文が if only 条件文からダイレクトに継承した特性とみるのが自然である。よってこれは if only 祈願文の条件文起源を示す確かな証拠と判断される。

次に、想定上の母体構文、すなわち、if only 条件文の出現が if only 祈願文に時期的に先行するかどうかという点については、表 2 に示す調査結果が得られた。表 2 は、上段が if only 条件文、下段が if only 祈願文の例数の推移を示している。

表 2 : If only 条件文と if only 祈願文の出現と一般化

	17C-18C	1801-1825	1826-1850	1851-1875	1876-1900	1901-1925
if only 条件文	4	16	69	107	221	146
if only 祈願文	0	1	13	43	173	209

この表によれば、if only 条件文は if only 祈願文に先行して現れたことは明らかである。前節で見たように、if only 祈願文の初出は 1811 年である。一方、if only 条件文の出現は 1742 年までさかのぼる。要するに、if only 条件文は if only 祈願文より約 70 年早く文献に現れるのである。前者の初出例を (21a) に、18C のその他の 3 例を (21b-d) に示した。

(21) a. ... if I had only broke your neck, it would have been saving somebody else the trouble ... (1742; H. Fielding, *Joseph Andrews*)

b. But had she only a garret to let, I would have liked it ...

(1748; S. Richardson, *Clarissa*)

c. ... for her features are so regular and exact, her proportions so fine, and her manner so inimitably graceful, that, were she only skin and bone, she must be a beauty.

(1748; S. Richardson, *Clarissa*)

d. ... and then had Good-nature enough to try to bring him off from the Course of Life
 he saw he was in, by shewing him how easy it would be for him to attain Health and
 Ease, if he would only do what was in his own power ...

(1744; S. Fielding, *The Adventures of David Simple*)

かりに調査が不完全であることを差し引いても、両者の初出年代の差 (70 年) はなお有意である。しかも if only 条件文の例数が急増するのも 1826-1850 年の期間で、if only 祈願文の一般化より一歩先んじている。この調査結果は、if only 条件文の構文化に続いて脱従属化が起こったとする本論のシナリオと調和的である。

これに関連して、もう 1 つ調査結果を紹介しておきたい。表 3 は、上段が ‘if-only’ 語順の if only 条件文、下段が ‘if-only’ 語順の if only 祈願文の例数の推移を示している。表 1 で見たように、if と only が隣接する ‘if-only’ の語順 ((15a)) は 1876-1900 年の時期に急増する。興味深いことに、この語順を示す if only 条件文もほぼ同時期に急増し、しかもこちらの方がやや時期的に先行している。前者は 1826-1850 年の時期に現れ、1876-1900 年の時期以降に急増する。一方、後者はやや遅れて 1851-1875 年の時期に現れるが、やはり 1876-1900 年の時期に一般化し、20C に入ると数的に他の語順パターンを凌駕する。

表 3 : ‘if + only’ 語順の発達

	17C-18C	1801-1825	1826-1850	1851-1875	1876-1900	1901-1925
if + only 条件文	0	0	2	12	108	100
if + only 祈願文	0	0	0	3	99	168

この調査結果は、‘if-only’ 語順の if only 条件文と ‘if-only’ 語順の if only 祈願文の発達がほぼ同時期に起こったことを示している。この時期の重なりは、暗に両者が連動して起こったことを示している。言語を構成する様々な構文は記憶の中でネットワークをなし、より直接的なリンクをもつ構文群が互いに影響を及ぼしあって発達することが知られている (Traugott and Trousdale (2013))。したがって、表 3 に見るような連動した発達は、両者が構文ネットワークにおいて強く関連づけられていたことを示す証拠とみなすことができる。しかも if only 条件文が if only 祈願文の母体構文であったとすれば、両者の関係の深さは当然予想される。

以上に見たように、if only 祈願文は (i) if only 条件文から継承したと思われる特異性を

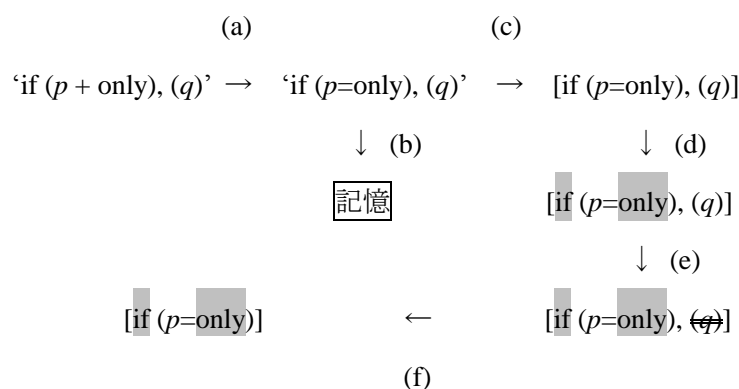
示し、また (ii) 時期的に if only 条件文より後に出現し、さらに (iii) if only 条件文との構文的関係の深さを暗示する兆候を示す。やや間接的という嫌いがあるものの、これらは if only 祈願文の発達に脱従属化が関与したとする本論の主張とよく調和する。一方、かりに if only 条件文と if only 祈願文が無関係の構文だとすると、以上のような相関関係はすべて偶然の一致ということになる。これはどうみても不自然である。

4.4 If only 祈願文の構文化

では、脱従属化の関与を実証したところで、今度は前章で提案した脱従属化のモデルを用いて構文化の過程の再現を試みる。そのモデルによると、脱従属化は「(A) 母体構文の構文化→ (B) 主節の省略の慣習化→ (C) 単文への再分析 (主節の脱落)」という連続した3つのステップに分解される。この図式をそのまま if only 祈願文の発達に当てはめると、まず (A) if only 条件文の構文化が生じ、続いて (B) 帰結節の省略がルーティン化し、(C) 最終的に帰結節が脱落するというシナリオが得られる。(A) のステップにおいて重要な点は、(i) if 節に only が導入された動機とは何か、そして (ii) なぜ if 節が願望を表すようになったのか、の2点である。(B) のステップに関しては、(iii) ‘out of the blue’ のコンテクストにおける主節 (帰結節) の自由な省略が可能となったのはなぜか、そして (iv) なぜ帰結節の省略が一般化したのか、の2点が主眼となる。(C) のステップについては、現時点では不明な点が多く、本章でもごく簡単にふれるにとどめる。

図 1 は、上記 (A)-(C) のプロセスをより詳細に示したものである（‘+’ は自由コロケーションの関係、‘=’ はチャンクの関係を示す。また、アミカケは擬似意味的要素¹⁴ を示す）。

図：if only 祈願文の発達



¹⁴ 擬似意味的要素と偽記号化については、3.3.4 節を参照。

まず条件文 ‘if (p), (q)’ と制限副詞 only の自由コロケーションである ‘if (p + only), (q)’ の使用頻度が高まると、(a) チャンク ‘if (p=only), (q)’ が形成され、(b) 独立した項目として記憶に貯蔵される。‘if (p=only), (q)’ がさらなる反復使用により認知的に強化されると、(c) フレーム形成により新規の構文 [if (p=only), (q)] (if only 条件文) が誕生する。すると構文化の進行に伴い (d) 構文フレームの各スロットにゲシュタルト化が作用を及ぼし始める。その後はしだいに構成要素の意味が構文フレームに「吸収」されて混交し、構文的意味の一部となる。この段階で、帰結節の自由な省略が可能となり、(e) 実際に省略がなされる。帰結節の省略が一般化し常態化すると、(f) いずれ省略的複文 [if (p=only) φ]¹⁵ から if 節のみの単文 [if (p=only)] への再分析が生じて、if only 祈願文の脱従属化が完了する。以下の各節では、図 1 に示した発達過程の各ステップをより詳細に論ずる。

4.4.1 母体構文の構文化

まず、母体構文の構文化はいつ頃の出来事だったのだろうか。表 2 によると、if only 条件文の例数が増加を始めるのは 1801-1825 年の時期である。よって構文化が起こったのはそれ以降だった可能性が高い。さて、ここで構文化の主たるメカニズムがチャンク形成 (chunking) であったことを思い出してほしい (1.2 節)。復習になるが、チャンク形成とは、生起頻度の高いコロケーションまたは語列を 1 つのユニットとして処理する認知的操作である (Bybee (2010, 2013))。したがって、このモデルでは、構文化の進展はテキストにおける生起頻度の高まりによってはかることができる。とすると、1801-1825 年の時期以降の生起頻度の高まりは、if only 条件文の構文化の進展の指標とみなしうる。

さて、この時期に、(21) のような条件文は、チャンク形成/フレーム形成を通じて条件文 ‘if (p), (q)’ と only の自由コロケーション ‘if (p + only), (q)’ から新規の構文フレーム [if (p=only), (q)] へと発達する。筆者の採用するモデルでは、自由コロケーション ‘if (p + only), (q)’ は使用頻度が高まるにつれ、チャンク形成の効果によりしだいに独立したユニットとしての性格を強め、最終的に新規の構文へと発達する (1.2 節の図 1 とその説明を参照)。

では、ここで、先ほどふれた (i) の問い、すなわち、なぜ if 節に only が導入されたのかという問題に移りたい。まず、if only 祈願文において only は命題が話し手にとって最低限の願望であることを合図する (Grosz (2012: 52ff))。Only に「せめて」といった和訳がふ

¹⁵ ‘φ’ は省略された帰結節を表す。

さわしいのはこのためである。¹⁶ 一般に *only* は何らかの客観的スケールの存在を含意し、そのスケールにおいて最低値であることを含意する (中野 (2014))。もっとも *only one person* 「1人だけ」(予想された人数のうち最低) といったケースと異なり、*if only* 祈願文の *only* (以後、*only^{OP}*) は、*if* 節の非現実的 (*irrealis*) な解釈とあいまって願望の高低という主観的 (*subjective*) なスケールを含意する。その意味で *only^{OP}* はすでに主観化 (*subjectification*)¹⁷ をへているものとみられる。

以上の *only^{OP}* の解釈特性からすると、‘*if (p + only)*’ は元来帰結節の命題 *Q* が成立するための最低限の条件を表し、その解釈は概略「せめて *P* ならば (*Q*)」あるいは「*P* できさえあれば (*Q*)」だったと考えられる。ここで再び上掲 (14a) の解釈について考える。

(14a) *If only the skirt were a bit shorter it would be in style!*

この文は全体として願望の表明となっている。この文において *if* 節は *Q* (スカートが流行に適合すること) が成立するための最低条件、すなわち、スカートの丈が現実よりも短くなくてはならないという条件を述べている。そして *Q* が話し手にとって望ましい事柄を表すかぎりにおいて、‘*if (p + only)*’ も含意の連鎖により話し手の願望と理解される。要するに、望ましい事態を実現へと導く「最低限の条件」それ自体が「最低限の願望」として再解釈されるのである (「せめて *P* ならば、望ましい状況 *Q* が実現する」⇒「せめて *P* が実現してほしい」)。実際、後述のように *if only* 条件文において ‘*if (p + only)*’ が話し手の願望と理解されるケースは多いが、これはまさしく *Q* が話し手にとって望ましい事柄を表す頻度の高さの帰結なのである (4.4.2 節)。結局、*if only* 条件文というコンテキストにおいて、「最低限の条件」は「最低限の願望」と理解され、それが *if only* 祈願文の解釈へとつながるのである。

では、「最低限の願望」を表す動機とは何だろうか。英語には他にも祈願の表明のための構文がいくつか存在するが、これらの構文では、願望がもっと直截的に表現され、通常 *only*

¹⁶ 『大辞林』の「せめて」の項目には、「それで満足というわけではないが、最小限これだけでもという話し手の気持ちを表す」とある。

¹⁷ 主観化については、Stein and Wright (1995)、Traugott (1989, 1995, 2003b, 2010)、Traugott and Dasher (2002)、秋元 (2011)、前田 (2012b: 116-117) などを参照。Traugott (1989: 35) には、主観化について、‘Meaning tend to become increasingly based in the speaker’s subjective belief state/attitude toward the proposition’ とある。

など限定副詞は付加されない (e.g. *May they rest in peace!*/I wish I didn't have to go to work today. (LODCE³)/I wish you good luck and success in your future career! (SpAL)/I hope she marries well. (SpAL))。ちなみに LModE から 20C 前半にかけては、英語でもフランス語の (8a-e) に対応する、only^{OP} をもたない if 節祈願文が存在した。¹⁸

- (22) a. If he saw her! (1865; E. Gaskell, *Wives and Daughters*)
b. ... but if I could get into the house ... (1853; E. Gaskell, *Ruth*)
c. Oh! if I had not lost the jewels ... (1893; H. Rider Haggard, *The People of the Mist*)
d. Ah, if she did not so despise her own thin, dusky fragment of a body ...
(1915; D. H. Lawrence, *The Rainbow*)
e. Oh, if he were the world as well ... (1920; D. H. Lawrence, *Women in Love*)
f. if I could give some one. (1922; V. Woolf, *Jacob's Room*)

このような例の存在からすると、LModE の if 節祈願文では限定副詞が必須の要素でなかった可能性が高い。4.2.3 節で指摘したように、これは他言語における対応構文についても同様である。要するに、if 節祈願文への限定副詞の導入は、祈願文としての働きとは別の動機によるものと考えざるをえない。

では、if 節祈願文に限定副詞が導入されたのはなぜか。1 つの方向性は、限定副詞の導入をポライトネス (politeness) の方策とみる方針である。¹⁹ 実際、願望をより「控えめ」に述べることは、対話者に対する「フェイス侵害」の度合いを軽減する 1 つの有効な方策である。例えば、(23) の例を見てみよう。

- (23) a. I don't care how long I wait, if I can only do it at last.
(1847; E. Brontë, *Wuthering Heights*)
b. If you will only pardon my thoughtlessness, I promise never to—
(1874; T. Hardy, *Far from the Madding Crowd*)

¹⁸ ちなみにこれは if only 祈願文と関係が深い構文だとみられるが、現時点では詳細不明である。4.6 節を参照。

¹⁹ ポライトネスについては、Brown and Levinson (1987)、内田・前田 (2007)、滝浦 (2005, 2008) などを参照。

(23a) では、話し手は表面上「せめて最後にそれをする事ができれば」と控えめに述べている反面、「どうしてもそれをしたい」という強い願望も見え隠れする。したがって、ここでは *only* の付加は控えめに願望を述べて押しつけがましさを軽減するための方策と理解できる。同様に、*only*^{OP} にも本来は願望を控えめに抑える働きがあったと考えられる。もっとも *LODCE*⁶ に *if only* 祈願文は ‘strong wish’ (強い願望) を表すとあるように、²⁰ *only*^{OP} は時とともに本来の限定の意味を失いつつある (4.4 節)。²¹ ともあれ、*only* がまずポライトネスの方策として (23) のような *if only* 条件文に導入され、それが後に一般化して *only*^{OP} につながったと考えれば、*only* の使用が一般化した理由も頷ける。というのも、ポライトネスの方策によって裏打ちされた発話形式は日常生活でくり返し用いられ、比較的短期間のうちに一般化する可能性が高いからである。

さて、以上のような談話上の動機によって、19C 前半以降に *if only* 条件文 (‘if (*p* + *only*), (*q*)’) の使用頻度が十分に高まると、チャンク形成が発動されて *if* 節と *only* の関係が強まり、両者はしだいにユニットをなすようになる。くり返すが、チャンク形成はコロケーションの使用頻度の高まりによって促進される。さて、表 2 に示した調査結果と、口語と文語のタイムラグを勘案すると、*if only* 条件文が独立した構文として確立するのはおそらく 18C 末から 19C 初頭頃であろう。

4.4.2 ゲシュタルト化と帰結節の省略

構文化の進行につれ、ゲシュタルト化の効力が高まり、しだいに構文フレームによる構成要素の意味成分の「吸収」が進み、チャンクの合成性が縮減を始める。Bybee (2010: 9, 26, 36; 2013) によると、構文フレームには固定スロット (fixed slot)、スキーマ化されたスロット (schematized slot)、そして語彙挿入に制限のないオープン・スロット (open slot) が存在する。ゲシュタルト化はチャンク形成の副産物なので、生起頻度の高い要素ほど強く作用を受けると考えられる。この点は、‘be going to’ などにおいて固定スロット ‘going to’ が ‘gonna’ へと音声的に縮約されるなど、いくつかの活用形を保持する ‘be’ より合成性の喪失度が高いことからわかる。

²⁰ NODE にも ‘used for expressing a strong wish’ とある。

²¹ *CDEI* も *if only* 祈願文を ‘I wish ...’ によってパラフレーズしており、これも *only*^{OP} の限定の意味が薄れたことを示唆している。また Leech and Svartvik (1994: 162) は、‘if only’ を単に ‘I wish’ ではなく ‘I do wish’ とパラフレーズし、表す願望の強さをさらに強調している。

とすると、まっ先に構文フレームに「吸収」されるのは固定スロットの意味成分であろう。というのも、固定スロットは実質的にすべての構文トークンに現れ、最も構文との共起頻度が高いからである。次に「吸収」されるのは、スキーマ化されたスロットの意味成分であろう。スキーマ化されたスロットへの語彙挿入は固定スロットよりはるかに自由度が高いが、それでも生起しうる要素が意味的に限定されるぶん、意味の類似した要素が頻繁に生起する。ここでスキーマ化されたスロットについて少々復習しておこう。構文化では、特定のスロットに挿入される要素の意味に強い偏りが生ずると、スキーマ化によりそれらに共通する意味成分が抽出され、スロットに指定される。これはいわば頻繁に挿入される要素の意味成分がスロットに「染みつく」ことを意味する。ひとたびスロットに特定の意味が指定されると、その意味と調和しない要素は挿入されにくくなる。その後、ゲシュタルト化によってその意味成分が構文的意思の一部となると、それがそのまま構文の意思的バイアスとなる。一方、挿入される要素に顕著な意味的パターンが見られないオープン・スロットではスキーマ化は生じない。したがって、ゲシュタルト化はこのようなスロットには作用しない。

さて、if only 条件文の構文フレームでは、if と only が固定スロット、そして帰結節 '(q)' はスキーマ化されたスロットに相当すると考えられる。これは、次に示すように、if only 条件文では、'(q)' が話し手にとって望ましいと思われる事柄を表すケースが圧倒的に多く、この意味的偏りの大きさはスキーマ化を誘発するのに十分なものと考えられるからである。しかもこの傾向は時代が下るほど顕著になる。(24) の帰結節の解釈に注目してほしい (PDE の例については、(2) を参照。)

- (24) a. It would be so much better ... if she could only get out of the way for a month or two, till all was over. (1847; C. Brontë, *Jane Eyre*)
- b. But I do love Zenobia dearly! If she only loves me half as well, I shall be happy!
(1852; N. Hawthorne, *The Blithedale Romance*)
- c. If I had only known I might have been ready with some better plan.
(1871-72; G. Eliot, *Middlemarch*)
- d. Where we are would be Paradise to me, if you would only make it so.
(1880; T. Hardy, *The Trumpet-Major*)

e. If they only waited a little, Catherine would fare better.

(1880; H. James, *Washington Square*)

f. You will soon have friends, if only you seek them. (1884; G. Gissing, *The Unclassed*)

g. Y're the best maid and the bravest under heaven, and, if only I could live, I would marry you blithely; and, live or die, I love you.

(1886; R. L. Stevenson, *The Black Arrow*)

h. If only he loved her, some day all would be well. (1890; H. Rider Haggard, *Beatrice*)

i. It would be a great thing to do ... if only one could do it.

(1900; H. G. Wells, *Love and Mr. Lewisham*)

j. If he could only get away for a little, he might regain his calm.

(1901; W. S. Maugham, *The Hero*)

k. It's all for you—and if it only takes a quarter of an hour you'll be lucky!

(1905; E. M. Foster, *Where Angels Fear to Tread*)

l. If only we could learn how to use our will, ... we could do anything.

(1920; D. H. Lawrence, *Women in Love*)

(24) の例は、どれも「命題 P が成立すれば、望ましい事態 Q が実現する」というパタンの解釈をもっている。よって各文の帰結節から共通の意味成分 '(then) it would be desirable' 「～ならば望ましい」が抽出できる。この意味成分が if only 条件文の帰結節 ('q') スロットに指定され、いずれ構文フレームに「吸収」されると、if only 条件文の構文的意思は概略 'if (p + only), (then) it would be desirable' 「せめて P ならば望ましい」となる。これにより if only 祈願文に直接つながる構文的意思がほぼ完成する。

だが、('q') スロットが実際にこのスキーマ的意味をもっていたことを示す証拠は存在するだろうか。ここでスロットに指定されたスキーマ的意味から語彙挿入に対する意味的制約が生ずることを想起されたい (3.4.3 節)。要するに、'(then) it would be desirable' と意味的に調和しない命題は if only 祈願文の ('q') スロットに挿入できないことが予想される。実際、話し手にとって望ましからぬ命題は ('q') スロットに挿入できない。例えば、(25) のような文は特別なコンテキストの支えでもなければ必ず不規則な解釈となる (例の '#' は不規則な解釈が優勢であることを示す)。

- (25) a. #You would get in big trouble if only you'd listen to us.
 b. #If she only loves me half as well, I'll be unhappy! (cf. (24b))
 c. #If only he loved her, some day all would be worse. (cf. (24h))

これらの文の解釈が不規則となるのは、(25) の帰結節が上記の構文的意味と解釈的に齟齬をきたすからだと考えられる。(原理上、これらの文が解釈的に不規則となる理由はとくにない。) ²²

結局、if only 条件文の構文フレーム [if (p=only), (q)] において、ゲシュタルト化が主に作用したと思われるのは、if と only (固定スロット)、そして 帰結節 '(q)' (スキーマ化されたスロット) だったと考えられる。前節で論じたように、構文の構成要素の自由な省略はゲシュタルト化の働きによって説明できる。まず、固定スロットである if と only が疑似意味化したと考えることにはとくに問題はない。というのも、構文化の進行につれ、このような要素はしだいに本来の働きを失い、化石化 (fossilization) への道を辿るからである。²³ 一方、語彙挿入の自由度が比較的高い帰結節 '(q)' に対して疑似意味化の効果を想定するのは困難である。そもそも (24) の帰結節が語彙的意味をもたないと主張するのはおかしい。したがって、帰結節の省略には 3.3.4 節で提案した仮説 (A) は適用できない。もっともゲシュタルト化によって '(q)' スロットに指定されたスキーマ的意味 '(then) it would be desirable' が構文フレームに「吸収」されて構文的意味の一部となると、if only 条件文は帰結節なしでも完全文として解釈できるようになる。これはいまや構文的意味の一部となった意味成分 '(then) it would be desirable' により、構文フレームそれ自体が「自己充足的」に '(q)' に対する復元可能性の制約 (RC) をクリアできるからである。すなわち、仮説 (B) にしたがって、RC が構文フレーム内部でコンテキスト自由に満たされ、これによって '(q)' に対する RC が失効したと考えればよいのである。

4.4.3 帰結節の省略とその一般化

以上に論じたゲシュタルト化の働きにより、少なくとも帰結節 '(q)' の自由な省略がなされるお膳立てが整った。だが、ここで断っておくが、ゲシュタルト化によって RC の効

²² なお 'if (p + only)' の '(p)' の部分にはスキーマ化可能な意味的パターンがなく、オープンな語彙挿入が許される。したがって、ゲシュタルト化はこのスロットには作用しない。

²³ 筆者の考えでは、構文における要素の化石化はゲシュタルト化の結果である (3.3.5 節を参照)。

果が無効化されても、その要素が必ず省略されねばならないというわけではない (3.3.6 節および 3.5.3 節を参照)。省略も言語行動であるかぎり、それには何らかの行動学的な動機が必要となる。筆者の考えでは、帰結節 ‘(q)’ の省略を促進したのは、頓絶法 (aposiopesis) によるレトリック効果、すなわち発話を中断することによる感情的意味の強調 (佐藤 (1971)) である。実際、頓絶法はたんにレトリックの技法にとどまらず、日常のディスコースにおいてもきわめて効果的な方策となっている。例えば、感嘆を表す慣用表現 (構文) には、省略によって発話の冒頭部分あるいは前半部だけが残されたものが多い。(26) にその代表例をあげた。²⁴ このような表現の発達には頓絶法が関与した可能性が高い。

- (26) a. What a thoughtful gift! < What a thoughtful gift you sent!
b. What the ... < What the hell!
c. Of all the dumb luck! < Of all the dumb luck (I have), this is the best!
d. It can't be! < It can't be true!

同様に、if only 祈願文も条件文の前半部 (前件節) だけが残された形をしている。したがって、帰結節 ‘(q)’ の省略もやはり頓絶法に基づく刷新だった可能性が高い。とすると、この方策が 19C の英語話者に好まれた理由も容易に理解できる。というのも、感情の表出を主たる目的とする祈願文では、頓絶法による感情の強調はしごくこの目的にかなった方策だといえるからである。要するに、帰結節の省略は、ゲシュタルト化によって RC の効果が無効化されたうえ、頓絶法の効果を利用して感情を強調するという方策が発話の目的に合致したために一般化したと考えられるのである。さて、表 1 に戻ると、if only 祈願文の例が増加を始めるのは 1826-1850 年の時期である。よって帰結節の省略が一般化するのはおそらく 19C 前半以降だったと推測される。

4.4.4 複文から単文への再分析

筆者の採用する脱従属化のモデルでは、帰結節の省略が一般化しルーティン化すると、ある段階で省略的複文 [if only (p) φ] から単文 [if only (p)] への再分析が起こり、省略された帰結節が構文フレームから脱落する。帰結節の脱落により、if only 祈願文は最終的に if

²⁴ これらの表現の定着の度あいは様々であろうが、少なくとも (25a) の表現は独立した構文と考えるべきである (2.4.3.4 節を参照)。

only 条件文から独立し、自律した構文へと発達する。だが、脱従属化研究の草分けともいえる Evans (2007) はこの再分析にいきいふれていない。したがって、Evans が脱従属化構文を複文と考えるのか単文と考えるのか、正直なところよくわからない。とはいえ、PDE の if only 祈願文を省略的複文 [if only (p) φ] とする分析には根拠がないばかりか、直感にも反する。実際、Grosz (2012: 96ff) はかなりの頁を割いて if only 祈願文が単文であることを示す証拠をあげている。²⁵

ところで、この再分析はいつ頃起こったのだろうか。あいにく再分析それ自体は可視的な構造変化を伴わないため、文献の調査のみから再分析が生じた時期を特定することはできない。いつ再分析が生じたかの判断は母語話者の直感に頼るほかないからである。実際、if only 祈願文に省略が関与したことを示唆するメタ言語的なコメントでもなければ、この点を実証することは不可能に近い。ここでは「複文⇒単文」の再分析が 19C 後半のいつかに生じたと述べるにとどめる。

なおこの再分析は文の意味構造に目立った変化をもたらさなかったと思われる。なぜなら、4.2.1 節で指摘したように、if only 祈願文は帰結節なしでも ‘If only (p), (then) it would be nice/good’ のような完全文として解釈可能だからである。これは NEG 脱落 (NEG-dropping) のケースにおいて、否定辞 (negation) の解釈が脱落后も憑依霊のように構文につきまとう状況と酷似している。²⁶ このような脱落した構造の解釈が長期間消えずに存続するという現象は、ゲシュタルト化のようなメカニズムなしではどうも説明できない。しかも脱従属化を可能にするメカニズムがゲシュタルト化であるとするれば、両者の間に見られる並行性も容易に理解できる。

4.4.5 まとめ

以上に提案したシナリオが正しければ、4.2 節であげた if only 祈願文の特異性のいくつかを容易に説明できる。まず、if only 祈願文が省略形のようにありながら ‘out of the blue’ のコンテキストでも自由に使用できるのは、そもそもそれは省略形でないからである。RC は省略に対する制約なので、原理上、省略が関与しない構造は対象としない。しかし一方で、if only 祈願文に存在しないはずの帰結節の解釈が見られるのは、スキーマ化された帰

²⁵ ただし Grosz のあげる証拠はきわめて煩瑣な証明過程を要し、筆者の印象ではさほど決定的でもないので、ここでは割愛する。

²⁶ NEG 脱落については 3.3.3.3 節を参照。

結節の意味が構文的意味の一部をなしているからである。ひとたび構文的意味の成分として意味化されると、それはコンテキスト自由の解釈となる。

また、if only 祈願文で仮定法過去が見られることは独立節としては異例の特性であった(4.2.2 節)。だが、if only 祈願文が脱従属化を経て if only 条件文から分岐・独立したとすると、これも単に反事実的な if 節の特性を継承したものと理解できる。さらに、if only 条件文が祈願文としての発語内の力 (IF) をもつことも、(14a) のようなコンテキストで if only 条件文がもつ IF を継承したものと理解できる。このような IF の継承が構文フレームの継承によって可能となるとすれば、この事実も構文の継承性を示す証拠となる。

以上のような原理的かつ統一的な説明は、脱従属化を想定する筆者の分析では構文化の必然的な帰結とみなしうるが、脱従属化を想定しない分析ではすべてを「偶然」の一致と考えねばならない。

4.5 ‘if + only^{OP}’ 句の文法化

以上をもって if only 祈願文の構文化それ自体は完結する。上述のように、これはおよそ 19C 前半から中葉にかけての時期だと考えられる。では、ここからは if only 祈願文成立後の発達に移りたい。だが、議論に入る前に、再び only^{OP} の文法的位置づけにふれておく必要がある。4.4.1 節で論じたように、only^{OP} はもともと限定副詞としての only 「ただ、だけ」に由来すると考えられる。また、if only 条件文において only は、if 節の命題 P が帰結節の命題 Q の成立のための「最低限の条件」であることを合図したと考えられる。ただし Q が話し手にとって望ましい事柄である場合、P は含意の連鎖を通じて「最低限の願望」と再解釈された。さらに、only は願望の陳述を控えめにするためのポライトネスの方策として導入されたと考えられる。そう考えると if 節祈願文で only の添加が一般化した理由も理解しやすい。ただし上述のように、if only 祈願文の成立後、only^{OP} はしだいにポライトネスの標識としての働きを失い、祈願文の指標としての働きにシフトしつつあるように思われる。この変化は if only 祈願文の解釈の変化に現れている。

例えば、(27) のように現在でも「せめて」の意味あいが強く感じられる例もあるが、(28) のようにそうした解釈が困難なものも多い。

(27) a. Now if only my life could be half as exciting as hers! (= (6B₂))

b. If only I knew her name.

- (28) a. If only it were true.
 b. If only I were rich! (= (3b))
 c. If only I had gone by taxi. (OALD⁸)
 d. If only it would snow on Christmas Eve. (DC)

例えば、(27b) では、話し手はある女性に関心をもち、彼女について詳しく知りたいと思っているが、その願望を「せめて名前だけでも」と控えめに述べているものと理解できる。一方、(28b) では、話し手の願望は裕福になることで、それ以上の願望は含意されていない。このタイプの例は、願望を直截的かつ明示的に提示するため、概して控えめな陳述とは解釈されない。むしろこれらの例の解釈は、if only 祈願文を ‘strong wish’ (強い願望) を表すものとする LODCE⁶ の説明と合致する。これは ‘if + only^{OP}’ の機能がしだいに ‘I (do) wish (p)’ に近づきつつあることを示している。

筆者は以上に見た only^{OP} の機能変化の原因を文法化に求めたい。具体的には、only^{OP} は if only 祈願文の発達に伴い本来の限定副詞から Searle (1969: 30) が「発語内の力の指標」(illocutionary force indicator、IFI) と呼ぶ文法標識への発達途上にあると筆者は考える。しかもこれは only^{OP} 単独の発達ではなく、‘if + only^{OP}’ がセットで IFI へと文法化されつつあると考える。そもそも if と only^{OP} はともに構文フレームにおける固定スロットである(4.4.2 節)。固定スロットは構文のトークンすべてに生起するため、構文を象徴する指標として認識されやすい。これは ‘be going to’ の ‘going to’ (> gonna) や ‘have got to’ の ‘got to’ (> gotta) などが文法形態素として認識されやすいことからわかる (e.g. I gotta go)。したがって、いちどは疑似意味化し機能を失った if と only^{OP} に新たな文法機能を割り当てて「再利用」すれば効果的な IFI ができあがる。²⁷ まとめると、if と only^{OP} はともに IFI へと発達し、その過程で ‘if-only^{OP}’ へとセットフレーズ化されたことになる。

²⁷ このような言語変化における「廃品利用」はしばしば外適応 (exaptation) と呼ばれる (Lass (1990)). Trask (2000: 112) によると、これは ‘The use by a language for new purposes of junk, more or less functionless material left over from the decay of earlier systems’ (言語においてジャンク、すなわち、過去の体系の衰退によって残され、多かれ少なかれ機能を失った素材が新たな目的のために再利用されること) を指す。

4.5.1 セットフレーズ化の証拠

‘if + only^{OP}’ のセットフレーズ化を示す証拠は2つある。まず、‘if-only’ 語順の発達である。すでに表3で見たように、発達初期の if only 祈願文では、only^{OP} が主語の右側に現れる (15b-e) の語順しか見られない。If と only^{OP} が隣接する (15a) の語順は 19C の後半になって初めて文献に現れ、しかも 1876-1900 年の時期に至ってようやく一般化する。なぜ (15a) の語順だけが遅れて登場したのだろうか。筆者はこの語順の出現を if と only^{OP} が (29) のようにセットフレーズ化されつつあることの類像的現れだと考える。

(29) if ... only^{OP} → [if=only^{OP}]

少なくともセットフレーズは隣接するのが最も自然な形態である。また、英語では IFI が文頭に置かれるケースが多い (e.g. ‘Let’s go’)。以上の2点からすると、if と only^{OP} が隣接して文頭に置かれるこの語順が IFI への文法化とともに好まれるようになったとしてもとくに不思議はない。だが、そもそも語順の自由度に乏しい英語では、if のすぐ右に only を置くという語順は LModE の文法においても規格外 (外文法的) だった可能性が高い。そう考えれば、この語順が初期の if only 祈願文に見られなかったことが容易に説明できる。すなわち、セットフレーズ化の結果、この特異な語順が可能となったと考えるのである。

ちなみに (29) の再分析が生じた背景には、(30) のような構文との類推 (analogy) が働いた可能性もある。

- (30) a. I wish he’d come around and see us sometime, *if only* just to say hello. (MEDAL)
b. She writes me often, *if only* to scold me because I haven’t written to her. (CCALD)
c. You should attend the meeting *if only* half an hour. (CDEI)
d. You must respect him *if only* for his honesty. (ibid.)
e. I’m finally going to be a queen—*if only* for a day.

これらの例の ‘if only’ は、およそ ‘even if it were only ...’ のような解釈をもつ。²⁸ したが

²⁸ Jespersen (1949: 379) は ‘*if only* = ‘if (though) it were only’” としている。CDEIはこの ‘if only’ に「たとえ…でも」という和訳をつけている。また、MDEALには、この構文について ‘used for saying that when something good happens, it may only be for a limited purpose, time,

って、例えば、(30e) の ‘if only for a day’ は概略 ‘even if it were only for a day’ と解釈される。この構文はすでに 19C 前半から見られ、‘if-only’ 語順の if only 祈願文/条件文とほぼ同時期に文献に現れる。

(31) a. ... so that a person turning that angle of the wall, is necessarily unseen by any others on the stairs who chance to be above him, *if only* a step.

(1837-39; C. Dickens, *Oliver Twist*)

b. Oh, I sin to speak so—but, for His sake, I implore you to be patient here, *if only* till to-morrow morning. (1853; E. Gaskell, *Ruth*)

c. There was one comfort; her lie had saved him, *if only* by gaining some additional time. (1854-58; E. Gaskell, *North and South*)

なおこの構文は (32) の構文の短縮形だと考えられる。こちらの構文はすでに 18C から見られるが、現在では廃用となった模様である。けれども、用法や解釈は (30)-(31) の if only 節と基本的に同じである。

(32) a. It seems they were not poor, at least not so poor as to be in want; at least they had enough to subsist them moderately for two or three months, when, as they said, they were in hopes the cold weather would check the infection, or at least the violence of it would have spent itself, and would abate, *if it were only* for want of people left alive to be infected. (1722; D. Defoe, *A Journal of the Plague Year*)

b. And therefore I presume to second the doctor’s motion, *if it were only* for the sake of your father and mother ... (1748; S. Richardson, *Clarissa*)

かりに (30)-(31) の ‘if-only’ 語順が if 節の ‘it were’ の省略により生まれたとすると、if と only が隣接する語順が生じたのは偶然の結果だったことになる。かりに (15a) の語順がこの語順との類推によるものだとすると、外文法的と思われるこの語順がどのようにして生じたのかという煩瑣な問題を容易に回避できる。だが、現段階ではあくまでもこれは憶測

etc.’ とある。この説明から明らかなように、この構文の主節には話者にとって望ましい事柄がくる。

にすぎない。

さて、if と only^{OP} がセットフレーズ化されたと考えるもう 1 つの根拠は、口語における ‘if-only(s)’ という複合名詞の存在である。これは if と only が複合語化し、さらにそれが名詞へと転換 (conversion) されたものであろう。

(33) There are so many *if-onlys* in my life. (SpAL)

これは明らかに if only 祈願文の ‘if + only^{OP}’ 句に由来する複合語で、類似の表現に ‘what-if(s)’ 「起こり得る事態」があるが、これも ‘what if’ 構文に由来するものと思われる。この複合語の存在は、現在 if only 祈願文の ‘if + only^{OP}’ 句が 1 つのユニットとして分析されていることの証拠とみなしうる。要するに、ユニットをなしているからこそセットでの名詞への転換が可能となったと考えるのである。ただしこの複合語はまだ定着度が低いとみえて、主だった英英辞典や俗語辞典に収録されていない (*NPDSUE* にも言及がない)。唯一この表現を収録するのは SpAL で、それによると ‘if-only(s)’ は「あのときああしておけばという後悔の念」を意味し、通常、普通名詞として複数形で用いられる。実際、(33) のような例は web ではふんだんに見られる。次の (34) はグーグル (Google) の検索で見つけた例である。

- (34) a. If only she had a joint to relax her or some black beauties to wire her up, but *if-onlys* were just as empty as her pockets.
- b. As her mind roamed over the possibilities, the what-ifs and *if-onlys*, she was drawn back, not to the fire, but to the thing that had happened almost two years before.
- c. As the Democrats lament their long litany of *if-onlys*, Kerry’s unwillingness to sprinkle every campaign speech with Bible verses is high on the list.
- d. President Obama’s Middle Eastern foreign policy was premised on a set of *if-onlys*.
- e. But there is one positive side to this, and that is when you are so depressed and upset about the death of a child, and under those circumstances, and the self blame and the *if-onlys*, that when you can get angry at someone—it has been an accident.

f. Let's let our grief ... cleanse our sadness, our regret, our *if-onlys*, our doubts,
our fears, our worries. (<https://www.wordnik.com/words/if-onlys>)

以上の事実は、‘if + only^{OP}’ 句のセットフレーズ化がすでにかなり進行していることを示唆している。ところで、これまで大まかに「セットフレーズ化」と呼んできたが、これは本来自由コロケーションであった if と only^{OP} がチャンクへと発達するプロセス、すなわち、構文化の 1 例である。19C 半ばの ‘if-only’ 語順の出現および複合語 ‘if-only(s)’ の出現は、この発達の類像的反映であると考えられる。

この筆者の見方に対して、Grosz (2012: 17ff)²⁹ は、if と only^{OP} が分離可能であることなどから、‘if + only^{OP}’ 句は「イディオムの表現」(idiomatic expression) ではなく、単なる自由コロケーションだと主張する (‘only makes a compositional, non-idiomatic contribution to optatives’ (p. 19))。たしかに現在でも (35) のような例はままた見られる。

- (35) a. If she would *only* come! (LODCE¹)
b. If I could *only* turn back the clock. (SpAL)
c. If I had *only* known! (CDEI)
d. If he *only* would!
e. If she *only* knew how lucky she is!

だが、Grosz の主張はなぜか「イディオムの表現」の構成要素が必ず隣接せねばならないという制約 (というより信念) を前提としている (p. 17)。³⁰ たしかにイディオムのユニットの構成要素が隣接する傾向は強い。とはいえ、Bybee (2010: 36) も指摘するように、処理ユニット (チャンク) の構成要素が隣接する必然性はとくにない (‘ne ... pas’ などを想起されたい)。要するに、隣接性はあくまでも傾向にすぎないのである。とすると、Grosz の

²⁹ 彼の主張は Rifkin (2000) の見解に基づいている。

³⁰ Grosz (2012: 17) からの次の引用を参照。

If the combination of *if* and *only* was idiomatic, we might expect the two elements to cluster in some sense or another, i.e. it would be plausible that they are *obligatorily adjacent*.

(引用者の強調)

いう「イディオムの表現」が何を指すにせよ、if と only^{OP} がなおイディオム的な関係を帯びる可能性は否定できない。しかも Grosz は ‘if-only’ 語順が構文化とともに発達した構文特有の外文法的構造であることも見落としている。³¹ かりに if と only の間にイディオム的な関係が存在しないとすると、両者が隣接する語順が生じたのはなぜだろうか。むしろ ‘if-only’ 語順の出現は、両者が「イディオムの表現」へと変化しつつあることを示す証拠なのではないか。Grosz の観察はあまりに皮相的にすぎるが、これは通時的な分析を怠ったゆえの誤謬であろう。

4.5.2 文法化の証拠

さて、筆者は if と only^{OP} がたんにセットフレーズ化 (構文化) されたばかりか、同時に祈願文を合図する IFI へと文法化されたとも考える。この主張を支持する証拠となるのは、まず only^{OP} の義務化である。4.4.1 節で紹介したように、少なくとも 19C から 20C の前半にかけては英語でも限定副詞をもたない if 節祈願文が存在した。

- (36) a. If he saw her! (= (22a))
b. Oh! if I had not lost the jewels ... (= (22c))
c. Oh, if he were the world as well ... (= (22e))

これらの例は、比較的最近まで if 節祈願文における限定副詞の使用が随意的であったことを示している。また、if only 祈願文には限定副詞として but あるいは just をもつ変種が存在した (Quirk et al. (1985: 842)、Grosz (2012: 19-21))。 (37)-(38) に LModE から 20C 前半の例をあげる。

- (37) a. If there were *but* such another man for you! (1813; J. Austen, *Pride and Prejudice*)
b. Could I *but* reach yonder window! (1819; W. Scott, *Ivanhoe*)
c. Oh, if I were *but* with him! (1828; N. Hawthorne, *Fanshawe*)

³¹ Grosz や彼が引用する研究は、どれも ‘if-only’ 語順の存在を当然のものともみなし、その特異性に気づいていない。

- d. ... if I had but those unfortunate amethysts of mine—you recollect them, Kate,
my love—how they used to sparkle, you know—but your papa, your poor dear
papa—ah! (1839; C. Dickens, *Nicholas Nickleby*)
- e. Oh! if I had but come last night! (1848; E. Gaskell, *Mary Barton*)
- f. Oh, Charles! if you would but go oftener!
(1855; W. M. Thackeray, *The Newcomes*)
- g. O, if I could but live to see that comet through my equatorial!
(1882; G. Eliot, *Two on a Tower*)
- h. Oh, if I were but heartless to everyone but to you! (1891; G. Gissing, *New Grub Street*)
- i. O! if I could but ken where your gentry were! (1893; R. L. Stevenson, *Catriona*)
- j. Could he but thank her for her divine affability!
(1907; E. M. Forster, *The Longest Journey*)
- k. Ah! if she were but that now! (1913; J. Galsworthy, *The Dark Flower*)
- l. If she could but get away to the clean free moonlight.
(1915; D. H. Lawrence, *The Rainbow*)

- (38) a. I am sure you are a great deal too kind to—but if you would just advise me what
I had best do ... (1815; J. Austen, *Emma*)
- b. If I could just see mamma's room again! (1853; E. Gaskell, *Ruth*)
- c. If you can just manage to get that lady's dinner.
(1890; G. Gissing, *The Emancipated*)
- d. Or if I just want to feel you're there. (1912; H. G. Wells, *Marriage*)
- e. If he had just thought of himself as old Chad was at sight of him thinking of him
as older ... (1903; H. James, *The Ambassadors*)

一方、4.2.3 節でも見たように、現在の if 節祈願文では *only* のみが用いられ、しかもその生起は義務的である。このように、if 節祈願文の発達過程は、*only* への限定副詞の統合とその義務化によって特徴づけられるが、筆者はこれを ‘if + *only*^{OP}’ 句の文法化の最も信頼にたる証拠と考える。

まず、限定副詞の *only*^{OP} への画一化は、文法化の事例で頻繁に見られる「特殊化」

(specialization) のプロセスを髣髴とさせる。特殊化とは、文法化の初期の段階ではいくつかの類義語からなる構文変種が存在しても、しだいにバリエーションが減少し、最終的に1つの変種へと統合される現象をいう。これは文法化の結果、1つの変種の使用頻度が劇的に高まり、競合において他を圧倒するからだと思われる。秋元 (2001: 17) には、特殊化について、「ある段階で多少意味の異なる語彙項目どうしが存在することがある。文法化を起こした時、これらの項目の選択が狭まり、その内少数の項目が選ばれて残るようになる。文法化の終わりの段階では、ある項目が義務的になる」とある。³² If only 祈願文において制限副詞の選択肢がしだいに絞られ、結局、only のみが残されたことも、この文法化の一般的特性をよく示している。

次に、only^{OP} の義務化について考えてみよう。Lehmann (1995: 164) は、文法化を構成するプロセスとして、磨耗 (Attrition)、パラダイム化 (Paradigmatization)、義務化 (Obligatorification)、凝縮 (Condensation)、融合 (Coalescence)、固定化 (Fixation) の6つをあげる。そのうち義務化は、Lehmann の説明によると、「(変種間の) 選択が体系的に制限されること、使用が概して義務的となること」³³ である。この定義の前半は、先ほどふれた特殊化を指すので、ここでは定義の後半に注目する。この部分は、項目の使用が文法化の結果、義務的に生起するようになる傾向が強いことを指している。例えば、Ewe 語の ‘say’ は補文標識へと文法化されたが、その結果、‘say’ 動詞は補文内の位置に固定され、しかも名詞節において義務的となった (Lord (1993))。また、英語の冠詞 a/the は文法化に伴って、特定の意味的・語用論的な条件のもとで義務的となった (Look at *(the) door; I have *(an) exam)。³⁴ ともあれ、only^{OP} の義務化は ‘if + only^{OP}’ 句の IFI への文法化の一環とみなすことができる。先ほどふれた、only^{OP} をもたない if 節祈願文が廃用となったのも、あるいは ‘if + only^{OP}’ 句の義務化と関連があるかもしれない。

また、現在の if only 祈願文で条件節倒置が見られないことも、‘if + only^{OP}’ 句のセットフレーズ化の結果かもしれない (*Could I only explain!)。4.3.2 節で見たように、LModE では少数ながら条件節倒置を示す if only 祈願文が見られたが、COCA など現代英語のコーパスでは例が見られない。条件節倒置の廃用は ‘if + only^{OP}’ 句がセットフレーズとして固定

³² Hopper and Traugott (1993: 113-116)、Heine et al. (1991: 20) も参照。

³³ ‘Choice systematically constrained; use largely obligatory’ (Lehmann (1995: 165))。

³⁴ しかし、文法的要素が時制のようにすべての発話において義務的だとは限らないことを念頭においておく必要がある。ここでは if 節祈願文において必ず only^{OP} が要求されることを指して「義務的」と言っているのである。

化されたことが原因かもしれない。あるいは条件節倒置は *if* の省略を前提とするが、*if* が義務化したために省略不可能となった可能性もある。ところで、興味深いことに、廃用となった *but* をもつ変種 (cf. (37)) では、条件節倒置がずっと頻繁に見られる (4.6.3 節)。これは *if* と *but* の組み合わせが ‘*if + only^{OP}*’ 句のようにセットフレーズ化しなかったためとも考えられる。

さらに、4.2.3 節で見たように、PDE の *if only* 祈願文では、*only^{OP}* の生起可能な位置が PDF に較べて限定されている。これも *if* と *only^{OP}* の文法化と関連が深いと考えられる。Lehmann (1995: 165) が提案する 6 つの文法化のプロセスの 1 つに固定化 (Fixation) がある。これは「項目が固定したスロットを占める」(‘Item occupies fixed slot’) ようになるプロセスである。*Only^{OP}* の生起位地はもっか *if* の直後へと限定されつつあるが、これは固定化の現れではないかと考えられる。このように考えれば、*only^{OP}* の生起位置が他言語よりも厳しく限定されていることにも納得がいく。

最後に、*if* と *only^{OP}* の意味変化に注目したい。4.4.1 節で論じたように、*only^{OP}* は現在までに本来の限定的意味を失い、‘*if + only^{OP}*’ 句がセットで ‘I (do) wish ...’ を表す祈願文の標識 (IFI) へと変化しつつあると考えられる。これは *if* の仮定の意味、そして *only^{OP}* 本来の限定的意味が漂白化 (bleaching) により薄らぎ、構文全体の解釈もより一般的な「願望」へと変化しつつあるものと理解できる。Hopper and Traugott (1993: 87-93) によると、文法化のターゲットは漂白化を受け一方で、新たな文法的意味を獲得し、収支のバランスが保たれる。このような「漂白化→文法機能の獲得」という図式は文法化において典型的に見られる意味発達である。*If only* 祈願文の発達にもこの図式が当てはまる。というのも、上述のように、‘*if + only^{OP}*’ 句は本来の意味機能を失ったかわりに、IFI という新たな機能を獲得したからである。³⁵

以上の点から、筆者は *if* と *only^{OP}* が *if only* 祈願文の構文化の過程でセットフレーズ化され、同時に祈願文を合図する IFI へと文法化されつつあると考える。また、筆者はこの文法化が 19C 末から 20C 前半にかけて飛躍的に進展したものと推測する。これはこの時期に ‘*if-only*’ 語順が一般化し、文献におけるトークン頻度が急激に高まるからである (表 3)。ただし (35) のような語順が存続することからすると、‘*if + only^{OP}*’ の IFI への文法化は現

³⁵ ただし、一般に「漂白化」と呼ばれる現象はゲシュタルト化の結果だと考えられるので、厳密にいうと文法化に特有の現象ではない。むしろゲシュタルト化によっていったん機能を喪失した項目に、外適応によって新たな文法機能が注入される点が文法化に特有の発達なのである (2.5 節)。

在もなお進行中の発達だと考えるべきだろう。

4.5.3 2重文法化

最後に、Traugott (2012, 2014, 2015) および Traugott and Trousdale (2013) は、文法化を文法的構文化 (grammatical constructionalization)、すなわち、文法的概念を表す構文の生成過程として再定義した (1.4 節)。本章で扱った if only 祈願文全体の発達も、発話行為専用の構文への発達という点で文法的構文化の 1 例とみなしうる。要するに、if only 祈願文の発達は、構文全体の文法化とともにそれを構成する項目にも文法化が生ずるという、いわば「2重文法化」(double grammaticalization) とでも呼びうる事例なのである。

このような現象について過去に論じられたことはあまりないが、Bisang (1998: 14) は次の引用でその可能性に言及している。

... constructions operate as frameworks or as contexts within which some of its elements are grammaticalized. On the other hand, constructions ... themselves can also become the result of processes of grammaticalization.

この引用によると、構文内の要素が文法化されるケースと、構文それ自体が文法化によって生ずるケースが存在する。Traugott 等の近年の見解によると、前者も後者も定義上「文法的構文化」の事例となる。だが、語彙項目や句のレベルの発達を「構文化」とみなす方針はやや理解しにくいので説明を要する。まず、1.2 節で論じたように、現在の CG では、「構文」は様々なレベルの要素を指す。例えば、Goldberg (2006: 5) の定義によると、意味と形式の慣習的対応物であれば、形態素 (morpheme) であれ、語 (word) であれ、句 (phrase) であれ、節 (clause) であれ、すべて「構文」とみなされる ('atomic' と 'complex' な構文の区別については、Traugott (2014: 89) を参照)。³⁶ この見方では、節構造全体が構文化のターゲットとなることもあれば、それより小さなレベルの項目がターゲットとなることもある (Traugott and Trousdale (2013))。すなわち、if と only^{OP} のセットフレーズ化もれっきとした文法的構文化の事例なのである。また、様々なレベルの項目が同一構文内で同時に文法

³⁶ 1.2 節の脚注 12 で指摘したように、'construction' に対する「構文」という和訳は誤解を招く恐れがある。他に適切な呼称がないため、今後も「構文」を用いるが、「構文」は必ずしも「文」とはかぎらないということに注意が必要である。

的構文化のターゲットとなるケースも原理上ありうる。「2重文法化」というと奇異に思われるかもしれないが、現象としてはけっして目新しいものではない。ただこのようなケースが過去にほとんど注目されなかつただけのことである。

それどころか、本論で主に扱う形式的イディオムと呼ばれる構文ではおうおうにして2重文法化のケースが見られる。Bybee (2010) の考えによると、‘one’s way’ 構文のような形式的イディオムの固定スロット (way) は文法的形態素とみなすべきである (3.2.1 節)。ただし、これには当該構文が「文法的構文」(grammatical construction) でなくてはならないとの留保が必要であった (1.4 節)。これは現在では文法的構文の形成過程 (文法的構文化) のみが「文法化」とみなされるからである。かりに ‘one’s way’ 構文が語彙的構文 (lexical construction) だとすると、構文全体の発達と way の固定スロットへの発達は文法化とはみなされない。³⁷ 結局、文法的機能をもつ形式的イディオムの発達過程 (構文化) は必然的に2重文法化の事例となる。実際、第2章と第3章で指摘したように、wh 感嘆文と to think 感嘆文もまた2重文法化の事例である。

まとめると、if only 祈願文の発達では、構文全体の文法化に加えて、if と only^{OP} がセットの IFI へと文法化されたと考える十分な根拠がある。

4.6 廃用となった変種

今回、if only 祈願文の発達について調査する過程で、19C から 20C の前半にかけての時期に if only 祈願文の変種とみられる構文が少なくとも3種類並存したことが明らかになった。この変種とは、(39) に示した if 節に基づく3つの祈願文である。(39a) はすで何度かふれた限定副詞をもたない変種である。また、(39b) は限定副詞として but をもつ変種、(39c) は just をもつ変種である。これらの構文も条件文からの脱従属化によって生じたものと見受けられる。それぞれ (40)-(41) に示すように、(39b-c) の祈願文に対応する条件文も存在する。

(39) a. If he saw her! (= (22a))

b. If she could but get away to the clean free moonlight. (= (36l))

c. Or if I just want to feel you’re there. (= (37d))

³⁷ なお Traugot and Trousdale (2013) は ‘one’s way’ 構文が語彙的構文と文法的構文の中間的存在だと主張する。

(40) a. You yet may live, if you but dare to fight ...

(1670; J. Dryden, *Conquest of Granada*)

b. Oh! ... if you but knew half the things that lie on my conscience, I believe
you would think that I bear them out past all example.

(1724; D. Defoe, *Roxana*)

c. Oh, if I had but hold of the slightest thread of this complicated skein, you should
see how I would unravel it! (1816; W. Scott, *Guy Mannering*)

d. ... if I had but one leg you would not catch me in a boat, unless maybe to stop the
plug-hole with my timber toe. (1851; H. Melville, *Moby Dick*)

e. I think he would, my dearest ... if he but heard the petitioner.

(1855; W. Thackeray, *The Newcomes*)

f. If he but saw this, he would sound the tocsin ... (1885; R. Stevenson, *Prince Otto*)

g. I would gladly have lost the wealth she carried if she had but carried me.

(1893; H. Rider Haggard, *Montezuma's Daughter*)

h. Could he but thank her for her divine affability!

(1907; E. M. Fostler, *The Longest Journey*)

i. Ah! if she were but that now! (1913; J. Galsworthy, *The Dark Flower*)

j. If she could but get away to the clean free moonlight.

(1915; D. H. Lawrence, *The Rainbow*)

(41) a. If you can just step up to our house to-night, Jem, I'll put up a few things as
may be useful to Mary, and then you can say when you'll likely be back.

(1848; E. Gaskell, *Mary Barton*)

b. ... if you were just to fall on me, you'd smother me!

(1852; W. Thackeray, *Men's Wives*)

c. ... he would think her so stupid if she just kept on saying such little short
bits of speeches ... (1863; E. Gaskell, *Sylvia's Lovers*)

d. Then if you will just look in first, to see if there's room, I think I will go in for
a minute or two. (1874; T. Hardy, *Far from the Madding Crowd*)

e. Well, it seems the man cried so sore, if he could just see his little bairn before
he died! (1886; R. Stevenson, *Kidnapped*)

f. There'd be no harm if you just spoke to her about it now and then.

(1891; G. Gissing, *New Grub Street*)

g. Had she just escaped some serious peril, Olga could not have worn a
more agitated look. (1899; G. Gissing, *The Crown of Life*)

h. I thought once if I just gave myself to you it would be enough.

(1911; H. G. Wells, *The New Machiavelli*)

(38a) の変種については残念ながら検索条件設定の困難さから現段階ではほとんど実態がつかめていない。³⁸ 一方、(38b) と (38c) の変種については比較的容易に文献調査が可能である。したがって、本節ではこれらの変種のみをとりあげる。もっともこれらの変種についてももっか調査中の段階にあり、以下に述べることにはたぶんに推測が含まれていることを断っておく。

4.6.1 If 節祈願文

(39) の変種が if only 祈願文と関係が深いことは誰の目にも明らかであろう。したがって、これらの構文が構文ネットワークにおいて相互にリンクされていたと考えるのはきわめて自然な方向性である。これが正しければ、これらの構文は、いずれもともに中位構文 (meso-construction) を構成する下位構文 (micro-construction) とみなすべきである。³⁹ 以後、この中位構文を「if 節祈願文」と呼び、(39a) の下位構文を「if- ϕ 祈願文」、(39b) を「if-but 祈願文」、そして (39c) を「if-just 祈願文」と呼ぶ。ちなみに if only 祈願文も if 節祈願文を構成する下位構文の 1 つで、かつては先ほどの下位構文と並列関係にあったと考えられる。なおこれらの下位構文は構文ネットワークにおける節点 (node) として表示される。これら節点が織りなすネットワークの構成は、時とともに変化する柔軟な性質をもつ。ときに新規の下位構文が加わって新たな節点生まれ、また既存の下位構文が廃用となって節点が消滅することもある (Traugott and Trousdale (2013))。19C 末の時点では、if 節祈願文は少

³⁸ 本章であげたこの変種の例はすべて if only 祈願文の調査を行う過程で偶然に見つけたものである。

³⁹ この場合、上位構文 (macro-construction) となるのは、他のタイプの祈願文を包摂する「祈願文」のカテゴリーである。ここでは紙数の関係上、上位構文にはふれない。

なくとも if only 祈願文と (39) の 3 つの下位構文から構成されていた。すなわち、if 節祈願文 (中位構文) の節点には、少なくとも 4 つの下位構文の節点がリンクされていたことになる。だが、if only 祈願文以外のリンクは現在までに失われた可能性が高い (4.2.3 節)。

4.6.2 If 節祈願文の発達

では、ここで章末のリストにあげた文献を用いて if-but 祈願文と if-just 祈願文の出現時期とその後の例数の変遷を調べてみよう。次の表 4 がその調査結果である。表 4 の上段は if-but 祈願文、中段は if-just 祈願文の例数の推移を表し、参考までに if only 祈願文の調査結果 (表 1) を下段に示した。

表 4 : if 節祈願文の発達

	1701-1750	1751-1800	1801-1825	1826-1850	1851-1875	1876-1900	1901-1925	計
if-but 祈願文	7	3	25	27	28	22	13	125
if-just 祈願文	0	0	1	0	1	5	3	10
if only 祈願文	0	0	1	13	43	173	209	439

この表から見てとれる顕著な点は、if-just 祈願文の例数が if-but 祈願文よりはるかに少ないということである。用いた資料では、前者の例が 125 だったのに対して、後者の例はわずか 10 例にすぎない。もっとも if only 祈願文の例数 439 と較べると、前者もかなり劣勢であることにはかわりはない。トークン頻度を構文の定着度の指標とみなすならば、少なくとも if-just 祈願文の定着度は 3 つの下位構文のなかで最低だったことになる。結局、かろうじて if only 祈願文の「競合者」となりえたのは if-but 祈願文のみである。例の乏しさのため、if-φ 祈願文と if-just 祈願文についてこれ以上述べられることはあまりない。次節では、比較的例数の多い if-but 祈願文についてももう少し詳しく調査してみたい。

4.6.3 If-but 祈願文

まず if-but 祈願文の注目すべき点はその出現時期の古さである。表 4 が示すように、if-but 祈願文の例はすでに 18C の前半から見られる。用いた資料での初出例は (42) に引用した *Clarissa* 『クラリッサ』のものである。

(42) a. ... could I but put it in execution without being suspected to have a hand in it.

(1848; S. Richardson, *Clarissa*)

b. Would she but speak out, as I do—but I must learn reserves of her. (Ibid.)

c. If I can but take her before her apprehension, before her eloquence, is awake ... (ibid.)

4.3.1 節で論じたように、if only 祈願文の出現は 19C の初頭頃と思われるので、if-but 祈願文は if only 祈願文の出現より半世紀以上も前に存在したことになる。しかも表 4 の調査は 18C 以前の文献を対象としていないので、それ以前の状況はわからない。そこで筆者は調査対象を 16C 末から 17C の文献まで拡大してさらなる調査を実施した。この調査で用いた資料は、W. Shakespeare の喜劇 (17 作品)、J. Dryden の戯曲 (11 作品)、そして W. Congreve の戯曲 (4 作品) である。⁴⁰ 調査の結果、Shakespeare の作品に 2 例、Dryden の作品に 5 例、そして Congreve の作品に 1 例確認することができた。そのうち最も古い例は、(43a) に引用する *Twelfth Night* 『十二夜』の例である。

(43) a. O, had I but followed the arts!

(1601-1602; W. Shakespeare, *Twelfth Night*, i, 3)

b. O, | If you but knew how you the purpose cherish | Whiles thus you mock it!

(1611; W. Shakespeare, *Tempest*, ii, 1)

c. Yet, if we had but once enjoyed one another!

(1672; J. Dryden, *Marriage A-La-Mode*, v, 1)

現段階では、17C 以前の例は見つかっていない。だが、この調査結果からすると、if-but 祈願文が 16C かそれ以前までさかのぼる可能性は十分にある。このように、実態のつかめ

⁴⁰ この追加調査では、以下の作品を用いた：W. Shakespeare: *All's Well That Ends Well, As You Like It, The Comedy of Errors, Cymbeline, Loves Labours Lost, Measure for Measure, The Merry Wives of Windsor, The Merchant of Venice, A Midsummer Night's Dream, Much Ado about Nothing, Pericles, Prince of Tyre, The Taming of the Shrew, The Tempest, Troilus and Cressida, Twelfth Night, Two Gentlemen of Verona, Winter's Tale*; J. Dryden: *The Wild Gallant, a Comedy, Secret Love, Conquest of Granada, The Assination, State of Innocence, Aureng-zebe, All for Love, Oedipus, Spanish Friar, Don Sebastian, Dramatis Personae*; W. Congreve: *The Old Bachelor, The Double-Dealer, Love for Love, The Way of the World*. W. Shakespeare の作品については、Complete Works of William Shakespeare (<http://shakespeare.mit.edu/>) でアクセス可能な電子テキストを用いた。それ以外の作品については、Project Gutenberg (<http://www.gutenberg.org>) で利用可能な電子テキストを利用した。

ない if- ϕ 祈願文をのぞけば、if-but 祈願文が if 節祈願文の下位構文の中で最も古い変種だと考えられる。この点からすると、if-but 祈願文が後の if only 祈願文や if-just 祈願文の原型となった可能性もある。

If-but 祈願文を特徴づける 2 つ目の特性は、if only 祈願文より条件節倒置が頻繁に見られるということである。4.3.2 節で見たように、条件節倒置は if 節祈願文が条件文から継承した条件文に特有の現象である。けれども、if only 祈願文では、なぜか条件節倒置はかなりまれで、用いた資料ではわずか 5 例にすぎない。一方、if-but 祈願文では、同じ資料に条件節倒置の例が 31 例も見られた。(44) はその典型例である。

- (44) a. Would she but generously forgive me, and receive my vows at the altar, at the instant of her forgiving me, that I might not have time to relapse into my old prejudices! (1848; S. Richardson, *Clarissa*)
- b. Could she but have given Harriet her feelings about it all!
(1815; J. Austen, *Emma*)
- c. Could I but reach yonder window! (1819; W. Scott, *Ivanhoe*)
- d. Could I but see him!—but a moment! (1847; C. Brontë, *Jane Eyre*)
- e. Had I known—had I but known it before! (1852; H. Melville, *Pierre*)
- f. Had he but spoken of backslidings in the wilderness!
(1886; G. Gissing, *Demos*)
- g. Could he but thank her for her divine affability!
(1907; E. M. Forster, *The Longest Journey*)

いうまでもなく if-but 祈願文に対応する「if-but 条件文」でも条件節倒置が頻繁に見られる。ただし条件文ではすでに 16C 末から条件節倒置の例が見られる。次に例をあげる。

- (45) a. O my Antonio, had I but the means | To hold a rival place with one of them, | I have a mind presages me such thrift, | That I should questionless be fortunate!
(1596-1567; W. Shakespeare, *The Merchant of Venice*)
- b. She had been mine, | Had I but only dared to be a king!
(1670; J. Dryden, *Conquest of Granada*, ii, 1)

- c. Had I but known that your ladyship was not married, I would have eat my own flesh, before ... (1748; S. Richardson, *Clarissa*)
- d. Had I but known it was Rebecca when she was borne off, something might have been done ... (1819; W. Scott, *Ivanhoe*)
- e. Had I but touched his extended hand, Hollingsworth's magnetism would perhaps have penetrated me with his own conception of all these matters.
(1852; N. Hawthorne, *The Blithedale Romance*)
- f. Could I but be seated quietly at my desk before his arrival, with the class under my orders all in disciplined readiness, he would, perhaps, exempt me from notice ...
(1853; C. Brontë)
- g. Had I but vigour enough, this morning would have seen me on a pilgrimage to the tomb. (1904; G. Gissing, *Veranilda*)

If-but 祈願文の条件節倒置が if-but 条件文のものとの関係が深いことは明らかである。したがって、この特異性が if-but 条件文から脱従属化を通じて継承されたと考えるのはきわめて自然な想定である。さて、ここで先ほど筆者が PDE の if only 祈願文で条件節倒置が見られないことを構文の固定度の高さに関連づけたことを想起してほしい。この筆者の主張が正しければ、if-but 祈願文は if only 祈願文より構文の固定度が低いことになる。なお、if-just 祈願文では条件節倒置の例は見られないが、なにぶん例数が少なすぎて実態がつかめないだけである。⁴¹

最後に、if-but 祈願文では、‘if-only’ 語順に対応する ‘if-but’ 語順をとる例が 1 例もない。これはなぜだろうか。これは if-but 祈願文では *If but I had known! のような語順が文法的に許されなかったからだと思われる。4.5.1 節で論じたように、英語では省略の結果偶然生ずるものでもなければ、if のすぐ右に限定副詞が後続する語順は元来文法的に許されなかった可能性が高い。この点はこの語順が一般の if 節ではけっして許されないことからわかる。そこで筆者は、‘if-only’ 語順を if と only^{OP} のセットフレーズ化の類像的反映として生まれた外文法的構造だと考えた。そうだとすると、if-but 祈願文では if と but にセットフレーズ化が生じなかったと考えれば、‘if-but’ 語順が見られない理由も理解できる。ちなみに

⁴¹ (41g) の例が示すように、「if-just 条件文」では条件節倒置が見られる。ただしこれが筆者のつけた唯一の例である。

if-just 祈願文でも ‘if-just’ 語順は見られないが、やはり例が少ないためはっきりしたことはいえない。

まとめると、if-but 祈願文は if only 祈願文よりかなり古くから存在するが、構文化の程度は後者よりも低かったという結論になる。⁴²

4.6.4 If 節祈願文の現在

最後に、if 節祈願文の現状について論じてこの節を締めくくる。4.2.3 節でふれたように、Quirk et al. (1985) は、if-but 祈願文と if-just 祈願文を if only 祈願文の「現存」する変種として紹介している。また、Grosz (2012: 19) も、同様に if-just 祈願文を「生きた」構文として扱っている。⁴³ 本節で見てきたように、これらの if 節祈願文の下位構文が 20C の前半まで存続したのは確かである。だが一方で、これらが現在までにすでに廃用となったこともまた明らかである。COCA などコーパスの調査でも、他の資料⁴⁴ の調査でも、これらの下位構文の例はほとんど見られない。また、主だった英英辞典にも言及がない。これらの点からすると、if-but 祈願文と if-just 祈願文を現在使われる構文として扱うのはおそらく無理がある。実際、Grosz があげる例は、自作の例⁴⁵ をのぞけば、すべて 20C 前半の例である。20C 後半から 21C にわたる期間の例は 1 つもない。これは彼が if-just 祈願文の現在の例を見つけられなかったことの証左ではないか。もちろんこれらの下位構文が古風なスタイル(疑古体) で使われるケースは考えられるが、これらに対しては別扱いが必要である。そもそも疑古体とは、すでに廃れた表現を故意に模倣し、文体効果をねらう技法だからである。以上のように、これらの下位構文についての Quirk et al. や Grosz の扱いには大きな疑問が残る。

4.7. まとめ

本章では、第 3 章で提案した脱従属化のモデルに基づき、if only 祈願文の発達プロセス

⁴² この節で見た if 節祈願文のいくつかの変種の発達過程については、稿を改めて論じさせてさせていただく。

⁴³ さすがの Grosz も if-but 祈願文は廃用となった構文とみなしている。だが、すでに見たように、この構文の例は 20C 前半までこの見られる (e.g. (40h-j))。したがって、Grosz が if-just 祈願文のみを現在でも「生きた」構文とみなす理由は不明である。本節で見たように、むしろ if-but 祈願文の方が 20C においても一般的な構文であったからである。

⁴⁴ この調査では、筆者独自の資料や SpAL なども用いた。

⁴⁵ Grosz はこれらの例について母語話者によるチェックを受けたと主張するが、その文法性についてどのような尋ね方をしたのかおおいに疑問が残る。

の再現を試みた。まず、現在の if only 祈願文の特異性をあげ、if only 条件文とは異なる独立の構文と考える理由を示した。次に、18C から 19C の文献を精査し、if only 祈願文の誕生からその一般化にいたるまでの発達を時系列順に示した。その調査結果によると、if only 祈願文は 19C の初め頃に文献に現れ、19C の後半以降に一般化する。また、現在一般的な ‘if-only’ 語順は 19C の後半になってようやく文献に現れ、その後急激に一般化して現在に至る。次に、if only 祈願文の発達過程を図としてモデル化し、各発達段階をステップごとに論じた。

筆者の提案する脱従属化のモデルでは、if only 祈願文の脱従属化は「母体構文の構文化→帰結節の省略→複文から単文への再分析」という順で進む。とりわけ、帰結節の省略が復元可能性の制約 (RC) を免除された理由は、ゲシュタルト化、すなわち、構文化に伴う意味変化に帰せられる。ゲシュタルト化によって帰結節の意味成分 ‘(then) it would be desirable’ が構文フレームに「吸収」されると、if only 条件文はもはや帰結節なしでも概略 ‘if (p + only), (then) it would be desirable’ のような完全文として解釈可能となり、この時点で帰結節の省略は RC の効果を免除される。

だが、かりに省略のお膳立てが整ったところで、何らかの談話上の動機がなければ省略は行われない。省略もディスコースにおける方策であるかぎり、動機がなくては言語行動としての意味をなさない。筆者は、帰結節の省略は、頓絶法、すなわち、レトリック効果をねらった発話の中断によるものと考え、発話の中断は感情的意味の強調につながる。しかも帰結節の省略にこのような動機づけがあったとすると、省略が一般化した理由も理解しやすい。なにしろ談話方策の裏づけをもつ言語行動ほど社会に流布する公算が大きいからである。

ところで、Grosz (2012) は、only をはじめとする限定副詞が if 節祈願文の祈願文としての解釈 (発語内の力) を認可していると主張する。しかし、if- ϕ 祈願文 (cf. (22)) の存在からすると、限定副詞が祈願文としての解釈を生みだしているとは考えられない。むしろ限定副詞は if 節祈願文の成立後に導入された可能性が高い。⁴⁶ むしろ限定副詞はポライトネスに関連した動機のために導入されたと考えるほうが自然である (4.4.1 節)。限定副詞は if 節祈願文に最小限の願望という解釈をもたらすが、これにより願望の表明を控えめに抑えるというポライトネス上の効果が期待できる。

また本章では、if only 祈願文の if と only^{OP} が構文化の進行とともにセットフレーズ化 (構

⁴⁶ ただし現段階では、これは推測にすぎない。

文化) され、同時に祈願文の IF を明示する指標 (IFI) へと文法化されたと主張した。If と only^{OP} の文法化は構文全体の文法化 (文法的構文化) と並行して生じ、最終的には「2重文法化」と呼ぶべき様相となった。あるいは奇異に思われるかもしれないが、これはあくまでも異なった構造レベルの構文化/文法化がたまたま並行して起こったというのにすぎない。実際、「形式的イディオム」と呼ばれるタイプの構文では、むしろこのような「2重文法化」が日常的に起こっているとも考えられる。

最後に、if only 祈願文と構文ネットワークによって直接リンクされていたと思われる if 節祈願文の変種について論じた。筆者がこれまでに文献で確認できた if 節祈願文の変種には、if only 祈願文をはじめ、(39) にあげた3つの祈願文がある。そのうち if- ϕ 祈願文については検索条件の設定が難しく、現時点ではほとんど実態がつかめていない。If-but 祈願文と if-just 祈願文については文献調査を行い、とくに前者についてはやや詳しく論じた。If-but 祈願文は、出現時期がかなり早いこと、条件節倒置がより頻繁に見られること、そして ‘if-but’ 語順が存在しないという点で、if only 祈願文と異なる。なお Quirk et al. (1985) と Grosz (2012) は、if-but 祈願文や if-just 祈願文を現在もなお「生きた」構文として扱っているが、おそらく現在では廃用になったものと考えの方がよいだろう。

本章を閉じる前に、今後の課題と展望を何点か示しておきたい。

まず、今後の課題として、本章の考察で解明できなかった if 節祈願文の下位構文の間の関係がある。今回の調査によって if-but 祈願文が if only 祈願文や if-just 祈願文よりかなり時期的に先行することがわかった。とすると、if-but 祈願文が限定副詞を伴う if 節祈願文の原型 (prototype) として働き、類推 (analogy) により他の下位構文を生みだした可能性も考えられる。すなわち、まず脱従属化によって if-but 祈願文が生じ、その後、but が just や only といった類義語と置きかえられて if only 祈願文と if-just 祈願文が生じたという可能性である。

しかし、一方で、if only 祈願文が if-but 祈願文に基づいて生じたという考えにも大きな疑問が残る。というのも、if only 祈願文が if-just 祈願文から直接類推によって生じたとすると、if only 条件文が if only 祈願文を生み出す母体構文として存在する必然性がなくなってしまうからである。だが、本章で見たように、文献の調査結果は if only 条件文が if only 祈願文の母体であった可能性を強く示している。例えば、「if-but 祈願文→if only 祈願文」というダイレクトな発達プロセスでは、if only 条件文が if only 祈願文よりも時期的に先行して生ずる必然性はない。したがって、より見込みのある方向性となるのは、if only 条件

文や if-just 条件文が if-but 条件文との類推によって生じ、その後、それぞれのタイプの条件文から個別に脱従属化によって対応する祈願文が生まれたとする見方である。少なくともこの可能性が最もデータとの整合性が高い。もちろん、この場合でも、if-just 祈願文が if only 祈願文や if-just 祈願文の発達モデルとなった可能性は残るが、これはより間接的な類推関係である。残念だが、調査の不十分な現段階では、この点についてこれ以上述べられることはない。

2 つ目の研究課題は if 節祈願文の通言語的広がりである。本論で扱う構文の常として、英語の構文の逐語訳に近いものが他言語にも存在し、しかも意味機能が酷似していることが多い。3.5.2 節で見たように、to think 感嘆文のように煩瑣な発達過程をへて生じたように思われる特殊な構文にさえ他言語に姉妹構文が存在するのは驚きである。実際、Grosz (2012) も指摘するように、if only 祈願文に相当する他言語の構文が数多く見られる。以下は Grosz (2012: 18, 224-225) のあげる例である。

(46) a. Wenn Hans nur reich wäre! (ドイツ語)

if Hans only rich be=Subj=Pst=3sg

‘If only Hans were rich!’

b. Ef Jón hefði bara hlustað á Maríu! (アイスランド語)

if John have=Pst only listen=PP to Mary

‘If only John had listened to Mary!’

c. Als Jan maar naar Marie had geliusterd! (オランダ語)

if Jan only to Marie have=Pst listen=PP

‘If only Jan had listened to Marie!’

d. Ak, hvis bare alle mennesker var gode! (デンマーク語)

oh if only all people be=Pst good

‘Oh, if only all people were good!’

e. Om han bare hadde kjørt litt fortere! (ノルウェイ語)

if he only have=Pst drive=Pst little faster

‘If only he had driven a little faster!’

- f. Se solo Gianni fosse ricco! (イタリア語)
 if only Gianni be=Subj=3sg rich
 ‘If only Gianni were rich!’
- g. Si seulement Jean avait écouté Marie! (フランス語)
 if only Jean have=Pst listen-to=PP Marie
 ‘If only Jean had listened to Marie!’
- h. Jesli by ja tol’ko byl bogatym! (ロシア語)
 if I only be=Pst rich
 ‘If only I were rich!’
- i. Kdy-by jen Honza poslechl Marii! (チェコ語)
 if only Honza listen=PP Mary=A
 ‘If only Honza had listened to Marie!’
- j. Gdyby tylko Jan słuchał Marii! (ポーランド語)
 if only Jan listen=Pst=3sg Mary=A
 ‘If only Jan had listened to Mary!’
- k. Jos vain olisin rikas! (フィンランド語)
 if only be=Cond=1sg rich
- l. John-i pucai-ki-man ha-ess-te- ramyun! (韓国語)
 John=N rich=be=only do=Pst=Pst=if
 ‘If only I were rich!’

実をいうと、Grosz はさらに多くの言語の構文をあげている。その中に印欧語族に属さない言語がいくつか含まれていることは注目に値する。なぜ構文に関してこのような圧倒的ともいえる通言語的共通性が見られるかは史的構文研究の今後の大きな課題である。⁴⁷

使用作品リスト

D. Defoe: *Robinson Crusoe* (1719), *Memoirs of a Cavalier* (1720), *A Journal of the Plague Year* (1722), *The Fortunes and Misfortunes of the Famous Moll Flanders* (1722), *Roxana* (1724); J. Swift: *Gulliver’s Travels* (1726); H. Fielding: *An Apology for the Life of Mrs. Shamela Andrews*

⁴⁷ この問題については、3.5.2 節でいくつかの展望を示した。

(1741), *Joseph Andrews* (1742), *The History of the Life of the Late Mr. Jonathan Wild the Great* (1743), *The History of Tom Jones* (1749), *Amelia* (1851); S. Richardson: *Pamela, or Virtue Rewarded* (1840), *Clarissa* (1748); S. Fielding: *The Adventures of David Simple* (1744), *The Governess* (1749); L. Sterne: *The Life and Opinions of Tristram Shandy, Gentleman* (1759-1767); J. Austen: *Sense and Sensibility* (1811), *Pride and Prejudice* (1813), *Mansfield Park* (1814), *Emma* (1815), *Northanger Abbey* (1818), *Persuasion* (1818), W. Scott: *Waverley* (1814), *Guy Mannering* (1815), *Rob Roy* (1817), *Ivanhoe* (1819), *Kenilworth* (1821), *The Fortunes of Nigel* (1822), *Quentin Durward* (1823), *Redgauntlet* (1824), *Woodstock* (1826), *The Fair Maid of Perth* (1828); N. Hawthorne: *Fanshawe* (1828), *The Scarlet Letter* (1850), *House of the Seven Gables* (1951), *The Blithedale Romance* (1852), *The Marble Faun* (1860), *The Dolliver Romance* (1863); H. Melville: *Typee* (1846), *Omoo* (1847), *Mardi* (1849), *Redburn* (1849), *White Jacket* (1850), *Moby Dick* (1851), *Pierre* (1852), *Bartleby* (1853), *Israel Potter* (1855), *The Confidence-Man* (1857); C. Dickens: *Oliver Twist* (1837-39), *Nicholas Nickleby* (1838-39), *Barnaby Rudge* (1841), *Bamaby Rudge* (1841), *Christmas Carol* (1843), *The Chimes* (1844), *The Cricket on the Hearth* (1845), *The Battle of Life* (1846), *Dombey and Son* (1846-48), *David Copperfield* (1849-50), *Hard Times* (1854), *Little Dorrit* (1857), *Great Expectations* (1860-61), *Our Mutual Friend* (1864-65), *The Mystery of Edwin Drood* (1870); W. Thackeray: *Catherine* (1839), *Barry Lyndon* (1844), *The Book of Snob* (1846), *Vanity Fair* (1847-48), *The History of Henry Esmond* (1852), *Men's Wives* (1852), *The Newcomes* (1853-54), *The Rose and the Ring* (1954), *The Virginians* (1857-59), *Roundabout Papers* (1863); E. Brontë: *Wuthering Heights* (1847); A. Brontë: *Agnes Gray* (1847), *The Tenant of Wildfell Hall* (1848); C. Brontë: *Jane Eyre* (1847), *Shirley* (1849), *Villette* (1853); E. Gaskell: *Mary Barton* (1848), *Cranford* (1851-53), *Ruth* (1853), *North and South* (1854-55), *Sylvia's Lovers* (1863), *Wives and Daughters* (1865); G. Eliot: *Adam Bede* (1859), *The Mill on the Floss* (1860), *Silas Marner* (1861), *Romola* (1863), *Felix Holt* (1866), *Middlemarch* (1874-72), *Daniel Deronda* (1876); T. Hardy: *Desperate Remedies* (1871), *Under the Greenwood Tree* (1872), *A Pair of Blue Eyes* (1873), *Far from the Madding Crowd* (1874), *The Hand of Ethelberta* (1876), *The Return of the Native* (1878), *The Trumpet-Major* (1880), *Two on a Tower* (1882), *A Laodicean* (1881), *The Mayor of Casterbridge* (1886), *The Woodlanders* (1887), *Tess of the d'Urbervilles* (1891), *Jude the Obscure* (1896), *The Well-Beloved* (1897), *A Changed Man* (1913); H. James: *Roderick Hudson* (1875), *The Europeans* (1878), *Washington Square* (1880), *The Bostonians* (1886), *The*

Reverberator (1888), *The Tragic Muse* (1890), *The Sacred Fount* (1901), *The Ambassadors* (1903); G. Gissing: *Unclassed* (1884), *Demos* (1886), *Thyrza* (1887), *A Life's Morning* (1888), *The Emancipated* (1889), *New Grub Street* (1891), *Born in Exile* (1892), *Eve's Ransom* (1895), *The Whirlpool* (1897), *The Town Traveller* (1898), *The Crown of Life* (1899), *Veranilda* (1904); R. Stevenson: *Treasure Island* (1883), *Prince Otto* (1885), *The Strange Case of Dr. Jekyll and Mr. Hyde* (1886), *Kidnapped* (1886), *The Black Arrow* (1888), *Master of Ballantrae* (1889), *The Wrong Box* (1889), *Beatrice* (1890), *The Wrecker* (1892), *Catriona* (1893), *The Ebb-Tide* (1894), *Weir of Hermiston* (1896), *St. Ives* (1897); H. R. Haggard: *Dawn* (1884), *King Solomon's Mines* (1885), *She* (1887), *Allan Quatermain* (1887), *Mr. Meeson's Will* (1888), *Maiwa's Revenge* (1888), *Cleopatra* (1889), *Colonel Quaritch* (1889), *The World's Desire* (1890), *Eric Brighteyes* (1891), *Nada the Lily* (1892), *Montezuma's Daughter* (1893), *The People of the Mist* (1894), *The Wizard* (1896), *Doctor Therne* (1898), *Swallow* (1899), *The Last Boer War* (1899), *Elissa* (1900), *Black Heart and White Heart* (1900), *Lysbeth* (1901), *Pearl-Maiden* (1903), *Stella Fregelius* (1903), *The Brethren* (1904), *Ayesha*, *The Return of She* (1905), *Benita*, *An African Romance* (1906), *Fair Margaret* (1907), *Allan and the Holy Flower* (1915), *The Ivory Child* (1916); F. Burnett: *A Little Princess* (1905), *The Secret Garden* (1911); M. Twain: *The Adventures of Tom Sawyer* (1876), *The Prince and the Pauper* (1881), *Adventures of Huckleberry Finn* (1885), *A Connecticut Yankee in King Arthur's Court* (1889), *The American Claimant* (1892), *Tom Sawyer Abroad* (1894), *Tom Sawyer, Detective* (1896), *A Double Barrelled Detective Story* (1902), *A Horse's Tale* (1907), *The Mysterious Stranger, and Other Stories* (1916); Conan Doyle: *Micah Clarke* (1888), *The Sign of the Four* (1890), *The Adventures of Sherlock Holmes* (1892), *The Memoirs of Sherlock Holmes* (1894), *The Hound of the Baskervilles* (1902), *The Return of Sherlock Holmes* (1905), *The Lost World* (1912), *The Poison Belt* (1913), *The Valley of Fear* (1915); W. Maugham: *Liza of Lambeth* (1897), *The Hero* (1901), *The Explorer* (1908), *The Magician* (1908), *Of Human Bondage* (1915), *Moon and Sixpence* (1919); H. G. Wells: *The Wonderful Visit* (1895), *The Time Machine* (1895), *The Island of Doctor Moreau* (1896), *The Wheels of Chance* (1896), *The Invisible Man* (1897), *The War of the Worlds* (1898), *When the Sleeper Wakes* (1899), *Love and Mr. Lewisham* (1900), *The First Men in the Moon* (1901), *The Sea Lady* (1902), *The Food of the Gods and How It Came to Earth* (1904), *A Modern Utopia* (1905), *Kipps* (1905), *In the Days of the Comet* (1906), *The War in the Air* (1908), *Ann Veronica, a modern love story* (1909), *Tono Bungay* (1909), *The History of Mr.*

Polly (1910), *The New Machiavelli* (1911), *Marriage* (1912), *The World Set Free* (1914), *The Wife of Sir Isaac Harman* (1914), *Boon* (1915); J. Galsworthy: *The Country House* (1907), *The Patrician* (1911), *The Dark Flower* (1913), *The Freelanders* (1915), *Beyond* (1917), *Saint's Progress* (1919), *To Let* (1921); E. M. Forster: *Where Angels Fear to Tread* (1905), *The Longest Journey* (1907), *A Room with a View* (1908), *Howards End* (1910); V. Woolf: *The Voyage Out* (1915), *Night and Day* (1919), *Monday or Tuesday* (1921), *Jacob's Room* (1922); D. H. Lawrence: *The White Peacock* (1911), *The Trespasser* (1912), *Sons and Lovers* (1912), *The Rainbow* (1915), *Women in Love* (1920), *The Lost Girl* (1920), *Aaron's Rod* (1922).

第5章 仮定法の独立用法

本章では、これまでに提案してきた脱従属化のモデルをさらに古英語 (OE) に見られる仮定法¹の独立用法にも拡張してみたい。本章の焦点は、外見上脱従属化構文と思われる構文が、実際に脱従属化によって生じたものであるか否かを検証する方法論におかれる。脱従属化の有無を示すのは一見容易に思えてなかなか一筋縄ではいかない。本章であえて仮定法の独立用法をとり上げるのは、従属節起源を証明できるかどうかのボーダーライン上にある構文だからである。

5.1 研究史

仮定法/接続法の独立用法は、古くはラテン語、ギリシア語、ゴート語、OE などに見られる。Evans (2007: 387) が「群を抜いて一般的なタイプの脱従属化」(by far the commonest type of insubordination) と述べるように、現在でもこの用法は英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ドイツ語など広くヨーロッパの言語に分布する。それだけにこの現象は19Cまでさかのぼる長い研究の伝統を誇る。けれども、もっかのところ仮定法/接続法の独立用法の起源についてはいかなる合意も存在しない。この事例研究を通じてこの論争の終結に向けていささかなりとも貢献できれば、筆者にとって幸いである。

さて、先行研究では、古来、仮定法/接続法の独立用法について2つの相反する見解が提唱されてきた。19Cから20C初頭にかけての研究史についてはBennet (1910) に詳しい。Bennetの説明によると、B. Delbrückのような19Cの言語学者は、ラテン語における従属節の接続法が独立用法から生まれたという強い信念をもっていた (p. 151)。この伝統的な考えは、Harris (1978: 168) からの次の引用に端的に述べられている。

¹ 本章では、英語学の伝統にしたがって ‘subjunctive mood’ に「仮定法」という和訳をあてる。一方、言語学一般では伝統的に「接続法」が用いられる。ラテン語の ‘subjunctivus’ (adj.) 「結合する」に由来することから、しばしば後者のほうが語源に忠実であるとの指摘がなされる。筆者はこの点を念頭におきつつも、本章では無用な誤解をさけるため、主に「仮定法」を用いる。ただし英語以外の言語の ‘subjunctive mood’ に言及するさいには、これまた誤解を避けるために「接続法」を用い、両者に同時に言及する場合は、いささかごちないが「仮定法/接続法」と併記する。

In many instances, it seems clear that the subjunctive mood came to be required as a result of a process whereby the early Latin language, often paratactic in structure, evolved towards a more hypotactic nature, as is often the case with languages increasing in social and cultural prestige and developing a codified written form. Thus, for example, VOLO; VENIAT 'I wish it; let him come' developed to VOLO UT VENIAT, the second clause now being explicitly subordinate and introduced by the most favoured subordinating conjunction in Latin, that is, UT.

しかも、Bennet の書きぶりから察すると、この見解はこの著書が執筆された当時、かなり権威の高い学説とみなされていたようである。² これにまっこうから反対したのは、S. Kruczkiewickz であった。³ 彼は通説に逆らって独立用法が主節の省略により従属節から派生したと主張したのである (p. 152)。Bennet がこの主張を「過激な見解」(radical view) と評するところからして、これは独立用法に対して脱従属化による説明を構想した初の試みだったのかもしれない。だが、現在の視点から注目に値するこの提案も、Bennet によって「きわめて独りよがりな空想的な」(highly arbitrary and fantastic) (p. 160) のひと言で斥けられてしまった。⁴

現在では、おそらく仮定法/接続法のあらゆる用法が独立用法に由来すると考える者は少数派であろう。従属節での用法が仮定法/接続法の基本的用法であるという考えは一般に容認されている (Nordström (2010))。むしろ現在の争点は、独立用法を従属節起源とみなすべきかどうかにかかっている (Evans (2007))。研究者の中には仮定法/接続法を主節で用いる

² ちなみに、先の Harris (1978) からの引用や Woodcock (1959: 84) の次の引用からすると、20C 後半においてもこの見解は強い影響力をふるっていたようである。

... subordinate clauses are the result of a long process of development in syntax, and the use of the subjunctive in them must have developed out of its independent use in principal clauses. It follows that the use of the subjunctive in subordinate clauses will not be fully understood, unless the independent uses are studied first.

³ 残念なことに、この研究者の詳細についてはよくわからない。時代は下るが、R. Lakoff (1968) もラテン語接続法の独立用法を従属節に関連付けている。ただし Kruczkiewickz や Evans (2007: 387-388) と異なり、Lakoff は脱従属化を想定していない。Lakoff の分析については 3.3.1 節を参照。

⁴ このような結論に至った 1 つの理由に、言語は必ず「主節→従属節」の順で発達するという当時の強固な信念があり、「従属節→主節」という発達の方向がこの信念と相容れなかったことがあげられる (Bennet (1910: 160))。もっともなぜ当時の研究者が「主節→従属節→主節」というより複雑な発達の可能性に思い至らなかったかは不明である。

ことそれ自体にはとくに問題がない——あるいはそれを阻む要因はない——と考える者もいる (cf. Nyrop (1930: 311)、佐藤 (1970)、Nordström (2010: 129-130)、Grosz (2012))。⁵ けれども、現実には、仮定法/接続法の主節での使用はけっして自由ではなく、しかも分布も狭く限定されている (5.4.3 節)。これらの事実は、仮定法/接続法が単に主節でも従属節でも使用可能だとする単純な見解ではとうてい説明できるものではない。

それどころか、脱従属化構文の調査を進めるにつれ、筆者は従属節の独立用法が何らかの理由で文法的に許されないと確信するに至った。⁶ これが正しければ、独立節として用いられる従属節構造はすべて脱従属化の所産ということになる。また、問題となる仮定法の独立用法の成立にも、必然的に脱従属化が関与したことになる。この結論はまさに Bennet によって ‘highly arbitrary and fantastic’ と酷評された Kruczkiewickz の立場と合致する。すなわち、筆者の考えでは、Kruczkiewickz の見解は必ずしも「独りよがり」(arbitrary) でも「空想的」(fantastic) でもないのである。

また、本章には脱従属化構文——とりわけ歴史の長い構文——の従属節起源を証明するための方法論を確立するねらいもある。第3章で to think 感嘆文の発達をサンプルとしてとり上げたのは、この構文の成立が 19C 以降と新しく、文献資料による実証が比較的容易なためであった。一方、長い歴史をもつ脱従属化構文ではこれほど簡単にはいかない。実際、脱従属化構文は口語のレジスターへの偏りが強く、文語中心の歴史資料による調査はときに困難をきわめる (3.3.1.1 節)。一般に、この問題は時代を遡るほど深刻になる。

本章がテーマとする仮定法の独立用法は、数千年にわたる長い歴史をもつため、文献資料のみからその発達過程を浮き彫りにすることはもはや不可能に近い。独立用法の起源論争が決定打を欠くのは資料の不足のためである。例えば、フランス語の構文について、Nyrop (1930: 311) は、脱従属化による分析を辛らつに批判している。

⁵ もっともこの立場を明示的に述べる研究者はほとんどいない。むしろこの想定は議論の前提とされることが多い。例えば、佐藤 (1970) や Nordström (2010) は、仮定法/接続法を主節の環境で用いることが指示的発話行為 (directive speech act) の解釈へとつながると主張するが、そもそも仮定法/接続法を主節で自由に使用できるかどうかという点はまったく問題とされていない。また、Nyrop (1930) や Grosz (2012) など、独立用法の従属節起源を認めない研究者も、暗に仮定法/接続法が主節でも使用可能であることを認めていることになる。

⁶ この考えには議論の余地があるが、3.3.2 節で論じたように、従属節の独立使用は何らかの理由で許されない。だが、どの言語にもすでに脱従属化構文が多数存在し、従属節構造が広く主節にも分布するため、この制約の存在は目立ちにくい。この制約の重要性がこれまでほぼ完全に見過ごされてきたのはこのためであろう。

Beaucoup regardent *que'elle soit heureuse!* comme une phrase abrégée et pensent qu'on a supprimé la proposition principale, par ex. *Je souhaite* ['I wish']. Cette manière de voir est difficile á admettre; on a souvent abusé du phénomène qu'on nomme ellipse. Il est difficile de prouver que *que'elle soit heureuse!* soit primitivement une phrase subordonnée.⁷

Nyrop が脱従属化による分析を「受け入れがたい」(difficile á admettre) と考えるのは、それを「証明するのが困難」(difficile de prouver) だからである。この証明の困難さのため、多くの研究者が仮定法/接続法の独立用法の起源について明言を避ける (e.g. Grevisse (1980: 853, fn. 183))。本当に証明は不可能だろうか。

この問いに答えるためには、まず何をもって証明がなされたといえるかを明確にせねばならない。第一に、当該構文が従属節の特性を示すことは最も重要な証拠のはずである。だが、この点についての Evans (2007: 377) のコメントはやや悲観的である。

... the more an insubordinated clause allows independent use, the less its formal feature can be taken as uniquely distinctive of subordinate clauses. This means that arguments of the form 'clause type X is subordinate because it has formal features Y which are characteristic of subordinate clauses' will be circular.

すなわち、脱従属化を通じて従属節の統語形態的特性の分布が主節にも拡大すると、それらはもはや従属節に固有の特性とはいえず、結果として脱従属化を証明する有効な証拠として働かなくなるというのである。だが、'arguments of the form 'clause type X is subordinate because it has formal features Y which are characteristic of subordinate clauses' will be circular' という見解は、脱従属化の存在を標榜する彼の立場からするとまさに悲壮かつ自虐的にさえ映る。だが、そもそも「典型的」に従属節で見られる特性が従属節起源の証明とならないとしたら、いったい何が従属節起源の証明たりうるのか。筆者はとうてい Evans の悲観論に賛同しかねる (3.3.1.1 節)。

Evans が見落としている点は、脱従属化のケースをのぞけば、従属節の独立節としての

⁷ 「多くの研究者が *Que'elle soit heureuse!* [彼女が幸福になりますように!] を省略文とみなし、例えば *Je souhaite* [～と願う] のような主節が省略されたものと考え。だが、この見方は受け入れがたい。省略と呼ばれる現象はしばしば乱用される。 *Que'elle soit heureuse!* がもともと従属節であったことを証明するのは困難である」(筆者の和訳)。

使用は決して許されないという事実である。また、類推によって従属節の特性が他の構文に拡散したと考える証拠もない。⁸ これらの事実は、独立用法の従属節がすべて脱従属化に由来することを雄弁に物語っている。とすれば、‘clause type X is subordinate because it has formal features Y which are characteristic of subordinate clauses’ という論法は決して ‘circular’ とはならない。むしろ当該構文に従属節由来の特性をいくつ見つけられるかが勝負の分かれ目となる。1 つでも多くの従属節の特性が見つかれば、そのぶん証明の説得力が増すことになる。もっとも本章で見ると、歴史の長い脱従属化構文では、どの特性が従属節由来かがわかりにくくなっていることが多いので、通例、調査には細心の注意が必要となる。

5.2 仮定法の独立用法

現代英語 (PDE) において仮定法現在 (present subjunctive) は (1) に示した一部の環境 (名詞節内部) を除いてもはや生産的 (productive) とはいえない (cf. Harsh (1968)、千葉 (2013)、Visser (1966))。

- (1) a. The architect suggested that the building *be* restored. (SRD)
b. I ask that an end *be* made of it and that we *be* released at once without further foolishness. (R. Silverberg, *To the Land of the Living*, p. 300)
c. The General commanded that the regiment *attack* at once. (LODCE⁶)

⁸ Harris (1978: 169) は、ラテン語やフランス語の独立接続法補文に補文標識が伴う理由を脱従属化ではなく、意味的に類似した従属節との類推 (analogy) によるものと考えている。次の引用を参照。

[Jussive and optative subjunctives] (VENIAT ‘Have him come/Let him come’) overlap so closely with the now subordinate subjunctive in IMPERO UT VENIAT/VOLO UT VENIAT [‘I order you to come’/‘I want you to come’] that they seem to have been increasingly thought of as themselves subordinate, to an understood ... verb of command or volition. In Latin itself, Jussive and optative subjunctives were often preceded by UT or UT/UTINAM [‘that’] respectively ..., that is, by explicit markers of subordination. Furthermore, in the Romance languages, apart from a few survivals of an earlier usage (*Vive le roi* [‘Long live the king!’] ...), this type of subjunctive generally appears with the archetypal marker of subordination in modern languages, *que* and its cognates.

Harris は接続法の独立節が補文標識と共に起ることを従属節との類推が生じたことの直接の証拠とみなしているが、もちろんこれは有効な証拠とは言えない。脱従属化の可能性を考慮に入れていないからである。

- d. I recommend that she *get* professional help. (LODCE⁶)
- e. We demand that they *be* punished! (LODCE⁶)
- f. It is important that support systems *be* created for the people who are living in the disaster area. (SpAL)
- g. It is essential that he *pay* attention. (LODCE⁶)
- h. It is desirable that you *get* there by tomorrow. (SRD)
- i. It is the wish of Simon Magus that Helen of Troy *be* sent to him, O king.

(R. Silverberg, *To the Land of the Living*, p. 276)

とりわけ主節の環境では、仮定法の生産性はおよそ無に等しい。すなわち、(2) のような発話もはや化石化したイディオムといってよい。

- (2) a. God *ble*ss you!
- b. God *save* the King!
- c. God *damm* you!
- d. Long *live* the Queen!
- e. So *be* it.

Visser もこれらの構文パターンを「化石表現」(linguistic petrification) と呼ぶ。⁹これらの構文の生産性のなさは、新規の文が容認されないことから明らかである。

- (3) a. *Soon go the king!
- b. *The knight save the Queen! (Visser (1966: 795))

これらの文は (2) の構文の形式的パターンには従っているが、慣習的でないために許されない。ところで、これらの構文の生産性が無に等しいということは、PDE において仮定法の独立用法がすでに「外文法的」(extragrammatical)——文法体系の規格外にあるが、慣習によって維持される特性——であることを意味する。したがって、これらの構文の起源を知るためには、化石化する以前まで時代を遡らなければならない。

⁹ Trask (2000: 127) も化石表現の例として *So be it* をあげている。

そこで本章では、仮定法の独立用法が生産的であった OE まで時間を遡ってその起源を探ってみたい。(2) の構文の祖先に当たるのは (4) の構文である。

- (4) a. *feoht* *se cempa on fyrdlicum truman*
 fight=Subj=3sg Det warrior in warlike=D troops=D
 ‘Let the soldier fight in the warlike cohort.’ (LS, 31, 1098)
- b. *Beon* *eower lendena ymbgyrde, and eower leohtfatu byrnende.*
 be=Subj=3pl you=G loins gird-about=PP and you=G lamps=A burning
 ‘Let your loins be girded about, and your lamps burning.’ (EChom, ii, 564, 22)
- c. *Sy* *þe syb marce ure euangelista*
 be=Subj=3sg you=D peace Mark we=G evangelist
 ‘May peace be with you, Mark, our Evangelist.’ (LS, xv, 77)

(4) はどれもれっきとした独立節だが、仮定法・現在の動詞をもつ点が特別である。また、多くの例は動詞が文頭にくる、いわゆる V1 語順をとるが、次の例が示すように倒置は義務的ではない。

- (5) a. *god sy* *gebletsod se ðe is sawla hælu tiligende*
 God be=Subj=3sg bless=PP Rel be=3sg souls=G salvation=A take-care=Ger
 ‘God be blessed who takes care for the salvation of souls.’ (LS, xxiiib, 244)
- b. *we eac sona ðider faran ealle swiðe gearwe*
 we all straightway thither go=Subj=1pl all nvery readily
 ‘Let us go straightway thither very readily.’ (LS, xxiii, 457)

また、語順ばかりか解釈も独特である。現代語訳からもわかるように、(4) の構文は指示文 (jussive) または祈願文 (optative) と解釈される。しかもこの構文は発話行為に特化した専用の遂行文 (performative) であり、記述的用法をいっさいもたない。また、これは発話行為専用の構文であるため、もともとは主に口語のレジスターで用いられたと考えられる。以後、(4) の構文を「遂行的仮定法独立節」(Performative Subjunctive Independent Clause、PSIC) と呼ぶ。

まとめると、PSICの特異性となるのは、まず (A) 典型的な従属節の語形 (仮定法) が主節に現れること、(B) V1 語順をとること、そして (C) 記述的用法をいっさいもたない専用の遂行文であること、の3点である。これらのうち (A) と (C) は脱従属化構文に広く見られる特性である (Evans (2007))。 (A) を「特異性」とみなすことには異論があるかもしれないが、仮定法の独立用法を例外的用法とみなすことには十分な根拠がある (5.3.1 節)。一方、(B) の特性は容易に説明を受けつけない。そもそも OE における V1 語順の働きが明らかでないうえ、倒置も随意的 (optional) だからである。にもかかわらず、筆者はこの語順が PSIC の従属節起源を示す間接的な証拠だと考える。¹⁰

5.3 PSIC の特異性

本節では、OE の PSIC について十分な知識をもたない読者が具体的なイメージをもつことができるように、その主だった特性について概略を述べるところから議論を始める。

まず、Ælfric など OE のテキストに頻出することから、PSIC はすでに OE 期に入るまでに独立した構文としての位置づけを確立していたと思われる。すなわち、OE のテキストが出そろうまでに構文化が完了していた可能性が高いのである。したがって、文献資料からその起源を窺わせるような兆候を見つけることは容易でない。そのためか、Visser (1966) や Mitchell (1985)、Millward (1971) など、主だった研究者は PSIC の起源にまったくふれていない。筆者があえてこの問題に挑戦するのは、この構文が脱従属化の一般性を示すのにたいへん好都合で、しかも脱従属化の関与を証明する方法論を確立するという目的にも十分かなっているからである。

5.3.1 主節に分布する仮定法の例外性

では先ほどふれた (A) の特異性、すなわち、仮定法が主節に現れることの特異性から議論を始める。そもそも仮定法の独立用法にはどのようなものがあるのだろうか。Visser (1966) および小野・中尾 (1980) などによると、OE の仮定法現在が主節に生起する統語的環境は以下のとおりである。

¹⁰ V1 語順は may を用いた祈願文 (e.g. May you be very happy!) にも見られるが、これも PSIC の V1 語順と関連があるかもしれない。

- (6) a. PSIC
 b. hwæþer を文頭にもつ疑問文
 c. 条件文の帰結節

まず (6b) の構文に注目しよう。OE の (7) の構文は直接疑問文でありながら補文標識をもつ。これを、便宜上、「hwæþer 疑問文」(hwæþer-Q) と呼ぶ。

- (7) a. Hwæþer þe nu licien fægru lond?
 whether you=D now like=Subj=3pl fair land
 ‘Now do you like beautiful lands?’ (Boethius, 29, 9)
 b. Hwæðer ic mote lybban oðþæt ic hine geseo?
 whether I can=Subj=1sg live=Inf until I him=A see=Subj=1sg
 ‘Can I live until I see you?’ (ACHom i, 136, 30)

なぜ (6) のタイプの疑問文で仮定法が使われるのだろうか。これまでのところこの点についてはこれといった定説がない。というより、(7) の構文の起源について本格的な論考がなされたことがほとんどないといった方が正確であろう。想定される起源が古いだけに、現在ではこの用法が生まれた経緯を具体的に知ることはもはや不可能に近い。

だが、この困難に逆らって、少々推測を働かせてみたい。まず、hwæþer-Q において hwæþer は疑問標識 (question marker) としての機能をもつと考えられる (この hwæþer には本来の ‘which of two’ の意味はない)¹¹。さて、hwæþer-Q について次の 2 つの疑問が生ずる。まず、

¹¹ (i) に示すように間接疑問文でも仮定法が使われるので、hwæþer-Q もこのタイプの間接疑問文からの脱従属化により生じた可能性が高い。5.4.2.2.5 節を参照。

- (i) Cwyst þu ... hwæðer ic hyt si?
 say=2sg you whether I it=A be= Subj=1sg
 ‘Do you say ... whether it is me?’

Nordström (2010: 142) によると、間接疑問文における仮定法/接続法の用法はアイスランド語、古スウェーデン語 (Old Swedish)、ドイツ語でも見られる。ただし古スウェーデン語とドイツ語では仮定法/接続法のかわりに直説法も使われる。ドイツ語については、Durrel (2011⁵: 330) も参照。Durrel によると、ドイツ語の間接疑問文で接続法が用いられるのは、文語レジスターの特徴で、口語レジスターでは直説法が用いられるのが一般的であるとい

(A) 主節に補文標識 *hwæþer* が現れるのはなぜか。OE の直接疑問では、わざわざ *hwæþer* を使わなくても、主語・動詞倒置 (Subject-verb Inversion, SVI) によって容易に疑問文を作ることができる。しかも後者ははるかに一般的な手法である。次に、(B) なぜ動詞が仮定法なのか。通常の直接疑問文では直説法が使われ、仮定法はけっして使われない。

まず、(B) の問題に対して、かつて筆者は疑問節の仮定法は *hwæþer* との意味的調和 (semantic harmony) によって導入された拡張的用法であるとの見解を示した (前田 (1998))。意味的に調和する複数のモダリティ要素を重複して用いるという手法はどの言語でも見られる日常の方策である (Lyons (1977)、Bybee et al. (1994: 214-215))。筆者がこのように考えたのは、仮定法が直接疑問文の中でも *hwæþer* をもつ文にしか現れないため、後者の生起と仮定法の使用の間には何らかの相関関係があると思われたからである。

さて、この筆者の見解の意義をご理解いただくために、意味的調和に基づくモダリティ表現の重複使用について少々説明しておこう。この現象に初めて着目した Lyons (1977: 807) はこの現象を以下のように説明している。

In most dialects of English not more than one modal verb can occur within the same clause. But both a modal verb and a modal adverb may be combined. When this happens a distinction is to be drawn between modally harmonic and modally non-harmonic combinations. For example, ‘possibly’ and ‘may’, if each is being used epistemically, are harmonic, in that they both express the same degree of modality [e.g. *He may possibly forgotten*], whereas ‘certainly’ and ‘may’ are, in this sense, modally non-harmonic. ... the adverb and the modal verb may, and normally do “reinforce each other” in a modally harmonic combination ...

要するに、同種のモダリティ要素が重複使用されて「互いを補強しあう」ことを「法的に調和する」(modally harmonic) というのである。もっとも Lyons も指摘するように、このようなケースではモダリティ要素の重複使用は文解釈に目立った変化をもたらさない。この手法が頻繁に用いられるのは、おそらく命題の主観性 (subjectivity) あるいは暫定性 (tentativeness) の強調につながるからだろう (cf. Perkins (1983: 116-117))。実際、次の発話は、Lyons のいうモダリティ表現の調和的な使用の例と思われる。この文では、I think、

う。

perhaps、そして might と、モダリティと関連した働きをもつ表現が3つ使われている。

(8) I think perhaps your subtle elimination of Betty might just give it away.

コンテキストからここでのモダリティ表現の重複使用は話し手の躊躇いを表しているものと理解できる。断定に対する躊躇表明といったディスコース上の動機が話者をモダリティ要素の重複使用へと駆り立てるのである。

では、ここで再び hwæper-Q に戻り、hwæper と仮定法が意味的に調和しうるかどうか、またそれらの重複使用にはいかなるディスコース上の動機がありうるかを検討してみよう。まず、疑問標識は命題の真実性が未決定であること——事実的 (factual) でないこと——を示すモダリティ要素とみなされる (Nordström (2010))。同様に仮定法も命題の非事実性 (nonfactuality) を合図する (Palmer (1986, 2001))。よって両者の表す意味にはもともと親和性があり、調和的に使用されうる潜在性が十分にあると考えられる。では、次になぜ両者は調和的に使用されたのか。

Visser (1966: 808) によると、hwæper-Q には一般的な仮定法の変種に加えて、次のような直説法の変種があった。以後、この変種を ‘hwæper-Q¹’ と呼ぶ。

(9) Hwæper ðu woldest cweþan þæt ...
whether you want=Pst=Ind=2sg say=Inf Comp
‘Did you want to say that ...?’ (CP, 150, 18)

他の環境に見られる仮定法と直説法の意味対立から推測すると、hwæper-Q と hwæper-Q¹ に見られる法 (mood) の選択にも何らかの意味的動機があったと考えるべきである。考えられるのは次のような意味対立である。仮定法が選択される場合は、命題の真実性が文字どおり未決定であること、すなわち、話し手が命題の真実性について事前の知識をもたないことを表す。一方、直説法は、話し手が命題内容の事実性に対して相応の確信をもって表した。かりにそうだとすると、(9) は、聞き手が ‘want to say that ...’ であろうと予測したうえでの質問ということになる。ただしこれはあくまでも推測である。

以上のように、hwæper-Q における仮定法の使用が意味的調和によるものだとすると、これはむしろ談話方策に基づく特殊な拡張的用法と考えるべきである。しかも、この構文は

間接疑問文からの脱従属化によって生じた可能性が高い (5.4.2.2.5 節)。Hwæper をもつ間接疑問文では一般に仮定法が現れる (注 11) ので、脱従属化による説明を受け入れるならば、hwæper-Q に仮定法が生起する理由について何ら特別な説明を要しない。すなわち、もともと仮定法は hwæper との法的調和に基づいて間接疑問節に導入されたが、後に脱従属化によって間接疑問節が主節化し、結果として仮定法が直接疑問文に現れたと考えればよい。ここで重要なのは、hwæper をもつ直接疑問文のみに仮定法が見られるという事実である。Hwæper-Q の成立に脱従属化が関与しなかったとすると、これはまさに謎というほかない。

次に、(6c) の用法はこれよりもっと理解しやすい。なぜなら、条件文の帰結節 (apodosis) はそもそも真実ではなく、主観的想像世界における推論 (reasoning) を表すからである (cf. Fauconnier (1994, 1997))。筆者は以前この点に着目し、これも意味的調和に基づいて導入されたものと考えた (前田 (1998))。

(10) Gif ðeof sie gefongen, swelte he deaðe

if thief be=3sg take=PP die=Subj=3sg he death=D

‘If a thief is taken, he shall die the death.’ (小野・中尾 (1980: 393))

条件文の非事実性 (nonfactuality) はまず接続詞 if によって合図され、同時に仮定法によっても合図されている。¹² すなわち、if と仮定法の意味は非事実性を表す点で重複しているのである。したがって、仮定法が if との意味的調和によって条件文に導入された可能性はきわめて高い。条件文での仮定法の使用は、ラテン語など古典語や多数の言語にも見られるが、これも両者の強い意味的親和性を示している。以上の前田 (1998) の考えが正しければ、条件文の帰結節における仮定法もやはり拡張的用法ということになる。

Hwæper-Q と条件文における仮定法の用法がどちらも意味的調和に基づいて導入された拡張的用法だとすると、これらは仮定法の「正統」な用法とはいえない。むしろこれらは談話方策的な用法拡張の結果生じた例外的用法と考えるべきである。以上のように、独立節の仮定法はどれも概して拡張的かつ例外的用法と考えられる。同様に PSIC も例外的な存在だと考えるのが自然である。

¹² Fauconnier (1994) のメンタル・スペース理論 (Mental Space Theory) では、if や仮定法のような要素は「話し手の現実」 (speaker’s reality) を表すスペースとは別の仮想スペースを構築する合図となるという意味で「スペース・ビルダー」 (space builder) と呼ばれる。

5.3.2 語順特性

次に、(B) の特異性、すなわち、PSIC の語順特性に移る。¹³ なぜ PSIC が V1 語順をとるのかという問いは Mitchell (1985) などとも頭を悩ました難問である。すでに見たように、PSIC の大半は印象的な V1 語順を示す。

(11) *feoht se cempa on fyrdlicum truman* (= (4a))

[V_{Subj} NP_N PrP]

(11) では、*se cempa* ‘the warrior’ が主語で、仮定法の動詞 *feoht* ‘fight’ はその左側に置かれている。これが典型的な PSIC の倒置 (V1) 語順である。一方で非 V1 語順を示す例も存在し、しかも例外として無視できるほどまれでもない (5.4.2.1 節)。(12) では仮定法の動詞 *forgylde* ‘give’ は節末に置かれている。

(12) *Alwalda þec gode forgylde ...*

Almighty God you=A good=D give=Subj=3sg

‘May Almighty God reward you with good ...’ (*Beowulf*, 955)

[NP_N NP_A NP_D V_{Subj}]

この例が示すように、V1 語順をとる傾向はたしかに強いが、けっして義務的とはいえない。

まとめると、PSIC の語順特性の問題点は、まず (i) 多くの例が V1 語順を示すのはなぜか、そして (ii) なぜこの語順が義務的でないのかという点である。文献の調査では、V1 変種と非 V1 変種の間には解釈の違いが存在したことを示唆する徴候は見られず、意味的要因から語順の変異にアプローチすることは難しい。むしろ筆者は、非 V1 変種を V1 変種から刷新 (innovation) によって生じたより新しい変種と考え、文献に見られる状況は新旧の変種が混在している状態だと考える (5.5.6 節)。このような構文変種を生み出すプロセスは構文変化 (constructional change) と呼ばれ、構文分岐を促進する 1 つの駆動力となっている (Traugott (2012, 2014, 2015)、Hilpert (2013, 2014: 196)、Traugott and Trousdale (2013: 26-27)、Trousdale (2013: 31-32) など)。

¹³ より詳細な議論は次節で行う。

5.3.3 遂行性 (performativity)

最後に、(C) の特異性を見てみよう。くり返すが PSIC は発話行為専用の構文で、記述文としての用法をいっさいもたない。この点は OE の文献に見られる使用状況からしても明らかである。ところで、Searle (1969) や Cristofaro (2002)、Nordström (2010) などが指摘するように、真の従属節は発語内の力 (illocutionary force、IF) をもたない。したがって、発話行為専用の構文は、原理上、副詞節や補文、関係節といった従属節環境には生起しない。実際、PDE の PSIC は独立節としてのみ使用される (e.g. *Because God *bless* you, .../*I know that God *bless* you./*the man who God *bless* ...)。状況は OE でもほぼ同じである。これまでのところ副詞節や補文などに生起する PSIC は知られていない。

5.3.3.1 非制限関係節の PSIC

ここで非制限関係節 (non-restrictive relative clause) に生起する PSIC について少々説明が必要である。(13) に示すように、OE の PSIC はしばしば非制限関係節内に生起する。

- (13) a. *ðurh ðæs Hælendes tiðe, ðam sy wuldor and lof ...*
through Det=G Jesus=G permission=D Rel=D be=Subj=3sg glory and praise
'... through permission of Jesus, to whom glory and praise.' (*ÆCHom*, i, 384, 19)
- b. ... to *þam ælmihtigan gode, þam sy wuldor and lof ...*
to Det=D Almighty=D God=D Rel=D be=Subj=3pl glory and praise
'... to the Almighty God, to whom be glory and praise.' (*LS*, xv, 103)
- c. *Be ðæm geðence se sacerd, ðonne he oðre men healice lærð, ...*
by Rel think=Subj=3sg Det priest when he other=D men=D loftily teach=3sg
'By which let the priest remember, when he loftily teaches other men.' (*CP*, 85, 11)

通常関係節は従属節とみなされる。したがって、これらの例では一見したところ PSIC が従属節内に生起しているように見える。だが、これに関連して、Jensen (1990: 357) は、(13) に類似した古フランス語 (OF) の PSIC の用法を次のように特徴づけている。

An independent subjunctive is quite often found in the non-defining [i.e. non-restrictive] relative clause. Serving to formulate a wish, it does not depend on an antecedent of a restrictive or subordinating force, but is fully independent: *li traïtor, que Deus puist [Subj.] maleïr (Couronnement 1463) ‘the traitors, whom God curse’ ...*

この特徴づけはほぼそのまま OE の例にもあてはまる。はたしてこれらの例は PSIC が発話行為専用の構文であったとする観察の反証となるだろうか。幸いにも非制限関係節は様々な統語現象に関して独立節と並行したふるまいを示す (Hooper and Thompson (1973: 472, 489ff))。例えば、Hooper and Thompson によると、非制限関係節は独立節と同様に「断定」(assertion) され、強調の対象となるが、この点で従属節としてふるまう制限関係節 (restricted relative clause) と異なる。この機能的差異は付加疑問文 (tag question) の付加によってテスト可能である (Nordström (2010: 92))。付加疑問文は断定された節にのみ追加することができる (Hooper and Thompson (1973: 471))。したがって、(14a) の付加疑問文が容認されることは、*who* 以下の関係節が独立節と同様に断定領域であることを意味する。

(14) a. I just ran into Susan, who was your roommate at Radcliffe, *wasn't she?*

b. I just ran into Susan who was your roommate at Radcliffe, **wasn't she?*

(Nordström (2010: 92))

この対比に基づき、Nordström (2010: 92) は ‘non-restrictive relative clauses, as opposed to restricted relative clauses, cannot be considered subordinate. ... Non-restrictive relative clauses are not “semantically subordinate”’ と結論している。非制限関係節が機能的に主節と等価だとすると、それは他の従属節と異なり IF をもちうることを意味する。すなわち、PSIC が非制限関係節に生じたとしても何ら不思議はないのである。

5.3.3.2 発語内の力

では次に PSIC の具体的な用法を見ていこう。この節では、とくに PSIC がどのような発話行為のために使われたか、すなわち、どのような発語内の力 (IF) をもちえたかに注目する。OE の PSIC は大別して 4 つの発話行為のために用いられた。指示 (jussive)、祈願 (optative)、勸奨 (hortative)、そしてポライトな命令 (polite imperative) である。それぞれの

例を (15)-(18) にあげた。

(15) 指示 (‘Let X do ...’) :

a. *Beo* þin wif swylc swa uenus

be=Subj=3sg you=G wif like Venus

‘Let your wife be like Venus.’ (*LS*, viii, 66)

b. *Ne* *bepæce* nan man hine sylfne

Neg deceive=Subj=3sg no man him=A self=A

‘Let no one deceive himself.’ (*ÆCHom*, i, 284. 15)

c. *Ne beo* se carfulla leahterful, ...

Neg be=Subj=3sg Det solicitous sinful

‘Let the solicitous not be sinful.’ (*ÆCHom*, ii, 442, 35)

(16) 祈願 (‘May X do ...’) :

a. *Alwalda* þec gode *forgylde* ... (= (12))

b. *Se* *Ælmihtiga* God þurh his gife eow *gescylde*

Det Almighty God through he=G grace=D you=A shield=Subj=3sg

‘May Almighty God shield you through his grace.’ (*ACHom* ii, 128, 10)

c. *god, þe* sy wuldor

God you=D be=Subj=3sg glory

‘God, glory be to you.’ (*OEM*, 192, 7)

(17) 勸奨 (‘Let’s do ...’) :

a. *wutum* gongan to helpan hild-fruman

go=Subj=Pst=1pl go=Inf to help=Inf battle-chief=A

‘Let us go to help our war-leader.’ (*Beowulf*, 2648)

b. *fare* we on ge-hende tunas

go=Subj=1pl we in next=A towns=A

‘Let us go into the next towns’ (*Mark*, i, 38)

(18) ポライトな命令 (‘Please do ...’) :

a. Ne wilnien ge mare to witenne ðonne iow ðearf sie,

Neg desire=Subj=2pl you more Inf know=Inf than you=D necessary be=Subj=3sg

ac witað ðæt ...

but know=Imp=2pl Comp

‘Don’t desire to know more than you should, but know that ...’ (CP, 93, 26)

b. Ne bregden ge no ða stengas of ðæm hringum ...

Neg draw=Subj=2pl you Neg Det=A poles=A from Det=D rings ...

‘Don’t draw the poles out of the rings.’ (CP, 173, 10)

ここでは慣例にしたがって指示と祈願を別の発話行為としたが、両者の違いはさほど大きくない (Harris (1978: 168))。それどころか、両者を区別する必然性すらないかもしれない。というのも、Mitchell (1985: 378) が次の引用で指摘するとおり、そもそも両者の境界は明瞭でないからである。

... the accomplishment of wishes expressed by the third person present subjunctive may sometimes be in the speaker’s power or control and sometimes beyond it. We need not attempt to distinguish usages ... *there is ‘no sharp line of demarcation’* and ... the classification is often ‘merely arbitrary’ ... (引用者の強調)

筆者の考えでは、両者の区別は発話が向けられる対象の違いから生ずる。すなわち、発話が現実の対話者に向けられる場合は指示と解釈され、神など超自然的な存在に向けられる場合は祈願と解釈される (Maeda (2008a: 105))。例えば、(15a) では、話し手の指示は眼前にいる聞き手に向けられ、‘your wife is like Venus’ という事態の実現を促している。この例では、*pin* ‘your’ によって指示の対象が顕示化されているが、指示の対象が明示されないケースも多い。だが、そうした例でも、必ず指示の実行を期待される隠れた聞き手の存在が含意される。¹⁴ 例えば、(15) はどれも現実の対話者に向けられた指示なので、事態の実現は話し手の制御下にあるものと理解される。

¹⁴ すなわち、指示文は話し手が聞き手の仲介により行為を実現するという、いわゆる「間接使役」(indirect causation) の状況型のみを表す。

他方、指示が神のような超自然的存在に向けられる場合、これが単なる「指示」と解釈されないことはコンテキストから明らかである。(16) の例では、*alwalda* ‘almighty’、*æلميhtiga God* ‘almighty God’、*God* といった神を意味する呼びかけの語により「指示」が現実の聞き手に向けられていないことが明示されている。他の祈願の例でも、命題内容またはコンテキストにより行為の実現が話し手/聞き手の制御下にないことが容易に理解できる (e.g. *Sy sibb betwux eow* ‘May peace be unto you!’)。これらの祈願文は話し手の制御の及ばない事柄に言及するため、「指示」の解釈は語用論的に排除され、その解釈はかぎりなく願望 (wish) に近くなる。これが典型的な祈願の解釈につながる。以上のケースを両極端として、その間に無数の中間的状況が存在し、そうしたケースでは、指示と祈願の区別はときに困難となるだろう。

また、(17) の勸奨についても注意が必要である。一般に勸奨用法の例とされるものの多くは、実のところ (17a) のような ‘*uton*¹⁵ + Inf’ の形をとり、(17b) のような単独の仮定法動詞をもつ例は比較的少ない。とりわけ *Ælfric* の著作では、勸奨文の大半が (19) のような ‘*uton* + Inf’ で、*uton* をもたない標準的な PSIC はごく少数である。

- (19) a. *Uton* *geseon þæt word* *þe geworden* *is*
 go=Subj=Pst=1pl see=Inf Det word=A Rel come-to-pass =PP be=3sg
 ‘Let us see the word that has come to pass.’ (*ÆCHom*, i, 40, 22)
- b. *Uton* *eornostlice fleon* *to heofunge* *soðre dædbote, ...*
 go=Subj= Pst=1pl earnestly flee=Inf to lamentation=D true=G penitence=G
 ‘Let us earnestly flee to the sighing of true penitence.’ (*ÆCHom*, ii, 124, 19)

もっとも *Ælfric* の著作に見られる ‘*uton* + Inf’ への極端な偏向は、Mitchell (1985: 374) も指摘するとおり、彼の個人的傾向かもしれない。ところで、*uton* をもたない勸奨文の割合が比較的少なかったのはなぜだろうか。これは1つには競合する ‘*uton* + Inf’ の圧力もあったろうし、また系統を異にする勸奨文として *latan* ‘let’ をもつ (20) の構文 (‘*latan* + Inf’) との競合もあっただろう。¹⁶

¹⁵ (17a) の *wutum* は *uton* の異形の1つである。

¹⁶ しかし、OE の資料では、‘*latan* + Inf’ 構文の例数はさほど多くない。

(20) ... and læt us on þisum geendian ...

and let=Imp us=A in this=D end=Inf

‘And let us end (our lives) in it.’ (LS, xxx, 442)

勸奨用法が現在まで存続しなかったことからしても、その劣勢ぶりがうかがわれる。¹⁷

最後に、(18) の命令用法については、命令法 (imperative) との意味対立があったかがときおり問題とされる。残念ながら、今回の調査では、命令用法の PSIC と判断できる確実な例が少なく、ついにこの点を明らかにできなかった。過去の研究では、命令用法には真性の命令文よりポライトな響きがあったのではないかと推測されている。例えば、小野・中尾 (1980: 393) は「命令形と仮定法が別形の場合は、仮定法の方がおだやかな勧告、忠告などを表すとも考えられる」とし、また、Visser (1966: 799) も次のように述べる。

18

... there must have been a semantic difference between utterances with [imperative verbs] and those with [subjunctive verbs], but it is not easy to find out the exact nature of this difference. In both cases we have to do with a wish to see an action performed by the person spoken to. It seems a fair assumption that in [imperative clauses] the wish had more the character of a command, whereas in [subjunctive clauses] it was more like a mild exhortation, an advice or a suggestion to (try to) perform a given action.

残念なことに、これらの文献ではこの推測を支持する説得力あるデータがあげられていない。おそらくこれらは現代スペイン語などの PSIC との比較に基づく着想であろう。¹⁹ 先験的には、ついつい同様の状況が OE の PSIC でも見られたのではないかと考えたくなる。もっとも小野・中尾 (1980: 393) が指摘するように、1つの文に仮定法と命令法が並列するケースがあり、これは上記の推測と相いれない。

¹⁷ ちなみに筆者は、‘*uton + Inf*’ を真正の PSIC ではなく、さらなる構文化によって PSIC から分岐した独立の構文だと考える。ただし、‘*uton + Inf*’ をめぐる発達については、過去の研究 (前田 (2007)) で論じたので、ここでは割愛させていただく。

¹⁸ Visser (1966: 801) も参照。

¹⁹ Givón (1995) によると、スペイン語の PSIC は命令法よりもポライトな命令を表す。

(21) Ne *ahebbað* ge to hea eowere hygeþancas, ne ge wið gode
 Neg lift-up=Imp=2pl you to high your=A thoughts=A Neg you against God=D
æfre gramword sprecan
 ever evil-word=A speak=Subj=2pl
 ‘Don’t lift up your thoughts on high, nor do you ever speak evil speech against
 God.’ (小野・中尾 (1980: 393))

この例では、*ahebbað* (< *ahebban* ‘lift up’) は命令法だが、後続する *sprecan* (< *sprecan* ‘speak’) は仮定法となっている。このような法の選択にどのような動機があったのか現在では知るよしもないが、同一文中にポライتنا命令とそうでない命令が並列されるという状況は、少なくとも語用論的な観点からして不自然である。だが、一方で異なった法が無作為に選択されるというのもまた考えにくい。したがって、(21) における法の選択の動機はポライトネス (*politeness*) 以外に求めざるをえない。この問題は今後の課題としたい。

命令用法の理解をさまたげる最大の障害となるのは、いくつかの動詞のパラダイムにおいて命令法と仮定法現在が同形となっていることである。とりわけ、単数形において命令法と仮定法現在の語形の重複がはなはだしい。例えば、*beon* ‘be’、*don* ‘do’、*gan* ‘go’、*witan* ‘know’ では命令法・2人称単数と仮定法・現在単数が同形である (Millward (1971: 15, fn. 1))。このため、(22) のような例では法の識別はできない。²⁰

(22) ne *beo* ðu afyrht, gelyf soðlice on God=A
 Neg be=Imp/Subj=2sg thou terrify=PP believe=Imp=2sg truly in God
 ‘Don’t be terrified, believe truly in God.’ (LS, iii, 427)

Millward が指摘するように、このカテゴリーに属する動詞は比較的少数だが、(23) の (ge)*biddan* ‘pray’ のように使用頻度が高いものが多い。

(23) ... *gebide* for mine sunu þæt his yfel beo afliged
 pray=Imp/Subj=2sg for my=D son=D Comp his ill be=Subj=3sg put-to-floht=PP

²⁰ (22) では、後続する動詞が識別可能な命令法なので、問題となる ‘ne beo ...’ も命令法である可能性が高い。

‘Pray for my son so that his malady might be put to flight.’ (LS, iii, 307)

結果として、弁別的な命令用法の PSIC はごく少数にとどまる。²¹ この弁別性の低さは、命令用法それ自体の頻度がそもそも低く、談話における機能負担量 (functional load) が低かったことを示すものかもしれない。

ところで、話は変わるが、各用法の働きの違いは、主語の人称・数と構文的意味の組み合わせから生ずる解釈の変化によるものである。要するに、構文全体の意味と主語の人称が重畳して個々の発語内の力 (IF) が生まれるのである (Maeda (2008a))。まず、筆者の考えでは、OE の PSIC の構文的意味は概略 ‘I want X to do Y’ と記述できる。²² この意味成分と主語の人称を結合させると、特別な想定なしにそれぞれの用法がもつ発語内の力 (IF) を説明できる。各用法の IF と主語の人称の対応をまとめたのが表 1 である。²³

表 1 : PSIC における主語の人称と IF の相関

主語の人称・数	発語内の力
1sg.	
1pl.	勸奨
2g./pl.	命令
3sg/pl.	指示

この表には興味深い空白がある。すなわち、PSIC には 1 人称・単数の主語をもつ指示文 (‘Let me do X’) は存在しないのである (Behre (1934: 18)、Millward (1971: 16)、Mitchell (1985: 373) など参照)。²⁴ したがって、(24) のように 1 人称・単数の主語をもつ PSIC は必然的に祈願文と解釈される。

(24) and beo ic scyldig gif ic his scyneræft ne mæg mid ealle

²¹ 弁別的な例の大半はなぜか (18) のような否定命令文である。

²² 詳細は Maeda (2008a) を参照。

²³ 祈願の解釈は通常人称と関連がないので除外してある。先ほど論じたように、祈願は指示の特殊ケースと考えられ、祈願の解釈は指示が向けられる対象が超自然的な存在 (力) である場合に生まれる。

²⁴ Behre (1934: 18) には、‘In OE, as in other Germanic languages, the adhortative subjunctive ... does not occur in 1st pers. sing.’ とある。また、Mitchell (1985: 373) も、‘I have no examples [of the adhortative subjunctive with a 1sg. subject] in OE’ と述べている。

and be=Subj=1sg I guilty if I he=G magic=A Neg can=1sg with all=D
 adwæscan mid minum drycræfte,
 extinguish=Inf with my=D soecery=D

‘And may I be guilty if I cannot totally extinguish his magic with my sorcery.’

(LS, xiv, 57)

筆者の知るかぎり、いまだこの事実に対する十分な説明はなされていない。なぜこのような空白が生じたのだろうか。そもそも 1 人称・単数の指示文が存在したとしてもとくに不思議はない。現にラテン語には 1 人称・単数の指示文が存在する。²⁵ そのような例が実在したとすれば、おそらく ‘Let me do X’ のように解釈されたはずである。もともと OE のテキストでは、1 人称の指示文は PDE ほど頻繁に見られない。しかもその少数の例はすべて迂言的構文 ‘*lætan* + Inf’ である。

(25) *læt me beon geteald to heora getele.*

let=Imp me=A be=Inf number=PP to they=G number=D

‘Let me be numbered among the number of them.’ (LS, xi, 215)

これを偶然の空白 (accidental gap) とみなすむきもあろうが、これには意味的な理由があると筆者は考える。

先ほど述べたように、OE の PSIC の構文的意味は概略 ‘I want X to do Y’ のように記述できる。そして ‘I want X to do Y’ の X スロットに各人称の代名詞を代入すると、特定の発話行為の基盤となる意味構造が生まれる。

(26) a. 1sg.: ‘I want myself to do X’ ⇒ ‘I want to do Y’ ≠ ‘Let me do Y’ (提案)

b. 1pl.: ‘I want us to do X’ ⇒ ‘Let’s do X’ (勧奨)

²⁵ R. Lakoff (1968: 170-171) は、ラテン語には 1 人称・単数の指示文は見られないと述べている。一方、Bennet (1910: 161-162) によると、初期ラテン語には 1 人称・単数の指示文が存在し、断固たる決意 (determined resolution) または提案 (proposal) を表したという。また、Woodcock (1959: 85) も 1 人称・単数の指示文の存在を認め、「一般的ではない」(not common) としながらもテレンティウスの次の例をあげている: hoc quod coepi primum enarrem (Subj.) ‘Let me first finish the story I began’ (*Heauton Timorumenos* 273)。

c. 2sg./pl.: ‘I want you to do X’ ⇒ ‘Please do X’ (ポライトな命令)

d. 3sg./pl.: ‘I want {him/her/it/them ...} to do X’ ⇒ ‘Let X do it’ (指示)

(26b) については少々説明を要する。というのも、PDE では ‘I want us to do X’ はあまり使用頻度が高くないからである。それでも、I want us to get along/I want us to be together のような文は、‘Let’s ...’ の強調的な言い方としてまれに使われることがある。一方、I want myself to do Y という表現法は PDE にはない。‘I want to ...’ のみが使われ、しかも後者は ‘Let me do Y’ とは解釈が異なる ((26a))。要するに、英語には ‘I want X to do Y’ の X スロットに 1 人称単数の代名詞ををもつ遂行文はもともと存在しない。筆者はこれが OE の PSIC に表 1 のような空白が生じた原因だと考える。以上のように、OE の PSIC に対して ‘I want X to do Y’ という構文的意味を想定すれば、表 1 の興味深い空白が体系的かつ自然に説明できる。

5.3.4 まとめ

本節では、PSIC の 3 つの特異性を洗い出した。最初の特異性は、主節における仮定法の使用である。OE では仮定法が主節に現れるケースは少数で、しかもこれらは脱従属化あるいは意味調和による例外的な拡張的用法と考えられる。2 つ目の特異性は Mitchell (1985: 371) も注目する PSIC の語順特性である。PSIC には V1 変種と非 V1 変種があるが、前者の動詞が文頭に置かれる理由はこれまでのところ明らかにされていない。最後の特異性は、遂行性の高さであった。PSIC の 3 つの用法——指示/祈願・命令・勧奨——はどれも遂行的用法で、記述的な用法はいっさい存在しない。これは従属節という通常は発話行為に関与しない——すなわち、IF をもたない——環境に分布する仮定法の一般的特性からは予測できない。

本節で行ってきたように、史的構文研究では、まず研究対象とする構文の象徴となる特異性を浮き彫りにする必要がある。次に、その特異性の発生が構文の起源・発達にダイレクトに関連づけうるかどうかを検討し、具体的な仮説の提示へと進む。

5.4 脱従属化を示す証拠

本節では、前節で見た PSIC の 3 つの特異性——(A) 仮定法動詞が独立節に生起すること、(B) V1 語順への強い傾向を示すこと、そして (C) 専用の遂行文であること——の検討を通

じて PSIC の成立についての仮説を提示する。これらの特異性はどれも容易に統一的な説明を許さない。だが、PSIC が脱従属化によって生じたと考えるならば、これらの難問をひとまとめに、しかも特別な想定なしに説明できる。

では、ここで PSIC の従属節起源を示す兆候にはどのようなものがあるか考えてみたい。従属節の示す典型的な統語形態的特性には、動詞の語形 (不定詞、分詞、仮定法など主に従属節に分布する語形) や補文標識 (that, if, whether など)、従属節に特有の語順などが含まれる。動詞の仮定法形態が根拠の 1 つとなるのは言うまでもないが、さらなる特性が見つければ、PSIC の従属節起源を実証する力強いサポートとなる。動詞語形に次いで従属節の指標となりやすいのは補文標識である (OE では主に *þæt* ‘that’)。OE の独立節には、ごく少数の例外をのぞいて補文標識は生起しないので、*þæt* が文頭にくるような PSIC を見つければその従属節起源を示すいっそう有効な証拠となる。また、OE の従属節では、動詞が節末にくる語順 (SOV 語順) がよく見られる。したがって、PSIC において SOV 語順が優勢であれば、それも従属節起源を示す証拠となるところである。だが、すでに見たように、PSIC では V1 語順が一般的である。これは一見したところ筆者の主張と矛盾するようと思われるが、以下では、いささか逆説的だが、この V1 語順も PSIC の従属節起源の証拠となりうることを実証する。

5.4.1 補文標識 *þæt* をもつ変種

はたして *þæt* をもつ PSIC は実在するのだろうか。結論を先に言うと、少数だが実在する。Visser (1966: 806) のリストには、次のような CP の例が引用されている。

(27) a. *þætte unlærede ne dyrren underfon lareowdom*

Comp unlearned Neg dare=Subj=3pl receive=Inf teaching=A

‘Don’t let the unlearned dare to take up teaching.’ (CP 24, 14)

b. *þætte se reccere his godan weorc for gielpe anum*

Comp Det teacher he=G good=A work=A for arrogance=D strong=D

ne do ...

Neg do=Subj=3sg

‘Don’t let the teacher do his virtuous work for strong arrogance.’ (CP 140, 14)

OE では文頭に *þæt* を伴う独立節は他に見られない。したがって、この変種の存在は PSIC の従属節起源を示すかなり強い証拠となる。けれども、このような例がまれな部類に属するという点は問題として残る。実際、*ÆCHom*、*LS*、*OEM* には、*þæt* をともなう PSIC は 1 例も見られない。用いた資料で例が見られるのは、*CP* と *BLH* のみである。しかも Visser のリストでは (27) を含めてわずか 4 例で、筆者自身が新たに見つけたのも 3 例にすぎない。PSIC が従属節に由来するならば、(27) のような例がもっと頻繁に見られてもおかしくない。²⁶ これは資料の偏りによるものだろうか。

この資料の不足を補ってくれるのは中英語 (ME) の状況である。興味深いことに、補文標識を伴う PSIC は ME まで存続する。それどころか Visser (1966: 806) の引用する ME の引用例は OE のものより多く、むしろ ME に入ってより一般化した感さえある。Visser が引用する OE の 4 例は、*CP* が 3 例と、それ以外が 1 例となっている。しかもわざわざ Visser がこの変種は *CP* の章タイトルによく見られると断っているように、使用域 (register) が限定されていたという印象が強い。これに対して、ME の引用は計 11 例で、しかも例を見るかぎり、OE のような使用域の偏りは感じられない。

- (28) a. *þatt he forrgife Cristess hird ...* (c1200; *The Ormulum*, 1766)
b. *þat god gif him sorwe!* (c1375, *William of Palerne*, 2157)
c. *þat he be goodly to withholde ...* (c1423; *Secreta Secretorum*, 103)

補文標識をもつ変種が ME まで存続したことからすると、OE の文献にこの変種がわずかしか現れないのは、実際にまれだったというよりも、偶然の空白か、あるいは残された文献が書かれたスタイルの偏りによるものと思われる。ともあれ、この変種の存在から、初期の PSIC は他の名詞節と同様に *þæt* を伴っていたが、その後、刷新により *þæt* をもたない変種が生じて一般化したという推測が可能となる。また、この変種の存在は、少なくとも ME まで PSIC の従属節起源が何らかの形で話者の意識に存続していたことを物語る。²⁷

²⁶ Visser の引用例は少数ではあるが、1 つの文献に限定されていないのがせめてもの救いである。

²⁷ Visser の引用する最も新しい例は、1500 年頃のものである。したがって、このタイプの例はまさに ME の終末とともに姿を消したのかもしれない。

5.4.2 V1 語順

上述のように、筆者は V1 語順も PSIC の従属節起源を示す証拠の 1 つと考えている。なぜなら、V1 語順は PSIC の文頭にかつて *paet* が存在したことを示す痕跡だと考えられるからである。ところで、OE の従属節は SOV 語順をとる傾向が強い。この語順は一般に OE の基本語順とみなされる (Lightfoot (1991))。一方、PSIC では V1 語順が圧倒的に優勢だが、これは OE においてかなり特異な語順である。V1 語順の特殊性はそれが派生的なものであることを暗に示唆している。すなわち、PSIC では当初から V1 語順が優勢だったわけではなく、むしろその語順は別の発達の副産物として二次的に生まれたものではないかと考えられるのである。

この PSIC の特殊な語順特性を理解する鍵となるのは、ここでも *paet* をもつ変種である。(27) からわかるように、この変種は V1 語順を示さない。例えば、(27a) では動詞は節の中ほどに位置し、(27b) では節末に位置する。OE の語順特性は煩瑣なので、ここでそれらをつぶさに説明する余裕はないが、少なくともこれらは従属節でよく見かける語順であるとだけ述べておく。倒置語順かどうかを見分けるには、動詞が主語の前位に生起するか、後位に生起するかに注目すればよい。後者の場合、たいてい非倒置語順とみてよい。この基準からすると、(27) の例はどちらも非倒置語順の例と判定される。では、なぜこの変種は V1 語順をとらないのだろうか。筆者の考えでは、これは *paet* の存在が V1 語順と相いれないからである。すなわち、*paet* の有無と動詞の生起する位置の間に相関関係があると考えるのである。

5.4.2.1 語順の 3 タイプ

しかし、この相関関係の本質に迫る前に、ここで PSIC の語順特性をまとめておきたい。OE の PSIC の語順には、次の 3 つのパターンが存在した。以下の議論では、便宜上、(29a-c) の 3 つのパターンをそれぞれ A 変種、B 変種、C 変種と呼ぶ。

- (29) a. [_S V_{Subj} (XP) (O) S (XP) (O) (XP)] (A 変種)
b. [_S *paet* S (XP) (O) V_{Subj} (O) (XP)] (B 変種)
c. [_S S (XP) (O) V_{Subj} (O) (XP)] (C 変種)

各変種が文献にどの割合で現れるかを調査するため、*ÆCHom*、*LS*、*OEM*、*CP* そして *BLH*

を資料として用いて、そこに見られる 680 例のうち語順の判定が可能な 525 例を対象に数量分析を行った。²⁸ 表 2 はその調査結果である。

表 2：文献に見る 3 つの語順パタンの割合

A変種	430 (81.9%)
B変種	7 (1.3%)
C変種	88 (16.8%)
計	525

既述のように、筆者が調査対象とした文献のうち、B 変種が見られるのは *CP* と *BLH* のみで、しかもわずか 7 例のみである。

まずは A 変種から順にその特性を見ていこう。表 2 において A 変種は全体の約 82% を占め、最も標準的な変種とみなすことができる。その典型例を次に引用する。

(30) a. *Sy wuldor Gode on heannyssum, ...*

be=Subj=3sg glory God=D in highest=D

‘Be glory to God in the highest, ...’ (*ÆCHom*, i, 38, 1)

b. *Ne bepæce nan man hine sylfne*

Neg deceive=Subj=3sg no man him=A Ref=A

‘Let no man deceive himself.’ (*ÆCHom*, i, 52, 33)

c. *Sy ðam arleasan ætbroden seo gesihð Godes wuldres.*

be=Subj=3sg Det=D impious=D take-away=PP Det sight God=G glory=G

‘May the sight of God’s glory be taken away from the impious.’ (*ÆCHom*, i, 300, 16)

²⁸ 今回の調査では、(i) のように顕示的な主語をもたず語順の判定ができない例を調査対象から除いた。その多くは *uton* をもつ (ib) のような例である (155 例中 109 例、約 70%)。

(i) a. *Fylle nu his fætels, ...*

fill=Subj=3sg now he=G vessels=A

‘Let (him) now fill his vessels.’ (*CP*, 469, 9)

b. *Uton nu biddan þas eadigan apostolas, ... þæt ...*

go=Subj=Pst=1pl now pray=Inf Det=G blessed=G apostles=A Comp

‘Let us now pray the blessed apostles ... that ...’ (*ÆCHom*, ii, 498, 16)

d. *Uton* we awendan ure willan to gode ...
 go=Subj=Pst=1pl we turn=Inf we=G will=A to God=D
 ‘Let us turn our will to God ...’ (*LS*, xii, 362)

A 変種の多くは、動詞の直後に主語がくる ‘VS(O)’ 語順をとるが、(30c) のように、動詞と主語の間に与格名詞句などが介在することも多い。

一方、C 変種 (非 V1 語順) が全体に占める割合は約 17% で、統計的には少数派に属する。しかもこのカテゴリーの例には、特別な統語的条件による非 V1 語順が混入している疑いが強い。(31)-(34) に C 変種のいくつかの典型的なパターンを示す。(31) は顕著な統語的条件のないケースで、(32) は SV(O) 語順が if 節に後続する例、(33) は接続詞に後続する SV(O) 語順の例、そして (34) は関係節付の「重」い主語をもつ例である。

(31) ‘SV’

a. *Ælc hyse-cild ... sy* *ymbsniden ...*
 each male-child be=Subj=3sg circumcise=PP
 ‘Let every male child be circumcised.’ (*ÆCHom*, i, 90, 28)

b. *syb sy* *mid eow* *broðra*
 peace be=Subj=3pl with you=D brothers
 ‘May peace be with you, brothers.’ (*LS*, xxx, 250)

(32) ‘If-CL, SV’

c. *Gif his hreofla bið godigende, þæt is gif he yfeles geswicð,*
 if he=G leprosy is amending, that is if he evil=G strives=3sg
and his ðeawas ðurh Godes ege gerihtlæcð, he hæbbe
 and he=G ways=A through God=G dread correct=3sg he have=Subj=3sg
wunnuge betwux cristenum mannum, oð þæt he full hal sy
 dwelling=A among Christian=D men=D until he full sound be=Subj=3sg
on his drehtnungum.
 in he=G conditions=D (*ÆCHom*, i, 124, 33)

(33) ‘Conj SV’

- a. Gaderiað þa lafe, and hi ne losion.
gather=Imp=2pl Det=A remainders=A and they Neg lose=Subj=3pl
‘Gather the remainder, and let it not be lost.’ (*ÆCHom*, i, 182, 20)
- b. oððe he fordo þe oððe þu fordo hine.
or he undo=Subj=3sg you=A or you undo=Subj=2sg him=A
‘Either let him undo you, or you undo him ...’ (*LS*, xiv, 64)
- c. ne se ne lufige idelnysse seðe on stilnysse is ...
nor he Neg love=Subj=3sg vanity=A Rel in stillness=D be=3sg
‘Nor let him who is in stillness love vanity.’ (*ÆCHom*, ii, 442, 36)

(34) ‘S-Rel-CL V’

- a. and se ðe on fulnyssum wunað, befyle hine gyt swyðor.
and he Rel in foulness=D duel=3sg defile=Subj=3sg him=A yet more
‘And let him who lives in foulness defile himself yet more.’ (*ÆCHom*, i, 484, 18)
- b. Se ðe wuldrige wuldrige on Gode.
he Rel praise=Subj=3sg praise=Subj=3sg in God=D
‘Let him who praises praise in God.’ (*ÆCHom*, i, 578, 18)

これらのうち筆者が真正の非 V1 語順とみなすのは (31) のみである。真正の C 変種は他の変種よりも後に登場した「刷新的」な変種で、後に PDE の PSIC (e.g. *God bless you!*) につながる系統だと思われる (5.5.6 節)。一方、他のパターンでは、何らかの統語的要因が語順に干渉した可能性がある。例えば (32) では、gif 節の存在が語順に干渉した可能性がある。²⁹ また、(33) のように、and ‘and’ などの接続詞によって導入される PSIC は非 V1 語順をとることが多いが、これは一般に 2 つ目の等位項が非倒置語順をとる傾向が強いことと関

²⁹ 念のために、gif 節に後続する PSIC が必ず非倒置語順を示すわけではない。次の例を参照。

- (i) gif hit ðonne hwa deð, wite he þæt
if it then anyone do=3sg know=Subj=3sg he Comp
‘But if anyone does so, let him know that ...’ (*ÆCHom*, ii, 592, 34)

連がありそうである。³⁰ ただし OE において接続詞の語順への影響がどれほど強かったかはいまだ十分に知られていない。OE の語順が果たした役割が十分に解明されていない現状ではこれはいたしかたない。

次に、(34) のパターンにも注意が必要である。文頭の ‘se ðe + Rel-CL’ を主語と考えるならば、これらはすべて非 V1 語順の例となる。この se ðe ‘he who’³¹ は指示代名詞 se と関係代名詞 ðe の組み合わせで、前者は後者の先行詞 (antecedent) として機能する (小野・中尾 (1980: 321))。興味深いことに、この ‘se ðe + Rel-CL’ は、別の代名詞によって再述されることがある。(35) では、再述代名詞 (resumptive pronoun) に強調を施した。

- (35) Se ðe Godes bebodu ne gecnæwð, ne bið he oncnawen from Gide.
 he Rel God=G commands=A Neg know=3sg Neg be=3sg he known=PP from God=D
 ‘He who does not know God’s commands is not acknowledged by God.’ (CP, 29, 1)

この例では、イタリック体の ‘he’ は文頭の ‘se ðe Godes bebodu ne gecnæwð’ と同一指示で、しかも後者は節の左周辺部にある。よって真の主語は ‘he’ だと考えられる。とすると、‘se ðe + Rel-CL’ は節外に置かれたある種のトピック (topic) だと考えねばならない。トピックと再述代名詞をともなう構文はしばしば「左方転移」(left-dislocation) 構文と呼ばれる (Koster (1987: 65))。(35) の例は概略 (36) の構造をもつと考えられる。

- (36) [NP se₁ ðe + Rel-CL][s he₁ V ...]

興味深いことに、再述代名詞をともなう PSIC も頻繁に見られる。

- (37) a. Se ðe me þenige, fylige he me
 he Rel me=D serve=3sg follow=Subj=3sg he me=D
 ‘He who will serve me, let him follow me.’ (ÆCHom, i, 160, 29)
 b. [NP se₁ ðe + Rel-CL][s V he₁ ...]

³⁰ Millward (1971: 31-32)、Mitchell (1985: 380-383) などを参照。

³¹ 複数形は þa þe ‘those who’ となる (Millward (1971: 21))。

(37a) も (37b) のように分析できる。この分析では、(37a) は節外にトピックをもつことをのぞけば、V1 語順をとるありきたりな PSIC にすぎない。

(35) や (37a) との類推により、(34) の ‘se ðe + Rel-CL’ もやはりトピックだと考えられる。とすると、(38) に示すように、(34) では再述代名詞が省略されたため、見かけ上 SVO 語順が生じている可能性が高い ((38) の ‘φ’ は省略された主語を表す)。

(38) [NP se₁ ðe + Rel-CL][s V φ ...]

実際、OE の PSIC では、主語代名詞の省略は頻繁に見られる。調査に用いた 680 例のうち顕示的な主語をもたない例は 155 例 (全体の約 23%) にものぼる。このような例では語順の判定ができない。

(39) *Onbyrige* φ *metes, ham gecyrre.*

taste=Subj=3sg food=G home go=Subj=3sg

‘Let (him) taste food, and return home.’ (*ÆCHom*, i, 372. 14)

(38) の分析が正しければ、(34) でも倒置の有無は判定できない。というより、顕示的な主語がなければ、そもそも「倒置」はありえない。要するに、(34) は C 変種ではない。

以上のように、何らかの統語的条件のために倒置が阻止されているように思われるもの、そしてたまたま非 V1 語順に見えるものをのぞくと、結局、真の C 変種は (31) のパターンだけとなる。結果として、実際に非倒置語順が全体に占める割合は表 2 よりずっと小さくなる。調べてみると、(31) タイプの例は 525 例中わずか 21 例 (約 4%) にすぎない。このように、OE の PSIC では V1 語順をとる傾向が圧倒的に強いことがわかる。

5.4.2.2 V1 語順の起源

A 変種が PSIC の大多数を占めることを確認したところで、V1 語順をとる例がこれほど多かったのはなぜかという難問に挑戦したい。

5.4.2.2.1 B 変種の語順

解決の糸口となるのは、Bacquet (1962)、Milward (1971)、Mitchel (1985) などが注目しな

かった B 変種の語順である。例数が少ないのがあいにくだが、Visser (1969: 806) のあげる 4 例と筆者が見つけた 3 例はいずれも非 V1 語順を示す (5.3.1 節)。これら 7 例すべてを (40) にあげる。

- (40) a. þæt̃e unlærede ne *dyrren* underfon lareowdom
 Comp unlearned Neg dare=Subj=3pl receive=Inf teaching=A
 ‘Don’t let the unlearned dare to take up teaching.’ (CP, 24, 14)
- b. þæt̃e se reccere his godan weorc for gielpe anum
 Comp Det teacher he=G good=A work=A for arrogance=D strong=D
 ne *do* ...
 Neg do=Subj=3sg
 ‘Don’t let the teacher do his virtuous work for strong arrogance.’ (CP, 140, 14)
- c. þæt̃e se untruman mod mon ne *scyle* ellenga to healice læran.
 Comp Det weak mind men Neg shall=Subj=3sg quite too loftily learn=Inf
 ‘Let weak minds not be taught too loftily.’ (CP, 459, 4)
- d. ond hwæðre þæt̃ Herebald alinga hiene from ðæm geflite *ahebbe*.
 and however Comp Herebald entirely him=A from Det=D dispute restrain=Subj=3sg
 ‘And however, let Herebald restrain himself from the dispute.’ (Alfred, *Bede*, 400, 6)
- e. Drihten, þæt̃ ic mæge geseon.
 Lord Comp I may=Subj=1sg see=Inf
 ‘Lord, let me be able to see!’ (BLH, 15, 23)
- f. ... gif Godes þeow nelle þære cyrican on riht þeowian, þæt̃ he
 if God=G servant NEG+will=Subj=3sg Det=D church=D rightly serve=Inf Comp he
 þonne mid læwedum mannum *onfo* þæs heardestan þeowdom.
 then with leud=D men=D receive=Subj=3sg Det=G hard=Sup=G service=G
 ‘If the servant of God will not rightly serve the church, then let him receive along
 with the laity the hardest service.’ (BLH, 49, 3)

g. ... ðæt is ðæt he ða Godes gifa ðe he onfeng
 that be=3sg that he Det=A God=G gifts Rel he receive=Pst=3sg
 ge on cræftum ge on æhtum ðæt he ða ne becnytte on ðæm
 both in virtues=D and in riches=D Comp he then Neg tie=Subj=3sg in Det=D
 sceate his slæwðe and he for his swongornesse hie ne gehyde, ...
 cloth=D he=G sloth=G and he for he=G laziness=D he Neg hide=Subj=3sg
 ‘That is, let him not tie up the divine gifts he has received, both in virtues and in riches,
 in the cloth of his sloth, and through his laziness hide it ...’ (CP, 59, 14)

これらの例では V1 語順は見られない。これは þæt と倒置が何らかの理由で相容れなかったためだと思われる。これが正しければ、OE には (41) のような例が存在しなかったことになる。

(41) *þætte ne *dyrren* unlærede underfon lareowdom. (cf. (40a))

[þæt ne-V S ...]

わずか 7 例といえども、すべてが非 V1 語順を示すという事実は、PSIC の圧倒的多数が V1 語順をとることからするとまったくの予想外である。したがって、þæt の有無と倒置の有無の間に何らかの相関関係が存在したとみるのは自然の成り行きであろう。筆者の見解を支持する他言語の現象を以下に紹介する。

5.4.2.2.2 現代フランス語版 PSIC

まずは現代フランス語 (PDF) のケースから始めよう。PDF の PSIC に補文標識 (que) と V1 語順の相関関係が見られることは以前からよく知られていた。しかも OE の PSIC と異なり、PDF の PSIC ではむしろ que が伴うのが一般的である (Harris (1978: 169-167)、Murphy (2008: 208))。したがって、PDF では (42) のような例が最も典型的な PSIC ということになる。

(42) a. Qu'il *parte* tout de suit.
Comp=he leave=Subj=3sg right away
'Let him leave right away.' (Murphy (2008: 208))

b. Que Dieu vous *entende*!
Comp God you=A hear=Subj=3sg
'May your wish come true!' (Grevisse (1980: 854))

これらの例は OE の (40) や ME の (28) を彷彿とさせる。一方で *que* をもたない変種も存在し、そのような例ではしばしば V1 語順が見られる。(43) はまさしく OE の A 変種に相当する。³²

(43) a. *Vive* le roi!
live=Subj=3sg Det king
'Long live the King!' (Grevisse (1980: 854))

b. *Puissé-je* réussir!
can=Subj=1sg+I succeed=Inf
'May I succeed!' (ibid.)

(42) と (43) の比較から *que* の省略と倒置の間に何らかの相関関係があることがわかる(倉田 (1995: 116-117))。PDF でも、やはり補文標識と V1 語順は相いれない (**Que vive le roi!*)。しかもこの相関関係に「漏れ」があるところまで OE の PSIC と瓜二つである。すなわち、PDF の PSIC でも *que* の省略が必ず倒置を誘発するというわけではない。例えば、(44) は OE の C 変種に対応する。

(44) Dieu vous *garde*! (= Que Dieu vous garde!)
God you=A protect=Subj=3sg
'May God protect you!' (Grevisse (1980: 854))

³² ただし Harris (1978: 170) は、(43)-(44) のような *que* をもたない PSIC を「過去の用法の少数の生き残り」('a few survival of an earlier usage') としている。

要するに、*que* の有無と倒置の因果関係は必然的ではないが、少なくとも *que* が生起する場合はけっして倒置が起こらない。このような OE と PDF の並行性を目のあたりにすると、ついついそれを深い共通原理に根ざすものと考えたくなる。

5.4.2.2.3 ドイツ語の祈願文

PDF の PSIC と類似した現象は現代ドイツ語 (PDG) でも見られる。まず、PDG にも B 変種を彷彿とさせる (45) の祈願文が存在する。文頭の *dass* (*daß*) が OE の *þæt* に対応する補文標識で、*hätten* は動詞 *haben* ‘have’ の接続法・過去形である。このタイプの祈願文は英語の *if only* 祈願文 (第 4 章) と同様、反事實的願望 (counterfactual wish) を表す (Grosz (2012: 6))。

(45) Ach, *dass* ihre Schiffe unsere Ufer doch nur nie erreicht hätten!

Intj Comp they=G ships we=G shores Part only never reach=PP have=Subj=Pst=3pl

‘Oh, that only their ships had never reached our shores!’ (Grosz (2012: 7))

興味深いことに、*dass* (*daß*) が省略されると、やはり倒置が起こって V1 語順が生ずる。

(46) Ach, *hätten* ihre Schiffe unsere Ufer doch nur nie erreicht!

Intj have=Subj=Pst=3pl they=G ships we=G shores Part only never reach=PP

‘Oh, that only their ships had never reached our shores!’ (Ibid.)

ただし OE や PDF と異なり、この構文では *dass* (*daß*) を省略してなおかつ非倒置というオプション——OE の C 変種に相当——は許されない。この事実との類推から、OE においても、かつては「*þæt* の省略⇒倒置」という単純な図式が成り立っていたのではないかと想像される。いずれにせよ、PDG の (45)-(46) においても、補文標識の有無と V1 語順の間の相関関係はきわめて明瞭である。

興味深いことに、PDG の祈願文にはより実現性の高い願望を表す (47) のような変種がある。(45) との違いは動詞が直説法現在となっている点である。

(47) Ach, dass ihre Schiffe unsere Ufer ja nur nie *erreichen!*

Intj Comp they=G ships we=G shores Part only never reach=Prs=3pl

‘Oh, that only their ships will never reach our shores!’ (Ibid.)

しかし、Grosz によると、この変種ではなぜか V1 語順は容認されない。

(48) *Ach, *erreichen* ihre Schiffe unsere Ufer ja nur nie!

Intj reach=Prs=3pl they=G ships we=G shores Part only never

‘Oh, that only their ships will never reach our shores!’ (Ibid.)

このように、PDG の祈願文では、補文標識の有無と V1 語順の間に明らかな相関関係が存在するうえ、V1 語順と接続法の間にも何らかの相関関係が見られる (Grosz (2012: 172))。

5.4.2.2.4 条件節倒置

PDE でも限定された環境で同様の相関関係が見られる。すなわち、仮定法の条件前件節 (protasis) では、接続詞 *if* が省略されるとかわりに倒置が起り、PSIC に似た V1 語順が生ずる。これは Mossé (1952: 117) および Iatridou and Embick (1994) などが「条件節倒置」 (conditional inversion) と呼ぶ現象である。しかもこのケースでは倒置は義務的で、*if* を省略しながら非倒置のままというオプションは許されない (cf. *I were in your place, ...)。また、この現象が仮定法の *if* 節に限定されている点にも興味を引かれる。

(49) a. Were I (= If I were) in your place ...

b. Should it (= If it should) be true ...

c. Had I (= If I had) known earlier ...

ちなみに条件節倒置は OE まで遡る長い伝統をもち、けっして PDE の特異現象ではない。

(50) では、*gif* ‘*if*’ の省略に伴って *gewite* ‘depart=Subj=3sg’ が *if* 節の節頭に置かれている。

ここでもやはり動詞は仮定法である。直説法の条件文では条件節倒置は起こらない。

- (50) *Gewite* þæt ungesewenlice ut, þonne flyð adune þæt gesewnlice
 depart=Subj=3sg Det invisible out the fall down Det visible
 ‘If that which is invisible depart, then the visible will fall down.’ (*ÆCHom*, i, 160. 5)

また、条件節倒置は ME でも見られたが、Mossé (1952: 117) によると、やはり仮定法の if 節に限定されていた。³³

- (51) a. *Wite* he him live, ...
 know=Subj=3sg he him=O alive
 ‘If he knows him to be alive, ...’ (*Havelok the Dane*, 694)
- b. *were* it never so unprevable ...
 be=Subj=Pst=3sg it never so improvable
 ‘If it were never so improvable ...’ (*The Mercers’ Petition to Parliament*, 40)

ちなみに条件節倒置は PDG でも見られる (Durrell (2011: 231-232))。接続詞 *wenn* ‘if’ が省略されると、かわりに V1 語順が生ずる。

- (52) *Hätte* ich Zeit, käme ich gern mit.
 have=Subj=Pst=1sg I time come=Subj=Pst=1sg I willingly together
 ‘If I had time, I should like to come with you.’ (Durrell (2011: 321))

ここでも、条件節を表す接続詞の有無と V1 語順の間の相関関係はきわめて明らかであるといえる。

5.4.2.2.5 補文標識と動詞の相補分布

これまでの要点をまとめると、(A) V1 語順は補文標識/接続詞が省略される場合にのみ生じ、また (B) 仮定法とも深い関連がある。本節では、まず (A) の特性をとり上げる。問

³³ ‘[C]onditional inversion, that is to say, a conditional clause with question word-order and zero subordinant, was always followed by the subjunctive ...’ (Mossé (1952: 117))。ただし Grosz (2012: 86-88) によると、ドイツ語やオランダ語では、制限されているとはいえ直説法の if 節でも条件節倒置が見られる。

題の核心は、補文標識/接続詞の省略と倒置の間にどのような因果関係が存在しうるのかという点である。

ここで少々先行研究の洞察を拝借したい。ゲルマン諸語に見られる V2 現象 (verb second phenomenon) が生成文法家の間で盛んに研究されるようになった 1980 年代の文献をひもとくと、先ほど見た倒置と補文標識の相補的關係に対して構造的アプローチがとられている。これらの研究者は他に先駆けて倒置の研究に着手したために、この分野においては一日の長がある。ここでは理論的背景の詳細は割愛し、その骨子だけを簡潔に紹介する。

まず、OE ではしばしば V2 語順——すなわち、動詞が文の 2 番目にくる語順——が見られた (Kemenade (1987)、Weerman (1990)、Lightfoot (1991)、Fisher *et al.* (2000: 107) など参照)。(53) がその典型例である。

(53) a. Ða gewende se cyning aweg mid þam rene
then go=Pst=3sg Det king away with Det=D rain
‘Then the king went away with the rain.’ (LS, xviii, 153)

b. Him andwyrde þus se hæland ...
him=D answer=Pst=3sg thus Det Savior
‘The Savior answered to him as follows ...’ (LS, xvi, 178)

OE では、文頭の「トピック位置」(topic position) に主語以外の要素が置かれるとしばしば倒置が誘発され、V2 語順を呈した。とりわけ þa ‘then’ が文頭にくるととくに倒置が起りやすかった。また、(53b) に示すように、目的語などがトピック位置に生起する場合も倒置が誘発されたが、倒置の頻度は þa の場合ほど高くなかった。

さて、生成文法の研究では、(53) のような文の動詞は従属節であれば補文標識が生起する位置(‘C’ と呼ばれる)を占めるとされる (Haider and Prinzhorn (1986)、Weerman (1990)、Lightfoot (1991) など参照)。また、V2 語順は基本的に主節の現象 (main clause phenomenon) である。このため、ドイツ語やオランダ語など SOV 語順の言語では、従属節の定型動詞は節末に置かれる傾向が強い。その結果、これらの言語では、動詞の生起する位置について主節と従属節の間で非対称性 (asymmetry) が生ずる。生成文法では、この非対称性は次のように説明される。主節では動詞は補文標識によって埋まっていない「空」の C スロットに「移動」するが、従属節では補文標識に阻まれて C スロットに「移動」できず「基底」

の位置 (VP 内) に留まる。前者のケースでは V2 語順が生じ、後者では SOV 語順が生ずる。

Kemenade (1987)、Lightfoot (1991)、Fisher *et al.* (2000: 111) などはこの仮説を OE の語順にも適用した。彼らによると、(53a) の構造は概略 (54) のようになる。³⁴

(54) [Pa [c *gewende*₁] [s se *cyning* [vp *aweg mid þam rene* *t*₁]]

V2 語順は、動詞 *gewende* ‘went’ が VP 内の ‘*t*₁’ (‘痕跡’) 位置から空の C スロットに「移動」することによって生ずる。主節には補文標識が現れないため、C スロットへの動詞の移動は妨げられない。一方、OE では、ほぼすべての補文に *þæt* が置かれるので、動詞は C スロットに移動できない。³⁵ 結果として、動詞は VP 内の「基底の位置」(*t*₁ の位置) に留まることを余儀なくされる。以上の仮定により、補文標識の有無と倒置の相関関係が巧みに説明できる。分析の理論的背景の是非はさておき、筆者はこの説明をエレガントだと思う。だが、生成文法の分析の多くは本論の採用する構文文法 (CG) の見解と根本的な点で折り合いがつかない。

ここで再び本題に戻ろう。V1 語順の説明では、とりわけ動詞が文頭に置かれる必然性が問題となる。この問題を解決する糸口となるのは、先ほどふれた条件節倒置である。助動詞と *if* の相補分布も、*if* が省略されると助動詞が「空」の C スロットに「移動」すると考えれば容易に説明できる。³⁶ これが正しければ、(49a) の V1 語順は次のように生ずる (cf. Grosz (2012))。

① ②

(55) [[c *If*] I were ...] ⇒ [[c ~~If~~] I were ...] ⇒ [[c *Were*₁] I *t*₁ ...]

if の省略 助動詞の前置

上述のように、条件節倒置では、②のステップは義務的である。すなわち、*if* を省略しながら助動詞を前置しないという選択肢は許されない (**I were in your place, ...*)。 ³⁷ また、*if* と助動詞が同時に C スロットを占めることも許されない (**If were I in your place, ...*)。この

³⁴ ここでは構造記述の詳細は割愛する。

³⁵ PDE と異なり、OE では *þæt* の省略はあるとしてもきわめてまれである。

³⁶ ここでは、*if* が C スロットに生起するものと想定している (Grosz (2012: 59))。

³⁷ この制約が生ずる理由は、先ほどの (B) の問いに関連するので再び後でふれる。

制約はC スロットが1 度きりしか埋められないという生成文法の想定によって説明できる。

筆者の説明は次のような PDG の事実によっても裏づけられる。PDG では、主節の定形動詞は常に節の2 番目の位置に置かれる。一方、(56) に示すように、従属節では通常動詞は節末に置かれ、SOV 語順となる。

- (56) Er glaubt daß sie gekommen sei.
 he believe=3sg Comp she come=PP be=Subj=3sg
 ‘He believes that she has arrived.’ (Haider (1986: 64))

上述のように、従属節の SOV 語順は、補文標識 *daß* (*dass*) が C スロットを塞いでおり、そのため動詞が基底の位置に留まるために生ずる。ところが *daß* (*dass*) が省略されると倒置が誘発され、補文でありながら主節と同じ V2 語順を呈する (Haider (1986)、Durrell (2011: 324))。先の (56) と次の (57) の *sei* ‘be=Subj=3sg’ の位置の違いに注目してほしい。³⁸

- (57) Er glaubt sie sei gekommen
 he believe=3sg she be=Subj=3sg come=PP
 ‘He believes that she has arrived.’ (Haider (1986: 64))

(56) の *sei* が節末に置かれているのに対して、(57) では補文内の2 番目の位置にきている。この *sei* の位置の違いもやはり *daß* (*dass*) の有無と関連があると考えるのが自然である。すなわち、(57) では省略された *daß* (*dass*) のかわりに動詞が C スロットに「移動」したと考えるのである。しかもこの語順の変化は義務的である。(58) に示すように、*daß* を省略しながらなおかつ *sei* を節末に置くという選択肢は許されない (cf. Haider (1986))。

- (58) *Er glaubt ϕ sie gekommen sei
 he believe=3sg she come=PP be=Subj=3sg
 ‘He believes she has arrived.’

³⁸ Haider (1986) や Nordström (2010) などによると、この現象はいわゆる非叙実動詞 (non-factive verb) の補文でしか起こらない。

この事実から、PDG では従属節の C スロットを「空」のまま放置することは許されないことがわかる。また、動詞が接続法であることにも注目してほしい。³⁹ ここでも倒置と接続法との間の深い関係が想定できる。しかし Haider など生成文法の研究では、なぜこの構文で接続法が使われるのかという問題はまったく追究されていない。⁴⁰

さらに Haider (1986) は、(59) の構文が独立節でありながら SOV 語順を示すことにふれ、この異例の語順を補文標識 *daß* (*dass*) ‘that’/ob ‘whether’ および接続詞 *wenn* ‘if’ の生起と関連づけて論じている。

(59) a. *Daß er auch immer zu spät kommen muß!*

Comp he also always to late come=Inf must=3sg

‘That he also should always arrive late!’

b. *Ob er wohl verschlafen hat?*

whether he oversleep=PP have=3sg

‘I wonder if he has overslept?’

c. *Wenn er doch endlich hier ware.*

if he yet finally here be=Subj=3sg

‘Only if he would finally be here.’ (以上、Haider (1986: 54))

(59) では、動詞はどれも節末の「基底の位地」を占めている。Haider は C スロットに置かれた *daß* (*dass*)/ob/*wenn* がこの位置への動詞の「移動」を阻止するため、主節であっても SOV 語順が生ずると主張する。PDG では、他にも補文標識の存在が倒置を阻止していると思われる独立節の例が少なくない。(60) がそれである。

(60) a. *Und zu denken, daß es ihr nichts bedeutet hat!*

and to think=Inf Comp it her=D Neg mean=PP have=Pst=3sg

‘And to think it didn’t mean anything to her!’ (Durrel (2011: 390))

³⁹ ただしこの点については少々説明を要する。この構文ではかつて接続法のみが許されたが、現在では——特に口語のレジスターでは——直説法も使われる (Nordström (2010: 157))。

⁴⁰ Nordström (2010) は数少ない例外である。

b. *Dass* die es heute so eilig *haben!*

Comp they today so in-a-hurry have=3pl

‘They are in a hurry today!’ (Ibid.)

c. Ach, *dass* ihre Schiffe unsere Ufer doch nur nie erreicht *hätten!* (= (45))

Intj Comp they=G ships we=G shores Part only never reach=PP have=Subj=Pst=3pl

‘Oh, that only their ships had never reached our shores!’

d. Ach, *wenn* er nur nicht auf diese Demo *gegangen ware!*

Intj if he only Neg to this demonstration go=PP be=Subj=Pst=3sg

‘Oh, if only he hadn’t gone to this demonstration.’ (Ibid.)

OE でもこれに類似した現象が見られる。すでに 5.3.1 節でふれた *hwæper* ‘whether’ をもつ疑問文 (*hwæper-Q*) である ((61) としてくり返す)。

(61) *Hwæper þe nu licien fægru lond?*

whether you=D now like=Subj=3pl fair lands

‘Now do you like beautiful lands?’ (*Boethius*, 29, 9)

この構文の特異性は、何と云っても直接疑問文でありながら倒置語順をとらないということにつきる (Visser (1969: 808))。むしろ想定される自然な語順は ‘**Hwæper licien þe nu fægru lond?*’ であろう。⁴¹ 前述のように、OE でも従属節の動詞が節末に置かれる傾向は見られるものの、PDG と異なり、語順のバリエーションが豊富で、必ずしも動詞が節末に置かれるとはかぎらない。結果として、OE では動詞が主語に先行するかどうかを倒置の有無の判定基準として用いるほかはない (5.4.2 節)。この基準からすると、(61) は非倒置語順である。動詞 *licien* が主語 *þe* の右側に生じているからである。*Hwæper-Q* が非倒置語順を示す理由については、Haider (1986) の分析をそのまま援用すればよい。Haider (1986) の考えでは、(59b) では *ob* のために C スロットへの動詞の「移動」が阻止され、非倒置語順が生ずる。同様に、C スロットを占める *hwæper* がこの位置への動詞の「移動」を妨げて

⁴¹ OE の *lician* ‘like’ はいわゆる非人称動詞 (impersonal verb) であるため、意味上の主語 (logical subject) が与格を標示され、意味上の目的語 (logical object) が主格を標示されるという逆転した格標示のパターンをもつことに注意。要するに、*lician* にとって ‘*þe-licien-fægru lond*’ という語順はもっとも自然なものである。

いると考えればよい。

ところで、hwæþer-Q では主に仮定法が使われる。5.3.1 節で論じたように、これには脱従属化による説明が必要である。というのも、OE の直接疑問文では一般に直説法が使われるため、hwæþer-Q のケースのみ仮定法が要求される特別な理由は何もないからである。おそらく hwæþer-Q の仮定法の起源は間接疑問文での用法に求められる。これは hwæþer をもつ間接疑問節でも仮定法が一般に使われるからである (小野・中尾 (1980: 397))。 (62) を参照。

- (62) Ða wolde se wisa mon his fandian, hwæþer he swa wis
then want=Pst=3sg Det wise man his prove=Inf whether he so wise
wære swa he self wende þ he wære
be=Subj=Pst=3sg so he Refl think=Pst=3sg Comp he be=Subj=Pst=3sg
'Then the wise man wished to prove him, whether he was as clever as he
himself thought he was.' (Boethius, 45, 9; 小野・中尾 (1980: 397))

したがって、(62) のタイプの間接疑問節が脱従属化によって hwæþer-Q へと発達したと考えれば、動詞が仮定法となる理由がたやすく説明できる。

以上、本節では、OE をはじめフランス語、ドイツ語などの例を引用しながら補文標識と動詞の相補分布を示すいくつかの現象を見てきた。この相補分布は、倒置文において動詞が補文標識と同じ統語位置 (C スロット) を占め、どちらか一方がこの位置を塞ぐともう一方はその位置に生起できないという想定によって説明することができる。例えば、PDG では、従属節の動詞は節末に位置するが、これは補文標識のため C スロットへの動詞の「移動」が阻止されるからだとされる。この仮説は動詞と補文標識の相補分布を巧妙に説明でき、しかも独立節 (主節) と従属節のいずれにも同等に適用できるという点が優れている。ところで、Haider は (59) の構文を補文標識が例外的に現れた独立節とみなしているようだが、これはむしろ脱従属化構文と考えるべきである。上述のように、筆者の考えでは、補文標識をもつ独立節はすべて脱従属化の所産であるからである (5.1 節)。⁴² この考えが正しければ、動詞と補文標識の相補分布は基本的に従属節の領域で見られる現象というこ

⁴² さもなければ、なぜ一般の独立節に補文標識が生起しえないかを説明できなくなる (cf. *That I know him/ *Whether/if you know him?)。

とになる。本節では、補文標識の省略が倒置を誘発するケースをいくつか見たが、この現象は独立節の領域では PSIC をのぞくとほとんど見られない。しかもその PSIC は、本章で論じてきたように、従属節に由来する可能性が高い。

では、OE の PSIC に話を戻そう。以上の仮定のもとで、V1 語順の起源について 1 つの仮説を提案したい。すなわち、PSIC のすべての変種の母体は B 変種で、*þæt* の省略が動詞の C スロットへの「移動」を誘発し、結果として A 変種が生じたとする仮説である。このように考えなければ、大多数の事例において動詞が文頭に置かれることの理にかなった説明ができない。また、このように考えなければ、B 変種が V1 語順を示さない理由も容易に説明できない。一方、何らかの理由で *þæt* の省略が一般化し、その結果、倒置が頻繁に誘発されて A 変種が一般化したと考えれば、これらの謎を同時にしかも自然に解決できる。傍証として引き合いに出した PDF や PDG の例では、補文標識の省略が V1 語順を誘発する現象をいくつか見たが、これはまさに OE 当時における PSIC の状況を髣髴とさせる。

もっとも以上の仮説は、C 変種——*þæt* を伴わず V1 語順も示さないもの——を考慮に入れていないところがまだ不十分であるといえる。すでに見たように、条件節倒置などのケースでは、補文標識/接続詞の省略が必然的に倒置を誘発する。一方、OE の PSIC では C 変種が存在するため倒置は義務的とはいえない。結局、C 変種をどう扱うかが問題となるが、当面はこの問題を棚上げして議論を進める。⁴³ なお筆者は C 変種を A 変種から 2 次的に生まれた刷新的変種、すなわち、しばしば脱従属化後の発達で見られる「主節化」の現れではないかと考える (5.5.6 節)。

5.4.2.2.6 仮定法と *þæt* の省略

さて、ここで補文標識の省略がなぜ倒置を誘発するのかという問題に移る。⁴⁴ まず、解決の糸口となるのは、これまで度々指摘してきたように、補文標識/接続詞と倒置の相補分布は仮定法/接続法の従属節でよく見られるという事実である (5.4.2.2.5 節の (B))。例えば、英語の条件節倒置は、OE から現在までほぼ一貫して仮定法の if 節で生ずる。⁴⁵ (63) に示

⁴³ C 変種の発達については 5.5.6 節で再びとり上げる。

⁴⁴ 筆者の知るかぎり、この難問に満足のいく解決策を提示できた先行研究はない。したがって、これから述べる筆者の提案も暫定的なものと理解してほしい。

⁴⁵ Jespersen (1949: 374) は、ModE に見られる条件節倒置を示す直説法 if 節の例をあげているが、これらはまれな部類に属する。おそらくこれは ModE に生じた刷新によるものだろう。また、これは PDE までに廃用となった模様である。現段階ではこれらをどう扱ってよいかわからない。

すように、直説法の前件節では倒置は起こらない。

(63) a. If it rains tomorrow, I will not go out.

b. *Does it rain tomorrow, I will not go out.

これは条件節倒置の可否と if 節の法との間に密接な関係があることを示している。すなわち、仮定法が条件節倒置の適用条件となっているように思われる。これまでにあげた他のケースでも、倒置と仮定法/接続法の間に関係が見られた。Nordström (2010) はまさしくこの点に着目し、補文標識は仮定法/接続法と基本的に同じモダリティ標示機能をもつと主張する。これが正しければ、補文標識が省略されても、仮定法動詞がかわりに C スロットに「移動」すればその代役を果たすことができる。要するに、仮定法動詞の前置は補文標識の機能を補うという具体的な働きを担っているのである。この Nordström の見解に加えて、仮定法/接続法のような「有標」のモダリティ特性をもつ従属節では、その有標性 (markedness) が何らかの顕示的標識によって明示されねばならないと考えれば、条件節倒置が生ずる理由が容易に説明できる。すなわち、仮定法の if 節では、法の有標性のため、通常は非現実を表す接続詞 if が節頭に置かれるが、if が省略されると、かわりに仮定法の助動詞がモダリティ表示のために C スロットに「移動」してその代役を果たすと考えるのである。⁴⁶ 以上の仮説は条件節倒置以外の例にもあてはまる。例えば、PDG の (46) では、補文標識 dass の省略の結果、有標モダリティ標示のために仮定法の動詞の前置が要求されたと考えればよい。

この仮説をさらに OE の PSIC にも適用してみよう。上述のように、脱従属化をへて誕生した当初、PSIC は補文標識 *þæt* を伴っていたものと想像される。これが正しければ、発達の初期段階では *þæt* をもつ変種が主流だったが、後代になってしだいに *þæt* の省略が一般化したことになる。もっとも現在となつては *þæt* の省略の動機を想像するのは難しい。それでもなお、いくつかの可能性が念頭に浮かぶ。例えば、*þæt* は意味内容の乏しさのため、そもそも省略に対する制約が弱かったのかもしれない。理由はともあれ、ひとたび *þæt* の省略が一般化すると、同時に倒置も一般化したと考えられる。しかも動詞が直説法であれば V1 語順は ‘yes-no’ 疑問文と混同されかねないが、幸い PSIC では動詞が仮定法であったために疑問文との混同が生じた可能性は低い。そのうえ、V1 語順には一般の平叙文

⁴⁶ ただしそもそもなぜ if が省略されるのかは現時点では不明である。

(declarative) との談話機能の違いを語順によって明示化できるという付加的なメリットもあったかもしれない。V1 語順が一般化したのはあるいはこの要因が働いたためかもしれない。⁴⁷ かくして生まれたのが V1 語順の変種——A 変種——である。初期の段階では、A 変種が B 変種と競合した可能性もあるが、最終的には前者に軍配が上がった。このシナリオが正しければ、PSIC の V1 語順はかつて C スロットに *þæt* が存在したこと、すなわち、PSIC が従属節に由来することの間接的な証拠となる。⁴⁸

ちなみに、(61) の *hwæper-Q* では、*hwæper* の省略が倒置を誘発する例 (**Licien þe nu fægru lond?*) は知られていない。おそらくこれは *hwæper* が「疑問」の IF を合図する疑問標識 (question marker) として文法化されたからだと思われる。このような文機能上の必須要素は通常、機能上の理由で省略が許されない (前田 (2008b))。ただし、かりに *hwæper* が省略されて倒置が誘発されると、結果として生ずる倒置語順 ‘*V_{Subj} NP ...*’ は PSIC と同一となり、混同を招いた可能性もある。これらの要因が重畳して *hwæper* の省略が避けられたのかもしれない。

5.4.2.3 まとめ

本節では、V1 語順も B 変種の存在とならんで PSIC の従属節起源を裏づける間接的な証拠とみなしうることを示した。まず、A 変種と B 変種の語順の比較から、*þæt* の省略と V1 語順の間に密接な相関関係があることがわかった。これは PDE の条件節倒置に見られる *if* と助動詞の相補分布、PDG の動詞補文における *dass (daß)* と動詞の相補分布などと基本的に同じ現象と考えられる。これら現代語の構文では、倒置を誘発する主たる要因が補文標識/接続詞の省略であることは疑う余地がない。同様に、OE の PSIC でも同じメカニズムが働いたとすると、動詞の前置はいわば A 変種にかつて *þæt* が存在したことの「痕跡」とみなしうる。

5.4.3 解釈の狭さと特定性

PSIC の従属節起源を示す最後の証拠は発話行為への機能特化である。5.3.3 節で見たように、PSIC は指示/祈願・命令・勸奨に特化した専用の遂行文で、記述的な働きをいっさ

⁴⁷ Michaelis and Lambrecht (1996: 385) には、‘inversion can ... signal that the speech-act in question is not a declarative’ とある。ゲルマン諸語では、倒置を発話行為切り替えの指標として重用してきた経緯がある。

⁴⁸ 同じ説明が PDF や PDG の PSIC にもあてはまる。

いもない。これがなぜ従属節起源の証拠となるかという点、従属節で見られる仮定法の用法の多彩さにくらべ、PSIC の用法の幅が不自然に狭いからである。しかも PSIC の仮定法は解釈的にかなり特定性が高く、基本的に義務的法性 (deontic modality) しか表さない。かりに PSIC での仮定法の用法が一般的用法の延長線上にあるとすると、これほど用法が限定され、しかも意味の特定性が高い理由を説明するのは困難である。実際、どの言語でも PSIC の用法は狭いが、OE の PSIC は一段と用法が狭い。例えば、ラテン語には、義務的法性に関連した用法に加えて、「可能性」(potential) を表す認識的法性 (epistemic modality) に関連した用法も存在する。⁴⁹ (64) がその具体例である。

(64) Ego ipse cum Platone non invitus *erraverim*.⁵⁰

‘I could myself err not willingly with Plato.’ (Cicero, *Tusculanae Disputationes*, 1, 40)

一方、PSIC が特定の IF をもつ遂行的構文（遂行的主節 + 仮定法補文）から脱従属化によって生じたと考えれば、特定の発話行為への特化はとうぜんながら予測できる。これは脱従属化構文が母体構文の談話機能をそのまま継承するからである (5.5.3 節を参照)。

さて、OE の仮定法は様々な主節述部 (main predicate) のとる補文で用いられた。仮定法ととくに意味的親和性が強かったのは、大きく分けて、認識内容、引用、命令/指示/要求、適切さを表す主節述部であった。参考までに、その代表的例を次にあげる。

(65) 認識内容 :

a. and gelyfað þæt ðæs bodung soð sy ...

and believe=Imp=2sg Comp Det=G preaching true be=Subj=3sg

‘And believe that his preaching is true.’ (*ÆCHom* i, 372, 6)

b. Ða Nero þæt geseah, ða wende he þæt he Godes

when Nero that=A see=Pst=3sg think=Pst=3sg he Comp he God=G

Sunu wære.

son be=Subj=Pst=3sg

‘When Nero saw that, he imagined that he was the Son of God.’ (*ÆCHom* i, 376, 15)

⁴⁹ Bennet (1910)、Woodcock (1959)、R. Lakoff (1968)、Harris (1978) などを参照。

⁵⁰ R. Lakoff (1968: 187) の例。

- c. Is nu geleaflic þæt se heah-engel Michahel *hæbbe*
 is now credible Comp Det archangel Michael have=Subj=3sg
 gymene cristenra manna, ...
 care=A Christian=G men=G
 ‘It is now credible that the archangel Michael has care of Christian man.’
 (*ÆCHom* i, 518, 26)

(66) 引用：

- a. Petrus cwæð þæt he Godes wiðersaca *wære*, ...
 Peter said=3sg Comp he God=G adversary be=Subj=Pst=3sg
 ‘Peter said that he was God’s adversary.’ (*ÆCHom* i, 376, 16)
- b. Witodlice hit is geræd þæt raphahel se heah-engel *wære*
 truly it be=3sg read=PP Comp Rephael Det high-angel be=Subj=Pst=3sg
 to tobie sprecende ...
 to Tobit=D speak=PP
 ‘Truly it is read that Raphael the archangel was speaking to Tobit.’ (*LS*, xxiiiib, 7)

(67) 指示・願望・要求・祈願など：

- a. Ic halsige ðe on ðæs Hælendes naman, þæt eal min hiwræden
 I beseech=1sg you=D in the=G Jesus=G name=D Comp all my household
 gefullod *wurðe*.
 Baptize=PP be=Subj=1sg
 ‘I beseech you, in the name of Jesus, that all my household should be
 baptized.’ (*ACHom* i, 422, 20)
- b. Ic bidde eow þæt ge hine geornlice *biddon* þæt he, ...
 I ask=1sg you=D Comp you him=A earnestly ask=Subj=2pl Comp he
 hider ne *gewende*, ...
 hither Neg go=Subj=3sg
 ‘I ask you to beseech him not to come hither.’ (*ÆCHom* i, 456, 30)

- c. and ic het þæt he sylf his anlicnysse *tobraece*.
 and I command=Pst=1sg Comp he Repl his image=D break=Subj=3sg
 ‘And I commanded that he himself should break his image.’ (*ÆCHom* i, 468,
- d. Neod is þæt æswicunga *cumon*, ...
 needful be=3sg Comp offences come=Subj=3pl
 ‘It is needful that offences come.’ (*ÆCHom* i, 514, 33)

(68) 適切さ :

- a. Him gedafenode þæt he on heannysse ahafen *wurde*, ...
 him=D was-befitting=3sg Comp he in high=D raise-up=PP be=Subj=Pst=3sg
 ‘It was befitting to him that he should be raised up on high.’ (*ÆCHom* i, 380, 30)
- b. Nis na god þæt man *nime* his bearna hlaf,
 Neg+be=3sg Neg good Comp man take=Subj=3sg he=G children=G bread=A
 and *wurpe* hundum.
 and throw-away=Subj=3sg dogs=D
 ‘It is not good that a man should take his children’s bread, and throw
 it to the dogs.’ (*ÆCHom* ii, 114, 11)
- c. Nis ne genoh þæt man his nextan god *do* ...
 Neg+be=3sg Neg enough Comp man he=G neighbor=D good-thing=A do=Subj=3sg
 ‘It is not enough for a man to do good to his neighbor.’ (*ÆCHom* ii, 340, 12)

これらの例をざっと眺めただけでも、OE の仮定法がどれほど多彩な主節述部と調和したかがわかるだろう。とりわけ、(65) と (67) の主節述部は、それぞれ認識的法性と義務的法性に関連し、両者の間の意味的隔たりはかなり大きい。これに間接疑問文や目的節、譲歩節、結果節、条件節といった様々な副詞節における用法が加わる。仮定法/接続法を意味のない従属標識 (subordination marker) とする考えには同意しかねるが、このような不均質で多様な主節述部と意味的に調和することを考えると、仮定法/接続法に対してはかなり抽象度の高い意味を想定する必要があると思われる (佐藤 (1970)、Achard (1998) など参照)。

⁵¹ この点からすると、PSIC にかぎって仮定法の解釈が狭く限定され、しかも特定性が高いのはどう考えても不自然である。

さて、PSIC は話し手の事態実現への願望を表し、その構文的意味は概略 ‘I want X to do Y’ に近いものと考えられる (5.3.3.2 節)。この構文的意味にコンテキストの情報が結びつくと指示/祈願・命令・勸奨の解釈が生まれる。だが、前述のように、もともと仮定法それ自体にこれほど具体的かつ特定のな意味があったとは考えにくい。実際、先ほどの構文的意味をひとり仮定法の意味だけから導くことは不可能である。むしろこの構文的意味は主節述部の意味成分に仮定法の意味あいも重畳して生じたと考えねばならない (5.5.3 節)。また、先ほどふれたように、OE の PSIC は、義務的法性に偏った用法をもつ一方、⁵² 認知的法性に関連した用法をいっさいもたない。これはなぜか。なぜ OE には (65a) の文に関連した **Sy ðæs bodung soð* ‘This preaching may be true’ のような PSIC が存在しなかったのか。PSIC を脱従属化構文とみなすならば、その理由は自明である。すなわち、PSIC がもつばら (67) のような遂行文にのみ由来するとすれば、指示/祈願・命令・勸奨といった発話行為に特化した専用の遂行文へと発達したとしても何の不思議もないのである。5.5.3 節で論ずるように、脱従属化構文は構文化の過程で母体構文の談話機能を継承するからである。

以上のように、特定の発話行為への機能特化もまた PSIC の従属節起源を示す間接的な証拠と考えることができる。

5.4.4 まとめ

以上、この節で論じてきたように、PSIC が従属節に由来することの根拠は次のとおりである。まず、(A) 補文標識 *þæt* を伴う例 (B 変種) の実在、また (B) 大半の PSIC が V1 語順を示すこと、そして最後に (C) PSIC が一般の平叙文と異なり特定の発話行為に直結した狭く限定された用法のみをもつことの 3 点である。これらの特性のすべてが PSIC の従属節起源を指し示している。以上の点から、筆者は PSIC が脱従属化構文だと結論する。で

⁵¹ OE の仮定法の意味記述は本論の射程外なので、ここでは詳細な議論を避け、OE の仮定法が命題の「非事実性」(non-factivity) または「主観的展望」(subjective perspective) を合図するものと想定するにとどめる (Mejías-Bikandi (1996) などを参照)。過去の研究では、仮定法/接続法に対してかなり具体性の高い意味記述が提案されることもあるが、これは仮定法/接続法それ自体の意味というよりは、むしろ主節動詞などそれを取り巻く要素の意味と考えるべきである。くり返すが、OE の仮定法が特定のな意味を表したとすると、先ほど見たような多彩な主節述部と意味的に調和するはずがない。

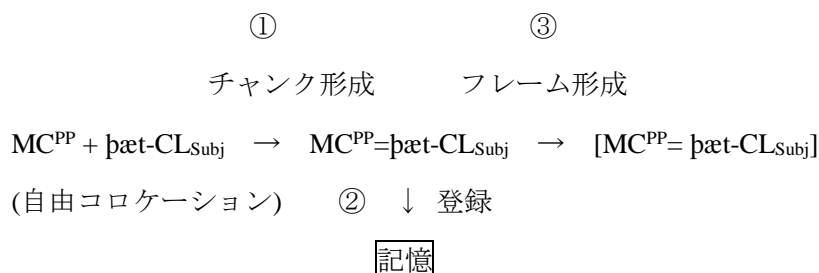
⁵² Palmer (2001) を参照。

は、PSIC の従属節起源を実証したところで、次に PSIC の発達過程の再現を試みたい。

5.5. PSIC の脱従属化

本節では、筆者の提案する脱従属化のモデルを用いて PSIC の構文化の過程を再現してみたい。PSIC が遂行文であることから、その母体となったのは、主節に遂行的述部 (performative predicate、PPred) をもつ (67a-c) のような文だと考えられる (以後、‘MC^{PP} + pæt-CL_{Subj}’ と略記)。まず、図 1 のように、自由コロケーションである ‘MC^{PP} + pæt-CL_{Subj}’ が構文化により新たな構文フレームを形成する (図 1 の ‘=’ はチャンク関係、‘[...]’ は構文フレームを表す)。

図 1 : 母体構文の構文化



チャンク形成 (①) により、チャンク ‘MC^{PP}=pæt-CL_{Subj}’ が形成され、次いで記憶 (構文目録) に登録される (②)。さらなるルーティン化により、‘MC^{PP}=pæt-CL_{Subj}’ が新たな構文フレーム [MC^{PP}=pæt-CL_{Subj}] へと発達する (③)。ここまでは標準的な構文化のプロセスと同じである。脱従属化では、さらに主節の脱落を伴う構文分岐が起こる。[MC^{PP}=pæt-CL_{Subj}] 構文は、以下のプロセスをへて最終的に [CL_{Subj}^{PP}] (PSIC) へと発達する (図 2 のアミカケはゲシュタルト化の作用対象域を表す)。

図 2 : ゲシュタルト化と脱従属化

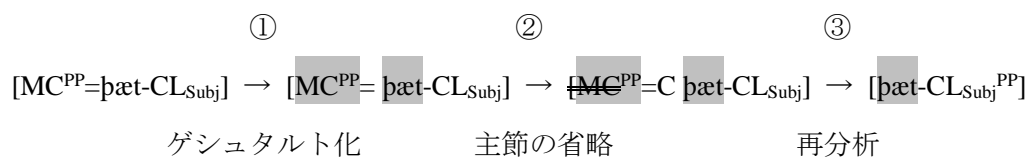


図 1 に示した構文化のプロセスに伴い構文フレームの固定スロット ‘pæt’ とスキーマ化さ

れたスロット ‘MC^{PP}’ がゲシュタルト化の作用を受ける (①)。その結果、‘MC^{PP}’ の意味成分が構文フレームに「吸収」されて構文的意味の一部となり、‘MC^{PP}’ の「復元不可能」な省略⁵³ が可能となる (②)。すなわち、‘MC^{PP}’ の意味成分が構文的意味の一部となると、構文フレーム [MC^{PP}=pæt-CL_{Subj}] がコンテキストの助けを借りずに「自己充足的」に——構文フレーム内部で——‘MC^{PP}’ に対する復元可能性の制約 (RC) をクリアすることが可能となる (仮説 B)。⁵⁴ この段階で実際に ‘MC^{PP}’ の省略がなされてルーティン化すると、[φ = pæt-CL_{Subj}] (省略的複文) が再分析によりしだいに単文 ([pæt-CL_{Subj}^{PP}]) へと変化する (③)。以後の各節では、図 1 と図 2 に示した発達過程を段階ごとに論ずる。

5.5.1 母体構文

脱従属化の過程を再現する第一歩は、いかなる ‘MC’ とのコロケーションが構文化の出発点となったかを究明することである (3.4.1 節)。手がかりとなるのは、PSIC が専用の遂行文だという事実である (5.3.3 節)。まず、真正の従属節は発語内の力 (IF) をもたない (Searle (1969)、Cristofaro (2003)、Nordström (2010) など)。よって PSIC に IF をもたらしたのは何らかの ‘MC^{PP}’ (遂行的主節) だったことになる。PSIC の用法からして該当する ‘MC^{PP}’ の候補は指示/祈願・命令・勸奨に関わるものでなければならない。

ところで、Austin (1975) によると、‘MC’ が遂行性 (performativity) を担うるのは、遂行動詞 (performative verb) をもち、かつ主節が 1 人称・単純現在の場合に限られる。例えば、(69) の例はどれも遂行動詞 *promise* をもつが、そのうち遂行文として働きうるのは (69a) のみである。

- (69) a. I promise we'll be very careful.
 b. I promised Veronica I'd call her tonight.
 c. If I promise to build you a greenhouse and equip it, you must take care of it.
 d. I have been promising myself to paint my room for over six months.

(69b) は動詞が過去形であるために遂行性をもたない。(69c) では、主語の人称と時制は適切だが、‘I promise ...’ が if 節のなかに埋めこまれている。また、(69c) では、動詞が完了

⁵³ 復元可能性の制約 (RC) に従わないように見える省略を指す。

⁵⁴ 詳しくは 3.3.4 節を参照。

進行形となっている点が条件に合わない。

以上の遂行文の特性から、候補となる ‘MC^{PP}’ は主語が 1 人称で単純現在の PPred (遂行的述部) をもつものである。すなわち、‘MC^{PP}’ の候補を絞るためには、この条件を満たし、かつ発話行為 (指示/祈願・命令・勸奨) の媒体として機能しうる ‘MC^{PP} + ꝑæt-CL_{Subj}’ を探せばよい。とすると、PDE の ‘I order you to ...’, ‘I require you to ...’, ‘I beseech you to ...’, ‘I ask you to ...’, ‘I beg you to ...’ などに相当するものが ‘MC^{PP}’ の有力候補となる。

ÆCHom、*LS*、*CP*、*OEM*、*BLH* の調査によると、候補となる主な PPred は (70) のようなものである。

- (70) *beodan* ‘command’, *biddan* ‘beg, ask, beseech’, *halsian* ‘beseech, entreat’, *hatan* ‘command, order’, *neadian* ‘compel, force’, *neod beon* ‘be desirable’, *tihtan* ‘persuade, exhort, beg’, *willan* ‘wish, desire’, *wilnian* ‘wish, desire,’ etc.

ÆCHom を用いた今回の予備的調査では、(71) のように、1 人称主語をもち、かつ単純現在の例——いわゆる顕示的遂行文 (explicit performative)——を探した。これらのうち最も使用頻度が高かったのが *biddan* と *halsian* をもつ遂行文である。

- (71) Ic bidde eow ꝑæt ge hine geornlice biddon ꝑæt he, ...
I ask=1sg you=D Comp you him=A earnestly ask=Subj=2pl Comp he
hider ne gewende, ...
hither Neg go=Subj=3sg
‘I ask you to beseech him not to come hither.’ (= (67c))

ÆCHom には、‘Ic bidde (+ O) + ꝑæt-CL_{Subj}’ (cf. (71)) が 17 例、‘Ic halsige (+ O) + ꝑæt-CL_{Subj}’ (cf. (67a)) が 6 例見られた。この例数はけっして多いといえないが、そもそも歴史資料、とくに文語資料では顕示的遂行文の頻度はおしなべて低い。⁵⁵ 実際のところこの数字はむしろかなりの高頻度だと考えてよい。残された歴史資料が文語的スタイルに偏向しやすいこと

⁵⁵ 筆者による PDE の調査では、‘I promise ...’ 以外の顕示的遂行文の使用頻度は 100 万語にわずか数例という程度である (内田・前田 (2007) も参照)。また、遂行文は発話行為遂行の場面でしか使われないので、*ÆCHom* のような散文では引用部以外ではあまり見られないことを忘れてはならない。

を考えると、この点はいくら強調しても強調しすぎることはない。

ところで、[MC^{PP}=pæt-CL_{Subj}] 構文の使用頻度は PSIC にくらべて顕著に低い。A^ECHom に見られる ‘Ic bidde (+ O) + pæt-CL_{Subj}’ と ‘Ic halsige (+ O) + pæt-CL_{Subj}’ は合計してもわずかに 23 例だが、一方で PSIC は 319 例もある。このテキスト頻度の違いはポライトネス (politeness) と関連があると思われる。というのも、顕示的遂行文のような IF を前面に立てた公開の方策は、ポライトネスの観点から避けられやすいからである (Brown and Levinson (1987)、Watts (2003)、内田・前田 (2007) など)。一方、PSIC のような非顕示的遂行文 (inexplicit performative) は IF を明示しない非公開の方策である (Gibbs (1994: 351-358))。日常の談話では、非公開の方策はポライトな発話と理解されやすいため一般に好まれる。この点からすると、顕示的遂行文である ‘Ic bidde/halsige (+ O) + pæt-CL_{Subj}’ のテキスト頻度が PSIC よりずっと低かったとしてもとくに不思議はない。

結論すると、PSIC の成立に最も大きく貢献した可能性が高い ‘MC^{PP} + pæt-CL_{Subj}’ の候補は ‘Ic bidde/halsige (+ O) + pæt-CL_{Subj}’ である。3.3.3 節で論じたように、構文化の駆動力はチャンク形成である。チャンク形成の発動には、何よりもまず対象となるコロケーションの使用頻度の高さが必要である。A^ECHom などに見られる様々な ‘MC^{PP} + pæt-CL_{Subj}’ のうち、この条件をкаろうじてクリアできるのは、‘Ic bidde/halsige (+ O) + pæt-CL_{Subj}’ のみであろう。

5.5.2 母体構文の構文化

PSIC の脱従属化への最初の一步は、‘MC^{PP} + pæt-CL_{Subj}’ の構文化である (図 1)。くり返すが、構文化の発端となるのはチャンク形成である。これは本来自由コロケーションであったものが、反復使用の結果しだいにチャンクへと発達するプロセスである。PSIC のケースでも、とうぜんある時点で ‘MC^{PP} + pæt-CL_{Subj}’ がチャンクへと発達したはずである。その段階で ‘MC^{PP}=pæt-CL_{Subj}’ は独立した項目として記憶に登録され、認知ユニットとしての定着度が高まる。‘MC^{PP}=pæt-CL_{Subj}’ がその後も引き続き高頻度で使用され続けると、しだいに認知的に強化され、最終的に自律した構文 [MC^{PP}=pæt-CL_{Subj}] へと発達する。

さて、認知ユニットとしての処理が常態化すると、チャンクを構成する個々の要素はしだいに認知的な顕著さを失う。この一連のプロセスは、ゲシュタルト化——すなわち、構文の構成要素の意味が構文フレーム全体に浸透・拡散し、混交することによって生ずる意味変化——である (3.3.3 節)。構文化にともなう合成性の縮減はこの意味変化の副産物と考

えられる。また、ゲシュタルト化は構文化の進展とともにゆっくりと進行する。そしてある要素の意味成分が構文フレームに「吸収」されると、後者はその要素に対する RC を「自己充足的」にクリアできるようになる。この時点で、‘out of the blue’ のコンテキストにおける要素の自由な省略が可能となる (3.3.4 節の仮説 B)。筆者はこれを構文における「復元可能性の自己充足」と呼ぶ。また、ゲシュタルト化は構文フレームの比較的固定度の高いスロットのみに作用すると考えられる。[MC^{PP}=pæt-CL_{Subj}] 構文において固定度の高い部分とは、‘MC^{PP}’ スロット⁵⁶ と固定スロットである ‘pæt’ のみである。これに対して、pæt 補文内の ‘CL_{Subj}’ スロット (命題部分) には語彙挿入の偏りが無いため、ゲシュタルト化は作用しない。

5.5.3 意味の重畳

次に、構文フレームの観点からゲシュタルト化を眺めると、それは構文フレーム全体にわたる意味変化、すなわち、脱落した部分の意味が残された部分の意味に重畳されるプロセスである。PSIC のケースでは、‘MC^{PP}’ スロットの意味 (M^{MC}) が ‘pæt-CL_{Subj}’ の意味 (M^{CL}) へと重畳され、合成的意味 (M^{MC}+M^{CL}) が生じたものと想像される。問題は ‘M^{MC}’ の内容である。

PSIC に起こったゲシュタルト化では、1 つの ‘pæt-CL_{Subj}’ に対して (70) にあげた複数の ‘MC^{PP}’ とのコロケーションが関与した可能性が高い。要するに、これまで何度も見てきた 1 対多のゲシュタルト化である。⁵⁷ 一般に、1 対多のゲシュタルト化では、それに先行してスキーマ化が生じて複数の ‘MC^{PP}’ に共通する意味成分が抽出され、当該スロットに指定される。スロットに特定の意味が指定されると、それは構文の意味的バイアスとしてその後も長期間維持される。これがゲシュタルト化によって構文フレームに「吸収」されて構文の意味の一部となる。

さて、構文の意味の一部となった ‘M^{MC}’ とはどのようなものだったのだろうか。(70) に

⁵⁶ ‘MC^{PP}’ スロットには *ic bidde* や *ic halsige* などいくつかの述部が挿入可能だが、その候補の数は (70) に示したようになり限定されており、しかもこれらの間には意味的な共通性が見られる。このようなケースでは意味のスキーマ化が生じて共通の意味成分が抽出され、構文スキーマの ‘MC^{PP}’ スロットに指定される (この共通の意味成分は概略 ‘I want X to do Y’ として記述できる)。ゲシュタルト化の結果、このスキーマの意味が構文フレームに「吸収」され、構文の意味の一部となる。詳しくは次節を参照。

⁵⁷ これは *to think* 感嘆文や *if only* 祈願文の発達にも見られた状況である。1 対多のゲシュタルト化については、3.4.3 節および 4.4.2 節も参照。

リストアップした動詞はすべて他者に行為の実現を要求する行為を表すので、その根底には概略 ‘I want (X to do Y)’ として表しうる共通の意味成分をもつと考えられる (Maeda (2008a))。⁵⁸ 要するに、‘MC^{PP}’ スロットに指定された ‘M^{MC}’ は、‘I want (X to do Y)’ のようなものだった可能性が高い。このように、[MC^{PP}=pæt-CL_{Subj}] 構文の ‘MC^{PP}’ スロットに挿入される PPred にはスキーマ化が誘発されるのに十分な意味的偏りがあったと考えられる。そしてゲシュタルト化の結果、‘pæt-CL_{Subj}’ の意味成分 ‘X to do Y’⁵⁹ に ‘MC^{PP}’ の意味成分 ‘I want (X to do Y)’ が重畳し、‘I want X to do Y’ という完全文に近い構文の意味が合成されると、‘pæt-CL_{Subj}’ (名詞節) は単独でも遂行文として機能できるようになる。

PSIC がゲシュタルト化とスキーマ化を受けたと考える根拠は2つある。まず、(i) PSIC が専用の遂行文であること。くり返すが、真正の従属節は発語内の力 (IF) をもたない。したがって、‘pæt-CL_{Subj}’ は IF をもつ「外部の要素」、すなわち、‘MC^{PP}’ から二次的に IF を獲得したのでなくてはならない。このような意味の「転移」は、ゲシュタルト化の働き以外には考えられない。また、スキーマ化を仮定する根拠として、(ii) PSIC が具体的な指示的発話行為を表さないこと。PSIC それ自体には、「命令」、「指示」、「懇願」、「祈願」といった具体的な IF は指定されておらず、個々の例がどの発話行為を表すかはもっぱらコンテクストに依存して決まる。要するに、PSIC は ‘I want X to do Y’ という指示行為の骨組みだけを表し、beodan ‘command’、biddan ‘beseech’ など、個々の動詞に指定された語彙的意味の詳細はスキーマ化の過程で捨象されたと考えられるのである。

5.5.4 遂行的主節の省略と複文から単文への再分析

ゲシュタルト化の働きにより、構文フレームを構成する個々の要素は、通常なら復元可能性の制約 (RC) に抵触するような ‘out of the blue’ のコンテクストでも省略が可能となる。構文でよく見られる「復元不可能」な省略はすべてゲシュタルト化の働きによって説明できる (3.3.5 節)。脱従属化にも主節の「復元不可能」な省略が関与するが、主節のような文解釈の必須要素の省略は通常 RC によって阻止される。脱従属化が原理上可能となるためには、いわば RC の「免除規定」が必要となる。筆者はゲシュタルト化の副産物である構文における「復元可能性の自己充足」の状態こそがこの「免除規定」に相当すると考

⁵⁸ Maeda (2008a) と 5.3.3.2 節で論じたのでここではくり返さないが、この意味成分を想定することによって、PSIC の各用法の解釈および IF を説明することができる。

⁵⁹ これは便宜上の意味記述である。本論では紙数の関係上、仮定法それ自体の意味分析は行わない。

える (3.3.4 節の仮説 B)。要するに、ゲシュタルト化は「復元不可能」な省略の必要条件 (necessary condition) だといえる。少なくとも現時点ではこれ以外に RC の「抜け穴」は考えられない。

かくして ‘MC^{PP}’ の「復元不可能」な省略のお膳立てが整った。とはいえ、構文における「復元可能性の自己充足」の状態は、自由な省略の必要条件とはなっても十分条件 (sufficient condition) とはならない (3.3.6 節および 4.4.3 節を参照)。かりに自由な省略の条件がすべて整ったとしても、実際に省略がなされるとはかぎらないのである。構文化には常にゲシュタルト化が伴うので、原理上ほぼすべての構文で何らかの要素の省略が可能となるが、だからといって必ず省略がなされるわけではない。すでに偽記号化し、ほぼ何も意味的貢献をしない疑似意味的 (quasi-semantic) な要素であっても、長期間にわたり脱落せずに構文に保持されることがある。例えば、‘kick the bucket’ のようにほぼ合成性を失ったイディオム切片 the は、定冠詞のように見えて、実際はすでに意味内容をもたない偽記号 (quasi-sign) だと考えられる (3.3.5 節)。それでもなお、the の省略は許されない (He kicked *(the) bucket)。偽記号の省略には何らかの談話上の動機が必要となるが、この動機こそが「復元不可能」な省略の十分条件となるのである。

さて、‘MC^{PP}’ スロットが省略された動機については、ポライトネスに着目した Evans (2007: 387) の提案が妥当だと思われる。まず、非公開の方策 (off-record strategy) は現実のディスコースにおいてよりポライトな発話行為と理解される (Brown and Levinson (1987)、Gibbs (1994)、内田・前田 (2007))。したがって、OE の話者が顕示的遂行文 (公開の方策) をできるかぎり回避しようとしたとしても不思議はない。[MC^{PP}= þæt-CL_{Subj}] 構文の ‘MC^{PP}’ を省略して非公開の方策へと切り替えれば、たしかにこの目的は達成できる。だが、あいにくこの手法は通常 RC の働きにより ‘MC^{PP}’ の自由な省略それ自体が許されないので、そもそも利用不可能である。例えば、I order you to cut down on your shopping の主節 ‘I order you’ を省略して *To cut down on your shopping とすることは許されない。結果として PDE では、‘I order you to ...’ を非公示に切り替えるすべはない。結局、主節の省略による非公示へのスイッチは構文における「復元可能性の自己充足」の状態が前提としてあってはじめて可能となる。‘MC^{PP}’ の自由な省略はゲシュタルト化によってお膳立てが整い、その上にポライトネスに関連した動機が重畳してはじめて可能となったと考えられる。⁶⁰

⁶⁰ もっとも ‘MC^{PP}’ の省略は、Haiman (1985) の意味における経済性 (economy) によっても後押しされていた可能性もある (Maeda (2014: 298))。すなわち、ゲシュタルト化が終了し

‘MC^{PP}’の省略がルーティン化/慣習化をへて社会に定着すると、やがて本来の省略的複文構造 ([ϕ =pæt-CL_{subj})]⁶¹ から単文構造 ([pæt-CL_{subj}^{PP}]) への再分析が起こる (図2の③)。これは PSIC を単文とみなす立場では避けて通れない想定である。しかも現在のところこれはもっとも無難な分析だと思われる (3.3.1 節)。実際、PSIC を省略的複文として扱う分析では何らかのアドホックな想定が必要となる。⁶² だが、どれほど巧妙な仕掛けを考案しようとも、いかんせんアドホックな想定それ自体が分析の弱点となりかねない。ともあれ、PSIC の脱従属化は単文構造への再分析が完了した時点をもっていちおう完了する。ところで、母体構文 [MC^{PP}=pæt-CL_{subj}] とその娘構文である PSIC は異なった談話機能を担う別個の構文である。前者から後者への発達は構文分岐、すなわち、分岐型構文化の1例とみなしうる。しかもこの発達は主節の脱落による大規模な構造変化を伴うため、縮約タイプの分岐型構文化として分類される (1.3 節)。また、構文化の文法的/語彙的の区別 (1.4 節) からすると、この発達は発話行為専用の構文の創出という点で文法的構文化 (grammatical constructionalization)——ひいては文法化——の1例とみなしうる。⁶³

次節では脱従属化完了後に生じた発達に移る。

5.5.5 V1 語順の一般化

脱従属化に続いて起った発達とは、補文標識 pæt の省略と、それにとまなう V1 語順の一般化である。この発達は、新規の構文の創出へと向かう変化ではなく、いわば構文の「マイナーチェンジ」というべきものである。したがって、これは構文化というよりも構文変化 (constructional change)⁶⁴ とみなすべきである。5.4.2.2.5 節で論じたように、PSIC の V1 語順は、pæt の省略によって誘発されたものと考えられる (図3)。⁶⁵

た段階で、‘MC^{PP}’ はもはや文の解釈に顕著な意味的貢献をしていないので、ある意味で「余剰的」(redundant) に感じられた可能性がある。

⁶¹ ‘ ϕ ’は省略された‘MC^{PP}’を表す。

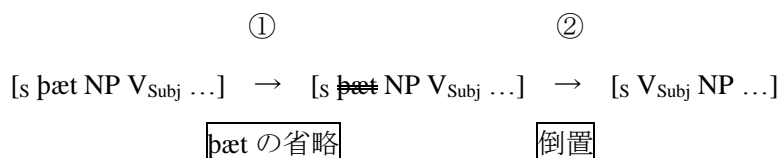
⁶² 例えば、Lakoff (1968) は、ラテン語の PSIC が音形をもたない抽象的動詞 (abstract verb, AV) の支配する補文だと主張する。

⁶³ 文法的構文化については、1.4 節などを参照。

⁶⁴ Traugott (2012: 3, 2014: 89, 2015) および Hilpert (2013)などを参照。前者によると、構文変化とは、構文の輪郭を変化させない比較的小規模な変化をいう。1.2 節も参照。

⁶⁵ 図3はB変種がPSICの原型だったことを前提としている。この想定については、5.4.2.2.5 節を参照。

図3：V1 語順の誘発



OE の名詞節では *pæt* の省略はごくまれにしか見られない。この事実からすると、脱従属化直後の PSIC も大半が *pæt* を伴っていたと考えるのが自然である。実際、脱従属化構文が脱従属化後も補文標識を長期間にわたって保持するケースは珍しくない。Evans (2007) にはそのような事例が数多く収録されている。逆に当時きわめてまれだった *pæt* の省略が PSIC にかぎって頻繁に見られたと考えるのはむしろ不自然である。

では、なぜ PSIC では *pæt* の省略が一般化したのだろうか。資料の欠如のため、もはや現在ではこの問いに答えることは不可能に近い。だが、この点に関して、同じく脱従属化により生じたと思われる *hwæper-Q* との比較が参考になるかもしれない。上述のように、筆者は *hwæper* が *hwæper-Q* の脱従属化にともなって疑問標識へと文法化されたと考える (5.4.2.2.5 節)。文法語は明確な文法機能を担うため、復元可能性の制約 (RC) の効力を免れない。*Hwæper* が省略されなかったのはこのためではないか。一方、PSIC の *pæt* にはこのような文法化が起こらなかった可能性が高い。というのも、*pæt* は多彩な従属節に生じうる汎用補文標識であり、それだけに具体的な談話機能との強い結びつきが生じにくかったと考えられるからである。しかも脱従属化後は、従属節の導入というテキスト機能 (textual function) さえも失い、ついにその機能負担量 (functional load) は無に等しくなっただろう。RC がこのような要素に対して効力を発揮しなかったとしてもとくに不思議はない。要するに、脱従属化の結果、*pæt* は本来の機能を失い、RC の適用対象外となったと考えるのである。また、*pæt* の省略は発話の経済性 (economy)⁶⁶ の観点からも好ましい方策である。しかも *pæt* の省略によって誘発される V1 語順には、通常の平叙文との機能的差異を語順によって明示できるという付随的なメリットがあった可能性もある。古来ゲルマン諸語では、直接疑問文と平叙文の区別など、語順の変異を発話行為の区別のために重用してきた経緯がある。おそらくは以上の要因が重畳し、*pæt* の省略が一般化すると、それに応じて V1 語順も一般化していった。

まとめると、図3に示したように、まず (i) *pæt* の省略がなされ、その結果、(ii) 倒置

⁶⁶ Haiman (1985) を参照。

が誘発されて V1 語順が生じた。この想定のもとでは、OE の PSIC において V1 語順が大勢を占めるという事実はとりもなおさず *þæt* の省略の一般化が生じたことを意味する。

5.5.6 新たな刷新

本節をしめくくる前に、いまだ説明されていない C 変種 (非 V1 語順の変種) にまつわる問題にふれておきたい。もっとも現時点ではこの問題についてまだ明確な結論を出す段階にない。したがって、本節では 1 つの説明の方向性を示すにとどめざるをえない。

5.4.2.1 節で見たように、C 変種は手もちの資料全体のわずかな割合を占めるにすぎない。しかも倒置を抑制する特別な条件が関与するものを除くと、この割合はさらに低下し、全体のわずか数パーセントとなる。比率の上ではわずかだが、例外として完全に無視できるほど少なくもない。

筆者の考えは以下のとおりである。まず、Evans (2007) が指摘するように、時がたつにつれて、脱従属化構文は従属節の特性を失い、しだいに主節の統語形態的特性を示すようになる (3.3.1 節を参照)。筆者はこれを脱従属化構文の「主節化」と呼ぶ。これはいわば「有標」(marked) な主節から「無標」(unmarked) の主節への移行である。PSIC では、脱従属化以降、*þæt* の省略が一般化し、それにもなって V1 語順が優勢となった。*þæt* の省略の一般化は、プロトタイプの従属節からの逸脱、すなわち、主節化の 1 例とみなしうる。このケースでは、*þæt* が本来のテキスト機能を失ったことが主な発達の要因かもしれないが、結果として PSIC を無標の主節へと近づけることになった。

さらなる主節化の潜在的方向性としては、仮定法から直説法への法の切り替え——動詞語形の無標化——または V1 語順の廃用——語順の「無標化」——が考えられる。もっとも前者の可能性は文解釈上の理由で想像しにくい。Visser (1969: 795) は、PSIC (e.g. *God bless you!*) において仮定法が現在まで存続した理由を、直説法への置き換えが文の意味を大きく変容させかねないからだと説明している。実際、仮定法を直説法に置きかえると、PSIC は祈願文としての効力を失い、ただの記述文 (e.g. *God blesses you.*) となる。このような機能上の不具合を生み出すような刷新は通常なされない (前田 (2008b))。PSIC の主節化が V1 語順の廃用という方向に向かったのはこのためかもしれない。

筆者は、C 変種のうち、真正の非 V1 変種は A 変種をベースに生じた刷新的変種だと考える。この見解を裏付けるのは、OE 以降に PSIC が辿った発達の道筋である。筆者は Chaucer の *The Canterbury Tales* 『カンタベリー物語』、*Troilus and Criseyde* 『トロイルスとクリセイ

デ』(TC)、および *The Romaunt of the Rose* 『薔薇物語』を資料として ME の PSIC の語順についての予備的な調査を行った。これらの Chaucer の作品には、おもに (A) 非倒置語順 (SV)、(B) 主語以外の要素が文頭にくる倒置語順 (XPVS)、そして (C) V1 語順 (VS)、の3種類の語順が見られる。TCに見られる (A)-(C) パタンの典型例をそれぞれ (72)-(73) に示した。

(72) a. The wrecche is ded, the deuel *haue* his bones. (TC, i, 805)

b. A-dieu, be glad, god *spede* vs bothe two! (TC, i, 1041)

c. God *sende* mo swich thornes on to pike. (TC, ii, 1274)

(73) a. Blissed *be loue*, that kan thus folk conuerte! (TC, i, 308)

b. Now good thurifte *haue* he, wher-so that he be! (TC, ii, 847)

(74) a. *Haue* god my trouthe, hire cause to sustene. (TC, ii, 1686)

b. And *helpe* me god so at my mooste nede, ... (TC, iv, 1532)

用いた資料では、(A) の語順が圧倒的に多く、OE では主流だった (C) の語順は比較的まれにしか見られない。この事実は、OE から ME にいたる期間に OE の PSIC に特徴だった V1 語順が退勢となったことを示している。要するに、この期間のうちに主流だった A 変種がしだいに C 変種に置き換えられていったのである。とすると、OE の C 変種はこの発達の流れの先駆的存在だったのではないとも考えられる。もっともこの C 変種の一般化の背景には PSIC それ自体の生産性の低下があるのかもしれない。OE と Chaucer の作品に見られる PSIC の用法を比較してすぐさま気づくのは、後者では祈願の用法が主流となっていることである。事実、(72)-(74) の例はすべて祈願文である。すなわち、PSIC は語順の変異だけでなく、用法の幅も OE 以降しだいに限定されていったのである。⁶⁷

5.6 まとめと展望

本章では、OE の PSIC の従属節起源を様々な角度から証明しようと試みた。この作業では、資料の制約のため、いくつかの証拠を有機的に組み合わせる必要があった。資料の乏

⁶⁷ OE 以降の PSIC の発達については今後さらに調査を行う予定である。

しい時代の構文化のプロセスを再現するには、このような手法に頼らざるをえないのである。また、本章では、OE の PSIC の起源について具体的な提案を行った。すなわち、主節から従属節へと仮定法/接続法が拡散したとする 19C の研究者の信念を覆し、当時「異端」として退けられた Kruczkiewickz の脱従属化説の妥当性を OE の PSIC に関して実証しようと試みた。

本章で PSIC の従属節起源の根拠として注目した特性は、(i) 仮定法が主節に生起すること、(ii) 補文標識 pæt (patt) をもつ変種が ME まで見られること、(iii) 補文標識をもたない PSIC が V1 語順を示すこと、そして (iv) 談話機能が仮定法の一般的用法にてらして不自然に限定されていることの 4 点である。本章では、OE の PSIC が ‘Ic bidde (+ O) + $\text{pæt-CL}_{\text{Subj}}$ ’ のような遂行文の従属節に由来すると仮定すれば、(i)-(iv) の特性をすべて統一かつ自然に説明できることを示した。

以上の理由で、筆者は OE の PSIC の発達を脱従属化の 1 例とみなし、第 3 章で提案した脱従属化のモデル (図 2) にしたがって、その発達プロセスの再現を試みた。それによると、まず構文化によって母体構文 [$\text{MC}^{\text{PP}}=\text{pæt-CL}_{\text{Subj}}$] が生まれた。構文化の進展に伴い ‘ MC^{PP} ’ はゲシュタルト化の働きによって RC の効果を免除され、‘out of the blue’ のコンテキストでも自由な省略が可能となった。おそらくポライトネスの方策または発話の経済性のために ‘ MC^{PP} ’ の省略が一般化してルーティン化すると、再分析により最終的に単文構造 ($[\text{pæt-CL}_{\text{Subj}}^{\text{PP}}]$) の PSIC が誕生する。誕生直後の PSIC は pæt をともなう B 変種に近いものだったと推測される。しかしその後、 pæt の省略が一般化すると、それによって誘発された V1 語順 (A 変種) が PSIC の標準的語順となった。OE 以降の PSIC の発達については現段階では調査が不十分だが、時が下るにつれて非 V1 語順 (C 変種) が優勢となり、PDE に至る。この発達は PSIC の主節化を示すものと考えられる。

先行研究の中には、暗に仮定法の独立用法それ自体はとくに文法規則に反しないと考えるむきがあるが、筆者の考えではこれは誤りである。まず、仮定法が独立節に生起するのは、OE においてもきわめて少数の構文に限られる。この事実は、仮定法が生産的に用いられた OE にあっても、仮定法の独立用法は文法の規格外であったことを示唆している。また、PSIC を生産的に用いない PDE では、仮定法補文を自由に独立節として用いることはできない。例えば、*That it be done (< I insist that it be done) といった文は許されない。この事実は、従属節を独立節として使用することが何らかの文法規則によって阻止されることを雄弁に物語っている。要するに、仮定法の独立用法はそれ自体が外文法的だと考えら

れるのである。過去の多くの研究ではこの点がまったく考慮されていない。脱従属化に関して多くの誤解が生じたのはこのためではないか。

今後の課題となるのは、この筆者の主張がどこまで他言語に拡張できるかを見きわめることである。主節における仮定法/接続法の使用は、OE やラテン語の他に、広くゲルマン諸語やロマンス諸語にも見られ、しかも類似した構文は南スラブ諸語にも見られる (前田 (2006)、Todorović (2015: 74-76))。⁶⁸ 脱従属化による分析をこれらの言語の構文に拡張することは可能だろうか。少なくともいくつかの言語の構文については有望だと思われる。例えばラテン語の PSIC では、否定辞の選択とときおり付加される補文標識の形から、それぞれのタイプの PSIC が特定の動詞がとる名詞節に由来することがわかる (Lakoff (1969: Ch. 5))。⁶⁹

また、この章でもとり上げたが、筆者の提案はフランス語の PSIC にも適用可能だと考えられる。フランス語では、OE や ME よりも、補文標識 *que* がもっと一般的に使われ、また OE と同様に *que* の有無と V1 語順の間に強い相関関係が見られる。けれども、Harris (1978: 178)、Jensen (1990)、Revol (2000: 212)、Murphy (2008) などが指摘するように、OF では PDF ほど *que* の使用が一般的でなく、むしろ現在に近づくにつれて *que* の生起頻度が高まってきている。Murphy はこの事実を、*que* が従属節の接続法との連関によってまずモダリティの標識へと変化し、その結果、独立節にも使用域が拡大されたと主張する。だが、このような見方では、なぜ *que* の有無と V1 語順の間に相関関係が見られるかを十分に説明できない。筆者の考えでは、両者の相関関係こそが PSIC の起源を明らかにする鍵の 1 つなのである。

英語でも、補文標識をともなう PSIC (B 変種) は ME まで存続する。しかし、英語では B 変種は一般化せず、初期中英語 (EME) 以降は衰退し、チョーサーの時代までにはほぼ消滅する。構文化の観点からすると、時代をへるにつれて、PSIC の従属節起源が忘れられ、しだいに従属節の特性が薄れていくことが予測される。これを脱従属化構文の「主節化」と呼んだ。5.5.6 節で見たように、英語の PSIC の OE 以後の発達はまさにこの予測どおり

⁶⁸ ブルガリア語などいくつかの南スラブ語には、OE やラテン語の PSIC に相当する「独立 *da* 構文」(independent *da*-construction) が存在する。厳密にいうと、これらの言語では動詞形態としての仮定法/接続法は存在しないが、「*da* + 定型節」は仮定法/接続法に相当する働きを担っている。「*da* + 定型節」は特定の動詞の補文に生起するので、補文標識 *da* の存在は「独立 *da* 構文」の従属節起源を示唆する。しかし、「独立 *da* 構文」の発達については拙論 (前田 (2005)) で論じたので、本論では割愛する。

⁶⁹ ただし、R. Lakoff は脱従属化による分析を採用していない。詳しくは 3.3.1 節を参照。

に進んだ。一方、フランス語の PSIC において補文標識の生起頻度が時とともに増加したという事実はこの予想に反する。したがって、この事実を構文化の観点からどのように説明するかが今後の課題である。これはなかなかの難問だが、ひとたびこの問題をクリアできれば、本章の分析をスペイン語やイタリア語などのロマンス諸語の PSIC に拡張する道が拓かれるだろう。

使用作品リスト

ÆCHom = Ælfric's Catholic Homilies (Sermones Catholici).

BLH = The Blickling Homilies.

CP = King Alfred's West-Saxon Version of Gregory's Pastoral Care.

LS = Ælfric's Lives of Saints.

OEM = Old English Martyrology.

第6章 終わりに

本論でみてきたように、史的構文研究はいまだ生まれて間もない萌芽的な研究分野ではあるが、これまでの文法研究であまり注目されなかったいくつかの現象に正当な光をあて、歴史的背景を考慮に入れた説得力のある説明を提示する潜在力をもっている。主流の研究アプローチでは、規則性を重視するあまり、共時的規則に容易に組み込めない不規則性は「理想化」(idealization) の名のもとに、正当な扱いを受けてこなかった。¹ このような不規則性は「歴史的偶然」(historical accident) の産物とみなされることがあるが、史的構文研究の視点から眺めると実は「歴史的必然」(historical necessity) ということもある。したがって、歴史的調査なしに「偶然」と決めつける姿勢は明らかに科学の王道から逸脱している。構文はどれも歴史的存在であるがゆえに、その特性を浮き彫りにするためには、歴史的視点に立った分析が不可欠となる。これが本論の結論である。

筆者の考えでは、文法の通時的側面が軽視されるようになった根本原因は、そもそも共時態 (synchrony) と通時態 (diachrony) の区別にある。この区別を発案した F. Saussure の意図が何であれ、この区別はその後一人歩きを始め、現在では暗黙のうちに研究手法上の絶対的区別となってしまっている。けれども、本来、両者の境界はもっと曖昧なものであろう。実際、本論でとり上げた構文はどれも容易に共時的説明を受けつけない。これは、これらの構文では共時的特性の中に通時的エピソードが溶け込み、不可分の合成体をなしているからである。したがって、これらの構文が主流の研究者から等閑視されたのも無理からぬことだったのである。まさしく現在が言語の不規則性に目を向ける潮時であるように思われる。

共時態/通時態の代案となる視点は、F. Saussure 自身が否定した²「汎時的」(panchronic) という視点である。彼によると、汎時的視点とは、過去から現在に至る超時間的実在を想定する視点である。F. Saussure によると、この汎時的視点はおそらくは歴史学のような言語学以外の研究分野にのみ有効な視点であるという。たしかに構文はチャンク形成などの認知的基盤をもつという意味では個人的・共時的存在といえる。しかし一方で、反復使用に

¹ 例外はイディオム (e.g. spill the beans) である。イディオムだけは言語の不規則性でありながら以前から研究者の関心を引いてきた (cf. Chomsky (1980))。しかし、もちろんイディオムだけが特別な扱いを受けるいわれはない。

² 丸山 (1983: 149-153) を参照。

よる慣習化という社会的/歴史的プロセス (構文化) によって形成されるかぎりにおいて、構文は通時的な存在である。よって構文の説明はその性質上常に汎時的な性格をもたざるをえないのである。³

例えば、*what-a-type* の *wh* 感嘆文に見られる ‘what a + N’ 構造が ModE の ‘what a + N’ 疑問句に由来する化石構造であることを考慮に入れずに、どのようにして *what-a-type* の説明ができようか。また、*to think* 感嘆文がかつて [NP EFP/EX=*to think* (p)] 構文に由来することを知らずに、どのように ‘And to think I made her so happy!’ のような独立節が許される理由が説明できようか。このような歴史的要因を考慮に入れない構文の共時的分析がいかにも不自然なものとなるかは本論の随所で指摘してきたとおりである。

そのような例の 1 つが Grosz (2012) の分析である。Grosz は、(1) のようなドイツ語の祈願文が、発語内の力を担うべき主節をもたずしてなぜ祈願文としての解釈をもちうるかという問題に、筆者とは異なったアプローチをとる。

(1) Ach, dass ihre Schiffe unsere Ufer ja nur nie erreichen!

Intj Comp they=G ships we=G shores Part only never reach=Prs=3pl

‘Oh, that only their ships will never reached our shores!’ (Grosz (2012: 7))

Grosz はこの構文に対する脱従属化による説明を退け、⁴ かわりに演算子 ‘EX’ を想定することを提案している (pp. 51-52)。Grosz によると、これは音声形式をもたない、いわゆる「空演算子」(null operator) である。これさえあればどの文も祈願文として解釈できるという便利な仕掛けなので、主節は不要となるうえ、脱従属化を想定する必要もなくなる。だが、このようないわば「万能」の仕掛けに頼る説明はどう考えても安易すぎる。そもそも音声形式をもたない (= 表層構造に現れない) 要素の存在を直接的に証明する手だてはない。むしろそのような安易で不自然な想定に頼らざるをえないというまさにその点が彼のアプローチの弱点を露呈している。さらに言うと、Grosz はこの構文の歴史的由来についていかなる調査も行っていない。したがって、Grosz の提案にどのような理論的価値があるにせよ、説明としての価値は低い。他方、筆者の採用する構文文法 (CG) に基づく汎時

³ 文法化について、Heine et al. (1990: 258-261) も同様の見解を述べている。

⁴ もっとも Grosz (2012: 94-112) が行う Evans (2007) の批判は的外れの感がある。例えば、彼は Evans (2007) が脱従属化構文を複文と分析していると想定しているが、Evans 自身はそのようなことを述べていない。

的アプローチでは、このような不自然な想定をまったく必要としない。

以上のように、史的構文研究は、もっか広く受け入れられている共時態/通時態の枠組みをとり払い、我々の目を言語の動実相に向けさせる助けになる。Coseriu (1980: 138) も指摘するように、共時態/通時態の区別は言語学者の恣意的な線引きであって、言語の本質に根ざした区別ではない。言語の本質とは、本来、共時的でも通時的でもないのである。Saussure が共時態/通時態の区別を導入したのは、彼の考えるラング (langue) を成立させるための方便だったかもしれないが、この Saussure の手法には思わぬ副作用があった。すなわち、Milroy (1992: 23) も指摘するように、この手法は言語から言語の動実相を抜きとってしまったのである。⁵ 将来、史的構文研究が共時態/通時態の桎梏を打破し、言語の動的モデル⁶ の構築にいささかなりとも貢献できれば、筆者としては光栄の至りである。

⁵ Milroy (1992: 23) によると、Saussure の構想した「体系依存の言語モデル」はそもそも言語変化の説明には向いていない。このモデルにおいて、特定の言語変化を説明するための特別の仕掛けがこれまで多数導入されてきたことはむしろこのモデルの限界を示している。この点については、Milroy (2003)、Keller (1994)、Lass (1980) などを参照。

⁶ 現段階で、筆者の構想にもっとも近いモデルは、J. Bybee 等の提唱する「使用依拠モデル」(Usage-based Model, Bybee (2000, 2001a, 2001b, 2007a, 2010, 2011, 2013)、Langacker (2000) など)、そして R. Keller の提唱する「見えざる手理論」(Invisible-hand Theory, Keller (1984, 1994)、前田 (2013c) など) である。

参考文献

- Abbott, Edwin A. (1870) *A Shakespearian Grammar: An Attempt to illustrate Some of the Differences between Elizabethan and Modern English*, Macmillan and Company, London.
- Achard, Michel (1998) *Representation of Cognitive Structures: Syntax and Semantics of French Sentential Complements*, Mouton de Gruyter, Berlin.
- Aikhenvald, Alexandra Y. and Robert M. W. Dixon (eds.) (2006) *Grammars in Contact*, Oxford University Press, Oxford.
- 秋元実治 (編) (2001) 『文法化—研究と課題—』英潮社.
- 秋元実治 (2002) 『文法化とイディオム化』ひつじ書房.
- 秋元実治 (2011) 「文法化と主観化」澤田治美 (編) 『主観性と主体性』ひつじ書房, pp. 93-110.
- 秋元実治 (2014) 『増補 文法化とイディオム化』ひつじ書房.
- 秋元実治・前田 満 (編) (2013) 『文法化と構文化』ひつじ書房.
- 秋元実治・青木博史・前田 満 (編) (近刊) 『日英語の文法化と構文化』ひつじ書房.
- Alkire, Ti and Carol Rosen (2010) *Romance Languages: A Historical Introduction*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Allott, Nicholas (2010) *Key Terms in Pragmatics*, The Continuum International Publishing Group, London. (今井邦彦訳 『語用論キーターム辞典』 開拓社)
- 荒木一雄・宇賀治正朋 (1984) 『英語史ⅢA』大修館.
- Austin, John L. (1975 [1962]) *How to Do Things with Words* (2nd ed.), Harvard University Press, Cambridge, MASS. (坂本百大訳 『言語と行為』 大修館)
- Bacquet, Paul (1962) *La Structure de la Phrase Verbale a l'Epoque Alfrédienne*, Société d'Éditions, Paris.
- Barlow, Michael and Suzanne Kemmer (eds.) (2000) *Usage Based Models of Language*, UCLA, Stanford.
- Barðdal, Jóhanna (2008) *Productivity: Evidence from Argument Structure in Icelandic*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Barðdal, Jóhanna (2013) “Construction-based Historical-comparative Reconstruction,” in Thomas Hoffmann and Graeme Trousdale (eds.), 438-457.

- Barðdal, Jóhanna and Spike Gildea (2015) “Diachronic Construction Grammar: Epistemological Context, Basic Assumptions and Historical Implications,” In Jóhanna Barðdal et al. (eds.), 1-49.
- Barðdal, Jóhanna, Elena Smirnova, Lotte Sommerer, and Spike Gildea (eds.), *Diachronic Construction Grammar*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Batchelor, R. E. and M. Chebli-Saadi (2011) *A Reference Grammar of French*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Beckner, Clay and Joan Bybee (2009) “A Usage-based Account of Constituency and Reanalysis,” *Language Learning* 59, 27-46.
- Bennett, Charles E. (1910) *Syntax of Early Latin* (Vol. 1): *The Verb*, Allyn and Bacon, Boston.
- Behre, Frank (1934) *The Subjunctive in Old English Poetry*, University of Gothenburg, Gothenburg.
- Bergs, Alexander and Gabriele Diewald (eds.) (2009) *Contexts and Constructions*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Bisang, Walter (1998) “Grammaticalization and Language Contact, Constructions and Positions,” in Giacalone Ramat, Anna and Paul J. Hopper (eds.), 13-58.
- Boas, Hans C. (2013) “Cognitive Construction Grammar,” in Thomas Hoffmann and Graeme Trousdale (eds.), 233-252.
- Boas, Hans C. and Ivan A. Sag (2011) *Sign-Based Construction Grammar*, CSLI Publications, Stanford, CA.
- Boas, Hans C. and Francisco Gonzálvas-García (eds.) (2014) *Romance Perspectives on Construction Grammar*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Boas, Hans C. and Francisco Gonzálvas-García (2014) “Applying Constructional Concepts to Romance Language,” in Hans C. Boas and Francisco Gonzálvas-García (eds.), 1-35.
- Bolinger, Dwight (1977) *Meaning and Form*, Longman, London and New York. (中右実訳『意味と形』こびあん書房)
- Booij, Geert (2010) *Construction Morphology*, Oxford University Press, Oxford.
- Bouveret, Myriam and Dominique Legallois (eds.) (2012) *Constructions in French*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Bréal, Michel (1900) *Semantics: Studies in the Science of Meaning* (translated by Nna Cust),

- William Heinemann, London.
- Brems, Lieselotte (2011) *Layering of Size and Type Noun Constructions in English*, Mouton de Gruyter, Berlin and Boston.
- Brinton, Laurel (2008) *The Comment Clause in English: Syntactic Origins and Pragmatic Development*, Cambridge University Press, Cambridge
- Brinton Laurel and Elizabeth C. Traugott (2005) *Lexicalization and Language Change*, Cambridge University Press, Cambridge. (日野資成訳『語彙化と意味変化』九州大学出版会)
- Brinton Laurel and Minoji Akimoto (eds.) (1999) *Collocational and Idiomatic Aspect of Composite Predicates in the History of English*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Brook, George L. (1976) *The Language of Shakespeare*, Andre Deutsch, London. (三輪伸春他約『シェークスピアの英語』松柏社)
- Brown, Penelope and Stephen C. Levinson (1987) *Politeness: Some Universals in Language Usage*, Cambridge University Press, Cambridge. (田中典子他訳『ポライトネス—言語使用における、ある普遍現象—』研究社)
- Bybee, Joan (1985) *Morphology*, John Benjamins, Amsterdam.
- Bybee, Joan (1994) “The Grammaticalization of Zero: Asymmetries in Tense and Aspect Systems,” in William Pagliuca (ed.), 235-254.
- Bybee, Joan (2000) “The Phonology of the Lexicon,” in Michael Barlow and Suzanne Kemmer (eds.), 65-85.
- Bybee, Joan (2001a) *Phonology and Language Use*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Bybee, Joan (2001b) “Frequency Effects on French Liaison,” in Joan Bybee and Paul J. Hopper (eds.), *Frequency and the Emergence of Linguistic Structure*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam, 337-359.
- Bybee, Joan (2002) “Sequentiality as the Basis of Constituent Structure,” in Talmy Givón and Bertram F. Malle (eds.), *The Evolution of Language out of Pre-language*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam, 109-134.
- Bybee, Joan (2003a) “Cognitive Processes in Grammaticalization,” in Tomasello, Michael (ed.), *The New Psychology of Language: Cognitive and Functional Approaches to Language Structure*, Psychological Press, New York and London, 145-167.
- Bybee, Joan (2003b) “Mechanism of Change in Grammaticalization: The Role of Frequency,” in

- Brian D. Joseph and Richard D. Janda (eds.), 602-623.
- Bybee, Joan (2007a) *Frequency of Use and the Organization of Language*, Oxford University Press, Oxford.
- Bybee, Joan (2007b) “Diachronic Linguistics,” in Dirk Geeraerts and Hubert Cuychens (eds.), *The Oxford Handbook of Cognitive Linguistics*, Oxford University Press, Oxford, 945-987.
- Bybee, Joan (2010) *Language, Usage and Cognition*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Bybee, Joan (2011) “Usage-based Theory and Grammaticalization,” in Heiko Narrog and Bernd Heine (eds.), 69-78.
- Bybee, Joan (2013) “Usage-based Theory and Exemplar Representations of Constructions,” in Thomas Hoffmann and Graeme Trousdale (eds.), 49-69.
- Bybee, Joan (2015) *Language Change*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Bybee, Joan and Clay Beckner (2010) “Usage-based Theory,” in Heiko Narrog and Bernd Heine (eds.), *The Oxford Handbook of Linguistic Analysis*, Oxford University Press, Oxford, 827-855.
- Bybee, Joan, Revere Perkins and William Paguliuca (1994) *The Evolution of Grammar: Tense, Aspect and Modality in Language of the World*, The University of Chicago Press, Chicago.
- Bybee, Joan and Rena Torres Cacoullos (2009) “The Role of the Prefabs in Grammaticalization: How the Particular and the general interact in Language Change,” in Roberta Corrigan et al. (eds.), 187-217.
- Campbell, Lyle and Mauricio J. Mexico (2007) *A Glossary of Historical Linguistics*, Edinburgh University Press, Edinburgh.
- Chafe, Wallace (2002) “Putting Grammaticalization in its Place,” in Ilse Wischer and Gabriele Diewald (eds.), 394-412.
- Chafe, Wallace (2008) “Syntax as a Repository of Historical Relics,” in Alexander Bergs and Gabriele Diewald (eds.), 261-268.
- Chomsky, Noam (1980) *Rules and Representations*, Basil Blackwell, Oxford. (井上和子他訳『こ
とばと認識—文法からみた人間知性—』大修館)
- Chomsky, Noam (1981) *Lectures on Government and Binding: The Pisa Lectures*, Foris Publications, Dordrecht. (安井稔・原口庄輔訳『統率・束縛理論』研究社)

- Chomsky, Noam (1991) “Some Notes on Economy of Derivation and Representation,” in Robert Freidin (ed.), *Principles and Parameters in Comparative Grammar*, MIT Press, Cambridge Mass., 417-454.
- Chomsky, Noam (1995) *The Minimalist Program*, MIT Press, Cambridge Mass. (外池滋生他訳 『ミニマリスト・プログラム』 翔泳社)
- 千葉修司 (2013) 『英語の仮定法—仮定法現在を中心に—』 開拓社.
- Corrigan, Roberta, Edith A. Moravcsik, Hamid Quali and Kathleen M. Wheatley (eds.) (2009) *Formulaic Languages (Volume 1): Distribution and Historical Change*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Coseriu, Eugenio (1980) “Vom Primat der Geschichte,” *Sprachwissenschaft* 5, 152-145.
- Coussé, Evie and Ferdinand von Mengden (eds.) (2014) *Usage-based Approach to Language Change*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Cowie, A. P. (1998) *Phraseology: Theory, Analysis, and Applications*, Oxford University Press, Oxford.
- Cristofaro, Sonia (2003) *Subordination*, Oxford University Press, Oxford.
- Croft, William (2001) *Radical Construction Grammar: Syntactic Theory in Typological Perspective*, Oxford University Press, Oxford.
- Croft, William (2007) “Construction Grammar,” in Dirk Geeraerts and Hubert Cuychens (eds.), 463-508.
- Croft, William (2013) ‘Radical Construction Grammar,’ in Thomas Hoffmann and Graeme Trousdale (eds.), 211-232.
- Croft, William and Alan D. Cruse (2004) *Cognitive Linguistics*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Culicover, Peter W. and Ray S. Jackendoff (2005) *Simpler Syntax*, Oxford University Press, Oxford.
- Davidse, Kristin, Tine Breban, Lieselotte Brems and Tanja Mortelmans (eds.) (2012) *Grammaticalization and Language Change: New Reflections*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- De Smet, Hendrik (2014) “Does Innovation Needs Reanalysis?,” in Evie Coussé and Ferdinand von Mengden (eds.), 23-48.

- Durrell, Martin (2011) *Hammer's German Grammar and Usage* (5th ed.), Routledge, London and New York.
- Evans, Nicholas (2007) "Insubordination and its Uses," in Nikolaeva, Irina (ed.), *Finiteness: Theoretical and Empirical Foundations*, Oxford University Press, Oxford, 366-431.
- Fauconnier, Gilles (1994) *Mental Spaces: Aspects of Meaning Construction in Natural Language*, Cambridge University Press, Cambridge. (坂原茂他訳『メンタル・スペース—自然言語理解の認知インターフェイス—』白水社)
- Fauconnier, Gilles (1997) *Mappings in Thought and Language*, Cambridge University Press, Cambridge. (坂原茂他訳『思考と言語におけるマッピング—メンタル・スペース理論の意味構築モデル—岩波書店』)
- Fillmore, Charles J. (1988) "The Mechanisms of 'Construction Grammar'," *BLS* 14, 35-55
- Fillmore, Charles J. (2013) "Berkeley Construction Grammar," in Thomas Hoffmann and Graeme Trousdale (eds.), 111-132.
- Fillmore, Charles J., Paul Kay, and Mary C. O'Connor (1988) "Regularity and Idiomaticity in Grammatical Constructions: The Case of *Let Alone*," *Language* 64, 501-538.
- Fischer, Olga, Ans van Kemenade, Willem Koopman, and Wim van der Wurff (2001) *The Syntax of Early English*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Fried, Mirjam (2013) "Principles of Constructional Change," in Thomas Hoffmann and Graeme Trousdale (eds.), 419-437.
- Fried, Mirjam and Jan-Ola Östman (2004) *Construction Grammar in a Cross-Language Perspective*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Fried, Mirjam and Hans C. Boas (eds.) (2005) *Grammatical Constructions: Back to the Roots*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Geeraerts, Dirk and Hubert Cuyckens (eds.) (2007) *The Oxford Handbook of Cognitive Linguistics*, Oxford University Press, Oxford.
- Giacalone Ramat, Anna and Paul J. Hopper (eds) (1998) *The Limits of Grammaticalization*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Giacalone Romat, Anna and Caterina Mauri (2008) "From Cause to Contrast: A Study in Semantic Change," in Elisabeth Verhoeven, Stavros Skopeteas, Yang-Min Shin, Yoko Nishina, and Johannes Helmbrecht (eds), 303-320.

- Giacalone Romat, Anna and Caterina Mauri and Piera Molinelli (eds.) (2013) *Synchrony and Diachrony: A Dynamic Interface*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Gibbs, Raymond W. (1994) *The Poetics of Mind: Figurative Thought, Language, and Understanding*, Cambridge University Press, Cambridge. (辻幸夫他訳『比喩と認知—心とことばの認知科学—』研究社)
- Gisborne, Nikolas and Amanda Patten (2011) “Construction Grammar and Grammaticalization,” in Heiko Narrog and Bernd Heine (eds.), 92-104.
- Givón, Talmy (1991) “The Evolution of Dependent Clause Morpho-syntax in Biblical Hebrew,” in Elizabeth C. Traugott and Bernd Heine (eds.), 257-310.
- Givón, Talmy (1995) *Functionalism and Grammar*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Goldberg, Adele E. (1995) *Constructions: A Construction Approach to Argument Structure*, The University of Chicago Press, Chicago. (河上誓作他訳『構文文法論—英語構文への認知的アプローチ』研究社)
- Goldberg, Adele E. (ed.) (1996a) *Conceptual Structure, Discourse and Language*, CSLI Publications, Stanford, CA.
- Goldberg, Adele E. (1996b) “Making One’s Way through the Data,” in Masayoshi Shibatani and Sandra A. Thompson (eds.), 29-53.
- Goldberg, Adele E. (2006) *Constructions at Work: The Nature of Generalization in Language*, Oxford University Press, Oxford.
- Goldberg, Adele E. (2009) “Items and Generalizations at Work,” 口頭発表, 日本認知言語学会 第10回大会 (於京都大学).
- Goldberg, Adele E. (2013) “Constructionalist Approaches,” in Thomas Hoffmann and Graeme Trousdale (eds.), 16-31.
- Grace, George (1987) *Linguistic Construction of Reality*, Croom Helm, London.
- Grevisse, Maurice (1980) *Le Bon Usage* (11th ed.), Duculot, Paris.
- Grice, Paul (1989) *Studies in the Way of Words*, Harvard University Press, Cambridge, Mass. (清塚邦彦訳『論理と会話』勁草書房)
- Gries, Stefan Th. (2013) “Data in Construction Grammar,” in Thomas Hoffmann and Graeme Trousdale (eds.), 93-108.

- Grosz, Patrick G. (2012) *On the Grammar of Optative Constructions*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Haas, Florian (2010) *Reciprocity in English: Historical Development and Synchronic Structure*, Routledge, New York and London.
- Haider, Hubert (1986) "V-Second in German," in Hubert Haider and Martin Prinzhorn (eds.), 49-75.
- Haider, Hubert and Martin Prinzhorn (eds.) *Verb Second Phenomena in Germanic Languages*, Foris Publications, Dordrecht.
- Haiman, John (1985) *Natural Syntax: Iconicity and Erosion*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Haiman, John (1995) "Moods and MetaMessages: Alienation as a Mood," in Joan Bybee and Suzanne Fleischmann (eds.), *Modality in Grammar and Discourse*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam, 329-345.
- Hancil, Sylvie and Ekkehard König (eds.) (2014) *Grammaticalization: Theory and Data*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- 原沢正喜 (1957) 『現代口語文法』 研究社.
- Harris, Alice C and Lyle Campbell (1995) *Historical Syntax in Cross-Linguistic Perspective*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Harris, Martin (1978) *The Evolution of French Syntax: A Comparative Approach*, Longman, London and New York.
- Harsh, Wayne (1968) *The Subjunctive in English*, University of Alabama Press, Alabama.
- Heine, Bernd (1993) *Auxiliaries: Cognitive Forces and Grammaticalization*, Oxford University Press, Oxford.
- Heine, Bernd (1994) 'Grammaticalization as an Explanatory Parameter,' in William Pagliuca (ed.), 255-287.
- Heine, Bernd, Ulrike Claudi and Friederike Hünemeyer (1990) *Grammaticalization: A Conceptual Framework*, The University of Chicago Press, Chicago.
- Heine, Bernd and Tania Kuteva (2002) *World Lexicon of Grammaticalization*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Heine, Bernd and Mechchild Reh (1984) *Grammaticalization and Reanalysis in African Languages*,

- Helmut Buske Verlag, Hamburg.
- Heltoft, Lars (2014) “Constructional Change, Paradigmatic Structure and the Orientation of Usage Processes,” Evie Coussé and Ferdinand von Mengden (eds.), 203-241.
- Hilpert, Martin (2008a) *Germanic Future Constructions: A Usage-based Approach to Language Change*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Hilpert, Martin (2008b) “Where did this Future Construction Come from?: A Case Study of Swedish *Homma att V*,” in Alexander Bergs and Gabriele Diewald (eds.), 107-131.
- Hilpert, Martin (2010) “What can Synchronic Gradience Tell us about Reanalysis?: Verb-first Conditionals in Written German and Swedish,” in Elizabeth C. Traugott and Graeme Trousdale (eds.), *Gradience, Gradualness and Grammaticalization*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam, 181-201.
- Hilpert, Martin (2012) “Diachronic Collostructional Analysis: How to Use it and How to Deal with Confounding Factors,” in Kathryn Allan and Justyna A. Robinson (eds.), *Current Methods in Historical Semantics*, Mouton de Gruyter, Berlin and Boston, 133-160.
- Hilpert, Martin (2013a) *Constructional Change in English: Developments in Allomorphy, Word Formation, and Syntax*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Hilpert, Martin (2013b) “Corpus-based Approaches to Constructional Change,” in Thomas Hoffmann and Graeme Trousdale (eds.), 458-475.
- Hilpert, Martin (2014) *Construction Grammar and its Application to English*, Edinburgh University Press, Edinburgh.
- Himmelman, Nikolaus P. (2004) “Lexicalization and Grammaticalization: Opposite or Orthogonal?,” in Walter Bisang, Nikolaus P. Himmelman, and Björn Wiemer (eds.), *What Makes Grammaticalization—A Look from its Fringes and its Components*, Mouton de Gruyter, Berlin, 19-40.
- Hoffmann, Thomas and Graeme Trousdale (eds.) (2013) *The Oxford Handbook of Construction Grammar*, Oxford University Press, Oxford.
- Hooper, Joan B. and Sandra A. Thompson (1973) “On the Applicability of Root Transformations,” *Linguistic Inquiry* 4, 465-497.
- Hopper, Paul J. and Elizabeth C. Traugott (1993) *Grammatization*, Cambridge University Press, Cambridge. (日野資成訳『文法化』九州出版会)

- Huddleston, Rodney and Geoffrey K. Pullum (2002) *The Cambridge Grammar of the English Language*, Cambridge University Press, Cambridge. (高橋邦年訳『ケンブリッジ現代英語文法入門』 United Publishers Services Limited)
- Iatridou, Sabine and David Embick (1994) “Conditional Inversion,” in *NELS* 24, 189-203.
- 石崎保明 (2013) 「句動詞の文法化とイディオム化—方向を表す副詞を例に」 秋元実治・前田満 (編), pp. 189-223.
- Israel, Michael (1996) “The *Way* Constructions Grow,” in Adele E. Goldberg (ed.), 217-230.
- James, Francis (1986) *Semantics of the English Subjunctive*, University of British Columbia Press, Vancouver.
- Jensen, Frede (1990) *Old French and Comparative Gallo-Romance Syntax*, Max Niemeyer Verlag, Tübingen.
- Jespersen, Otto (1949) *A Modern English Grammar, on Historical Principles* (Part V), George Allen & Unwin, London.
- Jones, Michael A. (1996) *Foundations of French Syntax*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Joseph, Brian D. and Richard D. Janda (eds.) (2003) *The Handbook of Historical Linguistics*. Blackwell, Oxford.
- Jucker, Andreas H. and Irma Taavitsainen (eds.) (2008) *Speech Acts in the History of English*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- 川端朋広 (2013) 「why 疑問命令文における構文化と文法化」 秋元実治・前田満 (編), pp. 225-256.
- Kay, Paul (1997) *Words and Grammar of Context*, CSLI Publications, Stanford, CA.
- Keller, Rudi (1984) “Toward a Theory of Linguistic Change,” in Thomas Ballmer (ed.), *Linguistic Dynamics: Discourse, Procedures, and Evolution*, Mouton de Gruyter, Berlin, 211-237.
- Keller, Rudi (1994) *On Language Change: The Invisible Hand in Language*, Routledge, London and New York.
- Keller, Rudi (1998) *A Theory of Linguistic Signs*, Oxford University Press, Oxford.
- Kemenade, Ans van (1987) *Syntactic Case and Morphological Case in the History of English*, Foris Publications, Dordrecht.
- Kohnen, Thomas (2008) “Directives in Old English: Beyond Politeness?” in Andreas H. Jucker and

- Irma Taavitsainen (eds.), 27-44.
- Koster, Jan (1987) *Domains and Dynasties: The Radical Autonomy of Syntax*, Foris Publications, Dordrecht.
- Kragh, Kirsten J. and Lene Schøsler (2014) “Reanalysis and Gramma(ticaliza)tion of Constructions,” in Evie Coussé and Ferdinand von Mengden (eds.), 169-202.
- 倉田 清 (1995) 『仏文和訳の方法—条件法・接続法マスター—』大修館.
- Lakoff, George (1997) *Women, Fire, and Dangerous Things: What Categories Reveal About the Mind*, The University of Chicago Press, Chicago. (池上嘉彦他訳『認知意味論—言語から見た人間の心—』紀伊国屋)
- Lakoff, Robin T. (1968) *Abstract Syntax and Latin Complementation*, MIT Press, Cambridge, MASS.
- Langacker, Ronald W. (1977) “Syntactic Reanalysis,” in Charles N. Li (ed.), *Mechanisms of Syntactic Change*, University of Texas Press, Austin, 57-139.
- Langacker, Ronald W. (1987) *Foundations of Cognitive Grammar* (Volume I), Stanford University Press, Stanford.
- Langacker, Ronald W. (2000) “A Dynamic Usage-based Model,” in Michael Barlow and Suzanne Kemmer (eds.), 1-63.
- Langacker, Ronald W. (2008) *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*, Oxford University Press, Oxford. (山梨正明訳『認知文法序説』研究社)
- Langacker, Ronald W. (2009) *Investigations in Cognitive Grammar*, Mouton de Gruyter, Berlin.
- Langacker, Ronald W. (2013) *Essentials of Cognitive Grammar*, Oxford University Press, Oxford.
- Lass, Roger (1980) *On Explaining Language Change*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Lass, Roger (1990) “How to do things with junk: Exaptation in Language Evolution,” *Journal of Linguistics* 26, 79-102.
- Lass, Roger (1997) *Historical Linguistics and Language Change*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Leech, Geoffrey and Jan Svartvick (1994) *A Communicative Grammar of English* (2nd ed.), Longman, London and New York. (池上恵子訳『現代英語文法 コミュニケーション編』紀伊国屋)
- Lehmann, Christian (1995) *Thoughts on Grammaticalization*, Lincom Europa, München.

- Lehmann, Christian (2002) “New Reflections on Grammaticalization and Lexicalization,” in Ilse Wischer and Gabriele Diewald (eds.), 1-18.
- Levinson, Stephen C. (1983) *Pragmatics*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Lightfoot, David (1979) *Principles of Diachronic Syntax*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Lightfoot, David (1991) *How to Set Parameters: Arguments from Language Change*, MIT Press, Cambridge, MASS.
- Lord, Carol (1993) *Historical Change in Serial Verb Constructions*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Luker, Benjamin F. (1916) *The Use of the Infinitive Instead of a Finite Verb in French*, Columbia University Press, New York.
- Lyons, John (1977) *Semantics* (2vols), Cambridge University Press, Cambridge.
- McCawley, Noriko (1973) “Boy! Is Syntax Easy,” *CLS* 9, 369-378.
- 前田 満 (1998) 「言語における可能性 (1)」『英語と英米文学』第 33 号, pp. 91-190.
- 前田 満 (2003) 「法性と感情表出—感情の should の意味と成立に関する事例研究—」『近代英語研究』第 19 号, pp. 21-43.
- 前田 満 (2006) 「脱従属化と意味変化」『英語と英米文学』第 41 号, pp. 47-85.
- 前田 満 (2007) 「言語変化の再現」『英語と英米文学』第 42 号, pp. 11-45.
- Maeda, Mitsuru (2008a) “Insubordination in Old English,” in Masachiyo Amano, Michiko Ogura and Masayuki Ohkado (eds.), *Historical Englishes in Varieties of Texts and Contexts*, Peter Lang, Frankfurt am Main, 93-107.
- 前田 満 (2008b) 「言語変化と機能的制約」『愛知学院大学文学部紀要』第 38 号, pp. 67-82.
- 前田 満 (2012a) 「構文化—その特性とメカニズム—」(シンポジウム『文法化と構文化』) 口頭発表, 近代英語協会第 29 回大会 (於青山学院大学).
- 前田 満 (2012b) 「意味変化」中野弘三 (編)『意味論』朝倉書店, pp. 106-133.
- 前田 満 (2013a) 「感嘆文の発達と構文性の発達」秋元実治・前田満 (編), pp. 329-364.
- 前田 満 (2013b) 「構文化と脱従属化」『人間文化』第 28 号, pp. 17-36.
- 前田 満 (2013c) 「話者の言語行動から見た主観化」中野弘三・田中智之 (編),『言語変化』開拓社, pp. 287-302.
- Maeda, Mitsuru (2013d) “Reciprocity in English: Historical Development and Synchroni Structure, By Florian Haas, Routledge, New York and London, 2010, viii+169pp.,” *English Linguistics*

30, 427-438.

Maeda, Mitsuru (2014) 'The Development of *To Think* Exclamatives: A Case Study of Insubordination,' in Ken Nakagawa et al. (eds.), *Studies in Modern English: The Thirteenth Anniversary Publication of the Modern English Association*, Eihosha, Toyko, 285-301.

前田 満 (近刊 a) 「構文化の射程と文法化」『英語語法文法研究』第 22 号.

前田 満 (近刊 b) 「構文化としての脱従属化」秋元実治・青木博史・前田 満 (編).

丸山圭三郎 (1983) 『ソシユールを読む』岩波書店.

Matsumoto, Meiko (2008) *From Simple Verbs to Periphrastic Expressions: The Historical Development of Composite Predicates, Phrasal Verbs, and Related Constructions in English*, Peter Lang, Bern.

Mejías-Bikandi, Errapel (1996) "Space Accessibility and Mood in Spanish," in Gilles Fauconnier and Eva Sweetser (eds.), *Spaces, Worlds, and Grammar*, Cambridge University Press, Cambridge, 157-178.

Michaelis, Laura A. and Knud Lambrecht (1996) "The Exclamative Sentence Type in English," in Adele E. Goldberg (ed.), 375-389.

Millward, Celia M. (1971) *Imperative Constructions in Old English*, Mouton, The Hague.

Milroy, James (1992) *Linguistic Variation and Change*, Blackwell, Oxford.

Mitchell, Bruce (1985) *Old English Syntax* (2vols), Clarendon Press, Oxford.

Mondorf, Britta (2011) "Variation and Change in English Resultative Constructions," *Language Variation and Change* 22, 397-421.

Morgan, Jerry L. (1978) "Two Types of Convention in Indirect Speech Act," in Peter Cole (ed.), *Syntax and Semantics 9: Pragmatics*, Academic Press, New York, 261-280.

Mossé Fernand (1952) *Handbook of Middle English* (translated by James A. Walker), The John Hopkins University Press, Baltimore and London.

Murphy, Melissa D. (2008) *The Role of Typological Drift in the development of the Romance Subjunctive: A Study in Word-order Change, Grammaticalization and Synthesis*, Doctoral dissertation, The University of Texas at Austin.

中野弘三 (2014) 「近・現代英語期における焦点化副詞の用法の変遷」口頭発表, 近代英語協会第 31 回大会 (於日本大学).

中尾俊夫 (1972) 『英語史 II』大修館.

- Narrog, Heiko and Bernd Heine (eds.) (2011) *The Oxford Handbook of Grammaticalization*, Oxford University Press, Oxford.
- Newell, Allen (1990) *Unified Theories of Cognition*, Harvard University Press, Cambridge, MA.
- Nordström, Jackie (2010) *Modality and Subordinators*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Nyrop, Kristoffer (1930) *Grammaire Historique de la Langue Française* (Vol. 6), Nordisk Forlag, Copenhagen.
- 小野 茂・中尾俊夫 (1980) 『英語史 I』 大修館.
- 大塚高信・中島文雄 (1983) 『新英語学辞典』 研究社.
- 大堀寿夫 (2002) 『認知言語学』 東京大学出版会.
- Östman, Jan-Ola and Mirjam Fried (eds.) (2005) *Construction Grammars: Cognitive Grounding and Theoretical Extensions*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Pagliuca, William (ed.) (1994) *Perspectives on Grammaticalization*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Palmer, Frank R. (1986) *Mood and Modality*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Palmer, Frank R. (2001) *Mood and Modality* (2nd ed.), Cambridge University Press, Cambridge.
- Patten, Amanda (2010) “Grammaticalization and the *It*-cleft Construction,” in Elizabeth C. Traugott and Graeme Trousdale (eds.), 221-243.
- Patten, Amanda L. (2012) *The English It-Cleft: A Constructional Account and a Diachronic Investigation*, Moton de Gruyter, Berlin and Boston.
- Perkins, Michael R. (1983) *Modal Expressions in English*, Frances Pinter, London.
- Petré, Peter (2014) *Constructions and Environments: Copular, Passive, and Related Constructions in Old and Middle English*, Oxford University Press, Oxford.
- Price, Glanville (1984) *The French Language: Present and Past*, Grant and Cutler, London.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik (1972) *A Grammar of Contemporary English*, Longman, London.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*, Longman, London.
- Revol, Thierry (2000) *Introduction à l'Ancien Française*, Édition Nathan, Paris.
- Rifkin, Jay (2000) “If only *if only* were *if plus only*,” *CLS*, 369-384.

- Ross, John R. (1970) "On Declarative Sentences," in Roderick A. Jacobs and Peter S. Rosenbaum (eds.), *Readings in English Transformational Grammar*, Ginn, Waltham, MASS., 222-277.
- 佐藤信夫 (1981) 『レトリック認識—ことばは新しい世界をつくる—』 講談社.
- 佐藤房吉 (1970) 『現代フランス語接続法—その法的価値に関する理論的研究—』 第三書房.
- Searle, John R. (1969) *Speech Acts: An Essai in the Philosophy of Language*, Cambridge University Press, Cambridge. (土屋俊訳 『言語行為—言語哲学への試論—』 勁草書房)
- Searle, John R. (1989) "How Performatives Work," *Linguistics and Philosophy* 12, 535-558.
- Shibatani, Masayoshi and Sandra A. Thompson (eds.) (1996) *Grammatical Constructions: Their Meaning and Form*, Clarendon Press, Oxford.
- Stathi, Katerina, Elke Gehweiler and Ekkehard König (eds.), *Grammaticalization: Current Views and Issues*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Stein, Dieter and Suzan Wright (eds.) (1995) *Subjectivity and Subjectivisation*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Stern, Gustaf (1931) *Meaning and Change of Meaning*, Greenwood Press, Publishers, Westport.
- 鈴木英一・安井 泉 (1994) 『動詞』 研究社.
- 鈴木寛次・三木千絵 (2011) 『英語は将来こう変わる』 大修館.
- Tabor, Whitney and Elizabeth C. Traugott (1998) "Structural Scope and Grammaticalization," in Anna Giacalone Ramat and Paul J. Hopper (eds.), 229-272.
- 滝浦真人 (2005) 『日本の敬語論—ポライトネス理論からの再検討—』 大修館.
- 滝浦真人 (2008) 『ポライトネス入門』 研究社.
- Tao, Liang (2002) "Phono-syntactic Conspiracy and beyond: Grammaticalization in Beijing Chinese," in Ilse Wischer and Gabriele Diewald (eds.), 277-292.
- Thompson, Sandra A. and Anthony Mulac (1991) "A Quantitative Perspective on the Grammaticalization of Epistemic Parentheticals in English," in Elizabeth C. Traugott and Bernd Heine (eds.), 313-329.
- Todorović, Nataša (2015) *The Indicative and Subjunctive Da-complements in Serbian: A Syntactic-Semantic Approach*, Peter Lang, Frankfurt am Main.
- Trask, Robert L. (2000) *The Dictionary of Historical and Comparative Linguistics*, Edinburgh University Press, Edinburgh.
- Traugott, Elizabeth C. (1989) "On the Rise of Epistemic Meanings in English: An Example of

- Subjectification in Semantic Change,” *Language* 65, 31-55.
- Traugott, Elizabeth C. (1995) “Subjectification in Grammaticalization,” in Dieter Stein and Susan Wright (eds.), 31-54.
- Traugott, Elizabeth C. (2003a) “Constructions in Grammaticalization,” in Brian D. Joseph and Richard D. Janda (eds.), 625-647.
- Traugott, Elizabeth C. (2003b) “From Subjectification to Intersubjectification,” in Raymond Hickey (ed.), *Motives for Language Change*, Cambridge University Press, Cambridge, 124-139.
- Traugott, Elizabeth C. (2006) “Historical Aspects of Modality,” in William Frawley (ed.), *The Expression of Modality*, Mouton de Gruyter, Berlin, 107-139.
- Traugott, Elizabeth C. (2008a) “The Grammaticalization of *NP of NP* Pattern,” in Alexander Bergs and Gabriele Diewald (eds.), 23-45.
- Traugott, Elizabeth C. (2008b) “Grammaticalization, Constructions and the Incremental Development of Language: Suggestions from the Development of Degree Modifiers in English,” in Regine Eckardt, Gerhard Jäger and Tonjes Veenstra (eds.), *Variation, Selection, Development: Probing the Evolutionary Model of Language Change*, Mouton de Gruyter, Berlin, 219-250.
- Traugott, Elizabeth C. (2008c) “‘All that he endeavoured to prove was’: On the Emergence of Grammatical Constructions in Dialogical and Dialogic Contexts,” in Robin Cooper and Ruth Kempson (eds.), *Language in Flux: Dialogue Coordination, Language Variation, Change and Evolution*, College Publications, London, 143-177.
- Traugott, Elizabeth C. (2010) “(Inter)subjectivity and (Inter)subjectification: A Reassessment,” in Kristin Davidse et al. (eds.), *Subjectification, Intersubjectification and Grammaticalization*, Mouton de Gruyter, Berlin, 29-71.
- Traugott, Elizabeth C. (2012a) “Toward a Coherent Account of Grammatical Constructionalization,” ms., Stanford University.
- Traugott, Elizabeth C. (2012b) “The Status of Onset Contexts in Analysis of Micro-changes,” in Merja Kytö (ed.), *English Corpus Linguistics: Crossing Paths*, Rodopi, Amsterdam and New York, 221-255.
- Traugott, Elizabeth C. (2014) “Toward a Constructional Framework for Research on Language

- Change,” in Sylvie Hancil and Ekkehard König (eds.), 87-105.
- Traugott, Elizabeth C. (2015) “Toward a Coherent Account of Grammatical Constructionalization,” in Barðdal, Jóhanna et al. (eds.), 51-79.
- Traugott, Elizabeth C. and Richard B. Dasher (2002) *Regularity in Semantic Change*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Traugott, Elizabeth C. and Bernd Heine (eds.) (1991) *Approaches to Grammaticalization* (Volume II), John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Traugott, Elizabeth C. and Graeme Trousdale (eds.) (2010) *Gradience, Gradualness and Grammaticalization*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Traugott, Elizabeth C. and Graeme Trousdale (2013) *Constructionalization and Constructional Changes*, Oxford University Press, Oxford.
- Trousdale, Graeme (2008) “Constructions in Grammaticalization and Lexicalization: Evidence from the History of a Composite Predicate Construction in English,” in Trousdale, Graeme and Nikolas Gisborne (eds.), 33-67.
- Trousdale, Graeme (2010) “Issues in Constructional Approaches to Grammaticalization in English,” in Katerina Stathi, Elke Gehweiler and Ekkehard König (eds.), 51-71.
- Trousdale, Graeme (2012) “Grammaticalization, Constructions, the Grammaticalization of Constructions,” in Davidse, Kristin, Tine Breban, Lieselotte Brems and Tanja Mortelmans (eds.), 167-198.
- Trousdale, Graeme (2013) “Gradualness in Language Change: A Constructional Perspective,” in Anna Giacalone Ramat, Caterina Mauri and Piera Molinelli (eds.), 27-42.
- Trousdale, Graeme and Nikolas Gisborne (eds.) (2008) *Constructional Approaches to English Grammar*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Tuggy, David (2007) “Schematicity,” in Dirk Geeraerts and Hubert Cuychens (eds.), 82-116.
- 内田 恵・前田 満 (2007) 『語用論』 英潮社.
- Ullmann, Stephen (1962) *Semantics: An Introduction to the Science of Meaning*, Basil Blackwell, Oxford.
- Van den Nest, Daan (2010) “Should Conditionals be Emergent ...: Asyndetic Subordination in German and English as a Challenge to Grammaticalization Research,” in An Van Linden, Jean-Christophe Verstraete and Kristin Davidse (eds.), 93-136.

- Van der Auwera, Johan (2002) "More Thoughts on Degrammaticalization," in Ilse Wischer and Gabriele Diewald (eds.), 19-29.
- Van Linden, An, Jean-Christophe Verstraete and Kristin Davidse (eds) (2010) *Formal Evidence in Grammaticalization Research*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Verhoeven, Elisabeth (2008) "Grammaticalization in Constructions: Clitic Doubling with Experiencers in Modern Greek," in Elisabeth Verhoeven, Stavros Skopeteas, Yang-Min Shin, Yoko Nishina, and Johannes Helmbrecht (eds), 251-281.
- Verhoeven, Elisabeth, Stavros Skopeteas, Yang-Min Shin, Yoko Nishina and Johannes Helmbrecht (eds) (2008), *Studies on Grammaticalization*, Mouton de Gruyter, Berlin and New York.
- Visser, Fredericus Th. (1969) *An Historical Syntax of the English Language III*, E. J. Brill, Leiden.
- von Waldenfels, Ruprecht (2012) *The Grammaticalization of 'Give' + Infinitive: A Comparative Study of Russian, Polish, and Czech*, Mouton de Gruyter, Berlin and Boston.
- Waldron, Ronald A. (1967) *Sense and Sense Development*, Andre Deutsch, London. (築島謙三『意味と意味の発展』法政大学出版社)
- Watts, Richard J. (2003) *Politeness*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Weerman, Fred (1990) *The V2 Conspiracy: A Synchronic and a Diachronic Analysis of Verbal Positions in Germanic Languages*, Foris Publications, Dordrecht.
- Wierzbicka, Anna (1988) *The Semantics of Grammar*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Wischer, Ilse (2008) "Grammaticalization of Periphrastic Constructions," in Elisabeth Verhoeven, Stavros Skopeteas, Yang-Min Shin, Yoko Nishina and Johannes Helmbrecht (eds), 241-250.
- Wischer, Ilse and Gabriele Diewald (eds.) (2002) *New Reflections on Grammaticalization*, John Benjamins Publishing Company, Amsterdam.
- Woodcock, E. C. (1959) *A New Latin Syntax*, Methuen, London.
- 八木克正・井上亜衣 (2013) 『英語定型表現研究』 開拓社.
- 山崎 聡 (2012) 「曜日と日付の前の on の省略—アメリカ英語における通時的変化—」 口頭発表, 近代英語協会第 29 回大会 (於青山学院大学).
- 山梨正明 (2009) 『認知構文論—文法のゲシュタルト性—』 大修館.
- Zanuttini, Raffaella and Paul Portner (2003) "Exclamative Clauses: At the Syntax-Semantics Interface," *Language* 79, 39-81.

資料

- Bately, Janet (ed.) (1980) *The Old English Orosius*, ETTS.
- Benson, Larry D. (1987) *The Riverside Chaucer*, Oxford University Press, Oxford.
- Bethurum, Dorothy (ed.) (1957) *The Homilies of Wulfstan*, Clarendon Press, Oxford.
- Fowler, Roger (ed.) (1972) *Wulfstan's Canons of Edgar*, ETTS.
- Herzfeld, George (ed.) (1899) *Old English Martyrology*, ETTS.
- Morris, Richard (ed.) (1998) *Old English Homilies, Series 1* (reprint), ETTS.
- 大沢一雄 (2012) 『アングロ・サクソン年代記』 朝日出版社.
- 大沢一雄 (2010) 『アングロ・サクソン (= 古英) 法典—法文の言語 (古英語、一部ラテン語) の邦訳と注解—』 朝日出版社.
- Schelling, Felix E. (ed.) (2006) *Ben Jonson Plays* (reprint), Pomona Press, West Yorkshire.
- Skeat, Walter W. (1881) *Ælfric's Lives of Saints' (2 vols)*, Oxford University Press, Oxford.
- Thorpe, Benjamin (ed.) *Sermones Catholici: In the Original Anglo-Saxon with an English Version* (2 vols.), Georg Olms Verlag, Hildesheim.
- Wells, Stanley and Gary Taylor (eds.) (1986) *William Shakespeare: The Complete Works* (original-spelling edition), Clarendon Press, Oxford.
- ジェフリー・チョーサー (2001) 『薔薇物語』 (瀬谷幸男訳), 南雲堂フェニックス.
- ジェフリー・チョーサー (2002) 『カンタベリー物語 (全訳)』 (笹本長敬訳) 英宝社.
- ジェフリー・チョーサー (2012) 『トロイルスとクリセイデー付・アネリダとアルシーテー』 (笹本長敬訳) 英宝社.

辞書

- CALD = *Cambridge Advanced Learner's Dictionary*.
- CCALD = *Collins Cobuild Advanced Learner's Dictionary*.
- CDEI = 『クラウン英語イディオム辞典』 三省堂.
- DC = Dictionary.com (<http://dictionary.reference.com/>)
- DFJC = 『クラウン仏和辞典』 三省堂.

DFJR = 『ロワイヤル仏和辞典』 旺文社.
 DGFJH = 『白水社仏和大辞典』 白水社.
 LDDFJ = 『ディコ仏和辞典』 白水社.
 LFD = *Larousse French Dictionary*.
 LODCE = *Longman Dictionary of Contemporary English*.
 MEDAL = *MacMillan English Dictionary for Advanced Learners*.
 MWALD = *Merriam-Webster's Advanced Learner's English Dictionary*.
 NODE = *Nova Oxford Dictionary of English*.
 NPDSUE = *The New Partridge Dictionary of Slang and Unconventional English*.
 OALD = *Oxford Advanced Learner's Dictionary*.
 OED = *Oxford English Dictionary* (CD-ROM 版)
 OHFD = *The Oxford-Hachette French Dictionary*.
 SpAL = 英辞郎 on the WEB (<http://www.alc.co.jp/>)
 SRD = 『ランダムハウス英語辞典 (CD-ROM 版)』 小学館.

Bosworth, Joseph and Toller, Northcote T. (1898) *Anglo-Saxon Dictionary*, Oxford University Press, Oxford.

Clark-Hall, John R. (1960 [1894]) *A Concise Anglo-Saxon Dictionary* (4th ed.), University of Toronto Press, Toronto.

Dalzell, Tom and Terry Victor (eds.) (2006) *The New Partridge Dictionary of Slang and Unconventional English*, Routledge, London and New York.

Davis, Norman, Douglas Gray, Patricia Ingham and Anne Wallace-Hadrill (1979) *A Chaucer Glossary*, Oxford University Press, Oxford.

松村 明 (編) 『大辞林』 三省堂.

Mayhew, Anthony L. and Walter W. Skeat (1880) *A Concise Dictionary of Middle English* (reprint), Clarendon Press, Oxford.

Spears, Richard A. (1997) *Slang American Style*, NTC Publishing Group, Chicago.

Stratmann, Francis H. and Henry Bladley (1891) *A Middle-English Dictionary: Containing Words Used by English Writers from the Twelfth to the Fifteenth Century*, Oxford University Press, Oxford.

コーパス

COCA = The Corpus of Contemporary American English (<http://corpus.byu.edu/coca/>).